

社会思想史
学会年報

社会思想史研究

特集
社会思想の諸類型
一九三〇年代の社会思想

社会思想史学会年報

社会思想史研究

1977

創刊号



シンポジウム

I 社会思想の諸類型

II 1930年代の社会思想

研究展望 トマス・モア

ミネルヴァ書房

ミネルヴァ
書房

社会思想史学会の創立にあたって

このたび、さまざまな研究領域において、思想史の社会的性格に関心をもっているものがあつまり、社会思想史学会をつくることになりました。

社会思想史が学界で市民権をえるようになったのは、国内はもとより国際的にも比較的あたらしいことであり、したがって社会思想史の研究者たちは、既成の各学問分野で訓練をうけ、そこに所属しながら、それぞれの側面から社会思想史を研究してきました。このことは社会思想史という多面的な研究対象に接近するのに、かえって有利であつたと考えられますし、今後もこの接近方法を持続すべきであると考えられます。しかしながら反面では、それらの多様な接近に意見交流の場があたえられるならば、さらに効果をあげうるであろうことも容易に想像されます。

私たちが意図しているあたらしい学会は、このような意味で既成諸学会の存在を前提した横断組織としての思想史研究者のあつまりであり、思想史の社会的性格への関心を核としたインターディシプリナリなものであります。思想史の関心をおもちの研究者各位の広範なご参加を期待します。

社会思想史研究 1977年 創刊号

シンポジウム

I 社会思想の諸類型……………2

出口勇蔵／竹原良文／中村雄二郎／水田洋

II 1930年代の社会思想……………30

早坂忠／清水多吉／佐藤康郎／城塚登

自由論題：クリストファ・ヒルの歴史観の変遷……………55

松浦高嶺

論 文

ジョジフ・チェンバレンにおける「改革」と「帝国」

……………安 川 悦 子……………61

初期ルカーチにおける弁証法的方法の成立……………高 幣 秀 和……………90

ドイツ近代化と秩序意識の転換……………寺 田 光 雄……………120

研究展望：トマス・モア研究

戦後の欧米におけるモア研究……………沢 田 昭 夫……………146

ソヴェトにおけるモア研究……………田 村 秀 夫……………159

日本におけるモア研究……………伊 達 功……………169

書 評

上山安敏『憲法社会史』……………河 上 倫 逸……………185

岸田 紀『ジョン・ウェズリ研究』……………松 浦 高 嶺……………189

田村秀夫『イギリス革命とユートウピア』……………浜 林 正 夫……………192

宮島 喬『デュルケム社会理論の研究』……………佐 々 木 光……………196

『土居光知著作集』……………日 高 八 郎……………199

木崎喜代治『フランス政治経済学の生成』……………平 井 俊 彦……………202

海外研究動向

第2インターナショナル史の旅と

ヨーロッパの文書館・図書館……………西 川 正 雄……………206

Perspectives on the Emergence of Scientific Disciplines……………吉 岡 斉……………218

マンドヴィル研究の現状……………水 田 洋……………221

編集後記

シンポジウム I

社会思想の諸類型

〔報告〕 出口勇蔵／竹原良文／中村雄二郎

〔司会〕 水田 洋

このシンポジウムの記録は、当日会場で録音されたテープをもとにして、司会者が編集したものであり、編集にあたっては、できるだけ加筆をさけて、発言を文章化することに努力したが、そのままでは文章にならない発言もあり、司会者の責任でかきなおしたばあいもある。なお、レジュメは、大会プログラムに印刷されたものの再録であるが、竹原会員からは報告の全文が提出されていたので（レジュメは事務局で作成）、ここにはレジュメにかえて全文をかかげる。

社会思想の諸類型

出口 勇 蔵

レジュメ

一、社会思想の類型そのものに類型があるといえる。ここでとり上げるのは、思想家自身が類型の構成を意図せず、社会思想の全面的把握を求めているのではあるが、客観的には、ある片寄りがあるとされるもの、しかもその片寄りが経験的にはある程度以上に、しばしば生じると、考えられるばあいの類型である。

二、社会生活は生活主体と社会環境との交渉から展開されるから、社会生活の本質は、この二つの契機の種々なあり方とそれらの働きの連関を明かにすれば、認識せられるだろう。

社会生活における主体と環境とは、それぞれの契機のあり方があらかじめ形成されていて、それぞれがはじめて出合って交渉をもつというものではない。二つの契機は分析や反省に先んじて交渉をもち、その交渉の間から、主体は主体、環境は環境として、それぞれの特異な在り方を帯びようになる。相互に他を形成し、他のあり方を生むのである。そして、他によって形成されながら他と対立し、それぞれ独自の存在を主張する。主体は主体、環境は環境として、それぞれ独自の契機なのであ

って、どちらか一方に解消することはできぬ。

三、社会生活はこれらの両契機の交渉の総体であり、この交渉の内容に注目すれば、それは社会的価値（経済・法・政治・教育など）の実現を目指す生活の重層である。

四、社会思想はこの重層を総括する。そのばあい、両契機の交渉の連関を明らかにしようとして、現実的には、その一方に重点が置かれる傾向がある。それは、社会生活の歴史によってと同時に研究者の人格によって生じる。そこで主体中心の社会思想と環境中心の社会思想との二つの片寄りとなる。前者は個人的主体中心の思想、後者は体制的環境中心の思想となつて、いわば類型の両極をしめし、その中間に、程度の相違のある種々の混合形態が並ぶのである。

報 告

出口勇蔵 社会思想の類型という意味は、いろいろな考え方があるわけでございますけれども、私はやっぱりこれは存在の類型といつてもよいというふうに考えてゆきたいと思ひます。で、その存在の類型ということにいたしましたも、いろいろな種類があるわけでございましょう。まず考えられますことは、社会思想というものが、社会生活というものを全体として把握したという場合に、それぞれその思想には、個性がございます。個性的な思想ではございますけれども、その個性的なものを、ある特徴あるいはメルクマールというものから整理しますと、従つて方法的に整理しますと、若干のちがつた類型がでてくる

というふうに考えられる場合の類型でしょう。

第二に類型としてわれわれが考えるものは、社会思想の全体を把握したというものでなくて、むしろあるアスペクトから意識して、その面から社会思想というものに光をあててみて、その場合にどういふビルトが描かれるかということについての研究成果のまとめという場合の、類型というものもあると思うわけでございますが、そういう意味では、第二の類型というものは、社会思想の部分像と名付けてもよからうかと思ひます。たとえば経済学者が、その専門科学の立場からみたものとか、あるいは法学者がみたというふうな場合の社会思想がございまして、それを類型と、経済学者からみた社会思想というのも一つの類型である、というふうに考えることもできるわけであります。私がここで考えてみたいと思ひますのは、第一の場合でございまして、それぞれ個性をもつてつとめて、社会生活の全体というものは、かくのごとくしてつかまえられたぞ、ということを表裏するといふふうな思想について、他人がみますと一つの特色のある類型の中におさめられるものだといふふうに考えられる場合の、類型だといふふうに了解していただきたいのでございします。

さてわたくしが、類型を申し上げるにあたりまして、社会思想の構造一般的なものについてもお話しをする必要がございますが、わたくしはごく抽象的に申しまして、社会思想というもの、社会生活の主体と社会生活の環境との間に、行動的にまた従つて思索的に交渉を求める場合に、自ずからそこに結晶

されてくるところの考え、それがまとめられるものだと考えておるわけですが、その主体というものには、個人なり、あるいは家族その他の集団なり、というふうに、様々な階層がありますうちに、なんといっても個人というものは、近世の社会になりまして以来は、ずっと長くその独自の意義をもち続けながら、その存在の理由を主張するものと考えておりますので、個人というものの重さをつねに考えていかなければならないと思います。それから第二に、環境につきましては申し上げるまでもなく、自然環境あり文化環境ありということでございますけれども、われわれの問題は、社会環境という言葉でもって統一的に理解されるようなそういうものでありますけれども、そういう社会環境というものが複雑な一つの全体を形造っているもので、それを様々な仕方で解き明し、そして整合的にまとめるところにこそ、われわれの課題があるんだというふうに考えているのでございます。

その主体と環境とが、様々な交渉をもつわけでありまして、その二つのものには、一方には他を生かすといえますか、他と統一的になろうとする傾向と、逆に他をおしのけるという傾向ないし否定するという傾向との、二つの交渉の姿というものを、われわれは注目しなければならぬと考えますので、その主体と環境とが相互に補い、統一するという方向と、相互に反発しあい、否定しあうというその二つの流れから、われわれは社会生活というものの内容についてそれぞれ考えてゆくことができるわけですが、その場合に社会思想としてまとまった場合のそ

の二つの面というものはずっと存続してまいり、その際に、わたくしの考えでは、主体というものを中心にして思想がまとまる場合と、環境が中心となって思想がまとまる場合と、その二つの極がございまして、その極を、わたくしは一つの類型と考えることができようかと思ひます。従ひまして、主体というものを中心としてまとめられる場合の社会思想と、環境、それを内容的に申しますと、それがまとまった場合には社会体制と申しますか、システムという言葉でおきかえることができるかと思ひますが、体制というものを中心として思想がまとまる場合と、その二つの極がございまして、その極の間に様々な、両者からとおざかり、あるいは近づくような、従属的な諸類型というものがありうると考えるわけでございます。

その体制と主体との両者の複雑な関係について大雑把に申しますと、体制は主体にむかつて、自分に対して従順であるような主体であることが望ましいと考えるのであります。しかし個人の主体というものは、本来自由というものを意欲しますので、体制というものがもしも個人の自由に対して束縛を加え、拘束するということであれば、それに対して反発するということでもって、自分の思想をきづく足がかりを求めるということになるかと思ひます。そういう形で主体中心の社会思想と、体制中心の社会思想というものは、一面明確に反発しあうようなところもあるわけですが、裏側では肩をよせ合っているというふうな面をもみてゆかねばならないと思ひますが、その間の論理というものは、簡単には申し上げられないのでございま

す。

さて最後に、そういう二つの類型としてわたくしが考えているものは、どうして生じるのかと申しますと、体制自身が一つの力として、社会生活の中で働いているとは申しますが、具体的にはやはりその体制を担っている人格というものの働きとして現われるわけでありますので、そういう時にやっぱり担う人間、あるいは自由を求める個人、つまり主体なり、その人間というものの、そういう類型の成立する根拠を求めることができるかと思いますが。人間の側にその根拠を求めることも一つの有力なものになるかと思いますが、それはやっぱり体制側、つまり権力というものについて、特殊な親しみを覚え、それを愛好するような、いわばマハトメンシュといってよいような人の場合には、そういうことになりがちであるのに対して、主体中心という思想が展開するそもそのオリジンは、自由を求める、いわゆる自由人といってよいような人格が、そこには深く横たわっておるといってよいのではあるまいかと考えるのであります。

最初の問題を出すという役割だけを果しまして、皆様の御批評を得たいと思います。

水田洋 どうもありがとうございます。いまの御発言について簡単な御質問、つまり意味をただしたいという質問がありましたらどうぞ。(質問なし)

ドイツ・ロマン派の

政治理論と実践

竹 原 良 文

一 ロマン主義とは何か? 概念とアプローチ

F・シュレーゲル、ノヴァーリス、バーダー、ゲルレス、ミュラーなどドイツ・ロマン派の人びとに共通の概念を求めることは、多様な具象をその特徴とする詩文学の立場から言っても時期ごとの変化の点からも、はなはだ困難である。したがって消極的に当時の有力な時代思潮であった啓蒙思想やドイツ古典主義と比較して、その特性を探る以外に方法はない。フランス啓蒙思想は主知的認識論から皮相な功利主義へおち入ったが、それに対する批判としてのドイツ古典主義もまたゲーテの「テレゼとナタリエ」やカントの二律背反のように、政治と詩、知と信の分裂におち入って、行動における懷疑を抜け出せることはできなかった。こうしてロマン派はまずフィヒテの「知識学」によって行動主義の立場をとった。ここに初期ロマン派の特徴が認められる。熱狂、道義性、詩的想像力、宗教的神秘性が強調された。しかしジャコバンの行動が失敗に終わるにつれて、古代ギリシャ・ローマ思想を強調する古典主義の立場からの完全な離脱、根元的キリスト教の精神、ヘブライ主義への復帰が

強く求められるようになる。

要するにロマン主義の特徴を強いて求めれば、悟性的分析に對して文学的想像力（弁証法）であり、機械論に對してシェリング的有機観であり、個人主義に對して伝統的全体観または歴史的元初回帰観である。

二 ロマン派の形成と方向転換

はつきりしたグループとしてではないにしてもロマン派がなにかの形をとって結集されたのは、実践的にはフランス革命への希望と挫折が動機であつて、思想的にはヘルダー、バーク、サン・マルタンの啓蒙思想または革命思想への批判から大いに影響されている。しかし直接にはマインツ革命の挫折であつて、フォルスター、カロリーネ・ベーマー（後のA・シュレーゲルと離婚後シェリング夫人となつた）、ゲルレスなどのドイツ・ジャコバン派——ロベスピエール主義——の継承だつた。しかしフランス革命政府のラインラント併合の企図、ブリュメール十八日以後のボナパルトの軍事独裁から帝政への移行が明確になるにつれて、ロマン派はジャコビニズムを清算し、むしろ反フランス、反ボナパルトの立場を明確にしていく。ただ政治的利益または政略の点からではなしに、革命思想の根本批判、近代主義の克服の視野が確立されていく。この点で自由主義者やナショナリストの反ボナパルトの主張が、国家原理としては同じハリヴァイアサンVの追求だつたのと正反対であつた。この転換についてバークの革命批判から多くの示唆を与えられた。革命的大衆の利己的個人主義とボナパルト的専制の出現との必然

的關係をかれは指摘したし、革命自体はアンシャン・レジーム以来の金融的貨幣支配の完成にはかならない、とかれは觀察していたのである。

三 ロマン派の国家社会理論

(イ) フランス革命批判。社会契約論的個人主義はアトム化、都市化（市民社会）の結果であるが、それは他の極として中央集権的近代国家（国家理性）を形成している。國際的には「勢力均衡」またはその帰結にはかならない侵略的「普遍的君主政」を生み、平和の保障は失なわれた。このような事態に至らしめたのは宗教改革の結果である政治的プロテスタンティズムまたは世俗化の結果にはかならない。ドイツ革命はパリ中心のそれと異なり、独自のものでなければならない。

(ロ) 国家観。普遍的神聖ローマ帝国の解体から現れた *Empire* または民族国家は単なる機械国家であつて、本来の八国家Vと異なる。ローマ帝国がかつて諸部族共同体を解体し、集中的権力と画一的私的族父的市民の両極の構造をとつたことを模範としている。真実の国家とは生産共同体であつて、自然との戦いにおける自由平等な人びとの同盟（*Gemeinde, Commune*、その下部の機能集団としての *Korporation*、または *Genossenschaft*）の多様な自治連合体である。封建的共同体であることが批判の対象とされるけれども、それは近代国家の似而非共同体またはルソーの強制された自由の共同体と異つた愛の共同体の觀念であつて、そこではキリスト者として各人は自由平等であり、ただ機能の面で等族（*Stände*）の区別があるが、カス

ト異なり相互の連帯はそのことによってかえって保障される。神聖ローマ帝国はキリスト教国家として、ニムロデの権力主義ではなしに伝統的慣行による調停者仲裁裁判官としての皇帝と等族会議の統制下におかれ、多元的諸集団の自治（封建的自由）を原則とした。絶対君主政や立憲自由主義国家はこの視点から解体されねばならない。かつてのローマ教皇の世俗的支配は排除されねばならないが。

④法律観。商業的規範としてのローマ法、抽象規範である議会議法には反対であつて、歴史的慣行としての判例法、ゲルマン法が尊重されねばならない。したがつてナポレオン法典やプロイセンのALR（普通法）には、サヴィニーのように時期尚早という理由からではなしに、根本的法原理の見地から反対の立場を徹底した。つまり個人の私有財産制、投機的土地処分、婦人の法的地位の低下を批判して、共同体所有（ことに土地に対するヨベルの制度）、婦人の相続権などを弁護した。

⑤経済観。商業またはマヌファクチュアの技術の観点からのアダム・スミスの自由経済論を批判して、単に経済の見地ではなしに、純粋農業を共同体生活の基礎として道義的に尊重する農本経済観を強調し、貨幣経済（国家信用）の弊害としての金権支配を非難した。国際的都市化にはかならない産業革命（イギリス）の結果であるドイツ農業の部分的商業化と衰退を、国際的分業の保障によつて阻止しようとする意図も見られるし、農村解体を防ごうとする点でナロードニキの見解ときわめて類似している。

(四)文明観。ゲルマンの民族文化をフランス化または都市化から守ろうとする点では民族主義的と言えるが、いわゆる政治的民族主義（たとえばフィヒテ）それを奨励したことは否定されないとしても――とは反対に、権力的集中的統一ではなしに、地方分散の連合の観点を強調した。それだけにドイツ民族の多様な地方性、その独自性、分権制を擁護して、プロイセンによる諸領邦の官僚的統合に反対した。

(五)宗教観。政教の分離を承認するが、信仰を全く個人の私的事項とするプロテスタント的自由主義を批判して、両者の *Partnering* の重要さを重視した。この立場からロマン派の多くの人がカトリックの信仰へ転向したが、もともとモラヴィア教会の伝統を受ける敬虔派的神秘主義またはサン・マルタンによつて復活されたベーメ的神秘思想が強く影響していた。カトリック教会内のガリカニズムの動向に対して批判的だったし、同教会内ではそれほどロマン派は受け容れられていなかった。

四 ロマン派の実践的政治路線

ロマン派の反ナポレオン闘争は、オーストリー、プロイセンをはじめ諸領邦の政策が勢力均衡の立場からきわめて妥協的交渉に終始していたのに対して、大いに戦闘的であつて、スペインの対仏ゲリラの人民闘争（フンタによる）をきわめて高く評価し、それと同じような人民武装を諸コンミュニオンを基礎にして組織しようとしたが（クライスト）、各領邦の正規軍主義によつてその主張は退けられた。ハルデンベルク改革（上からの革命）はナポレオン政治路線を追求する観点からロマン派の運動

を抑圧した。——そのみがフランスの植民地状態からドイツを脱け出させることができるだろうから、という理由で——。

正統主義 (Legitimisme) がフランス復古王政およびウィーン平和会議とフランクフルト憲法国会の根本原理として纂奪者ボナパルト批判の指導的役割をもったが、巨大な行政府と立憲的代表制議会とを、政治的に中立の君主権によって統合するこの政治原理 (コンスタン) の、またいくらかはヘーゲルの) は、これらの会議で自己の主張を承認させようとしたロマン派の思想とは全く無縁の自然法的原理の所産にはかならなかった。立憲的自由主義と権力的軍国主義の二元的国家として、それは巧みに平時と戦時を使いわけると。バーダーが建議した「神聖同盟」としてのキリスト教的平和機構の提案は、その名目のみが勢力均衡実現のための手段に利用され、ロマン派が意図した欧州平和連邦の理念は失なわれてしまった。

五 結 び

ロマン派の共同体観念、伝統的民族観、個人主義の批判、議会議主義ではなくて等族的コーポレーション的会議観などは、たしかにナチズムの政治理念と相通するものがあった、この運動にとって思想上の源泉となったと言えないでもない。しかしロマン主義形成当時に立ち帰って政治的実践の見地から見ると、このような解釈はこの派の罪流または歪曲された注釈を根拠とする誤解の結果だったのではないかと思われる。

また単なるユートピア的幻想だったと一概には退けることができない、正しい批判的精神と新しい革命への二者択一のテー

ゼを提起したのではなかっただろうか。近代思想の根本矛盾、虚構に直面して思うのである。

報 告

竹原良文 ドイツの思想類型というふうに、テーマを与えられましたとき、ドイツのロマン主義について少しばかりかじったもので、それをお話しすればことたり、と思っておりましたら、どうもここへ参りますと、はなはだ重要な問題に關連して理論をたてなければいけないような面もございまして、ちょっと面くらっているわけでございます。実はレジメもペーパーのつもりであわててかいてしまったものですから、それを要約していただいたわけでございますけれども、かえって皆様方に色々混乱を与えてしまったんじゃないかと、はなはだ自分の軽率を恥じるわけでございます。その点をひとつよろしく御了解下さい。

ですから果して与えられました、社会思想の類型としてのドイツの特殊性に、適確にお答えできるか、はなはだあいまいでございまして、一応わたくしがやっております一端としてのロマン主義について御説明申し上げて、設問にお答え申し上げます、とこういうふうに考えるわけでございます。

そこで確かにロマン派の考え方というのは、現在におきましては、フランス革命に対する反動思想であると、あるいはナチズムの源流であると、きわめて手きびしい批判をいただいておりますし、今日的視野から申しますと、検討するに値いしな

いものである、というふうに考えられる面が少なくとも、社会科学の面におきましては考えられているんじゃないかと思うわけでありませう。勿論文学史の面では重要なんですけど、文学史の立場と全く社会科学のうけとり方はちがっているんじゃないかと考えられるわけでございます。そこでかたんにロマン派の特徴というものを説明申し上げまして、そしてその類型に及んでみたいと思っております。

・口で申しまして、ロマン派の考え方の特徴といたしましては、啓蒙主義の合理主義に対する、きわめて根本的な批判をいみしてまいるわけでございます。これは皆さんとくに御承知のことでございますが。そういう悟性なり理性なりにきわめて重点をおいた考え方に対して、感情であるとかあるいは宗教心というものが非常に重視されておるわけです。その中で一番重要な役割を果しておりますのは、想像力、ファンタジー、あるいはイマジネーションの問題でございますが、そういうものが、少なくとも悟性的な、いわゆる分析的な方法に対して、総合的な思考方法をひらいた、というふうに考えられるんじゃないか。余りにも分析が中心でありますために、すべてを分かつということ、細分化してしまうということ、それに対して、一つの総合的な全体観といいますか、あるいは生命観というものの触発を意図したところに、想像力なり、そういう感性の働きというものが考えられてきたのではないだろうか、とこういふふうにいえるのではないかと思うので、ですからそのいみで、たしかに啓蒙思想の中心に対して根本的な批判を提した、とい

うことがいえるんじゃないかと思えます。

それで、こういう近代主義に対して根本批判ということを感じているわけでございますけど、非合理的なもの、あるいは幻想であると批判されるにしても、たしかにそういう啓蒙思想あるいは合理主義のもつております一面性ということ、きわめて分析的な考え方というものに対して、批判を提起しているということ、この点が重要なのではないか、というふうに考えるわけでございます。つまり学問の領域にいたしまして、余りにも細分化され専門化されたということに対する批判、それから信仰と知性、インテリジェンスというものが、あまりにも区別されたという、その問題をとらえてきたんじゃないか。直接、ひとつの特徴としてはその点にあるんじゃないかと考えるわけでございます。

それでは、ロマン派のロマンとは一体何だろうと考えてみますと、こういう分析的な立場からいたしますと、分析的な方法がすべてであって、少なくとも全体的な考え方、総合的な考え方というものが、そこでは提起されてこない、あるいはある面では非歴史的、非常にユニバーサルな観点が失なわれてしまい、非常に個別的な問題だけに問題点が限定されてしまう。いま申し上げましたように学問の分野におきましても余りにも専門化ということが中心になってきた、ということでございますけれども、その結果としまして、やはり文学と政治というものは、全く相容れない、対立したものである、むしろ純文学の見地からいたしますと、社会文学、あるいは歴史文学という考え方に

対しては、充分な評価が与えられない。あるいはノヴァーリスの言葉をかりて申しますと、いわゆる詩的な国家という観念がございす、ロマン派の考え方の一つのスローガンじゃないかと思ひますけれども、ポエティシャー・シュタートという考え方でございすけれども、そういう詩的な国家というものは、それ自体一つのパラドックスとしてしか理解できないんじゃないか、ポエジーというものと、きわめて現実的、世俗的な政治、あるいは国家というものがどういう形で結びつきうるのか、ということに對してきわめて批判的な見方というものは、少なくとも合理思想からみますと、その中心的な考え方からいたしますと、さけられないんじゃないかと思ひます。ところがあえてロマン派は、そういうポエティシャー・シュタートという考え方を提起してゆくわけでございす。そういう考え方からいたしますと、そういうイマジネーションの力をかりる以外に、こういう分かれたもの、分散、区別されてしまったものを再びあわせるということとは、理性あるいは悟性の力ではとうていできないことで、やはりなにかきわめて神秘的なことになりますし、またこの点が非合理であり幻想であるといわれるんだと思ひますけれども、あるいは宗教性というものをかりようという一つの総合的な力というものを求めるといふ考え方が、中心になつてゐるわけでございす。そういう社会的、歴史的な文学のあり方をめとめようという、そこにロマンの特徴があるんじゃないか、これはわたくし全く専門外のものが、口はばつたことを申し上げるわけでございすけれども、少なくともそう

いうところに特徴があるんじゃないか、というふうに感じるわけでございす。

で、もう一つの面は、イマジネーションについてのもう一つの全体観、生命観にともなうもう一つの点は、歴史観というものがきわめて重要な地位をしめてくる、ということとでございす。つまり、ここにもかいておきましたように、歴史の原初復帰という、もっとも根源的なものへもう一度たちかえるという一つの、輪廻観というものではございせんけれども、つねに根源的なものへたちかえるというのが、イマジネーションのもう一つの特徴ではないか、と考えられると思うわけです。そしてそれは非常に中世主義的な色彩を多分にもつてゐるわけでございす。そういうふうに、ロマン派の特徴は、中世主義だというふうに申しますと、それは単なる封建反動にすぎない、というふうに皆様方から御指摘をうけるんじゃないかと思ひますが、それは、大ざっぱな見方でございすけれども、一つの歴史の循環にかんする考え方というものが基礎にある、ということを描きしておきたいと思ひます。と申しますのは、近代主義の特徴を考えてみますと、非常に古典主義の考え方、つまりロマン主義と古典主義というものが非常に対照的に考えられてるんじゃないか、クラシックというものとロマン主義というものは一つの対立したものととらえられると思うんでございすけれども、そういうクラシックの一つのモデルと申しますか、それはいったい何かと考へてみますと、それはギリシア、ローマ的な文明の継承だと考えられるわけでございす、少なくとも古

典主義には、これはフランスの古典主義の場合もそうだと思うんですが、つねに近代主義の端緒以来、ギリシア、ローマへ帰るということが基本的な考え方になっていったんじゃないかと思うんです。そうしますと、古代というものは何んだらうか、古典主義、古代文明というものは一体何なんだろう。あるいはこれを政治的に考えてみますと、少なくとも二つのものがあるんじゃないか。つまり一つはポリスの問題でございます。で少なくともこれは、すべての人民が同時に自ら民主的に権力というものを構成している、政治というものを構成している、きわめて直接民主制的な考え方でも、そういうったものが一つの理想でございます。もう一つは、ポリスの崩壊の上にでき上った、ローマ帝国というものです。ところがたしかにルソーの強制された自由というもののモデルはポリスとして指摘できるんじゃないかと思えますけれども、しかしアンシャンレジームのフランス、あるいはフランス革命後にナポレオンの専制という形ででくるわけでも、考えられますけれども、そういうナポレオン帝制のモデルは何なのかと考えてみますと、一つのローマ帝国、古代帝国というものがモデルになっていったんじゃないか。そうしますとその中では一体どういうことだったのかと申しますと、皇帝権と全くの私人、プライベートな人間。ポリスがすべて、全人であって、公私というものの区別がなかったわけでも、それがむしろ私権と公権とが全く分離されてしまつて、公的なものはすべて皇帝権の中に入られてしまつて、それに対して私権というものが分離されると

いうような形になってきており、支配するものと支配されるものとが、両極化してしまつたことに特徴があるんじゃないか。つまりヘアシャフト支配というものの本質は何であるかと考えますと、一方の極には、全くの私的人間の多数者というものの存在、つまり一つの階級的アナキーというものが存在する、他方の極に一つの専制的な権力というものが存在する、この両極化というものを軸にして、いわば近代国家というものは、権力と自由の二元的なものとしてあらわれてきたんじゃないかということが考えられるわけです。それに対して、ロマン派は、そういうたものではなくて、いわば分かつたことではなくて、むしろ結ぶといえますが、総合するということ、あるいは各個性というものをむしろまとめることによってお互いに結びつくという考え、そういう結合の中ではむしろ権力的な支配ではなくて、いわゆる支配ということではなくして、一つの全体同盟、ヘアシャフトに対してゲノッセンシャフトという、そういう人間関係がありうるんじゃないか、ということ提起したんじゃないだろうか、というふうに考えられるわけでも、考えます。そこからでてきますのは、やはり多元論的な国家である、その例を中世の神聖ローマ帝国に求める、キリスト教国、クリスチンダムというものにその類型を求める、ということで近代主義がおちいりました、そういう古代ローマ帝国の復活ということに対して、別のモデルでもって答えようとした、そこにロマン派の中世主義というものがあつたんじゃないだろうか。そこに多元論的な、権力主義じゃなくて、むしろ多元論的な結合という

のが考えられる、というふうに思うわけでございます。

テーマになっておりますような、社会思想の類型ということには、充分答ええなかったんじゃないかと思えますけれども、ロマン派の考え方のアウトラインだけを御紹介して、わたくしに与えられました課題にお答えするようなことになったわけでございます。

水田 洋 只今のロマン主義、とくにドイツのロマン主義についての御報告、なにか内容的に確認したいという点がありましたらどうぞ。……(会場からの質問なし)

それではちょっとおたずねしますけれども、多元論とおっしゃいましたね、今おわりの方で。ふつうロマン主義というのは、普通主義だといわれているんですけども、その関連はどうなんでしょうか。多元論の意味をちょっと御説明下さい。

竹原良文 確かに普通主義というのは、ヨーロッパ全体を包括していまして、近代적으로는エンパイアと申しましたが、そういういくつかの大きなネイションというものになってきている、ということ、その意味ではユニバーサリズムというものは、近代においては消えさつてきているということだと思ふんですが、いまいちよく、そういうユニバーサルな社会、ヨーロッパ全体を包括するような社会というものを考えた場合に、その社会の構成がきわめていろんな、ゲノツセンシャフトであるとか、コーポレーションとよばれるような、諸集団の、自治集団の横の結合、そういう意味で多元的ともいえるんじゃないか、そういうものです。

フランス型思想について

中村雄二郎

レジュメ

現代のフランス思想のなかで、一般に実存主義と構造主義との対立が説かれている。しかもこの対立はただそれ自身としてだけではなく、たとえばマルクス主義について実存主義的マルクス主義(サルトル)に対する構造主義的マルクス主義(アルチュセール)といった対立までも含んでいる。ということは、それは思想の内容的対立だけではなく、思考方法の上での対立あるいは二つの形態であるというべきだろう。

事実、歴史的にみてもフランス思想は、意識(あるいは、コギト)と構造(あるいは社会)という二つを中心とする楕円座標の上に展開されている。そして、その二つの中心点を示す代表的な思想家は、それぞれデカルトとコントである。といっても、もちろんデカルトとコントの場合、両者は、意識による社会の対象化をとおして、たとえばモンテスキューなどをとおして、結びついている。つまり、認識論的にいえば、デカルトにおける精神(意識)と身体(物体)の二元論の発展、展開したものといえようが、右に述べた楕円の二つの極あるいは中心を関係づけ結びつけているのは、強い人間への関心、モラリスト

(習俗の観察者)的な洞察である。だからその関係づけの要因をわかりやすくモンテニユによって代表させることもできる。

もとより、デカルトからコントに至る思想史上の展開にしても、現代での実存主義(現象学)と構造主義の対立にしても、フランス思想の内部だけで生じたものではなく、ヨーロッパ諸国の思想、とくにイギリスおよびドイツの諸思想と交錯し、さまざまなかたちでインパクトを与え、与えられながら、生じたものである。そして、フランス思想は全体として右のような構造を持ちながら、概して実念論Ⅱ存在論的傾向のつよいドイツ思想と、唯名論Ⅱ経験論的傾向のつよいイギリス思想との中間にあつて、両者を媒介しつつ、独自のなかたちで徹底化を行ってきたものといえる。ときには楕円の中心の一方(意識)に重点をおき、ときには他方(社会)に重点をおきながら。

シンポジウムの報告では、ほぼ右のような図式のもとに、できるだけ多くの具体的な例にふれて、考察を展開していくことにしたい。

報 告

中村雄二郎 私の与えられた課題は、「フランス型思想」ということなんですが、これを真向から扱うこと、とくに社会思想に限って扱うことは、私にとってなかなか難題です。ふつうなら社会思想に限定する方がとらえやすいはずのだけれども、どうもそういう具合にはいかない。これは多分、一つには社会思想というものに対する私の姿勢にもよるのだろうと思います

が、それだけではなく、フランス社会思想そのものの側にも原因がありそうです。その辺のところから考えていくことにしましょう。

レジュメでは、フランス思想を意識と構造を二つの中心とする楕円として、つまり、その二つの動的な二極性を含んだものとしてとらえておいたわけですが、そのことをまずやや別の角度から考えてみることにしましょう。

いまから二十年以上もまえになりますが、「クセジュ文庫」の一冊にあるロジェ・ダヴァールという人の「Histoire des idées en France」という本を翻訳したのです。そのとき、表題をどうするか考えましてね、「フランス思想史」とはせずに「フランス社会思想史」としたのです。どうしてわざわざそうしたのかというと、日本での「思想史」の概念よりは「社会思想史」の概念に近いと思ったからです。たとえば、この本で、第二期は「理性の勝利」と題されているものの、そのなかには十七世紀の政治思想やガリカニズムの問題も扱われている。それから第三期の「経験的理性と社会」というところでも、経済、社会および政治思想がそれとして扱われている。さらに第四期は「自我と社会体系」とあつて、サン・シモン、フーリエ、プルードンの社会主義がとにかくそれぞれ独立の節のなかで扱われている。

だから、このダヴァールの本は、まったくの、あるいは狭い意味での「社会思想史」ではないにしても、広い意味ではそういうのもいいものなんです。いま引いた第三期と第四期のタイ

トルの「経験的理性と人間社会」とか「自我と社会体系」とかがよく示しているように、二極性の一つとして社会についての思想の占める位置が小さくありません。とにかく、このダヴァールの本を翻訳してからずっと感じつづけてきたのは、フランスの場合の思想史の幅の広さについてであり、思想史と社会思想史の境界のあいまいさについてだったのです。というのは、どうもそのような性格はダヴァールのその本だけのことではないらしい。

ご存知のようなフランス革命の知的起源を扱った本に、ダニエル・モルネの『フランス革命の知的起源』（一九三三年）というのがあります。これなんかにしても、たしかに社会思想ではあるわけけれども、そのもっている幅はかなり広い。また、ポール・アザールの『ヨーロッパ意識の危機』（一九三五年）。これはふつうの意味では思想史のなかに入るものだけれども、社会思想史といってもいえなくはない。もっと最近のものでは例のミシェル・フーコーの『言葉と物』（一九六四年）。これなんかも、これまでのふつうの分類には入りにくいものだけれども、やはり一種の思想史にはちがいないし、また社会というものとのとらえ方を少し変えれば、社会思想史といっていえないことではないと思うんです。

いま挙げたいいくつかの例から或る程度いえると思うんですが、フランスの場合、社会思想史というものの輪郭がはっきりしていない。狭い意味での、いわゆる社会思想史らしい社会思想史もあるにしても、その範囲にとどまらないではみ出しているも

のが多い。その原因の一つに、フランス思想においては、いつでも「人間」の問題についての多角的な関心、モラリスト（習俗の観察者）としての関心がつよくあって、それがつきまとっているということもあるのではなからうか。いま、ミシェル・フーコーの『言葉と物』にふれて「社会」というもののとらえ方を少し変えれば」といいましたが、人間に対する多角的な関心は当然社会に対するとらえ方の変更を迫ることもあるわけですから「社会」のとらえ方を直接考えないまでも、基礎概念の検討と新しいとらえなおしによってそれが行なわれる。

これは私の翻訳した『知の考古学』（一九六九年）の方にはつきり出てきているフーコーの考え方ですが、たとえば「ポジティヴィテ」（実証性、実定性）という概念に対する新しいとらえなおしがある。サン・シモンやオーギュスト・コントぶらの、経験的な自然科学をモデルにしたポジティヴィスムに対して、言語表現のレヴェルでの実定性という問題を表面に出してきて、新しいポジティヴィスムの提唱とみられることを行なっているわけです。

このように、とくにフランスの場合、社会思想史と思想史という二つの分野は、重なり合うというか、入り組んでいるというか、そういう関係にあるので、「フランス型思想」ということが問われるとき、なかなか扱いにくいのですが、そのことを逆手にとっていえば、まずそのところにフランス型思想の特色があるということができそうです。

さて、以上を前説として、レジュメに書いておいたことの方

に入ることにはします。

フランス思想のうちには、一般に対立的あるいは対極的な二つの考え方が見られるように思います。いちばんわかりやすいのは実存主義と構造主義ですが、そのほかマルクス主義ならマルクス主義の内部で考えても、たとえばロジェ・ガロディの主体論的、人間主義的なマルクス主義と、それからルイ・アルチュセールの構造論的なマルクス主義という二つの対立的対極的なものが、非常にはっきりとあらわれている。これはさきほど出口先生がいわれたこと、つまり社会思想を考える場合に二つの要因として主体と環境があるということも結びつくと思います。その限りではどこの国でもいえることだけでも、この対立の仕方、対立の理論への組み込まれ方が、たいへん特徴的ではっきりしている。

その対立を極端におしすすめると、次のようになります。主体の方はフランスの場合には、デカルト的な意識、つまりコギトになり、それに対する環境あるいは、社会の方は構造ということになる。この構造という概念は「構造主義」によってわれわれのまえにもはっきり姿をあらわしたわけですが、正當に理解されていない。この構造概念は昔からディルタイなどによっていわれていた一般的な意味での構造ではなく、ソシュール言語学のラング（言語体系）の考え方をくぐって明確なものになってきた概念なんですね。無意識であり社会制度であるような構造です。

この意識と構造をいわば楕円の二つの中心とし、そのどちら

かに傾きながらフランスでは思想の交代が行なわれる。ということとは、一見したところまったく対立するようにみえる二つの思想は、ただ対立しているだけではなくて、二つの極のいずれかに大きく傾いたものにすぎない。つまり、実際にはこの二つの極はどの時代にもあって、その極のどちらかにフランスが傾いたかたちで、そのときどきの思想が出てきている、というわけです。

フランスの思想史の上で、意識を代表するものがデカルトであるとすれば、それに対して構造を代表するのはモンテスキューとかコントとか、とくにコントでしょう。オーギュスト・コントといえば、私には今日のテーマにも関係した憶い出があります。一九六七年にフランスに行ったとき、日本ではヴェーバー研究がたいへんさかんな頃でした。フランスに行つて向うの学者といろいろなことを話していてヴェーバーのことになりましてね、日本のヴェーバー研究熱がそれでいいというわけではないけれども、フランスではヴェーバーの研究がどうもあまりにも少ないので、どういふわけなのか、きいてみたんです。するとその答えがこうだったのです。自分のところにはコントもいればデュルケームもいる。社会学はこちらが本場だといわんばかりなのです。それにヴェーバーのことはレイモン・アロンがやっているし、それで十分だというような口ぶりだったのです。コントやデュルケームに対しても、私は私なりに関心をもっていたつもりでしたが、そのときフランスでのコントの重味というものを痛感させられました。コントやデュルケームに対す

る関心では日本でも最近高まってきたようですが。そのコントといえ、もう一つお話ししておきたいことがあります。みなさんのうちの多くの方がご存知だと思いますが、パリ大学の正門——あの大学はどこが正門なのかはつきりしませんが、サン・ミシエル大通りに面したところ——のまえのソルボンヌ広場に、コントの石像がありますね。なぜコントがこのようなところに置かれたのか、考えてみたんです。そのうちボンヌロという人の『ソルボンヌ』という本を古本で見つけて、少し見当がつくようになったんですが、この本によると、コントの石像はアンジャルベールという彫刻家の作品で一九〇二年につくられたものなのです。一九〇二年というと今世紀のはじめですから、その時代のなかでのコントへの高い評価ということもあったにちがいないけれども、それだけでなく、コントに対しては、われわれが日本でふつう考えているよりもフランスでは評価が高いんですね。ふつうフランス思想というときカルテジアニスムの方ばかり強調されるけれども、モンテスキュー、コント、デュルケームという経験主義的実証主義な立場も、それに匹敵する大きな潮流とみてよいのではないかと思うのです。

そういうふうにみてくると、しばらくまえから問題になってきている構造主義も、単にテクノクラートのイデオロギーとか、マルクス主義への反動とかいう近視眼的な見方によってではなく、もっと広い視野のもとに、モンテスキュー、コント、デュルケームの流れを汲んだものとしてとらえることができる。現在デカルト的な意識の立場の方の流れを汲んでいるのは、現象学で

あり実存主義であるわけですが、一見したところたしかにフランス思想の楕円の二つの中心は、そのようなものとして理解されにくい。たとえば実存主義のあとにただ対立するもの、まったく相容れないものとして、なにか急に構造主義が出てきたとしばしば考えられている。しかし、それは事実ではないんですね。

構造主義を代表するレヴィ・ストロースの著書『構造人類学』が出たのは一九五八年のことですし、フーコーが『言葉と物』を書いたのは一九六六年のことです。つまり、構造主義が構造主義として脚光をあびるようになったのは一九六〇年に入ってから、とくに六〇年代の半ば以降のことですが、こういう方向の仕事はレヴィ・ストロースの場合、すでに一九四五年以来行なってきた。かなりまえからやっていたものでもあって、急にでつちあげられたようなものではないんです。そういうことがわかれば、二つの極のうちの一つだということも納得がいくはず。たしかに構造主義が出てきたとき、サルトルや実存主義たちとはげしい論争が行なわれ、構造主義の側からの先行の思想に対するきびしい批判も行なわれました。

その一つとして有名なものに、ミシェル・フーコーによる「フーコー、サルトルに答える」というのがあり、そのなかで次のようなことを言っている。自分は思考の方法をフッサール、サルトル、メルロー・ポンティなどの現象学的・実存主義的あり方によって決定的な影響を受けた世代の一人であるが、実存主義や人間主義的マルクス主義は、「人間」の自立を説きながら、

実際は「人間」の名において「神」を温存したのではなかったか。意識や自由の主体としての人間とは、神に依存したイメージにほかならない。かつてニーチェは「神の死」を宣告したが、そのとき彼は同時に、神化された人間と人間の神学化をも告発したのであった。ニーチェが到来を告知した「超人」とは、人間よりも神にいつそうよく似ている人間、つまり実存主義者や人間主義的マルクス主義者がいう「人間」ではなく、神とはいかなる関係をも持たなくなった人間である。また、哲学はヘーゲルからサルトルに至るまで、本質的に人間経験の全体化であったが、これはすでに行きどまりになった道ではないか、と。フーコーという人はたいへんなレトリシアンだから、下手をすると読んでいてふりまわされてしまうことがある。その書いてあることがあっていいことだけをそのまま受けとると、幻惑されることがあるんですが、フランスのコンテクストのなかにおいてみると、かなりはつきりした意味が浮び上ってくるように思う。いまでも言いましたように、サルトルや実存主義に対してはげしく反発しているわけですが、彼らの世代はみんなサルトルや実存主義が大きな影響力をもっていた時代に育っている。だから、彼らの方法は、表面としては、「意識」に対して「構造」をつよく出していますが、私なんかもとになって気がついたことだけれども、実は彼らの場合、ほとんどの人が現象学や実存主義の洗礼を受け、そして卒業している。卒業しているといつて悪ければ、学び終えている。その学び終えたところをあとになつてうまく使いこなしているといつてもいいのではなからうかと思ひます。

こういうわけで、構造主義というものは、日本でわれわれが理解しようとする、いろいろな反射があつてとてもとらえにくいだけでも、思想的にコンテクストをはつきりさせた上でとらえていけば、そんなに感ぜられることもないと思うんです。

こんどは問題を少しずらして、ガロディの人間主義的マルクス主義とアルチュセールの構造主義的マルクス主義について考えてみましょう。この二人は、同じマルクス主義の枠のなかにいるわけけれども、考え方がたいへんちがっている。ガロディの方は一種のモラリスト、つまり人間性の研究家であり、しかも一九世紀のフランス社会主義の伝統のうちにマルクスを位置づけている。したがって、実践的な道徳というか、道徳的な主体というか、そういう側面がどうしてもつよく、日本でもそういう性格を持ったものとして、或る時期に高く評価されたわけです。そのロジェ・ガロディの一九六九年に書いた本に「社会主義の大きな転換」という本がある。このなかで彼は、疎外からの人間の解放こそが社会主義に課せられた仕事であり、社会主義者こそは「あらゆる疎外とたたかう革命の闘士」であるとも「エントロピーに逆らう創造の詩人」であるとも説いている。このような見方には、大いにガロディの面目躍如たるものがあります。また彼は、キリスト教との矛盾の和解だとか、自由の原理としての「新しい超越」だとかということまで言います。このような主体論的マルクス主義に対して、アルチュセールの

構造論的マルクス主義の対照は明らかです。アルチュセールの方は『甦えるマルクス』のなかで、こんなふうに言っている。

一七八九年以来のフランスの哲学的過去を根本的に断罪し、理論的空白を告発することをめざすところにマルクス主義の使命がある、と。彼はそのように言いながら、「哲学」という言葉を拒否しようとしています。「哲学」という言葉を拒否しているのはフーコーもそうですが、私ははじめその意味がわからなかった。やがて、それが、デカルト以来のコギトの立場、意識の立場にとらわれた理論としての哲学のことであることがわかるようになったわけです。そしてアルチュセールの場合、「哲学」のかわりにテオリ（理論）という言葉を使え、しかも大文字で使って古い「哲学」と区別しようとした。

アルチュセールによれば、理論の優位を保证するためには、意識とそれの相関者である歴史や人間の呪縛から解放されなければならぬ。すなわち、厳密な理論の観点からすれば、マルクスの理論的反ヒューマニズムということが語られうるし、語られるべきである。また、この理論的反ヒューマニズムのなかには、人間の世界そのものやその実践的変革についての認識の絶対的可能性の条件を見ることができし、見るべきである。およそ人間に関する哲学的な神話を壊滅させるという条件のもとのみ、人間についてなにかを認識することができるのである、と。つまり、この場合「反ヒューマニズム」というのは、人間に関する哲学的神話を破壊するための闘争であることをはっきり言っているわけです。

さて、今日私が申しましたことは、一方では、フランスの場合、社会思想というものの輪郭が必ずしも明瞭ではなく、もっと広い領域につながっているのではないか、ということでした。もう一方では、フランスの思想を考える場合に、二つの極、あるいは楕円の二つの中心として、意識と社会あるいはコギトと構造がみとめられるということでした。この意識と構造の動的な二極性がフランス思想における真のダイアレクティクを形づくるもののように思われます。

ややとりとめのない話になりましたが、日頃考えてきたことの一端を申し上げたような次第です。

(このあとの若干の質疑応答を記録不十分のため省略)

一般討論

水田 一般討論に入ります。それではなんでも結構ですから、まず御質問をお願いします。

今井宏 ここには社会思想史の研究をなさっている先生が沢山いらっしゃるんですけど、一体社会思想史とは何かということから問題になるんじゃないかと思ひますので、先生方から定義をお聞かせ願えたらありがたいと思ひます。

水田 いかがですか。御三人の中で、どなたでも結構ですけれども、お願いします。

中村 わたくしの場合には、はじめから社会思想をおりちゃっているような所があつて、色んな領域を拡げて社会思想史ということが、一種の学際的な意味で使われているというのは、

勿論わかるんですが、わたくしは更にはみでいるところがあるので、大変すわりが悪いんです。ただあえていいますれば、先程出口先生がおっしゃったように、個人という問題で、やはり題材からいえば、経済とか政治とか、それから今でいう、人間の営みの中で、文化的な営みの中で、社会的な学問の領域での思想史を考えざるをえないので、また最近ではとくに人類学というのは非常に大きな領域なので、わたくしはこの学会を積極的にすすめてゆく場合、人類学をどうするんだらうか、ということがちょっと気になっていることもあります。ですからわたくしの場合、どうも明確に社会思想史という領域がたてられるんじゃないくて、一方では哲学をもう少し各時代について考えてみるということが、一番簡単な輪郭ですけども。

竹原 いい考えが浮んでこないんですが、私は政治思想史という専門の中でやっていけばいいと考えていましたところ、ひっぱり出されたというわけで、あまりにも分化したものを統合することを考えたというお話しもあったのですが、やはり人間のあり方といいますが、政治を含めての人間関係のあり方を追究するためには、どうしてもそういう、政治のみならず経済その他の一般的文化的諸領域に対して、やはり総合的に考える必要があるんじゃないか、とそういう気運みたいなものが動いてきたから、つまり余りに細分化されている、専門化されているのに対するひとつ批判といえますか、そういう形で社会思想のあり方をもっと考えなおそう、経済思想が中心である社会思想の幅を拡げて考えてもいいんじゃないか、というふうに、それ

が再出発の基本的な考え方じゃないか、とそういうふうに受けとめているわけでございます。

出口 (録音不充分のため、編集にさいして補足)

社会思想史は、文字どおり、社会思想の歴史である。歴史の意義が複雑であることはいうまでもないが、この学会で問われるのは、むしろ、社会思想の方であろう。わたくしは、社会思想を次のように定義する。——社会思想とは、人間の社会的実践によってつくられる社会的表現と、その表現をめぐっての人間相互の関係との中にあって、人間が自分らの社会生活について全人格的に行なう思考の成果である。

この定義について注目すべき点は以下のことであろう。(一)社会生活が社会的価値の実現を目指すものであり、社会的価値とは、複数の価値の総合的名称であって単一の価値ではないから、その生活の内容は単一の構造をもつものではない。しかし、かといって、全くまとまりのつかぬものでもない。それは政治の中である程度のまとまりがあり、そのまとまり方は、物(自然)と心(精神)とを結びつける線上の位置によって、ほぼ定まっている。(そのまとまりに変化を与えるのは歴史である。)われわれはこの、漠然とではあるがまとまりのある、社会的諸価値をつねに念頭に置くのである。(二)社会的表現の下に、つくられた物、人間関係、人間の集団、施設および体制が理解されている。(三)思考が全人格的な思考であるから、理性的・合理的な概念的思索のほかに、感情に由来する非合理的執念や愛着や嫌悪などと離しにくい観念が混入する。後者は前者にたい

して攪乱的な作用をすることもあれば、前者を促進する働きをすることもある。この両者が複合された姿で社会生活を生み出し社会生活を理解させる。四 社会思想は社会生活の主体と客体——上記の(一)と(三)と——の双方に、合理性と非合理性との二つの要素を内包しながら、主体と体制との交渉という形で、整った形であるいは整わぬ形をとりながら、歴史の流れの中を動いて止まない。

水田 いかがですか、それでよろしいですか。

中野泰雄 社会思想の類型という形で、はじめから開始されておりますけれども、どうも社会思想史の類型からはじめていただかないと、三人の先生方の社会思想史に対するお考えが、それぞれがっておるようでございますので、その点社会思想というものの歴史が社会思想史なのか、それとも思想の社会的な扱い方も社会思想史の中に含めていただけるのか、わたくしはその両方ともひっくるめた形の社会思想史であってほしいと思っておるわけでございますので、その点、中村先生は自分は社会思想史からはみでているといわれるとどうもちょっと困りますので、三人の先生方に、英語とフランス語とドイツ語、国際的な交流をなさるということでございますので、この学会を、出口先生には英語で、竹原先生にはドイツ語で、中村先生にはフランス語で、社会思想史というのは何と表現するのか、お答えいただければ結構です。(爆笑)

水田 今の御質問が本質にふれるとお考えでしたらお答え願います。(笑)

出口 わたくしは、英語としては、ヒストリィ・オヴ・ソーシャル・ソートだと思っています。

竹原 ドイツの場合、社会思想史という概念そのものが、それほど明確になっているかどうか。というのはわたくし政治思想史をかなりやっていたんで、そういう場合も用いますことは、シュターツ・ゲダンケあるいは、ポリテイシュ・ゲダンケです。ですけれども、イギリス、フランスでいわれるような社会思想という観念がはつきりしているかどうか、はつきり申し上げられません。

水田 中村さん、いかがですか。

中村 直訳してイストアール・デジデー・ソシアルということは可能なんですけれども、こういってもたぶん通じないでしょう。というのは、フランスの場合、社会科学シアンス・ソシアルといってもだいたい通じないですね。ですからその点では困りますね。もう一つ、社会思想の歴史なのか、思想の社会史なのかという場合も、たしかに思想の社会史というのは、ルフェーヴルがいったことで、なかなかいいことばなんです。しかしよく考えてみると、思想の社会史というのはなんだろう、ということになるんで、こういう機会に日本語で社会、社会と乱用されているような気がしますが、その社会というのは何のことだろうということも含めて、皆様と一緒に考えていったらいいんじゃないかと思えます。

水田 ちょっと注釈しますと、国際的に社会思想史、社会思想ということばが使われているのは、英語のソーシャル・ソー

トというのは、わりに最近普及してきまして、ドイツ語ではおそらくゾチアル・ゲダンケということばですけど、そういう名前前は、オットー・シリングのものだけじゃないかと思えます。それからフランスの方がむしろデジデ・ソシアルということばが使われているような気がしますが、どうでしょうが。さっき中村さんがおあげになった中で、だれか、だれでしたっけ。

中村 ポール・アザール、そうじゃないですか。

水田 そうじゃなくて、ルロアです。そうたしかルロアの本がそういうタイトルだったと思います。

中村 ルロアは、わたくしはあげませんでした。ただそうあったら、あってもあんまり日本でいっているような意味は、ないですよ。

水田 そうすると、日本が社会思想史上、国際的な先駆者、(笑)、これはいったいどういうことなんでしょう。(笑) これも思想の日本的類型になるのかもしれない。つまり社会思想史が、ようやく市民権をえたと先程いったんですけど、世界的視野でいくと、日本の方が最初に市民権をえたような感じがうなづかれています。社会思想とは何かというところに話がいっちゃったんですけど、しばらく類型の方に戻させていたいただきたいと思います。

沢田昭夫 皆さんのお話をうかがって刺激をうけたことをのべさせていたのですが、シリングのゲシヒテ・デア・ゾチアル・イデーという本がござりますが、これでは社会秩序

についての意識的な反省ということをいっておりまして、広い意味と狭い意味にわけまして、一方は現状をもとにしてそれと対照しながらそういうことを考える、他方は現状批判ということとを考えるとどういうふうになっております。いまロマンティズムが入ってきたことによって、学際的といいますか、啓蒙的合理的な幅が広がってくるということが考えられると思うんです。それと同時に、ここに三つの国を並べられたという構想は、まだひとつ前の近代主義的なものじゃないかと思うんです。

つまり共時的なあれですね。このシンポジウムの「類型」というのは、まだ合理主義的な類型で、わたくしは社会思想とは何かということの類型の統合的なティポロジーを考えてみたいと思っておるものなんです。その場合に、社会思想という名前があつたかないかというようにいえば、キケロのデ・レ・プブリカというのは、これも社会思想になってまいりますし、ですから、ひとつのアイデアとして、一番基本的な人間の問題、社会秩序に關しての人間の問題という大きなパラダイムをつくりまして、ただパラダイムも勝手に先験的につくるのではなく、いちおうでできた諸思想をみたらうで統合的なパラダイムをつくって、例えば自然と超自然というようなことを考えて、超自然を認めるものもあるいは認めないものというような類型にわけ、更にそれを再編してゆくというのはどうか、と考えたりします。と申しますのは、社会思想の研究の中で、エスカトロジー、終末論というふうなことがいわれる。その場合、だいたい近代合理主義的な立場ですと、学問は十八世紀以後にはじま

ったもの、それ以前にはあんまりないように考えられるのですが、今わたくしがちょっと読んでおりました十二世紀の『世のさげすみについて』デ・コンテンブト・ムンディという本がございまして、これは世が終るといふ大変ペシミスティクな面をもっていると同時にそのエスカトロロジーが現状の社会批判、非常にきびしい社会批判をやっておる、そこにはあきらかにいろんな身分の人達の社会的責務というものを追究する考えがでております。こういうものも社会思想の中に入ってゆかなければならない。そういたしますと、やはり広い意味で通時的な考えも必要となってくる。そしてその通時的なものの軸から共時的なものをみれば、三つにわけるといふんじゃなくて、例えばドイツの同じような時代、多少のずれはありますが、ロマンチック共通の面がある、パークが及ぼした影響とかですね、あるいはシャトーブリアンの、ドイツとかイギリスとかの関係も考える。とくにここで申し上げたいのは、もっと規模を拡げて、通時的な面にも学際的なスコープを拡げていただきたいというところでございます。

水田 これは御質問よりも御希望ですが。

沢田 ええ、皆さんのお話をうかがいながら考えましたので。

水田 ありがとうございます。

質問者 御三人すいぶんちがっていらっしゃるわけですが、ただ共通していらっしゃるの、近代ヨーロッパ社会思想というものを、類型化していったどこまで内容がわかるのか、というふうなことを考えます場合、先程も午前中のヒルのお話

のところ第三世界が問題になったわけですが、そういうことを考えますと、類型化する場合、非ヨーロッパ的な、反ヨーロッパ的な、あるいは超ヨーロッパ的な社会思想もありうるということくらいは考えないと、類型化の試みがあまり秀れたものにならないんじゃないかということも考えるわけですから、こういうふうなことも含めてお考えになっていらっしゃるかどうか、御三人の方、司会をなさっていらっしゃる水田さんにもできればお答えいただきたい、というふうに思います。

水田 ありがとうございます。どういう形でお答えになりますか。

出口 内容についての質問でないの、どうもお答えがしにくいのですが、そういうヨーロッパ以外の思想がつかめるような普遍的な構造から考えてゆきたい、という気持は基本的にもっております。まだポジティブにどうっていうことはいえないのが残念ですけれども、心構えとしては。

水田 ほかの方いかがですか。

中村 沢田さんのおっしゃった点は、共時的じゃなくて通時的にということ、当然なんです、ものには順序がありまして、(笑い)、わたくしもさしあたりの順序としては、一般に日本の出発点になっている問題として、各国類型でもいいのではないかと、とうけとったままで、ただそれをどういうふうに組みかえてゆくか、あるいはどういうふうに、どういうふうな方向水準をとってこの問題をあつかってゆくのか、ということが大事なんじゃないか。

それからあとの御質問なんですけれども、わたくしは、レジューメにはちょっと書いておきましたが、なにもフランス思想が一番いいと思っているわけじゃないんで、わたくしはただ、いろんなことでフランス関係をやってまいりましたけれども、フランスをやってゆくとわりと便利だなと思ったのは、ドイツと英米との中間にあるような感じがいたしまして、例えば英米の場合にどうしても唯物論、経験論という傾向がつよい、それからドイツの側では実念論、存在論の傾向がつよいということがあって、その両方をみわたすということがあるので、フランスをやっている便利だなということがひとつ、それからもうひとつは、先程、大局的思考と申しましたけれども、いろいろ対立する中で、やはり中心と周辺という問題がフランスの中にかかり入っているんで、それでその問題が一方で、レヴィ・ストロースのような、未開人の思考とかいう形で、在来ヨーロッパの範囲をこえた人類の思考という、あるいはそれを通してヨーロッパの思想を批判するという問題があって、そのことが人類学に言及した理由です。ただそういう非ヨーロッパの問題をです、ね、はじめの沢田さんのお話と関係するんですけども、勿論なんらかの意味でそれを視野に入れないなんてことは、現在ありえないと思うんですけど、ただそれをどういうふうにメトデックに設定してゆくか、具体的な接近方法というものをちょっと考えなくてはいけないんじゃないかというふうに思います。竹原 先程の御質問は、社会思想の対象の範囲を拡げろというのではなくて、発想方法について、必ずしも西洋的なもの

だけじゃなくって、やはり独自の東洋的なものがありうるんじゃないか、ということをお指摘されたと思うんですけど、わたくし、ロマンチズムをやってゆきます場合に、いま説明いたしましたときには、古代ギリシア、古代的な、古典的なものとロマン主義との、一つの対照的なあり方についてお話ししたわけでございますけれども、もともとロマン派の考え方には、西洋的なものの範囲をこえて、東洋思想に対する親和性がたぶんあったんじゃないか、でむしろ、ヨーロッパ時代はすでに終って、東洋の時代が来るんだという、まったく予言者めいたいい方で、それだけに西洋流の合理主義からみますと、まったくこうとうむけいなイリュージョンにほかならないもの、そういう考え方が入ってくる。ひらめきのようなものではないと思うんですけど、かなり鋭く指摘されておりまして、いわゆる西洋文明の物神化に対するひとつの批判が提起されているんじゃないか。どういう権利で、西洋文化なり西洋文明は、ほかの諸大陸の諸国民を従属させる権利があるのか、という設問にまで発展してきているのではないかと考えるわけでございます。ですからロマン派の考え方は、そういうひとつの端緒として、啓蒙思想に対して提起されたんだ、というふうに考えます。

水田 僕もお答えしなければならんですけども、第三世界というのは、思想の性格の中にいやおうなしに入ってくる、対象とせざるをえなくなる、というのは中村さんの御意見と同じです。それにもかかわらず、基準は近代合理主義であろうと思います。これが破れたらそこで新しいものがでてくるだろう、

破れなかったらやはり近代合理主義が生きてつづけるだろう。そしてその場合に、いまロマン主義が端緒だとおっしゃいましたが、それについてわたしは異議をもっているんで、第三世界に對するロマンチズムあるいはセンチメンタリズムというのは、西ヨーロッパの中で頽廃現象がおこって、それに対する反論としてできましたけれども、それに何もわれわれが同調することはないんで、われわれの方がむしろヨーロッパの合理主義を正確に評価できるんじゃないかとさえ思っています。

望月通 出口先生にひとつおたずねしたいんですけども、個人と環境とわかれた場合、ふつうの自然というんですか、非有機的自然とマルクスがいておられますね、主體的な自然と客體的な自然というふうに、労働力と生産手段とわけて。そういう場合の自然を考慮する必要があるのではないかと感じました。それからもうひとつは、個人と社会の矛盾ということが、各国類型ということとはちがつて問題になっているのではないかと、というふうな感じをうけたんですけども、竹原先生のお話ではロマン主義がなにかそれを統一するものとして考えられているかということ、水田先生もそういうふうにお考えなのか。最初の創立大会ですし、わたくしは大変ロマンチックなものですから、ありがたいのですけれども。それからもうひとつわかんないのは、いま竹原先生と水田先生の間でちょっとあったんですけど、つまりロマン主義というのは、認識論なのか存在論なのか、ということをおたくし考えていたことがあるので、それで個人と社会の矛盾を通時的な矛盾として、三人の先生方

お話からうけとっていいとすれば、ロマン主義をそういう原理としてうけとり、そういう評価を与えていいのかということ、そしてその場合に、共通の原理といった場合には、それは認識論として正確なものとして役割があったかどうか、というふうに考えていいのかわかるか。

水田 質問の要点をいって下さい。まず出口さんに御質問ということ。

望月 だから二つあるわけですね、質問が。ひとつは個人と環境との矛盾という点が伺えたので、その中に自然、非有機的自然というのをどういうふう位置づけるのかというのが、第一の質問です。

出口 わたくしは、環境という場合に、社会環境ということを中心になると申しましたけども、その中に非有機的自然が入り込む、その入りこませ方というものが非常にむづかしいのですけど、それは当然考えてゆかねばならないと思います。それから第二の質問、個人と社会の矛盾に関するものは、わたくしはそれを、主体と環境との矛盾として展開することができると思っています。

水田 それでよろしいですか。では第二の点の質問について。

望月 ロマン主義を、個人と社会の矛盾を統一する思想的原理として考えられるのかどうか、そういう点です。で、その場合にロマン主義というのは、存在論とか認識論とか、そういう、もしどちらかということがでてくれば、役割はどちらにウェイトがあるのか、ということなんです。

竹原 先程の水田先生の方角は、ロマン主義というものが、ひとつの西洋的な合理主義のあり方に対する批判とは認められない、というお話だったんですけど、いまの御質問でもロマン主義はなんらかの原理たりうるのかということとでございましたが、わたくしとしましては、ロマン主義は、いわゆる新ロマン主義は、そこから新しい人間関係の原理たりうるんだと申し上げるには、やはりちゅうちょする方でございます。確かにそれが、ロマン主義がファシズムの源流になったんだと批判される点だと思ふんですけど、社会、ことに共同体のあり方をかなり強調する、そこで個人の自由というものが否定されるんじゃないか。やはり個人の自由ということは、ずっとデモクラシーの基本的な考え方で、そういう私的な個人の自由というものが広汎に承認されている。ところがロマン主義のように、共同体を強調しますと、せっかく近代社会になって個人がそこからとびだしてきたのを、また共同体の拘束の中につれもどされる、ということになるのかどうか、ということになるわけでございます。それは共同体のあり方が、封建制の、とくに後半期に非常に歪められた形での強制的なものに変化している専制主義の段階で、共同体そのものが権力的手段に変化してしまつたような、そういう条件の中で、共同体の中から個人の離脱というところが、非常に重要な課題になってきたんじゃないかと思ふんです。そういう意味では、確かにロマン主義がもし單純に直接に共同体に復帰するということをしているとしますと、こういうものがわたしたちの新しい生活原理になるといふとやはり問

題がでてくるんじゃないか。しかしわたくしが先程申しましたように、ゲノッセンシャフトというものが、あるいはゲノッセンシャフトと宗教生活というものが、直接に関連しあつてゆく、つまり宗教改革の結果としまして一面的に脱宗教化あるいは、脱キリスト教化といわれてきた、そういうものに対する批判も含めて、もっと本当の意味での、信仰生活というものと関係をもつた、きわめて自由な結合、とくにゲノッセンシャフトの存立をみてまいりまして、むしろ中世へ帰れといひましても、それは中世の、古代帝国を脱けだしてそこで新しい人間関係のあり方をみつけた、そういう中世の初め、あるいはローマ教会の最初のあり方にたち歸るといふ、そういう意味での原初復帰、根元復帰をいつているんじゃないかと考えるんでございます。ですから、そういった意味で共同体と個人という問題でなくて、やはり新しい人間関係のあり方を追究しようとしていたのではないか、中世へ帰れイコール封建主義への復帰というのではない、もつとちがった意味での自由な人間の結合ということで、それを大きくひつくるめた、ひとつの新しい普遍的な世界像を考えていたのではないか、しかしその中では集団と集団との自由な連合ということを意圖しておつた、その意味でゲノッセンシャフト的なものが構想されたんじゃないかと考えるわけでございます。ですからその意味でむしろ問題を認識の領域に限定するということに対してもかなり批判をもつていたと考えられます。認識の問題ではなくて存在論的に問題を提起していたんじゃないかと思ひます。

城塚登

竹原さんにお聞きしたいのですが、今の御質問と連

関するんですが、つまりロマン主義の評価という問題ですが、

歴史的に申しますと、ドイツの啓蒙に対するアンチテーゼとしてロマン主義が登場し、その場合の啓蒙の理性というものは、ヘーゲルにいわせれば、つまり悟性、判別悟性であって、フェアシュタント、その判別悟性を大きくいえば、近代の合理性というものである。その近代の合理性からはみだした部分を再評価するというのが、ロマン主義のモチーフだったと思うんですが、問題はその両者とともにアウフヘーベンしたのがヘーゲルであって、したがってヘーゲルの弁証法というのは、そういう意味で申しますと、近代の狭い意味での合理性とロマン主義の同一性哲学とその両者を統一しようという意図をもっていったと思うんです。先程水田さんからロマン主義についての批評があったんですけど、わたくしはやっぱりロマン主義というものは、それだけをとりだしてくるとかなりむづかしい問題を孕んでいるんじゃないかと思うんです。つまり近代合理性に対するアンチテーゼとしてきちんと位置づけることが必要なんじゃないか。その場合例えばヘーゲルで申しますと、個人の自由と社会的な全体性への関係の問題、更にヘーゲルを媒介にしてマルクスの場合でいえば、個人の自由が同時に万人の自由の条件になる、そういうアツツイアツイオンというものを考える、そういう方向に思想的には動いていったと考えられるんで、そこでお聞きしたいのは、ヘーゲルとマルクスについて、ロマン主義との連続性、あるいはロマン主義がどういう形で両者にうけとめら

れているか、そのへんのところをお聞きしたい。

竹原 非常にむづかしい御質問だと思うんでございますけれども、ロマン主義がアンチテーゼとして成立しましたことと、

啓蒙思想の基本的テーゼというものをアウフヘーベンすることをヘーゲルが意図しておったことは、確におっしゃるとおりだと思いますけれども、ヘーゲルの場合アウフヘーベンということなんですけど、少なくとも法哲学など通して感じました、わたくしの一面的な理解の限りではやはり啓蒙の意図しておったところの発展ではないか、少なくとも市民社会的な基底については、アダム・スミスによって規定されましたような基本的な方向をやはり肯定している、ということじゃないかと思うんです。ところがプライベートな個人の集合体である市民社会というものと、権力というものの二元的な構造といえますか、つまり自由と権力というものの二律背反というのが、ヘーゲルの場合には残っているんじゃないか、その意味で彼が政治的に申しますと、プロイセンによるひとつの統一を認めたということで、ボナパルトと同じ路線をプロイセンが歩くことになったんじゃないか。フランスと同じような近代化ということが基底になっていたんじゃないか。それがドイツにおいてヘーゲルによって追求されたんじゃないかと考えるんです。そういう矛盾をマルクスは解決しようと考えたんじゃないかろうか。で、そうした点で個人的自由に対する否定が、マルクスの考え方にかなり強く表現されているんじゃないかと考えるんです。

出口 二つほどいいたいのですが、ひとつは主体を中心にし

で考えたされた社会思想というものには、体制に関する思想がないのだ、逆に体制を中心にして編みこまれた思想というものは、主体に関する思想を欠如していると考えていただきますと、わたくしとしては心外なのでございまして、主体を中心としますような社会思想にも独自の体制に関する思想、例えば個人のフェデレイションとしての体制というふうなものがあるし、体制を中心とした思想も、独自の個人把握をもっていて、例えば人間を、わたし治める人、きみ治められる人、というふうに分しているわけではありません。(笑)

第二に二つの類型の思想というものは、ある特定の個人によって一生固定したものと考えることはできません。年齢と共に若干の移りゆきが考えられるのでございまして、わたくしの勉強しました範囲で申しますと、フィヒテの思想は明瞭にそういうことでございます。一七九七～八年までのフィヒテは、主体中心の先鋭な社会思想をもっておりましたけど、三年程いたしましたら変って体制中心の思想になったというふうなことがあります。総じていえば年齢と共に体制中心の思想に移ってゆくの(笑い) 案外人間の精神年齢というものではないか、と考えます。

中村 先程ロマン主義のことがでましたのでちょっとひとこと申したいのですが、学問とか理論の歴史というものは、一種の広い意味での合理主義であって、それに対して古い合理主義では現実がつかめない場合に問いかけをする、その問いかけとというのは神秘主義という形ででてくることもある。ですから広

くいえば、ロマン主義も神秘主義のひとつである。これはロマン主義を悪くいう意味でも良くいう意味でもありません。ですからそれに対して、問いかけをどういうふうにして新しい形で合理主義に向けていくか、そういうところでできた思想というのが弁証法的理性になる。悟性に対して理性が、分析的理性に対して弁証法的理性が。それと同じように現在では、また弁証法的理性だけでもつめないような問題がある、それは文化革命、文化批判の問題で、そこでできたのが構造的理性という問題なんで、ですからなにかロマン主義というのを、理論的なアスペクトで考える場合に、合理主義と同じ次元で、独立の原理と考える方がいいんじゃないか、ということをお話してお話したかったです。

水田 いまのお話に関連していえば、ロマン主義とその対極としての啓蒙思想、それと非合理主義、合理主義というものをだいたいのパラレルに考えられるんじゃないか。それともひとつ支配階級と被支配階級つまり、体制に満足するものと不満をもつものという思想類型が考えられると思うんです。ロマン主義というのは、啓蒙的な合理主義が組みたててきた合理的社会像が、現実の新しい展開によって幻想になる、その絶望からでてきた近代的個人の再建の願望を表わすので、近代的個人が解放されてきたときには中世的な合理主義に対する非合理主義の主張であったとすれば、その主体を基礎にして組みたててきた合理主義的な社会観が啓蒙思想なんです。それがくずれてきたあとでできたのがロマン主義の主体で、これは旧体制の合理主義

に対して主体を非合理的に主張するが、自分の力で自分にとって合理的な社会をつくることができないう破産してしまふ。もともと合理主義と非合理主義というのは、個人と社会の適合関係を表わすわけで、その両極である個人と社会が、歴史的具体的にどういふものであるかによって、例えばロマン主義というような思想ができれば、それがドイツですと、ゲノッセンシャフトになったり、普遍教会になったり、それからフランスですと初期社会主義とカトリックに分解してしまふ。イギリスだと一番左がシェリーあたりで、これは形をなさないうちに死んでしまふ、残ったのがカーライル。そういう形で保守と革新に分解してゆくんじゃないかと思うんです。その中からマルクスが何をつつたのかというのは、またあとの問題で、だいたいそういうふうに考えていいんじゃないかと思ひます。そういう形で諸類型をまとめることは、まだいふん先のことですけれど、そこで中村さんがさっきフランスには構造中心の思想と意識中心の思想が、構造と意識が、いつも同時に併存していることをおっしゃったんですけれど、そうなりますと、体制の思想と主体の思想というのは、いわば手法の問題であつて、思想の類型というのと少し次元がちがうような気がするんです。しかし同時にフランスでのブルジョア実証主義の支配が非常に強かつたということにも関係あるんじゃないかと思うんですけれど、その点全部何つていふととも時間がありませんの。……

本郷隆盛 ちよつとひとこといわせていただきたいと思います。先程ヨーロッパの社会思想の類型だけではだめではないの

か、超、あるいは非、反ヨーロッパ的な社会思想も組みこんだ形でやってゆかねばならないんじゃないか、という意見がだされたと思うんです。ところがそれに対して水田先生から、近代合理主義はヨーロッパでどんな批判があつても、われわれはそれを理解消化すべきだというふうに御意見がだされたと思うんですが、先程の方の御意見は、別に近代合理主義に対する批判としてだされたものではなく、今日は設立總會ということですから、むしろ今後の社会思想史学会のあり方といひますか、この社会思想史をどういふふうに構成してゆくかという方法的観点点としてだされたものだとはわたしは考えるわけです。これから社会思想史というものを、どういふふうに構想してゆくか、ということの、いわばひとつの展望に立つて、今回社会思想史学会が設立されたと考えるわけですが、そういう場合には当然非ヨーロッパ諸國のことを、われわれ考えてゆかなくてはならないんで、それは現在では学体系的に欠けるわけですけれども、そういうことはわれわれ考えてゆかなくてはならない。そういう観点から近代合理主義、ヨーロッパ思想をとらえなおしてゆくことが必要なわけだ、というようにわたしは思うわけです。ですから先程も水田先生に一蹴されたことに對しては疑問を感じましたので、これから社会思想史学会、あるいは社会思想史をどういふふうに構成してゆくかという時に、この学会が、単にヨーロッパ思想史の学会であつて欲しくないという観点から、この点については先程いわれた方の趣旨をくみとつていただきたいと思います。

水田 社会思想史学会の活動範囲から、第三世界を排除しようなんて意図は毛頭ありません。

田中真晴 ただひとつ補足です。つまり社会思想史ということとはが使われるというのはどの機会かと、ロシアについて申しますと、ブレハーノフが『ロシア社会思想史』というのを早くも一九一〇年代に書いています。一九一六年までに三巻で、それからあと二巻なんですけど、ことばとしてはロシアはかなり先進国で（笑い）一九一〇年ごろにでているということを示し上げます。

水田 ありがとうございます。

木村正身 今日の討論のもつひとつのダイメンションが時間の関係でしょうか、でてないのが残念な気がします。それは社会思想の諸類型は、社会思想史学会でやるわけでございますから、問題の社会性、歴史性ということについて問わなきゃいけないんじゃない。その場合に出口先生のいわれましたように、確かに思想というものは生活主体と環境との交渉の展開ということからつかまえられるんでしょうけれど、その交渉を表わす武器といえますか、表現装置があると思います。例えば早い話ヨーロッパですと、自然法とか功利主義とかいった思想をうちだす武器があると思いますが、そういうものについての御見解、例えばロマン主義でございましたら、ドイツならドイツのロマン主義が国家をどうながめ、あるいは有機体をどうながめてうちだされたのか、という形でやりませんと、議論がやはり冥想的になる、そんな雰囲気は今日ともすればあったような気がします。

ます。お答えいただかなくて結構です。

水田 そういう方法をとっても同じ結果になっただろうと思います。（笑い）

沢田 ロシアとちがいますけれども、こんなに大勢の皆様お集りになられて大変うれいことでございますけれども、われわれの社会思想研究が、一番先進国だとうぬぼれちゃいけないと思うんです、もっと前にでていたことなんです。もうひとつはですね、合理主義もロマン主義も結構ですが、歴史家の立場からみますと、これはどうも哲学者が昔の歴史について理論をふりまわしたというふうなところもございまして、現在の歴史の研究では、啓蒙の歴史もロマン主義の歴史もどちらも、いろいろな事実にあてていないところがでてきた、ということも忘れないでいただきたい。

水田 いまおっしゃったのは、つまりそれぞれの歴史研究の成果をふまえた議論を、ということですね。それではまだ、このあたりからだんだん議論が活発になってくるんだろうと思うんですけど、残念ながら次にもうひとつの、大物が控えておりますので、ここで打ちきらせていただきます。どうもありがとうございます。

シンポジウム II

1930年代の社会思想

〔報告〕 早坂 忠／清水 多吉／佐藤 康邦
 〔司会〕 城塚 登

城塚 登 最近一九三〇年代についての議論が盛んになっています。それは、種々の理由をもっていると思われれますが、私は二つの点をあげたいと思います。第一点は、一九世紀から二〇世紀にかけて世界の資本主義が大きく展開するとともに変質を遂げ、一九二〇年代から三〇年代にかけて、今日われわれが直面している資本主義社会の経済的・政治的・文化的諸問題が歴史の舞台に登場してきたことです。資本主義の変質とは、一言でいえば帝国主義段階、独占金融資本主義ということになりますが、それだけでなく、ロシア革命による社会主義の現実化との対応、労働組合の強大化との対応を含んでおり、そうした経済的諸要因が政治や文化の側面での大きな変化とからみあっているわけです。

第二点としては、今日の資本主義社会、高度産業社会は、ある種の行きづまりに遭遇しており、経済的不信、政治的不信、文化的懷疑が深刻化しており、新たなかたちでのファシズムの足音が聞えてくるような状況にあるが、そうした状況が一九三〇年代に類似していることであります。大恐慌、ソ連の登場が一九三〇年代の思想状況の基盤になっていますが、一九三五年にフランスの「人民戦線」が結成されたのに象徴されるように、ファシズム対反ファシズムの対立が一九三〇年代の基軸となつているといえます。他方また、経済的危機への対応として、三三年にニュー・ディール政策が、三四年にケインズの問題提起が登場します。マックス・ホルクハイマーがフランクフルトの社会研究所の所長になったのは一九三〇年であり、三三年にはナチスの圧力によって閉鎖されます。日本での反ファシズム文化運動の一拠点となった『世界文化』が創刊されたのは一九三五年（昭和一〇年）であります。

そこで今日は、早坂さんにケインズ経済学を中心にして、清水さんにフランクフルト学派を中心にして、佐藤さんにパウハウスを中心にして、馬場さんに『世界文化』を中心にして、それぞれ一九三〇年代について話してもらおうことにしました。

〔以下三氏の報告は、それぞれ全面的に手を加えてもらいましたので、大会での報告とは若干相違しています〕

一九三〇年代の経済学的狀況

早坂 忠

レジュメ

経済学を広く解し、当時の時点に立つて、全世界的に見るかぎり、三〇年代の経済学の状態は混沌としていた。もちろん国ごとに差異があったし、また当時を経済学の長い歴史の中に位置づけ、ことに今日の時点から振り返ってみれば、主流、傍流といった区別ができないではない。しかし、それぞれの立場の経済学者の主張や希望はさておき、三〇年代の時点で全世界を視野の中におくかぎり、それぞれの立場の将来の帰趨を見定めることは非常に困難だったと思われる。

敢えて概括すれば、まず、マルクス経済学には、この時代、狭義の分析面で目新しい革新はない。思想面ではルカーチやフランクフルト学派が全体性や歴史性の回復を志向して独自の活動をしてしたが、この時代には全世界的影響力はもたなかった。ただ、大不況やスペイン内戦等によって、いわゆる近代経済学者間でも、資本主義の動態の解明という点でマルクス経済学への関心が高まったことが注目される。近代経済学面では三〇年代は、①限界革命以後の諸学派の微視的価格理論面でのパラダイムの形成期、②不完全（独占的）競争革命や、ことにケイン

ズ革命という形で現われた一大革新の時期、という二面性によって特徴づけられる。第二次大戦後脚光を浴びたゲームの理論や、投入産出分析、成長理論等の端緒もすべて三〇年代である。またアメリカでは、制度学派的考えがいぜん強い影響力をもっていた。さらに、経済問題の考え方という点で三十年代に強い影響力をもっていたものとしては、ゴットルやシュパンらの「全体主義的」ないし「政治的」経済学があげられなければならない。

これら様々な動きは、経済学や経済問題への接近の仕方、経済と国家（政府）との関係、経済学と価値判断、人間の非合理的感情的側面への態度、物理学を典型とする自然科学的方法と経済学との関係、等々、それぞれの立場を特徴づける諸属性の点で複雑に交錯しており（たとえば）今日の立場からする「近代経済学の特徴」というような形でそれぞれを多分に一義的に特徴づけることは、困難かつ危険である。

以上のような三〇年代の状況を粗描した上で、当時の日本や現在の経済学の状態とも関連させながら、若干の論点を提起してみたい。

報 告

さて、昨秋の大会報告で意図したのは、以上に素描したような一九三〇年代の経済学の状態を、なるべく当時の事態に即して概観した上で、当時の日本や現在の経済学の状態などとも関連させながら、若干の論点を提起することだったが、時間の制

約などのために甚だ舌足らずな報告に終らざるをえなかった。その不十分な点を補い、より十全的な形で表題についての考えを述べるのが、元来の本稿の目的のはずである。だが、あまり結論的なことだけを列挙することへのためらいに加えて、時間・健康等の制約上、以下の本稿でも、先ず素描の全面を網羅的に取り扱うことをやめ、問題意識の伝達を主眼に、その若干部分のみをやや詳しく扱うという、おそらく編集者や会員諸氏の期待に反する仕方での責めを塞ぐことにした。その再度の不手際を、初めに深くお詫びしたい。

一九三〇年代 一九三〇年代は、経済学にとって大きな転換期だった。これは、多くの他の分野についても言えることであって、「現代」を最狭義に解しても、一九三〇年に現代の出発点を求めることには、大方の同意が成立するものと思われる。

しかし、経済学にかぎって考えてみても、何とのかかわり合いから、また主に経済学のどういう点に、三〇年代の転期性や現代の発端性を認めるかという点になると、明確一義的な単一の指標が浮かび上ってくるわけではない。これは、一つには「経済学」で何を意味するかにもかわることだが、差し当りそれを経済問題にたいする多少とも組織だった考え方、という位のかなり広い意味にとつたうえでも、(これまた人間の営みのどの領域についても言えることだが) 曆年上の区切りのいい期間が経済学にとっても単一のまとまった期間や、転換点になったりするわけではない。また、人間の知的営みはすべて社会に現実

経済学などの場合には他の領域以上に両者の関係が遙かに密接なものとして一般に考えられているようだし、たしかに相対的にはそう言つてよいのかもしれない。しかし、現実と経済学との実際の関係は、通常一般に想定されているらしいほど密接かつ直線的なものではない。このことには、次のこと、すなわち一九三〇年代ともなると、一八七〇年代ころから始つた経済学の専門職業化の傾向が益々強まって、経済学が半自律的な職業集団によつて営まれるようになったこと、等の事情も関係しているけれども、その点まで立ち入るのは省略することにし、ここでは直ぐに経済学と現実との関係を考えてみることにしよう。

経済学との関連で「現実」というとき、取り敢えずそれは現実の経済を指すものと考えてよい。一九三〇年代は、経済学にとつてだけでなく、現実の経済もまた激変に際会した時期であり、非常に概括的な言い方をすれば、三〇年代の経済学の転換も、一応、激動した現実の経済の所産として大過ない。

そこで一九三〇年代の大不況として今日一括して据えられる当時の現実経済面の激変であるが、今日の立場からみれば、その出発点をウォール街が崩壊した一九二九年一月二十四日の「暗黒の木曜日」に求め、それから脱却したのか否かも定かならぬままに第二次ヨーロッパ大戦に突入した一九三九年九月一日をもつて、一応その時期の終了点とみなすのが、都合合な時期区分である。だが、当時のその時どきの時点で見れば、画期とされるものが、それほどはっきりしているわけのものではない。ウォール街が崩壊しても、それがヨーロッパにまで波及し

て世界恐慌となるまでには二年近い歳月がかかったし、世界恐慌となっても、それが、従来も度々世界を襲っていた、周期的景気循環の下降局面とは異なつて、容易に回復の曙光が見えぬ長期的停滞—資本主義の変質なのだ、ということが認識されだすまでには、かなり時間がかかり、当初は、単に希望的観測だけでなく、虚心な予想としても、早期の回復を説く声が高かった。また、この世界不況の所産としてその後の経済学に最大の影響を与えるようになったケインズ経済学について言えば、その生まれたイギリスの経済は二〇年代から深刻な不況であつて、ケインズ経済学はケインズ自身の思想の発展に即して考えるかぎり、今日ほぼ通説化している三〇年代の大不況の所産であるといふ、少なくとも同程度に、二〇年代のイギリスの不況の産物という性格を強くもっているのである。

また、今日の時点からは、二〇年代後半のいわゆる相対的安定期の繁栄と、三〇年代の大不況とが対比されることが多い。けれども、たしかに二〇年代のアメリカの繁栄こそ空前だったことは事実だが、イギリスほどではなかったにせよ世界の他の地域も（たとえば日本をみても分るように）二〇年代にさほど目覚ましい繁栄をしていたわけではない。さらに、三〇年代が経済の現実面でも目まぐるしい激変の時期であることは當時にあつてもよく実感されていたことであるが、それだけに（ある意味で、はなはだ当然のことながら）当時における三〇年代の捉え方はその時点々々でかなり異なつており、三〇年代の一体性よりも、その時点々々で新たに展開する局面の新しいさの方に

人びとの注意は向けられがちであつて、再建金本位制の崩壊や、一九三三年のロンドン世界経済会議の失敗、世界経済のブロック経済化の増進す進行、等々の、いわば個別的問題の方に（経済学者も含めた）人びとの関心がより強く向けられていたはずである。一方における当時のこのような事情と、他方における（一見すると革命的に見える場合でも、ある程度は常にそこに存在する）経済学発展の連続性のために、一九三〇年代の経済学と当時の現実の経済の動きとの関係も、決して通常考えられているほど密接なものではない。

さて一九三〇年代は、現実面でも経済と政治との関係がますます密接になり、経済学の内部でも、形態は様々にせよ多くの場合経済と政治との関係が積極的に問題にされた時代だった。

そこで、もしその現実政治面で、曆年上の区切りではなく、実質内容面で一九三〇年代の始期を求めると、イギリスが金本位制から再離脱し、やがて日本の国際連盟脱退を導く満州事変が勃発した一九三一年をとることもできるが、おそらく、より決定的な年としては、ドイツでヒトラーが政権の座につき、アメリカでルーズヴェルトが大統領に就任した一九三三年（日本の連盟脱退も同年）があげられよう。この一九三三年という年は、ロンドンの世界経済会議が開会前に寄せられた絶大な期待にもかかわらず無成果に終つた年でもあり、一つの歴史時代としての一九三〇年代をぬきさしならぬ形で開示した年とされてよいように思われる。とはいへ、かなり決定的な年があるとしても、ある時代の出発点をどこにするかは、所詮かなりの程度まで便

宜の問題であつて、一九三〇年代の経済学というようにことになる、その出発点ないし画期をどこにするかは、現実の経済や政治以上にはつきりしなくなつてくる。

この点は「経済学」で何を意味するかといった問題とも若干關係するが、その点は省略せざるをえない。しかし三〇年代の経済学を概観する際には是非触れておかなければならないのは、今日の日本で半ば日常用語化している近代経済学対マルクス経済学という経済学の捉え方である。この用語法によると、古典派経済学が解体し、始め経済学に幾つかの新たな動きが起りだす一八七〇年代以降の経済学は、マルクス経済学と、非マルクス系の経済学の總称たる近代経済学との二つに大別される。

そして、経済学のこのような二種類への大別は、——そこでは近代経済学が一八七〇年代の限界革命以降の非マルクス系の（やや限定してみても後期歴史学派経済学と制度学派を除く）全経済学とされるところから——（一九三〇年代を含む）前世紀末以降の全経済学に適用されるものとされるのであり、さらに経済学のこのような分け方は、単に日本だけでなく、全世界で通用しているものであるかのような印象を、現在一般に与えている。

しかし、それは決して事実ではない。この用語法は、明治以来の日本の経済学界の特殊事情上、日本で生まれたものなのであり、その日本でもそのような用語法が成立するのは第二次大戦後、それがほぼ定着するのは一九五〇年代も半ば近くになつてからなのであつて、このような用語法は、日本の現状との関

連ではそれなりの便利さを持つことは認めなければならないにもせよ、全世界的に見るときには経済学の現状についても決して適切なものではない。ことに、この用語法における近代経済学にもマルクス経済学にもはならない、ゴットルやシュパンらの政治経済学が非常な影響力をもっていた一九三〇年代を考える際には、経済学に関するこの現在の日本独特の図式を適用することは、非常に危険である。たしかに、いわゆる近代経済学者のあいだでマルクス経済学への関心が高まっているという点では、経済学の最近の状況と一九三〇年代のそれとのあいだに若干の類似性が認められることは事実である。その他の点でも、用いられる分析用具の技術面での洗練度や精度は別として、関心の持たれる問題の性質や種類の点で、三〇年代と今日とのあいだに多くの類似性を認めることも、かなり容易である。しかし、近代経済学対マルクス経済学という形で一九三〇年代を考へることは、当時は日本においてすらそのような用語法はなかったという点からでなく、名称ではなく実体に即しても、当時の経済学をあらかじめ特定の色眼鏡を通して見るようなのであつて、けつして歴史に即する所以ではない。本稿でも、以下、簡便性上「近代経済学」という用語を使うけれども、これはあくまで速記法以上のものではないのだということに留意されたい。

「近代経済学」の動向(1) さて、その近代経済学だが、既述のように一九三〇年代における経済学のこの分野は、パラダイムの形成と、一大革新という二面性によって特徴づけられる。

このどちらの面でも、近代経済学は三〇年代に目ざましい発展をとげた。経済学のこのような飛躍的發展と、他方における現実の経済の激動を前にすると、われわれはややもすると両者の関係を短絡して捉え、前者を後者の所産と考えがちである。だが、三〇年代について先ず肝要なことは、両者の関係が通常想定されがちなよりは遙かに間接的なのだという事実を認識することである。

この時代に経済学が飛躍的發展を遂げた基本的理由は、一八七〇年代から進行していた経済学の専門職業化や、教育・研究体制の整備、発表機関の増加・充実、等が漸く実を結び、かなりの専門的訓練を受けた多数の壮年ないし若い世代の経済学者が輩出した点に求められるべきであらう。一九三〇年代の経済学の性格を特徴づける一指標として、一九三一年におけるエコノメトリック・ソサエティ（計量経済学会）の創設や、三三年における、その機関誌『エコノメトリカ』の創刊があげられる。たしかに、この学会の創設やその後その果たした役割それ自体は重視してしすぎることはない。けれども第一次大戦等を契機にして経済統計の蒐集はすでに著しく進み、量的分析もこの時代までには（まだ非常に組織的形ではないが）累増しているものであって、同学会の発足の年それ自体からいっても、この学会と一九三〇年代の現実の経済とを結びつけることは不可能であらう。同学会の会則の第一条中にある表現「本会は、政治的・社会的・財政的ないし国民主義的偏見をもたぬ、完全に不偏不党な科学的団体として機能する」をもって、当時次第に陰悪

化しつつあった国際政治面からの逃避宣言とみなす解釈にもしばしば出あうけれども、同学会が発足するまでに辿った実際の経緯や、発足時の会員数（百余名）機関誌創刊号の発行部数（三百部未満）をみれば、そのような見方は明らかにうがち過ぎである。

三〇年代の経済の現実とその時代の理論面の発展との直接的無関係性は、パラダイムの形成面に目を向けるとき、いっそうはつきりする。一八七〇年代に始まる限界革命以降かなりの期間、近代理論については、国別地域別に相対的に独立した幾つかの学派——オーストリア学派、ローザンヌ学派、ケンブリッジ学派、スエーデン学派、等——について区別して語ることが、単に便利であるだけでなく、実状にもかなり適った時代が続いていた。しかし三〇年代になると、微視的価格理論面での、その相互交流・総合の時代が訪れる。この面では、ヴァイクセルや、オーストリア学派から出て程なくローザンヌ学派の手法をも自家薬籠中のものとした早熟の天才シュンペーターが早くから大きな貢献をしていたけれども、限界革命以降の微視的価格分析の重要な側面のはほぼ全てを経済学者の共有財産とする上で最も大きな役割を果たしたのは、ヒックスの『価値と資本』（一九三九年）の前半部である。しかし、このパラダイムの形成は、すでに独占的（ないし不完全）競争理論が出現し、大不況下だったにもかかわらず、完全競争市場の想定下での（したがってそこでは失業も問題にならない）理論についてなされたのであり、その点では、当面の差し迫った現実経済の問題とは、少な

くとも短期直接的には逆方向を向いていたとさえ言えるのである。経済学の経験科学性を追求し、ピグーの厚生経済学中に暗黙裡に含まれていた効用の可測性や個人間の比較可能性の仮定を批判したロビンズの『経済学の本質と意義』（一九三二年）以降抬頭したいわゆる新厚生経済学で、完全競争を前提とするパレート・オプティマム論が中核的役割を果すようになったのも、経済の現実面からみれば、直接的にはやはり逆行現象である。

「近代経済学」の動向(2) さて、近代経済学の革新期としての三〇年代の頂点をなすのは、言うまでもなくケインズ『一般理論』であるが、それに先立って、従来を概して完全競争の想定下で展開されていた理論に対して、三〇年代初頭に、新たに独占的（ないし不完全）競争の理論が加えられて、すでに革新期としての三〇年代の先触れをしていた。チェンバリン、ロビンソンによって相互に独立に提示されたこの独占的ないし不完全競争理論については、当時におけるその受容の敏速さや、それらのその後の動向等々、語られるべきことが多いけれども、ここではただ次の二点だけを述べておきたい。

(一) たしかにチェンバリン・ロビンソン理論は、現実の経済ではより一般的と考えられているにもかかわらず従来主要な考察対象とはならなかった現象を説明する分析用具を精緻な形で提示したという点では、三〇年代の革新の一翼を担うものであるが、分析手法それ自体がまったく斬新なものではない。彼らの分析手法の基本性格はマーシャルの線上のものなのであり、

その用語こそ用いられていないにせよ限界収入概念を中心とするその分析の中核部分はマーシャルの『経済学原理』（初版一八九〇年）の第三版（一八九五年）の数学付録中にすでに記されており、その意味では先立つ期間の延長線上のものとして、また、早急に教科書中に取り入れられたという面においても、先に述べたパラダイムの形成中に含ませてもよいような側面をもっているのである。

(二) チェンバリンやロビンソンの理論は、しばしば、現実の経済面で当時独占化の傾向が進んだことの所産として説明されている。しかし、非常に間接的にはともかく、彼らの直接的動機はそのこととは無関係だった。ロビンソンの不完全競争の理論は、収穫逓増下の競争的均衡というマーシャルの産業論を理論的に批判した一九二五・二六年のスラッファの論文がきっかけとなって発生したいわゆる費用論争の所産であり、スラッファ論文の直接的延長線上に立った、むしろ理論的發展の産物である。チェンバリンの独占的競争理論の骨子は、スラッファ論文やイギリスの費用論争とも無関係に、一九二七年の彼の博士論文で提示されているものであり、それは直接的には理論的関心の産物なのだ、とチェンバリン自身、誤解を避けるために後にはっきりと述べているのである。ここにも、理論と現実との関係が常に直線的ではなく、後人が単なる時間的対応関係からそこに因果関係を見いだそうとすることに對する警告の一例があるわけである。

ともかく、多くの相貌をもつ三〇年代の経済学の全体を何ら

かの形で全体的に特徴づけようとする際には、種々の理論群のそれぞれについてのかなりミクロ的な知識が必要なのであって、それなしになされる（現在しばしば見受けられる）一般化は、単に皮相たるにとどまらず、経済学というものの性格や経済学の現状の把握との関連でも、むしろ危険なのである。

一九三〇年代のドイツ社会哲学

— M・ホルクハイマーの場合 —

清水 多 吉

レジュメ

一九三〇年代のもつ問題点を、フランクフルト学派のホルクハイマーの立場から考えてみたい。ホルクハイマーの社会哲学は、二つの側面で、三〇年代を代表するものであったと考える。一つは、ルカーチ的主客同一説を中心とするマルクス主義に対する反発である。この側面は、弁証法、更に言うなら、マルクス主義そのものが形而上学化されてくる傾向にあった二〇年代マルクス主義に対する、批判の意味をもっていた。もう一つは、ウェーバーの合理主義に対する批判である。この時代は、社会哲学の形而上学化が進む一方、ウェーバー的形式合理の貫徹も同時平行的に進んでいた。だが、ホルクハイマーの見るところ、ウェーバーの合理性の貫徹は、時代を脱魔術化させていったの

ではなかった。三〇年代は、ウェーバーの合理の形式性が、いかに非合理的な要素と結びついたか——それが、ホルクハイマーの追求の一つの柱であった。

このような二方面批判をもった彼の社会哲学は、単なる理論上の問題だけではなく、時代把握にも関わりをもつものであった。つまり、僚友ポロックの問題提起をうけて採用する「国家資本主義論」（ホルクハイマー独自の用語でなら「権威主義的国家論」）がそれである。ファシズム国家を代表的モデルとするこの論は、形式的な「技術合理性」と「権威」とがいかに癒着しているか、ということとその主要な理論の一つにしていた。このポロック・ホルクハイマーの主張に対して、F・ノイマンは、「技術合理性」と「権威」とは、所詮、癒着しえないとして、強烈な反駁を加えたのであった。

ホルクハイマーの二方面批判は、理論的にはいわゆる「批判理論」と呼ばれるものであるが、本報告では、この批判がいかに時代精神をうけたものであるか、また、ノイマンとの論争が、時代把握として、いかに今なお未決着の問題であるかを述べて、現代社会理解の手がかりを整理してみたい。

報 告

フランクフルト学派、およびその主導者マックス・ホルクハイマーを、一九三〇年代を代表する思想家集団、あるいは一九三〇年代にして始めて登場しえた集団であるとして、以下の論を進めてみたいと思う。

その前に、この学派登場の背景になった一九三〇年代という時代の大枠をおさえて置きたい。まず、この三〇年代は、様々な意味で現代史にとって一つの区切りになる時代であった、ということである。それは、二〇年代末に始まる市民社会の根底的動揺期の後をうけて、古典的市民社会の理念に、そもそも抵触するような諸現象が随所に露呈されてきた、ということに端的に示されている。さなきでさえ形骸化されていた社会の自立的諸機能は、この時期を境にして、国家の機能にあらかた吸収されてしまったかのように思われた。社会の自立的諸機能とは、経済的側面における市場経済のことばかりではない。社会を構成する各種集団の私的な営為のあらかたがそうである。したがって、すべてそれぞれの時代は、前の時代との連続性と断絶面とによって成り立っているのではあるが、現代史を考えるにあたって、この三〇年代は、特に断絶面を強調して考察されるべきではないかと思う。

一三〇年代に対するこのような見方には、当然、様々な反論がありうると思うが、このような見方は、単に私の意見というより、フランクフルト学派総体の見解であったと考えるべきである。ところで、時代に対して、このような断絶面を見るフランクフルト学派の視座は、当然にも前の時代の代表的思想家に対する批判、断絶に裏打ちされていた。例えば、この学派の主導者ホルクハイマーにとって、前の時代の代表的思想家とは、一人はかのゲオルク・ルカーチであり、他の一人はマックス・ウェーバーであった。両者に対してのホルクハイマーの本格的

な論評はないのだが、以下、三〇年代のホルクハイマーの諸論文のなかから、言外の批判を読みとってみたいと思う。

まず、ルカーチに対する彼の対応はどうであったのか。この対応はアンビヴァレントであった、ということが出来る。そもそもルカーチ(特に二三年の『歴史と階級意識』)は、商品形態の登場によって、歴史のなかで主体と客体とが分離してこざるをえないことの分析、そしてまた、分離した主体・客体を統一するものとしてのプロレタリアートの設定という歴史哲学をもっていた。フランクフルト学派第二世代を代表するA・シュミットをして言わしむれば、ルカーチのこのようなプロレタリアート概念は、まさに救済プランにおける「黙示録」的概念であった。ホルクハイマーは、ルカーチの歴史哲学におけるこのようなヘーゲルの主体・客体同一説を否定する。ヘーゲル、ルカーチに共通するこの主体・客体同一説こそは、理性の唯名論的運動過程(ホルクハイマーは近代理性の運命をこうとらえる)のなかで、当然にも否定されるべきものだからである。

他方、ホルクハイマーはルカーチの商品形態論Ⅱ市民社会成立論を否定しはしなかった。ただし、ホルクハイマーはルカーチの言う商品形態論から形而上学を構築することなく、これをただ「交換経済」の登場と読みかえ、これと市民的個性性の登場とを等置したということである。つまり、ホルクハイマーがルカーチから受けたものは、商品形態にまつわる市民社会の抽象的一般意識と市民的個性性の成立であり、両者の相互補完関係、引き続き両者の対立抗争関係であったのである。

では、ホルクハイマーのルカーチに対するこのようなアンビヴァレントな対応が、何故に三〇年代の思考なのであろうか。その前に、ルカーチのあの思弁は、プロレタリアートが歴史の救済者と想定しうる時代の産物であった、ということをおさえておく必要がある。つまり、『歴史と階級意識』は、東部、中部ヨーロッパが、新しい歴史の担い手（プロレタリアート）による、新しい革命を経験しようとしていた時代の産物であったということである。その時代から十数年、ホルクハイマーの目には、プロレタリアートといえども聖化しうるものではなく、彼らといえども、市民社会末期の病弊を背負ったものと映ったのである。この事態は、崩壊するヴァイマル共和国下におけるドイツ労働者の実情に見合うものであった。『ヴァイマル共和国下のドイツ労働者』『権威と家族』などの共同研究によって明らかにされたことは、この学派の予測通り、プロレタリアートといえどもタテ前の革命性に反して、本音のところで、彼らがいかに権威被拘束性が強いかということであった。つまり、ホルクハイマーらにとって、このようなドイツ労働者の実情は、ナチス抬頭を前にして、いかに彼ら労働者が内的に崩壊してしまっていたか、また何故にあればどこまでやすやすと、ナチスの権威主義的諸制度に均質化^{グライヒゼーション}されるにいたったかの原因と映ったのである。ホルクハイマーらにとって、とうていプロレタリアートを救済史的聖化の対象としえなかった以上、ルカーチ的弁証法などを是認できるはずがなかったのである。

他方、ホルクハイマーがルカーチから受けついで問題、つま

り、市民社会の抽象的一般意識と市民的個性性の問題の方は、どうであらうか。結局、この両者の相互補充、相互抗争といった問題が、ホルクハイマーの歴史哲学の重要な核心をなすのだが、今世紀に入るや、一般意識への個性性の収斂、更に三〇年代に入るや、社会の一般意識でさえ国家的次元に収斂されてしまっているとみたのが、彼のアクチュアルな視点であった。勿論、この視点は、僚友ボロックの「国家資本主義論」に見合うものであるのは、言うまでもない。

次に、ホルクハイマーのウェーバーに対する対応である。三〇年代のホルクハイマーの諸論文に、直接ウェーバーをとりあげたものはない。しかし、ホルクハイマーが執拗に近代「知」のありようを問う時、その背景にはウェーバーの問題意識に対する批判がこめられていたのは、言うまでもない。かつて、ウェーバーは、近代的合理性が早晩、形式的官僚制によって担われるであろうことを冷徹に述べた。このことは、近代「知」が、どうしようもなく形式化、脱エートス化せざるをえないことを意味している。しかし、ホルクハイマーは、そもそも近代「知」が近代的「モラル」によって支えられたものであることを主張する。ホルクハイマーの言う近代的「モラル」とは、市民的個体の自己保持^{セルフ・コンセルベーション}の要求であり、これはまた、ルカーチのところで述べておいたように、商品形態の登場によって成立した市民的抽象的一般意識と相互補充、拮抗関係にあるものであった。この一般的意識は、ある場合には、客観的実体としての理性なども考えられたことがあったが、このような思考

性自体、理性の唯名論的運動によつて解体されてくるものであることは、既に述べておいた。他方、市民的個性の自己保持の方もまた、後期資本主義の発展とともに解体されてくる。とすれば、近代「知」は、当然にも形式合理性だけを追い求めてくるようになり、脱「モラル」の形式的理論内整合性、つまり、科学至上主義サイエンス至上主義に行きつくことになる。このような近代「知」が社会的に貫徹するのは、法的形式主義が貫徹している社会においてであるのは、ウェーバーの言う通りである。しかし、このような近代「知」のあり方は、所詮、個体の自己保持なき市民社会の一般意識（実は、独占資本によつて操作された意識）に支えられたものでしかない。まして、市民社会の根底的動揺期である三〇年代、つまり、社会の法的形式主義、形式的秩序性が揺ぎだした時、近代「知」は、「権威」という装いをまとうて強化された市民社会の一般意識に支えられなければ貫徹しえなくなる。かくして、近代「知」は、そもそも「知」と対極のものであった「権威」と癒着せざるをえないようになる。つまり、近代「知」は、合理性を主張しつつ、極めて非合理的ものに転化することになるわけである。ウェーバーの「知」の形式合理性は、このような近代「知」の逆転的現象をみすえていない——これが、三〇年代を生きたホルクハイマーの感慨であつた。

二 ホルクハイマーが、三〇年代という時代に「知」的に対処するにあつたの視座は以上の通りである。とすれば、ホルクハイマーが以上の先行する思想家に対して、対置する主張は

何であらうか。まず、ルカーチの形而上学的に聖化された弁証法に対して、ホルクハイマーはいかなる方法論を対置させたのであろうか。

既に述べたごとく、ホルクハイマーが弁証法という時、市民社会の個性性と抽象的一般意識との二項対立が問題になっていた。とすれば、ホルクハイマーの弁証法は、この主体—客体関係ヴェネンツァーレの統合なき相互作用であり、なかんずく、そのような関係のなかでの要請としての主体の優位と考えていいかも知れない。結局、この両者を主体—客体としながら、両者の相互作用が社会的文化的領域のなかで、どのような現象として現われるのか——これがホルクハイマーの理論的関心であつた。したがつて、彼の思考性のなかでは、弁証法についても、あるいは史的唯物論についても、何らかの図式があつたわけではないし、社会的過程から切り離されてしまつた図式などは、むしろ「物象化されたイデオロギー」以外の何ものでもなかったのである。

ところで、主体—客体の相互作用を社会的文化的領域のなかで追求しようとするホルクハイマーは、この学派の総力をあげて共同研究を遂行するのであるが、その一つは「家族」であつたし、あるいは「市民社会」論であつたし、あるいはまた「現代国家」論でもあつた。こう並べてみると、まさにヘーゲルの『法の哲学』におけるあの人倫のトリアードを思わせる感がある。ホルクハイマーのなかには、ヘーゲル—マルクス路線が問題にしたこれらの概念の内的展開あるいは経済的展開のほかに、これら人倫の各段階を絶びつける結合因が何であるのかを追求

しようとする意図があった。そこで抽出されたのが、市民社会のなかでの「権威」の成立、衰微の歴史であり、三〇年代における逆転的強化の現実であった。ホルクハイマーのこのような「権威論」の背景には、先ほども述べてきている市民的個性と一般意識との補完、抗争の追求があったのである。

とどのつまり、近代「知」が法的形式主義に支えられた市民社会末期に、ますます形式合理化、技術合理化し、それと同時に、この市民社会がますます動揺をきたせばきたすほど、近代「知」は、己れの技術合理性を貫徹させるために「権威」を必要としてくる。これが、ファシズム下における近代「知」の運命だ、ということであった。ウェーバーが見通すことの出来なかったこのような近代「知」に対して、ホルクハイマーは「批判理論」を対置させる。

「批判理論」とは、結局のところ伝統理論の根幹をなす近代「知」を、以上のような視角から批判すること以外の何ものでもなかったかのように思われる。しかしもう少し積極的に「批判理論」の内実を述べるなら、次のような特色をあげることも出来るであろう。近代「知」の形式合理性化を批判するにあたって、ホルクハイマーは、実質合理性を考えていたということである。もっとも、彼の考える実質合理性の内容は、快樂主義肯定を含んだ人間学を想定していた、とだけしか述べることが出来ないが、実質合理性を考えるにあたって、従来のマルクス主義者が考えていたようなプロレタリアートの政治経済的解放といったことだけではなく、精神分析学の導入による新し

い人間学的視角からの問題提起が、また、三〇年代代であったということが出来るだろう。

三 さて、ホルクハイマーをどう結論づけるべきであろうか。まず、ヘーゲルカルカーチの弁証法を拒否し、市民社会における一般意識と個性性との抗争をテーマとするホルクハイマーの姿勢は、カント主義と規定されるべきであろうということである。このことは、ホルクハイマー自身、戦後のカントに関する諸論文のなかでみずから語っているところでもある。勿論、彼のカント主義とは、かつての新カント派的な静的悟性的分析のこととする立場ではない。一般意識と個性性とを客体・主体とし、この相互作用のなかで（ということとは、この主・客関係をヘーゲルのに一元的解決をはかることなく、ということであるが）、あくまでも社会的主体の優位を希求するという立場がそれである。三〇年代において、このような立場が、単なる希求悲願に終らざるをえなかったのは、言うまでもない。しかし、第二次大戦後、「ブラクシス・グループ」あるいは「ブタペスト学派」といった東欧社会主義者たちへの、フランクフルト学派の影響交流が問題になる時、問われたのは、フランクフルト学派の以上のような立場が積極的に評価されてのことであった。そしてまた、西ドイツをはじめとする戦後の西欧諸国へのこの学派の影響は多岐にわたるが、ここでもまた、以上のような立場が大きな影響力となっているのは、言うまでもない。

かつて、近代思想における主体（主観）主義は、対自然の主体主義を主張しつつ、対社会の主体主義に転化してきた。つま

り、人間が自然を支配するというテーマは、人間内外の自然を支配することを通して、社会を支配することに転化してきた、ということである。これが、近代の進歩思想の根幹であり、自然と敵対関係に立った文明の思想であった。ホルクハイマーの「批判理論」の考える社会的主体の優位は、その根底に自然に対する敵対を止揚し（例えば、内的禁欲主義^{インナー・リベラリティー}の否定にみるごとく）、自然と社会との和解を目指す思考性があった。三〇年代のホルクハイマーに、断片的に見うけられるこのような思考性は、戦後アドルノとの共著『啓蒙の弁証法』に結実する。戦後の西欧世界の思想状況に、このような「自然との和解」が提示した意味は大きい。

だが、「批判理論」は、以上のような批判の実践主体^{トレンダクト}を、階級とも民族とも、あるいは古典的市民的個体とも設定できず、「批判理論」の社会的ありようを不明のままにしてしまった弱点は否定しがたい。とまれ、ホルクハイマーらの思想的営為が、まさに三〇年代のものであり、かつ戦後世界に大きな影響力を残したということ——このことは、とりも直さず、三〇年代問題は、未決済のまま戦後世界に持ち越されたのだということを指摘して、私の報告を終りたいと思う。

バウハウスの解体

佐藤 康邦

レジュメ

バウハウスは一九一九年にヴァイマルに設立され、その後一九二五年にデッサウに、一九三二年にはベルリンに移り、そこで翌年一九三三年にナチの圧力により閉鎖された公立の前衛的な美術工芸学校である。その精神はバウハウスの創立者である建築家のヴァルター・グロピウスによるバウハウス宣言の中に示されている。すなわち造型芸術の究極目標は建築であり、諸々の芸術はこの建築的精神によって満たされることによって、その孤立したサロン芸術から脱却しなければならないという主張である。そしてこの総合芸術の試みのために、建築家、彫刻家、画家のすべてに手工作に熟達することが要求される。この手工作尊重の精神は十九世紀に於けるラスキン、モリスの思想、資本主義と機械化の進行による工芸の質の粗悪化と労働の喜びの喪失を憂へ中世の芸術に理想を求める思想に一方の起源を持つものである。しかし他方、バウハウスには進行しつつある機械文明を積極的に受けとめ、その基盤の上に来たるべき時代の造型的表現を確立しようとする志向が強固に存在していた。そしてバウハウス自身がその時代の最も卓越した前衛的な芸術家

を擁していたとともに、またそれは同時代の芸術的、科学的、思想的運動とも複雑な関係を持っていた。そのようにバウハウスには表現主義、神秘主義、機能主義、また社会主義（芸術家同志のコミュニティからマルクス主義に至るまでの）、産業社会への適応の諸傾向が混在しており、さらにそれが政治、経済的状况にさらされてその協調、分裂、発展の歴史を辿るのである。そして最後はナチによって閉鎖されるに至るのだが、それに続く関係者の世界各地への亡命（特にアメリカ）によってバウハウス精神はむしろ大規模に広がり、その発展と変質の全歴史をもって、今日に至るまで未解決の工業技術と人間との関係という問題に重大な意義を持ち続けているのである。

報 告

一九三〇年代の問題としてバウハウスの問題をテーマとする。バウハウスは一九一九年、建築家のヴァルター・グロピウスによってヴァイマルに設立され、その後デッサウとベルリンに移り、その地で一九三三年、ナチスの圧力によって閉鎖された国立の（最後には私立研究所となることを余儀なくされるが）美術工芸学校のことである。それは三〇年代に入って閉鎖というクライマックスを迎えるわけであるが、その三〇年代の事件の意義を知るためには、どうしてもバウハウス設立から、二〇年代全体のことを見ておかなければならないであろう。さて、このバウハウスの精神ということになれば、まずグロピウス自身による「バウハウス宣言」に触れないわけにはいかない。それ

によれば、あらゆる造型活動の究極目標は建築であり、建築を飾ることこそがかつての造型芸術の至高の課題であったとされ、今日に於いてそれぞれ孤立してしまつた諸々の芸術は、この建築的精神に満たされることによって、サロン芸術であることを脱却して、芸術家同志が結合された総合芸術へと向かわなくてはならないというのであり、そのためにまた、建築家、彫刻家、画家は皆、手工作 Handwork に熟達することを要求されると言うのである。一九世紀は一方に於いては、巨大な工業技術を開発した時代であるが、たとえばその同時代の美術の歴史の示すものと言え、芸術家は、彼が真に創造的であればある程、鋭く社会と対立し、孤立していったということである。彼等にとって「ブルジョア」という言葉は、最大の侮蔑を意味した。世紀末のセザンヌ、ゴッホ、ゴーガンのような芸術家について言えることは彼等の作品は二〇世紀美術の扉を開くものであり、その意味でバウハウスの芸術家達にとっても大きな影響力を与える存在であったという一方で、彼等の生涯は社会と悲劇的に対立し、これによって敗北せざるを得なかったということであるが、このことはまた、もっと広く見るならば、その敗北故にかえて近代個人主義の爛熟した頂点を示すことでもあったといえるのである。

それに対して、総合芸術を目指すバウハウスでは、最終目標の建築部門と並んで、絵画、彫刻、陶器、印刷、織物、造本、家具、金属器、さらに舞台芸術の各専門家とそれぞれの工房が存在していて、それぞれが互いに創造的な仕事を通じて関連を

求める活動が行なわれていた。ところで、この総合芸術とか、手工作の尊重ということだが、これは彼等の語る所からも知られる通り、一九世紀に於けるラスキンやモリスの思想、つまり資本主義と機械化の進行によって工芸の質が粗悪化し、労働の喜びが失われることを憂え、中世のゴシック芸術のあり方に理想を求める思想に一つの起源を持つものであった。特にウィリアム・モリスは自ら秀れた工芸デザイナーとして実際の製作も行なったのであるが、その思想は、バウハウスの初期に於いて、教授と言わず親方 Meister と言ひ、また職人 Gezel 徒弟 Lehrling という呼び名が採用されたことや、「予備教育」という課程が設けられて、すべての学生に手工作の基礎訓練を行なわせたことにも反映しているのを見ることが出来る。しかし、また、モリスが自分の工房で製作された製品を汽車で運ばずに馬車で運んだという逸話が示すように、彼等の思想はまず第一に機械というものに反対するものだった。ところが、それに対してバウハウスはむしろ発展しつつある機械文明というものを積極的に受け容れて、その機械技術と芸術とを結合し、来るべき時代の造型表現を確立しようとしたのであった。

この課題は、グロピウス、また後にバウハウスの学長になるミース・ファン・デル・ローエのみならず、サリヴァン、ライト、ル・コルビュジェのような近代建築の創始者達をも共通に捉えたものだった。彼等は等しく機械の形態に注目している。ル・コルビュジェは、そのセンセーショナルな論文「建築をめざして」の中で、アカデミーの建築家達の操る様式を偽善だと

断罪し、技術者の作り出す形態、新大陸の小麦を貯蔵するサイロ、また鉄骨の橋、汽船、飛行機、自動車の状態、すなわちその無装飾で、機能や構造のむき出しにされた、単純な幾何学的形態——それはまた経済法則と計算に専ら導かれることによって自然の法則にも合致するに至った形態なのだが——に注目するように促している。そしてむき出しで、木杵の跡も削り取らないコンクリートの壁と、室内を光の洪水によって満たす広い窓を持ち、ピロチによって支えられ立体化された高層建築や、プレファブリケーションによって量産化される住宅を設計し、都市計画のプランを立てる。住宅とはまず住む機械であるというのである。しかしその場合でも、彼は単なる技術だけによって決して到達し得ない、比例による深い韻律をもった建築の美——プエイディアースのまたミケランジェロの——に言及することを忘れないのだが。ところで、彼とともに有名なドミノシステムは、鉄筋コンクリートの技術を前提に、梁なしにコンクリートの柱によって平板を支える構造によって壁を天井を支える機能から解放し、そのために平面図の自由な構成や壁のくり抜きを可能にしたということで重要な意義を持っている。そしてこのことは、すべての近代建築運動が目ざした屋内の、また屋内と屋外の空間の相互の貫入、解放され、流動する空間を実現させることになった。そしてグロピウスも、すでに第一次大戦以前、ガラスと鉄骨とコンクリートの骨組構造からなるファグス靴工場的设计者として、近代建築運動の有力な推進者であったのだが、またその彼が総合芸術というような理想を打

出した所に大きな可能性とともに、大きな問題が生ずることになったのである。

総合芸術の名のもとにバウハウスに集められた芸術家の多くは、クレーやカンディンスキーをはじめとして、当時、文学、演劇、美術、音楽、建築、映画等にわたってドイツの芸術運動を支配していた表現主義に深い関わりを持っていた。それは一言で言えば、既成の価値——キリスト教的、ブルジョア的価値——とそれに立脚する伝統的アカデミズムの無力を主張し、内的真実を、芸術の表現型式の尖鋭的な破壊と純粋化——従って二〇世紀の美術の試みが即座に採り入れられたのだが——をもって表現しようとした運動であるのだが、またその内的真実とは反抗的で不安で多分に混乱し、時に神秘的、夢幻的なものとなる真実であった。そして初期のバウハウスに於いてこの傾向を極端に示していたのが「予備教育」を担当していたヨハネス・イッテンであった。イッテンはシュペングラの「西欧の没落」に共鳴し、ヨガのはしりのような東洋的な新興宗教の道場に通い、自ら頭を丸め、学生にも製作に取りかかる前に独特な体操を行わせた。彼の教育は、学生に形態や色彩のみではなく、さらに石膏、紙、木、ガラス、金属、炭に至るまでの素材に対する感情移入に基づく知識を習得させ、学生の自発的な創造力を開発しようとするものだった。またその他のマイスター達の中にはバウハウスの使命を、芸術家同志のコミュニティの建設という段階を飛び越えて、社会主義の大聖堂を作ることにあると考えている人々もいたのである。そして近代社会に固有の分

業に伴う人間の一面化、食困化ということに対置される、感覚的経験と知的経験とを結合させた全体的人間という理想はバウハウスの変らぬ理想であった。このように多様で、なかば空想的な理念を掲げて、戦争による荒廃とインフレの最中のヴァイマル共和国に国立バウハウスは設立されたのであるが、当然これは強固な反対と内外にわたる困難な問題とに出会うことになった。国粹主義者、保守的な市民や工芸家達は一貫してバウハウスの不倶戴天の敵であり続けた。そこには、バウハウスを強力に支持したのがヴァイマルでもデッサウでも、社会民主党だったというような政治的背景がからんでいたというだけではなく、何かジッテの破壊といったことにかかわる、敵対者の逆鱗に触れるものがこの運動には伴っていたということなのである。

しかしともあれ、多くの困難を抱えながらも、バウハウスは現実の発展をはじめたのであるが、そこで注目すべきことはその過程で表現主義の克服を図ったということである。それは一九二三年に於けるイッテンの解任となって劇的な形であらわれた。イッテンは教育方針についてのみならず、バウハウスと産業界との提携に反対してグロピウスと対立したのである。しかしまた、このことには表現主義の一方的な切り捨てというのではなく、表現主義の内部に於いても所謂表現主義を克服しようという動きがあったことにも対応するものだったと言えないこともないのである。たとえばカンディンスキーの一九一四年頃の作品と一九二〇年代初期の作品とを比較してみれば、前者の混沌としたより情動的な世界から後者の合理的で明快な世界へ

の変貌といったものはすぐに見て取れる。そしてこの単なる内的不安の個性的表現から客観的な方法への移行はこの時代のヨーロッパの美術の動きにも呼応しているものであり、それがバウハウスをロシアのシュプレマティズムや構成主義、オランダのデ・ステールの幾何学的、直線的なスタイルに近付けるものともなっているのである。そしてバウハウスはチューリッゲンの議会が保守派に握られることによって、一九二五年にはデッサウ市に移ることを余儀なくされるというようなこともあったが、このデッサウでむしろ大きく飛躍することになる。その第一の成果としてグロピウスの設計によるデッサウバウハウスの校舎が挙げられよう。左右対象を捨てた平面図機能的空間、無装飾の面と直線の交錯するだけの実にすっきりとした造形的効果、建物を支える柱を内側に後退させてガラスのカーテンウォールに覆われた外壁等に二十世紀建築家としてのグロピウスの真面目を示すものがあるといえる。またバウハウスの建築達はデッサウ市のために労働者用の集団住宅を設計、建設したりもしている。さらにバウハウスの各工房で実験的にデザインされた家具、金属パイプの椅子、照明器具、食器、壁紙、織物、活字、広告パネルなどは工場での大量生産に適合するとともに、その幾何学的な機能美ということによって時代の流行となっていたのである。また円形劇場が構想され、光、音、数学的動きを結合させた舞台芸術が試みられた——オスカー・シュレンマーによる「金属の踊り」——また画家達は巨匠への道を歩んでいた。ではこのようなバウハウスの形態はその創始者達によってど

う意味付けされたのだろうか。グロピウスは自作についてこう説明している。すなわち、透明なガラスのカーテンウォールによって内外の空間の流動感を作り出すということは何よりも時間・空間の新たな観念に基づくものだという。ニュートンの三次元は静止的なものであり、不動の真理への信仰に基づく前時代のものである。それに対して価値の相対性の自覚された現代は、言わばアインシュタインの相対性、時間の空間への導入が計られる時代だと言っているのである。すでにピカソの作品に見られる、前と横の顔の両側面を同一の平面に描く手法は時間的に異なった二つの位相を同時に把握することによって運動を空間に導き入れているのであり、そのことによって鋭い効果を挙げている。このように現代の芸術は対照から対照へと目まぐるしく動く、変化を求める我々の衝動を満たさなくてはならないのであって、建築も同じく流動する空間の連続という幻覚を演出しなければならぬと言っているのである。このことは、一見全く異なった地盤に立つと思われるパウル・クレーの考えと符合するものがあるのである。クレーによれば、過去の画家は地上に見られるもの、見て好ましいもの、あるいは見たと思うものだけを描いた、——「たとえば、私達の昨日の反対者達、印象派の画家達は、毎日毎日状況の変わるぶどうの巻つるやひこばえのそばに生きた」(P. Klee, 'Das bildnerische Denken')——そしてそれはその時代としては正しいものであった、しかし今日では見える事物が世界の限られた一例でしかないという相対性が明らかになったのであり、芸術の本質は見えるもののそのままの

再現ではなく、「根源へと向う衝動」に促されて、ひそかに直観されるものを見えるようにすることだと言う。そして人物を、またその人物が生きる室内や風景を好ましく描くことを支えていた「人間」への素朴な信頼が崩れ去ったということについて、クレイは「今日のようにこの世界が恐るべきものであればある程、芸術は抽象的なものとなる」という証言を付け加えているのである。しかしまたそのことは新たな可能性を絵画に与えることでもある。クレイは森羅万象の運動していることについて語り、画家の透徹した眼差が生成するフォルムを刻みつけられて、時間的に過ぎ去る多くの次元を同時に結合することを語る——絵画もまた時間芸術であり、ポリフォニーの型式を持つのだと。かくて異なる様々の視点からのパースペクティブに従う形態が結合された画面が登場するのである。

またパウハウスでは、様々の造型固有の言語の探究と組織化が行われた。イッテンが退いた後もアルバース、モホリ・ナギ、カンディンスキーによって「予備教育」は引継がれ、充実にいった。点、線、面、立体のフォルムから明暗の変化、形態、材質、色彩のコントラストの効果の研究、さらに人工的な光や音や運動を伴った造型、写真やフォトグラムの使用といった実験、テクノロジーの産物の積極的な利用が行われた。様々の形の線や面が上昇下降、前進後退、リズムの効果を持つこと、また同じ大きさのものでもオレンジ色に塗られた時と青く塗られた時とで大きさが異なって見える補色の効果の研究、また音と色とが相互に影響し合う共通感覚についての研究がなされたのである。

るが、これはゲシュタルト心理学の研究に対応するものである。(事実一九三〇年にはゲシュタルト心理学者がパウハウスに呼ばれて講演を行なっている。) ところでこのような理論的研究は危険を伴わぬ訳ではないであらう。理論が自発的創造を押つぶしてしまような可能性は確かにあった。しかしクレイの静力学 *Static* と動力学 *Dynamics* との両概念の示すものは、それをより深い創造へと結びつけるものだったと言えよう。一九二三年の「自然の研究」と題された講演の中でクレイは円形の有名な図を描いてこの両者の関係を説明している。静力学には大地の中心へと引寄せる造型の均衡をもたらす法則的な力(理論的に分析される力)が属している。他方、動力学にはその束縛を脱して世界へと自由に広がるような憧懐が属している。

そして対象は直接に目に入るだけではなく、この両方の目に見えぬ道を通って目で出会ひ火となって燃え上り、様々の宇宙的フォルムを生み出すというのである。あの見る者にもつれた動きを喚起しながら厳密に造型され、豊饒な幻想に満ちつつまた恐るべき力の漲ったクレイの世界は、何よりも無意識の過程を重視しながらもまた創作のすべての過程を意識の明るみで組織化しようとする努力を必要としたのである。クレイが自ら行った講義録は晩年に至るまで彼自身にとっても座右の書となっていたのである。

ここにパウハウス精神の一つの高貴な頂点が見出されるのであるが、しかしまた現実のパウハウスの歴史はこれら豊かな成果を持つとともに、内部のまた対外的な深刻な対立に、特に一

九三〇年代に入って完全に明らかになってきた対立にさらされずにはすまなかったのである。二次元的な造型の領域でも、多くの実験を容認しつつも、結局は一画面の上での自我の完結を指向する純粋な画家の立場と、テクノロジーの産物——フィルム、印刷、ネオンサイン、照明、映画、テレビジョン——を積極的に素材として採り入れ、さらには自らの仕事をテクノロジーのためのデザインとしていこうとするデザイナーの立場との確執——クレイとモホリ・ナギの対立——があったが、さらに内部の対立として深刻なものとなったのは建築と他の部門、特に絵画との対立である。これは一九二八年グロピウスが学長を辞任し、その後をハンネス・マイヤーが継ぎ、さらにミース・ファン・デル・ローエが継ぎ、また建築科の教育が本格化するともに鮮明になってきた。結局は、建築は工業と実用の法則に従うのであり、他はそうではないということになる。マルクス主義者でもあったマイヤーは流行のバウハウス様式を形式主義と言つて非難した。しかしこの場合でも単純な二元論は避けねばならぬであろう。カンディンスキーは、むき出しの壁が抽象画家にとって敵でありながらも、また創造力を触発する最大の友でもあると言っている。また近代建築と二十世紀絵画の間の一致点もすでに見た通りである。しかしまたミースの次のような言葉を読むならば、絵画部門などがバウハウスで片隅に追いやりられていかざるを得なかったという事情はすぐのみに込める。ミースは一九三〇年代にアメリカに亡命すると、アメリカの資本と技術にむすびついてそのラーメン構造をつきつめ、

所謂ユニバーサルスペースによって空間の流動性を最高度に高める建築様式を確立することによってグロピウスにも増して大きな存在となつていったのであるが、そのミースによれば、現代の建築とは、現世的で、個人が意義を失う匿名の時代、技術の時代の精神の空間への翻訳以外の何者でもあり得ないと言ふのである。そしてテクノロジーは手段として最高であるのみならず、それ自体独自の世界をなすものであり、その真理が究められた時絶対的建築が生まれるというのであり、その目標は混乱する現代に秩序を与えることにあると言ふのである。

またバウハウスは一九二〇年代の後半から三〇年代にかけて、学生達の共產主義運動にゆり動かされるとともに、最後にはバウハウスをユダヤ・ボルシェヴィスト文化、根無草の国際様式ときめつけるナチスによって閉鎖、解散させられるのである。しかしまた、バウハウスの問題は一九三〇年代のその消滅の後にさらに真に問ひ直されるべきものを含んでいると言えるであろう。シカゴのニュー・バウハウス以来デザイン学校は世界各地に建てられたが、あの総合芸術という巨大なヴィジョンは消えていつてしまった。またバウハウス流の建築は、今日世界の各都市に見られる国際様式の高層ビルディングを見れば一定の勝利を収めたと認めざるを得ないであろう。しかし、それも不完全な形でしか実現していかないのだからに混乱をひき起しているだけに見えるといったことはさて置いて、それを階級的観点を欠いた技術至上主義とする批判、また逆にそれを大地と有機性とを忘れた即物主義とする批判は今日まで絶えている

わけではないし、またその批判のもつ意義といったものも失われてしまっているというわけでもない。さらに続く世代の建築家達による、有機性への一層の配慮とか歴史的様式の再確認、自然環境への一層の配慮といった努力もある。にもかかわらず、このバウハウスのスタイルは、建築に於いても、他の部門に於いても、われわれの時代の否定し去り難い一つの美の基準をなしていることは確かなことである。そしてこの今日まで未解決なバウハウス問題は、これまで見てきたことから理解される通り、建築や美術という領域に限定されない思想的意義、一口に言えば技術と人間との関係という思想的意義を備えているものであり、われわれの社会思想史もまたこれを避けてはすまずわけにはいかないと思われるのである。

〔馬場修一氏の報告は、本人の病氣のため加筆不可能となり、割愛した〕。

一般討論

〔右のような四人の報告者の報告に対し、会場から次のような質問があった。城塚の責任で、その要約を記す。録音の状態が悪く聞きとり難い部分は割愛したことをお断りしておく。〕

質問1 (水田洋二名古屋大学) ホルクハイマーが『権威と家族』において、近代家族における個人の自立化が権威への従属をもたらすと説いているが、それについて清水氏はどう考えるか。佐藤氏への質問。ミース・ファン・デル・ローエは、一九一九年に虐殺されたローザ・ルクセンブルクとカール・リー

ブクネヒトの記念碑を制作しているが、その当時の立場と、アメリカに渡ってから大資本と結びついてしまうこととは、どのような連関があるのか。

質問2 (五島茂二亜細亜大学) 早坂氏への質問。三〇年代の状況をつくった最も重大な要因として大不況をあげねばならないのではないか。マクドナルドのイギリス労働党内閣は、大恐慌の波にのみこまれて一九三一年に倒れ、金本位離脱という事態となって、資本主義世界に大きな力をもっていたシティ(金融中心地)が没落した。これが三〇年代のイギリスに大きな影響を与えた。ケインズが影響力をもつようになったのは、こうした経済的条件と深い関係があると思う。大不況をもっと重視すべきだと思うがどうか。

質問3 (平井俊彦二京都大学) 清水氏への質問。ルカチはプロレタリアートの階級意識の革命性を前提としていたが、それには疑問があるという意見には賛成。しかしフランクフルト学派がそうした疑問を抱いたことと、三〇年代の進歩的知識人が社会主義社会についてもっていたイメージが崩壊したことが連関しているのではないか。とくにフリートリヒ・ポロックなどは、ソヴィエトの計画経済に対して初めから疑問をもっていたが、それとホルクハイマーの立場との連関をどう考えるか。他方、物象化の問題をルカチは提起し、それが西欧マルクス主義に大きな影響を与えた。このルカチとコルシュが果たした役割は大きく、そこに西欧マルクス主義の二十年代と三十年代との連続面と非連続面とが現われていると思うが、その点につ

いてどう考えるか。

質問4 (塩川伸明Ⅱ東京大学) 清水氏への質問。平井氏はポロックの名をあげられたが、彼は一九二九年にソ連経済について非常に優れた本を書いている。そのようなポロックの資本主義論とホルクハイマーの資本主義論との関連についてお聞きしたい。また三〇年代の世界を考える場合に、一つの軸はファシズムに求められるが、他方の軸としてスターリン体制があると思う。フランクフルト学派のスターリン体制に対する姿勢についてお聞きしたい。

質問5 (ヒグチ?Ⅱ上智大学) 佐藤氏への質問。パウハウスの運動をワイマル文化のなかで思想的にとらえた場合、どのように位置づけられるかお聞きしたい。また、パウハウスは社会民主党のバックアップがあったとのことであるが、ナチスの立場からはパウハウスの運動はどう扱えられていたかお聞きしたい。

質問6 (栄沢幸Ⅱ信州大学) 清水氏および馬場氏への質問。一九三〇年代の思想状況をとらえる場合、常識的にはファシズムと、それに対抗する諸々のイデオロギーとが、どのような関係にあったかという視点からとらえられる。その際、ファシズムに対抗する側が、ナシヨナリズム、ナシヨナルな発想をどう受けとめたかが問題となる。ナシヨナルなものにどう対応したかを、フランクフルト学派の場合と、日本の「世界文化」グループの場合についてお聞きしたい。

質問7 (高幣秀和Ⅱ東京大学) 清水氏への質問。ルカーチ

が主客の同一性を前提していたことに対する批判を述べられたが、少くともホルクハイマー自身はどのようなルカーチ批判をしてはいないのではないか。アドルノや彼以後の現代のフランクフルト学派の人たちは、そうしたルカーチ批判をしているが、ホルクハイマーはしていないのではないか。またルカーチ自身『歴史と階級意識』のなかで、「同一の主体・客体」というとき、むしろプロレタリアの階級意識が客体化された同一性から主体的な立場へと所与の状況を乗り越えていく方向を示しており、たんに主客の同一性を前提したとは言えないと思うが、どうお考えかお聞きしたい。

質問8 (田中真晴Ⅱ甲南大学) 清水氏への質問。一九三〇年代を考える場合に、ファシズム化した諸国においては、困難な暗い状況にあつて、ソヴィエトの体制、今日スターリニズムと言われている体制が幻想的に理想化されていたという点をおさえる必要があると思う。フランクフルト学派はその点どうであったかお聞きしたい。また社会主義経済論争があつたが、例えばオスカー・ランゲのように、手法として近代経済学の動向を認めている人でも、史的唯物論という基本のところでは社会主義者であった。そこにやはりソヴィエトに対する幻想があると思う。この点がもっと強調されねばならないのではないか。

質問9 (中野泰雄Ⅱ亜細亜大学) 清水氏への質問。一九三〇年代の思想をとらえる場合、その当時活躍した人たちは、第一次世界大戦の体験、ロシア革命の体験、大戦後の混乱の体験、経済恐慌の体験のなかで、思想を築いていったことを忘れては

ならない。ルカーチにしてもマックス・ウェーバーにしても、そうした社会状況に真剣に対応しているものであり、それをルカーチの主客同一性、ウェーバーの合理主義というようにとらえて批判するのは、問題のすり代えになりはしないか。ウェーバーも社会の進む状況を予見していた点が多くあり、必ずしも合理主義の使徒ではなかった。ルカーチも教条化していた正統マルクス主義に対して、主体性の欠落を指摘し、その克服をめざしたのであった。またスターリンの五カ年計画に先立つ大量粛清に対する当時の知識人の対応という問題も考える必要があると思う。

質問10(?) 馬場氏への質問。中井正一の「委員会の論理」が当時の社会状況あるいは社会条件のなかで、社会思想としてもった有効性をどう考えるか。日本の風土、ファシズムの進行といった条件にたいしてどういう意味をもったか、お聞きしたい。

城塚 これまで十名の方から名差しで御質問が出ました。それを全体として受けたかたちで、四人の報告者に話してもらうことにします。

早坂 一九三〇年代の状況の重大な要因として経済恐慌をあげねばならぬという御意見、おっしゃる通りだと思う。なぜこの要因に触れなかったかという点、時間の制約があったので、むしろ大前提として皆さんがお考えになっていると思ったからです。もう一つの理由は、三〇年代の国別、地域別の相違を一

応捨象して、一括して全世界的にとらえようとする傾向が強いようである。これも確かに必要ではあるが、私はどちらかというと、より地域別、国別のとらえ方によって、各地域、各国によって問題が異なることを強調したかったので、共通の条件としての経済恐慌に触れなかったわけです。また同様に、経済学の方法論、経済学的アプローチの仕方でも、各国において似通った面をもったものが現われるが、分析してみると内容の相違があることが多い。その点も強調しなかったわけです。

直接の御質問はなかったが、私は三〇年代を変革の時期としてとらえるというよりも連続の時期としてとらえているのではないか、という印象をもたれたのではないかと思うので、その点についても少し述べたい。三〇年代が変革の時期であり、現在われわれが直面しているさまざまな問題が出現してくるという点は、私も認めています。全体としては確かに大きな変革の時期であるが、より個別的に見ると、ケインズ以前とケインズとは、社会哲学という面では強い連続性があると思う。経済学的に言くと、分析用具の面と、その分析用具を提示する人間が基礎としている社会哲学の面とは、事情が違っているので、ケインズ革命というときは分析用具の面であると言いたかったわけです。

清水 ホルクハイマーが『権威と家族』のなかで言いたかったのは、近代家族の構成員が自立化してくるとしても、一九世紀以降の後期資本主義社会においては、イデオロギーに過ぎない、ということであったと思います。家族の構成員の各パート、

例えば、母親について子供について論じていますが、女性の社会的進出、女性崇拜も母親のデスマスクに対する信仰であり、イデオロギーにすぎない。家父長的権威が存する場合は、この権威が独自の判断で社会的支配に対抗することがあるが、家父長的権威が崩壊した後は、他に判断の規程をもたない子供たちは社会的支配に直接に服従してしまう。このように家族構成員の自立化はイデオロギーに過ぎないと説いています。

服従衝動は昔からあったではないかという意見に対して、ホルクハイマーは近代資本主義社会の家族のなかでこそ服従衝動が前面に出てくるという論を展開しています。しかし私に言わせれば、その服従衝動が何に対して服従するのかという点が明確でないところに、フランクフルト学派の権威と家族についての研究の弱さがあると思う。例えば社会的支配に対する服従なのか、カリスマ的権威に対する服従なのか、明確でない。フランクフルト学派の人たちの家族についての調査研究の対象は、ドイツではなく周辺の国々、アメリカであって、近代資本主義社会の一般的条件として家族の崩壊が扱われています。にもかかわらず、ドイツがカリスマ的権威を必要としたのは何故か、この問題は先ほど御質問があったナショナリズムに対するフランクフルト学派の対応という問題とからんでくるが、この論点は弱いと思います。

ルカーチの物象化論を受けついで面をホルクハイマーはもっているのではないかという御指摘は、その通りだと思います。ただ報告では、ルカーチと対決した面、ウェーバーと対決した面

を強く出したかったわけです。ルカーチの弁証法のもっている主体・客体の同一性と総体性という契機のうち、同一性の面は否定して物象化論を受けついでいると言えると思います。また、ウェーバーは合理主義批判を自身でもついていたのではないか、という御指摘も、今日から見ればその通りですが、報告したのは、ホルクハイマーとその共同研究者たちが一九三〇年代にウェーバーの考えをどう受けとめたか、ということであります。

社会主義に対するフランクフルト学派のイメージ、態度について御質問がありました。一九二七年にポロックはモスクワに行っておりませんが、彼を呼んだのは当時のマルクス・エンゲルス研究所の所長リヤザノフでした。リヤザノフは以前フランクフルトに来て共同研究をやり、ポロックやヴィットフォージェルと接触が深かった。ポロックはソ連での研究の結果、計画経済に批判的な考察を加えましたが、ホルクハイマーはその当時、ソヴィエト・マルクス主義、弁証法的唯物論に対する批判は控えています。三〇年代後半になってフランクフルト学派のソヴィエト批判が公然と現われてきますが、それはリヤザノフが処分されてしまったことと連関があると思います。そこにスターリンのソヴィエト体制に対する落胆や不安があったと推測されます。

ナショナリズムがフランクフルト学派の「権威と家族」というアプローチでは説明できないことは確かで、ドイツの場合、権威に対する服従がカリスマ的権威に対する服従となる理由が明確化される必要があると思います。

佐藤 ミース・ファン・デル・ローエについて御質問があつたが、彼はバウハウスに参加した頃は政治的には保守的であつたと言われています。バウハウスの学生たちがそう証言しています。ナチスが台頭してきても、ミースはなかなか亡命せずドイツにとどまっていた。こういう保守的な人ですが、にもかかわらずローザの虚殺された当時には、その記念碑をつくっている、ということは、當時は、表現主義の出でくる前提となるような雰囲気ドイツにあったことを物語っているといます。初期のミースはガラスの摩天楼を設計していますが、これは実際には実現しない。にもかかわらず設計するというところに表現主義的な雰囲気があるわけです。三〇年代後半にアメリカに亡命してから、ミースは技術べったりになったのですが、テクノロジーの真理を究めれば絶対的建築が生れると彼が主張するとき、そのテクノロジーの真理とは何かが問題となる。ミースがテクノロジーを駆使しながら、プロポジションを決定するさいに、いわく言いがたい直観が働くと言っているが、それがテクノロジーの真理だと解釈することもできると思います。

ワイマールのなかでバウハウスの占めた位置についてですが、バウハウスの共同体への志向は、例えばワンダーフォーゲルからヒットラー・ユーゲントにつながる共同性や全体性の流行と無関係ではない。しかしバウハウスはまた、合理主義的なものを志向し、国際主義的なものを志向しました。彼らのなかにユダヤ人も多く外国人もいる。そうしたことからバウハウスはナチスにいらまれたのですが、そこに異様なアレルギー反応がみ

られる。前衛芸術家たちが何かわけのわからないことをやっているというので、一般の市民たちが疑いを抱いたので、それをナチスがうまく利用したというところもあるようです。バウハウスの友の会というのが出来ますが、その会員はアインシュタイン、シェーンベルク、シャガールなどユダヤ人が多く、これもナチスにいらまれる原因となったようです。

ナチスはバウハウスの連中はマルキストだと決めつけたのですが、彼らはマルクス主義者とは言えない。マルクス主義者のマイヤーはむしろ例外です。カンジンスキーはロシア人で、ロシア革命後に帰国したが、二年ほどで嫌になり、ドイツに戻ってきた。カンジンスキーやクレーたちの表現主義はキュービズム的傾向が強く、造形そのものをとらえようとし、明快な形態をもった絵画をめざした。そうした表現主義絵画の動きと一般社会の動きとの間につながりがないわけではない。表現主義のなかには権威への反抗というモチーフがあり、それがだんだんと薄らいでくる。一般社会の革命的雰囲気がいかに沈静していくのに対応していると言えるようです。

馬場 インターナショナルなものとなしヨナルものをどう受けとめるかが、当時の思想状況において決定的に重要な問題であつたという御指摘、私もその通りだと思います。しかし『世界文化』がナシヨナルなものへの対応あるいは対決に真剣に取り組んだかという点、結論的に言えば取組まなかったと私は思います。どちらかといえは彼らはコスモポリタンのであった。中井正一が日本精神的なもの、日本文化の問題に関わるのは

『世界文化』が終った後です。戸坂潤は、日本主義の中核にあるものは教養的精神であるとし、それに対して「科学的精神」を対置しようとしたし、三木清は日本的なものを説明しようとして、国民性の問題や日本文化の問題にまで立ち上っていった。それに対して、『世界文化』の場合や中井正一の場合には、日本的なものとの対決という面が弱かったように思います。

「委員会の論理」が当時の社会状況のなかでどれだけの意義をもっていたかという御質問がありました。「委員会の論理」は、もともと、ある一つの社会が崩壊して次の社会が再編されるとき、その文化段階において重要な役割を果たしていた論理が、次の社会の文化段階では弁証法的に否定されるという事態に注目したところから発想されているわけです。しかし、「委員会の論理」そのものは、出発点は現実的状況の反映であり、それが主体化され委員会の内での提案となるというかたちで展開されており、現実の变革が主体の側にどうはねかえってきて、組織自体や諸個人の変革とつながるのか、という点の説明が弱い。また政治の問題が「委員会の論理」に組みこまれていない弱点がある。したがって、現実のファシズム化のなかで日本的なものが幅をきかしているのをはねのけて、現実を变革していくこうとするとき、「委員会の論理」だけでは有効な組織理論となりえなかったと思われます。中井正一がこの「委員会の論理」の弱さを生活のなかで痛感したのは、戦後になってからです。彼は敗戦とともに、いち早く市民、学生、農山漁村青年を対象とした啓蒙運動に挺身し、昭和二年には「広島県労働文化協会」

をつくったのですが、その過程で彼は啓蒙活動の難しさを痛感します。聴衆ゼロの講演会ということを書いていますが、人が集まらない。聴衆は中井の母親だけという状態が続く。そうした経験のなかで、考えの内容も言葉も、組織化の進め方も大きく変えていった。つまり「委員会の論理」の弱さを日本の現実とのぶつかりあいのなかで克服していかなければならなかったと思います。

城塚 これまで四人の方に簡単に答えてもらいました。まだ質疑応答を繰返していけば、さらに成果があるでしょうが、残念ながら時間が残されていません。今日の報告では、歴史学的アプローチや政治学的アプローチが欠けていました。それが、恐慌との連関やナチズムとの連関が全体として稀薄となり、具体化しないという結果をもたらしたと私は考えます。また一九三〇年代を包括的にとらえるとなれば、中国、イタリー、スペインといった国のかかえていた具体的諸問題、それらへの対応を説明する必要があります。将来、この学会でもこうしたさまざまな面の報告を補っていけば、より充実した成果をあげる事ができると思います。御静聴ありがとうございます。

自由論題

クリストファ・ヒルの歴史観の変遷

報告 松 浦 高 嶺

ヒルの歴史家としての著作活動の成果は、およそ一九三八年頃から今日までの間に、確認し得る限りでも、著書（史料集・論文集を含む）十六冊、論文（新刊紹介短評は除く）六十篇余りに達する。その間におけるヒルの歴史観の変遷を、以下の二点から考察してみたい。

第一には、およそ四〇年にわたるヒルの著作活動を通じての、問題関心の推移であり、それは以下の三つの段階に区分出来る。

(1) マルクス主義の歴史理論による「ピューリタン革命」の新解釈。あわせて、ロシア革命史およびソヴェト連邦成立史の啓蒙的叙述。代表的著作は、『イギリス革命』（一九四〇）と『レニンとロシア革命』（一九四七）。

(2) 一六～一七世紀イギリス史の総体の中で、宗教（信仰と教会制度）が果たした役割の解明。宗教と政治・経済、あるいは文

化との総合理解の試み。それと並行して、一七世紀イギリス史の総体的記述。代表的著作は、『ウィットギフト大主教から長期議会に至る教会の経済問題』（一九五六）、『革命前イングランドの社会とピューリタニズム』（一九六四）、『イギリス革命の知的起源』（一九六五）。他に、『革命の世紀、一六〇三～一七一年』（一九六二）。

(3) 「ブルジョア革命」としてのイギリス革命の中で挫折・敗北を余儀なくされた、急進的諸党派あるいは思想家——「革命の中の反乱」——の再発見。代表的著作は、『ひっくりかえった世の中——イギリス革命における急進思想』（一九七二）。

次に、ヒルの歴史観の変遷を解明するための第二の接近方法として、以上の三段階を通じての彼の歴史方法論ないしはイギリス近代史像の変化を検討してみることが必要である。これまでのわが国のイギリス史研究者の間で最も厳しく指摘され、批

判されたのは、一九四〇年刊行の『イギリス革命』で、フランス革命と対比されるべきブルジョア革命としてのこの革命の普遍的性格を強調したマルクス主義歴史家ヒルの、その後（とくに『革命の世紀』以降）の理論的後退、伝統史学への接近ということであった。ヒルの後退ないしは譲歩の背後には、およそ一九五〇年代後半以降、イギリス革命の画期性あるいは階級闘争的性格に対して反証を提示する研究が相次いで発表されるという新たな学界動向と、またスターリン批判以後の政治情勢の推移とがあったのであり、それにもなつて彼自身の歴史観に変化が生じたことは否定できない。

最近のヒルの歴史家としての姿勢を、『ひっくりかえった世の中』などによつて捉えてみれば、およそ以下のようなふうではなからうか。ハイギリス革命の研究とは、資本主義発展のイギリス型の道を決定的に切り開くことに成功した革命の研究であり、これについてはもはや本筋は解明しつくされてしまつて、再解釈の余地は乏しい。そのような革命の研究の流行は他人に委ねて、自分は革命の中の反乱の研究に情熱を傾けたい。√先にも見た通り、彼の問題関心は第二期の革命の思想的背景の分析、あるいは革命の時代史の総体把握から、第三期の「革命の中の反乱」の研究へと移動したのであるが、その間を通じてイギリス革命それ自体をめぐる彼の解釈には基本的な変化が生じてないように見受けられる。勿論われわれとしてはヒルの歴史研究の今後のさらに新たな展開を期待せねばならないが、少なくとも現時点において、「革命の中の反乱」を新たに掘り返すことに

よつて「革命」そのものの新解釈を追求するという積極的な意欲が認められないことは、われわれにとっていささか不満であるといわねばならない。

だがそれはそれとして、最近のヒルの著作が一段とわれわれの胸を打つのは、「狂信派」(the Innate fringe)と呼ばれる人々に対する心暖かな共感・想像力と、「現状肯定の偏見」(bias towards the status quo) に対する厳しい自己規制ではなからうか。

〔付記〕 本研究報告の草稿に若干加筆して、「クリストファ・ヒルの歴史観の変遷——付 クリストファ・ヒル著作目録」と題する小論を『イギリス史研究』25号（一九七七年一月）に寄稿した。

討 論 (司会 田村秀夫)

中野泰雄 私ハスペインの哲学者オルテガの、思想家は四十才ぐらいから成熟していく、六十才ぐらいまでが正常だという考えかたですが、先ほどヒルの初期の著作からの理論的な後退だとか伝統主義への妥協だとかいわれたのですが、そうした考えかたが日本にあるということ。つまり、三〇才でかいたものが四十才になると後退するという評価がおこなわれるところに問題があるとおもうので、その点で先ほどのヒルの三段階でいいますと、ちょうど四十五才がスターリン死後の五六、五七年にあたりまして、ひとつの発展とみることができるとおもうのです。日本の学界では四十五才をすぎるとだめになる方が多いので、そのことに報告者の方が敬意を表されすぎたいいかた

をなさったようにおもいます。もっとその点を強調していただいたほうがよかったとおもいます。

松浦 ご質問というよりご教示をいただきました。

浜林正夫 ヒルの歴史観の変遷、つまりヒル解釈としては、いまのご報告にまったく賛成で、とくに質問することもないのですが、それで松浦さんというよりむしろヒル自身にききたいような気持なのですが、一番はじめの、一九四〇年の『イギリス革命』のときから、すでにこの革命には二つの革命があったというのを、かいていたとおもいます。その場合に、敗北した革命のほうは、そこではレヴェラーがあつかわれて、レヴェラーの敗北、レヴェラーの課題が今日うけつがれなければならぬというように、むすばれていたとおもいます。それが『ひっくりかえった世界』になりますと、レヴェラーはどこかにきえてしまつて、ディガーやランター——ランターは『イギリス革命』にはでてこなかったとおもいます——つまりレヴェラーよりもっとルナティック・フリンジに近い部分があつかわれているんですね。その辺がヒルの問題関心、先ほどの松浦さんのお話では生きざまの反映だということになるんだとおもいます。私がヒルのイギリス革命論のなかで一番不満をもっているのは、レヴェラーという部分がどう考えられるか、ついでに申しますと、『イギリス革命の知的起源』にしても『教会の経済問題』にしても、私は書評でかいたことがあるんですが、ピューリタニズムそのものがあつかわれてないとおもうんです。『経済問題』では、教会の非神学的側面があつかわれ、『知的起源』

では、ピューリタニズム以外の諸思想、つまりこれは宗教的起源ではなくて知的起源をあつかうのだ、ということをかいていますけれど、じつはピューリタニズムそのものをまともにあつかったことがないんじゃないかという印象を、いまだにもっています。そのことと、先ほど申しましたようにレヴェラーが松浦さんのいう第三期ではおち、革命のなかの反乱というときには、ディガー、ランターへ傾斜していることに、私としては不満がある。ルナティック・フリンジへいくまえに、あつかうべきものがあつたのではないか、という気がしている。松浦さんに申しあげてもしかたがないことなんです。そういう感想をもっているの、なにかご意見があれば、おきかせねがいたいとおもいます。

松浦 ありがとうございます。「ピューリタンと貧民」などの論文では、あつかっているとおもいますが、『革命の世紀』で私がおぼえた不満というの、まさにそのことなので、そのことと、もうひとつのご指摘つまり、つぶされてしまったラディカル、レヴェラーがぬけているということ、この二つの間になにか関連があるという意味だとうけとめたのですが。

田村秀夫 浜林さんにか。

浜林 どうも立場が逆になっちゃって(笑)。うまくきりかえされたので、逆になったようです。私はうまくそのところをいえないのですが、関連があるだろうとおもっています。これは私の解釈になりますが、ピューリタニズムのなかに、あの革命をささえていたイデオロギーというか、エネルギーというふ

うなものがあって、ディガーやとくにランターに代表されるイデオロギーは、そのピューリタニズムに対する批判でもあるとおもいます。その部分が、勝利をしめたピューリタニズムに対してでてくるということは、まったく当然だともうんですけれども、そのところを追究していったんでは、最初の論文でいっていますようにこの革命からうけつぐべきもの、というようなものがでてこないではないか、という感じを私はもっているのです。そこでやはり、ピューリタニズムを追究して、それが途中で解体していく過程のなかに、今日うけつぐべき課題があるんだと、私は考える。だから、にない手としてはレヴェラーを考えます。レヴェラーだっていろいろ思想はあるわけですけど、その辺がおちてしまつて一べんにランターへとんでいるというところに、不満を感じる。どうもうまく説明できませんけど。

松浦 ありがとうございます。せっかくいわれたので、ひとことふれる義務があるとおもうんですが、ヒルは、革命が成功した段階の偽善者まがいのピューリタニズムには最初から否定的ですが、初期には革命の原動力たりえたピューリタニズムに対しては、もっと肯定的だったとおもいます。ただ私が気になりますのは、最近ヒルが、ブルジョアジーのイデオロギーとしてのプロテスタンティズムの倫理というものが、現代社会のなかで完全にうたがわしい存在となつてしまったということをしきりに強調するんですが、その辺のところにかれの評価をとか鍵があるのではないかというふうに考えています。

田村 司会者が意見をいうのはたいへんまずいんですが、『イギリス革命』の訳者なので、浜林さんの発言の正確な点を、事実関係だけ訂正しておきます。つまり、四〇年の『イギリス革命』では、ヒルはレヴェラーズだけではなしに、ディガーズ、ウィンスタリーについても、いっているわけです。はしがきで、「レヴェラーズおよびディガーズの夢が実現されそうにももう」と、ディガーズをいれていますし、本文でも結論の部分で非常にながくウィンスタリーからの引用をして、しめくくっているわけで、ディガーズをカットしてレヴェラーズだけではないということ、事実関係だけ申しあげておきます。

今井宏 いま松浦さんが二つの角度からアプローチをなさつたわけなんですけど、うかがつて一番問題なのは、第一番目のヒルの研究対象の推移というのが、三段階にわかれていて、もうひとつの方のアプローチでありますイギリス革命像、イギリス近代史において革命のしめる位置についてのヒルの提起が、二つしかなされてない、その三番目がないことが、いまの浜林さんの質問をうんだのではないかとおもいます。さっき『ひっくりかえった世界』での、大文字の革命は、かわっていないんだというふうに、松浦さんは片づけられたんですけど、はたしてそうでしょうか。『革命の世紀』のときのイギリス革命像が、そのまま第三段階になっているのかどうか。

松浦 かがかなり体系的にイギリス革命論をのべている『宗教改革から産業革命へ』、ペリカン古典文庫『ウィンスタリー著作集』へのながい序文のはじめに、イギリス革命の素描を

ここらみている部分、私は大体その二つによって、第二段階から第三段階へ、かれの革命全体像は、おおきくかわっていないのではないかという風に理解しています。もしかかわっているということでしたら、この機会にお教えねがいたい。

今井 私がかがいたかったのは、イギリスのラディカルな思想への接近が、第一段階と第三段階では共通していて、第二段階の『革命の世紀』において、後退していたのではないか、ということです。

松浦 たしかに第三段階で第一段階へもどっていったような現象はみられるのですが、『ひっくりかえった世の中』は、たいへん名著ではあるけれども、不満がのこる。というのは、そこでは、革命のなかの反乱の、反乱をあらいなおすことによって革命像がかわってくるはずなのに、革命の方はアウトラインに変更はありえないだろう。いまいろいろな人が革命をいろいろに論じるのは、生きざまのちがいだということになり、反乱に光をあてることによって革命をとりかえそうという姿勢が、必ずしも積極的にみられない。

田村 念のため確認したいのですが、今井さんの質問は、第一段階の一九四〇年の『イギリス革命』、比較的わかりマルクス主義者としてのヒル、そこでのブルジョア革命としてのイギリス革命観が、第二段階では伝統史学になんか譲歩し、第三段階ではわかきマルクス主義者のそれにもどったのではないか、ということ、松浦さんは、第二段階の修正されたイギリス革命像が第三段階に継続しているとお考えだと、こう理解してよろ

しいですね。

松浦 ええ。そのとおりです。

水田 洋 お話のなかで、ヒルが思想の独自性を強調しているのに、共感をもったということがありました。そのまえのところをききもししたので、ヒルのどこのことなのでしょう。

松浦 かれは、第一段階では、自由とかピュリタニズムが革命を説明する鍵であるというようなブルジョア史学に対して、ひじょうに批判的であったのですが、かれのいわゆるトリー・マルクス主義、ネイミアリズムがはびこってきますと、逆にかれが歴史における理念の役割を強調するようになる。そのことをさしていったのです。たとえば、一九五六年のブランドン・ペニントン批判の論文。

水田 わかりました。それではそのさきをつづけます。それは一九五六年ですね。そのまえに「ノーマン・ヨーク」で、そういう態度はでているとおもいます。そのことと、先ほど指摘されたレヴェラーズとディガーズのとりあつかいと関連ですが、ぼくはやはり、はじめはレヴェラーズの方がでてきているような気がします。それが、だんだんブルジョア・ラディカリズムから、コミュニカルなものに移行しているようにおもいます。その問題といまの思想の強調との関連は、まだぼくにもよくわからないのですが、思想の強調、あるいは権力をエイリアンなものとして感じるということが、一九五四年に主張され、それがイギリス共産党のなかの歴史家グループの考えだったとおもうんです。それが、一九五六年、スターリン批判後のイギ

リス共産党の大会で、ヒルが、党内民主主義委員会の少数意見報告書を書いて、脱党する。それからやがてヒルがベリオルのマスターになるわけですね。ベリオル・カレジのマスターといえば、これは特権階級なので、そういうことからすぐ思想を規定しようとはおもいませんが、やはりヒル自身が伝統的な支配階級のなかにはいりこんでいったことによる変化、あるいはそういう変化をしなければもぐりこめなかったといっているのかもしれない。それはわるい意味でいっているのではなくて、権力のなかにはいりこんで仕事をするためには、そのくらのことをしてもいいとおもうんですけれど、それを意図的にやったわけでもない。そここのところの評価がひじょうにむずかしいとおもいますが、その点いかがでしょう。

松浦 そういったことを社会思想的な考察において当然考えるべきだとおもったのですが、先ほど報告のなかでも申しましたけれど、かれの現代社会にのぞんでの時論的な発言というものをもうすこし用意しておくべきだったとおもいます。ただ、それはひじょうにすくないし、あて推量的なことをこの壇上からいうのをひかえたわけですが、現状肯定的偏見への自己否定というか、かれがベリオルのマスターという、アカデミズムで位人臣をきわめたなかで、そういうものをもちつづけている生きざまの魅力のようなものが、『ひっくりかえった世の中』にあられてるようにおもう。私はどうも点があまいのですが。

水田 レヴェラーズからディガーズへの関心の移行はあるとおもいますし、それにレヴェラーズ自身が、ひっくりかえりま

すね。そういうことと、いまのニューレフトのうごきが、かさなっているのではないか、とおもうんです。もうひとつのことですが、ヒルがマスターになって、部屋の入口にクロムウエルの肖像をかけさせますね。これはベリオルでは大さわざになるんですけれど、せいぜいクロムウエル程度であそこでは抵抗しているのか、それともヒルがほんとうにクロムウエルが好きなのか(笑)、よくわかりませんが、クロムウエルから左の方までかなり距離があるので、そこをどう考えたらいいのか(笑)よくわからないんです。

田村 たいへんおもしろい問題がでてきたわけですが、予定を十分以上すぎていますので、どうしましょうか。午後のシンポジウムのテーマが一九三〇年で、ヒル自身、三〇年代に思想形成をしているし、最近では三〇年代についての発言もしていますので、時間がありましたら、そこでまたどうぞ。

第一四回 労働運動史国際学会への案内

日時 一九七八年九月一九—二三日

場所 オーストリアのリンツ市

テーマ 社会主義運動における婦人、一九〇〇—一九

年、報告(二五ページ以内)の〆切日は、一

九七八年五月十五日。

詳細は西川正雄氏に御連絡下さい。

ジョジフ・チェンバレンにおける「改革」と「帝国」

——イギリスにおける「社会主義の復活」のいみ——

安 川 悦 子

一

ジョジフ・チェンバレンが、グラッドストンのひきいる自由党のなかで、「ラディカル派」のリーダーとして、「煽動の時代はすぎさった。行動のときがきている」と宣言し、「時代の新しい必要は、建設的な立法によってのみ十分に答えられうる」⁽¹⁾と社会改革のための立法を積極的に要求する『急進主義綱領』を発表したのは、一八八五年七月のことであった。この『綱領』は、この年の暮におこなわれた総選挙むけのものであったが、なによりも、一八八四年の選挙法改正をとおして農村地域にあらたに認められた二百万人余りの新有権者を意識したものであった。これは、しかし、グラッドストンの認めるところとならず、自由党の『非公認綱領』とよばれたものであったが、そのことに象徴されるように、時代の困難な状況に新しい対応の必要をいち早く認識した、自由党ラディカルたちの危機意識の表明であった。すでに一八七四～六年、バーミンガム市長として都市改革に腕をふるい、「都市社会主義者」として政治生活をはじめていたチェンバレンにとって、これは、かれの「都市社会主義」＝国内での「社会改革」理念の一つの

到達点であった。そして同時にそれは、その後のチェンバレンをつよく色づけることになる「社会帝国主義」への出発点をなすものであった。⁽²⁾

チェンバレンがバーミンガム都市改革の実績を背負って国会議員として国政の舞台に登場したのは、一八七六年であった。一八八〇年には、グラッドストン内閣の商務長官となった。かれが国会で活躍しはじめた一八七〇年代末は、ヴィクトリアの繁栄に、すなわちイギリス資本主義の発展に暗いかげがおおいはじめた時であった。農業恐慌を先がけとする「大不況」の波がイギリスにおしよせ、農業だけでなくイギリス産業の世界市場での地位が問題になりはじめる時代であった。この長い「大不況」の時代の先がけとしてイギリスをおそった農業恐慌は、一方でアイルランド農民の土地戦争をひきおこし、グラッドストンのこれにたいする「弾圧」と「土地改革」の政策をうみだし、他方でイギリス農業の急激な衰退にともなう農業労働人口の都市への放出をひきおこし、都市における貧民・失業問題をうみだした。アイルランドを含めたイギリスにおける農業問題は、アイルランド問題と労働問題を、そしてそれらのかなめとしての帝国問題を、おしよせつつあった「大不況」の時代のなかで、イギリス政治の舞台にひきだしたのである。

グラッドストンのアイルランド弾圧政策批判をきっかけとして、一八八一年『民主連盟』を組織したH・M・ハインドマンの社会主義思想⁽³⁾も、また土地単一課税論を中味とする土地国有化論をひっさげてアメリカからやってきたヘンリ・ジョージが大衆的に圧倒的な共鳴をえたのも、こうしたイギリスの時代状況のたまものであった。チェンバレンらの『急進主義綱領』は、ハインドマンやジョージの「社会主義」思想を、直接のパネとしてつくりあげられたものである。ハインドマンやジョージに対抗して、チェンバレンは、バーミンガムでの「都市社会主義」の実践を一般化し、都市だけではなく農村にも、イギリスだけではなくアイルランドにも、適用しうる一般理念につくりあげる必要を感じた（といってもかれは決してかれの「社会主義」を体系的に展開したわけではなかった）。そして、この

理論化のもっとも重要な支えとなったのが、J・コリングズやJ・アーチと結びついた農業労働者の運動であり、バ
ーミンガムでのかれの実践のなかでえられた地方自治政治への信頼であった。

ところがこの『急進主義綱領』の形成の時期は、もう一方でかれの「帝国主義」的志向がかたまりはじめる時期でもあった。国内における「社会改革」、国外における「帝国主義」というその後のチェンバレンの政治理念を枠づける「社会帝国主義」⁽⁴⁾が、この『急進主義綱領』とすぐそのあとにつづくアイルランド自治法案をめぐってグラッドストーンと決裂する過程をとおして、形成されていく。一八九九年におきたボーア戦争におけるかれのショールヴィニズム、それにつづく保護関税を主張する関税改革運動などをうみだす思想的基盤は、この時期に形成されつつあった。かれの農業問題観とアイルランド問題観は、かれの「社会改革」と「帝国主義」をつなぐ環であった。それがどのような構造においてつながれているのか。これを明らかにすることが、チェンバレンの「社会主義」ないし「帝国主義」の
いみを明らかにすることになるだろう。

『急進主義綱領』に体现されている理念が、チェンバレンみずからがみとめたように「国家社会主義」とよばれようと、あるいはハインドマンが名づけたように「社会主義的ラディカリズム」とよばれようと、チェンバレンには、生産手段の私的所有を擁護する意図はあつても、否定する意図はなかった。そういういみでは、G・D・H・コールが指摘しているように、かれはけっして社会主義を受け入れなかった。しかしコールのいうとおり、かれは「一八八〇年代の大ブリテンにおこった社会主義の復活に……寄与した」⁽⁵⁾のである。それはどのようないみにおいてであるのか。レッセ・フェールや個人主義を否定して、「もっとも強い形での国家権力の行使」を資本主義経済制度にみとめることが「社会主義」だとみなされる傾向は、この時代にはじまった。A・スミスの伝記を書いたジョン・レイが、一八八一年、『コンテンポラリー・リヴュウ』にドイツの講壇社会主義を紹介した。レイによれば、かれらの「国家社会主義」は、個人主義に対する反対語であり、コスモポリタンに対するナショナルリズムであり、「実際にアダム・スミスか

らの系譜をひくもの」であり、ライデカル・トリー主義である。ここでは経済学の倫理性が強調され、普遍的利害の保護者としての国家がその倫理性をになうものとされる。こうのべてレイは、これはすでにイギリスでは一世代まえから実践されていると、大きな共感を示した。⁽⁷⁾レイの共感するドイツの講壇社会主義は、その枠組みにおいて、チェンバレンのものでもあった。⁽⁸⁾

こうしたチェンバレンの枠組みは、一八六〇、七〇年代に労働組合の指導者たちにかんがりの影響力をもったポジティブイストたち⁽⁹⁾、たとえば、フレデリック・ハリスンの「保守的なラディカリズム」にも、あるいは一八八〇年代にポジティブイストをひきついだS・ウェッブらフェイビアン社会主義にも、そして「マルクス主義」だとみなされたH・M・ハインドマンの「社会主義」にも、共通するものであった。チェンバレンの右にF・ハリスン、左にハインドマンをおいてみることで、「社会主義の復活」の時代の「社会主義」がどのようなものであったか、それを探る一つの手がかりをえることができるだろう。

- (1) *The Radical Programme, with a Preface by the Right Hon. J. Chamberlain, M.P.*, London, 1885, p. vi.
- (2) *Mr. Chamberlain's Speeches* の編者 C. W. Boyd は、その解説の中で、チェンバレンの「バーニング時代を『都市社会主義者』、その後のかれを『国家社会主義者』と呼んでいる。その両者を区別するものとして、『都市社会主義』の時代には国内の改良と自由主義的反帝国主義の理念が支配的であり、『国家社会主義』の時代には、帝国主義的海外拡張主義がよりそれに比例して国内改革の理念が弱まるとみている。(C. W. Boyd ed., *Mr. Chamberlain's Speeches*, London 1914, Vol. 1, pp. xvi-xxi.) しかし、チェンバレンの「社会改革」の理念そのものが変質したわけではない。「社会改革」と「帝国主義」は、かれにとって二律背反の原理ではなくて、「社会改革」は「帝国主義」を生み出す重要な核であった。

- (3) 『民主連盟』結成のとき配布したハインドマンの『すべての人のためのイングリランド』では、かれはマルクスの『資本論』の用語でイギリスの当面する困難な状況を説明したが、かれ自身はこの段階では、けっしてマルクス主義者とはいえなかった。(安川悦子「イギリスにおけるアイルランド問題と『社会主義の復活』」——『名古屋市立女子短期大学紀要』(第二六集、一九七七年三月)所収、八四ページ以下参照)。

- (4) B. Semmel, *Imperialism and Social Reform*, London, 1960, 第一章参照。B. Semmel はチェンバレンら保護関税論者を「社会帝国主義者」、自由貿易論者を「自由帝国主義者」、またウェッブらフェイビアンを「帝国主義的社会主義者」と名づけている。

- (5) G. D. H. Cole, *A History of Socialist Thought: Vol. II, Marxism and Anarchism, 1850-1890*, London 1969, p. 385.

- (9) John Morley, *Life of Richard Cobden*, London, 1881, pp. 203-4.
- (7) John Rae, 'The Socialist of the Chair', *The Contemporary Review*, Feb. 1881, pp. 232-247.
- (8) ドイツの国家社会主義者とチェンバレンとの相違の重要な点は、かれが普遍的利害の保護者としての国家の具体的中味を地方自治政治権力だとしていた点であり (V. L. Lidtke, 'German Social Democracy and German State Socialism, 1876-1884', *International Review of Social History*, Vol. IX, 1964, p. 205. 参照) またこのことは B. Semmel が指摘しているように、イギリス国家社会主義者の民主主義的伝統 (議会制度をめぐって) への信頼のゆえをあらわしている (B. Semmel, *op. cit.*, p. 238.)
- (6) R. Harrison, *Before the Socialists, Studies in Labour and Politics 1861 to 1881*, London and Toronto, 1965, VI The Positivists: A Study of Labour's Intellectuals. 参照。

二

チェンバレンがバーミンガムの地方政治へ登場したのは一八六八年ごろ「バーミンガム・エジバーストン討論協会」で雄弁家として名をあげてからであった。一八六七年の選挙法改正で拡大された有権者にたいして、教育を普及することで政治への安全弁にしようという当時のラディカルたちに共鳴して、かれは一八六九年には、バーミンガムのラディカルたちと「国民教育同盟」を結成し、この同じ年、バーミンガム市議会議員にえらばれた。「かれは地方税大納税者であり、完全に事業家の習慣を身につけ、視野が広く、著しい能力をもつ男で——たしかに市議会でもっとも望ましい人間の種類に属している」と『バーミンガム・デイリ・ポスト』で評されたように、ラディカルの地方政治家として未来を嘱望されて市議会に入ったのである。この当時、チェンバレンは、バーミンガムで金属工業の成功した資本家経営者であった。⁽²⁾

「バーミンガム国民教育同盟」⁽³⁾でチェンバレンらが目ざしたものは、一八七〇年にグラッドストンの手で成立することになる国民教育法案の成立をうながす世論を作りあげ、その内容にラディカルな要求をもちこむことであった。「イングランドとウェールズのすべての児童の教育を確保するような制度の樹立」をはかり、このために、地方政治

当局はその地域に十分な学校施設を強制的に確保すること、また必要とされる学校は地方税と政府助成金でまかなわれること、教育は「非宗派で無償」であることなどが、その主要な要求であった。⁽⁴⁾しかし実際に成立した教育法ではこれらの内容が十分にみとめられず、非宗派の新しい公立学校を設立するよりもむしろ現存の国教会派の学校に地方当局が援助する途がとられた。チェンバレンらラディカル派がのちのちまで、国教会の解体、無償義務教育の実現をかれらの運動の中心スローガンの一つとしてかかっていたのは、ここに理由があった。

地方政治団体が地方税で、人々とくに貧しい人たちに無償で、強制的に教育を用意するという「教育同盟」での発想は、その後、一八七三年十一月から二年半にわたるバーミンガム市長としてのチェンバレンの仕事のなかで、現実

に実を結ぶことになった。

一八七六年バーミンガムの市長をやめて国会議員になったとき、チェンバレンは、市長時代の仕事を説明してこうのべた。「私たちは自分たちの手中にある権力を喜んで利用した。私たちは、すべてのものが共通の利害をもち、したがって私たちはすべてのもののために、すべての人々の代表によって管理されなければならないと考えた事業を遂行するにあたって、重い責務をうけ入れた。私たちは新しい公園と新しい読書室を開いた。私たちは新しい浴場をつくった。私たちは都市の健康を改善した。そして私たちは都市の外観を改善しようとした。……私たちは都市の大部分の顔をつくりかえ、わが住民のもっとも貧しくもっとも不幸な多くのものに、より高い道徳、より大きな幸福、よりよい健康を作りだすと確信する大改良計画をおしすすめてきた。」⁽⁵⁾と。かれが市長時代に行った仕事は、ここにものべられているように、第一は、ガス事業と水道事業をバーミンガム市当局が買いとって、それらをバーミンガム市の公共企業体としたことであり、第二は、H・ベリングが「都市社会主義というよりむしろ都市スターリニズムの一形態といえる」と評したバーミンガムのスラム・クリアランスであり、第三は、ガス事業などからあがる収益をも⁽⁷⁾とにして、下水処理場など衛生施設をととのえ、公園、博物館、無料図書館の建設、道路の舗装など都市改良をおこ

なったことであつた。これらの仕事を、チェンバレンは、すでに一八三五年の都市団体法で定められた都市自治権を利用して、「新しい義務」と「拡大された仕事」として実行したのである。

こうした「都市改良」の仕事をかれにおこなせた動機は、「国民教育」の実現を要求したときにすでに自覚されていたものであつた。それは第一に、繁栄したイギリス資本主義社会の中で増大しつつある貧民の存在への危機感であつた。「少数の個人の富やぜいたくと、住民の大きな階級の増大するきたなさや悲惨な災害との間のコントラストがますます拡がりつつあるところに危険がある。何かがなされなければならない。しかもいそいで、いまその重圧下にあえいでいる人々にとって生活がほんの少し明るくなり、ほんの少し容易になるように、何かがなされなければならない。」⁽⁹⁾ チェンバレンは、一八七五年一月、バーミンガム市長として全国衛生会議を主催して、こう訴えた。バーミンガムという工業都市に堆積する貧民の悲惨な状態を調査しそれをまのあたりにみて、こうした状態を放置することは「私たちの義務の恥ずべき放棄であるだけでなく、国家にとって積極的に危険であるだろう。」⁽¹⁰⁾ とかれはみたのである。

貧民の放置がなぜ国家にとって危険なのか、かれはここでは何ものべていない。しかしそれはのちに、『急進主義綱領』の時代になって、ハインドマンやジョージへの危機意識（階級闘争を主張したり土地国有化を説いたりするという理由での）において明確にされるような、資本主義体制を維持するための、体制的危機感であつた。

この危機感とは、「都市改良」の第二の動機である労働力視点にもつらぬかれている。チェンバレンは、都市スラムでの労働者の非衛生な状態が、「巨大な生命の浪費」⁽¹¹⁾であるとみなした。貧民の死亡率は裕福な階級の二倍以上たかく、莫大な数の人々が疾病や労働災害で苦しんでいる。かれは、これらの人々の労働力の量的損失を具体的数字をあげて説明し、スラム・クリアランスや衛生施設（上・下水道）の改善を説いたのである。スラム・クリアランスや衛生施設の改善が労働力の量的問題にたいする解決策であるとすれば、図書館や博物館の設立は、労働力の質的問題にかかわるものであつた。博物館、とくに産業博物館は、ロンドンだけでなく各地方に設置されなければならないとかかれが

説くとき、それにはすぐれて労働者の技術教育機関としての役割が託されていた。⁽¹²⁾

こうしたいみをもつ「都市改良」の主体をチェンバレンはさきにのべたように都市、すなわち地方政治権力にもとめた。それは、イギリスの都市が、チェンバレンもおどろいたほどに大きな自治権を認められていたという事実によるが、それにもましてチェンバレンは、中世自由都市のもった封建権力にたいする自由の保護者としての役割りに理想をもとめていた。これがかれの「都市改良」をささえた第三の動機である。かれは、ドイツやイタリアの中世都市の壮麗な建築物をみて、「これらの建物は、かれらの力と公共精神と気前よさの証拠であり、またこれらの社会が、かれらの支配者の圧政や専制や強欲に対抗して、人々の自由を保持し、生命を保護した時代の記念碑である。」⁽¹³⁾と評した。チェンバレンは、中世自由都市のなかに、「自由で独立した市民」の活躍をみ、市民の自由と生命の保護者としての機能をみたのである。この点においてかれは、バリ・コンミュニオンにも同感した。バリという都市のために戦うリパブリカンの姿に、地方政治権力の拡大のために闘うチェンバレンらバーミンガム・ラディカルの姿をかさねあわせてみている。⁽¹⁴⁾

都市貧民の教育をすすめる、生活条件を改善することが、イギリス社会体制維持という観点からも、労働力の量的・質的確保という点から必要であると問題を認識したチェンバレンは、こうして、中世都市が市民たちにもった保護機能に、その問題解決の手がかりをみつけたのである。

(1) Quid. in F. Dolman, 'Mr. Chamberlain's Municipal Career', *The Fortnightly Review*, Vol. LVII, Jan. 1895, p. 905.

(2) チェンバレンは一八三六年ロンドンで生れ、University College Schoolで教育を受けたが、一八五四年バーミンガムでチェンバレンのおじの経営する木ねじ製造業に、アメリカから新技術の特許を買入れるためかれの父が出資した三万ポンドの利益代理人としてバーミンガムにやってきて、共同経営者となった。

(3) バーミンガム選出の自由党の国会議員であった George Dixon がこの「協会」の議長、チェンバレンが副議長、Jesse Collings が書記であった。一八七六年チェンバレンは Dixon にかわって国会議員に当選し、J. Collings も一八八〇年には国会議員となり、二人はラディカル派の中心人物となって活躍した。

- (4) J. H. Adamson, *English Education 1789 to 1902*, Cambridge, 1964, p. 349. 邦訳 M. Cruickshank, *Church and State in English Education, 1870 to the Present Day*, London, 1963, p. 16.
- (5) J. Chamberlain's Speech, Birmingham, Nov. 9, 1876, in C. W. Boyd ed., *Mrs. Chamberlain's Speeches*, London, 1914, Vol. I, p. 72.
- (6) H. Pelling, *Popular Politics and Society in Late Victorian Britain*, London, Melbourne, Toronto, New York, 1968, p. 3.
- (7) たとえば一八七五年ガスを公有化して、消費コストを三三パーセント下げ、その上七四、二〇〇ポンドの収入をあげた。水道も二倍の水を給水し、三三、三〇〇ポンドの費用を節約した。(F. Dolman, *op. cit.*, p. 910.)
- (8) チェンバレンは「いま私たちの手におかれている『地方政治団体の』権力の大きさに私はおどろいたことがある」と告白している。(J. Chamberlain's Speech, Birmingham, Jan. 13, 1875, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 64.)
- (9) *Ibid.*, p. 65.
- (10) *Ibid.*, p. 65.
- (11) *Ibid.*, p. 61.
- (12) J. Chamberlain's Speech, Birmingham, Jan. 22, 1874, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 39.
- (13) J. Chamberlain's Speech, Birmingham, June 17, 1875, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 42.
- (14) F. Dolman, *op. cit.*, p. 908.

二

バーミンガムの「都市改革」にみられたチェンバレンの都市貧民にたいする問題意識は、国会議員になってのちもかわることなく、一八八三年十二月には、「農業労働者と都市労働者の住居」⁽¹⁾と題する論文において一層深められ、この論文は、『急進主義綱領』の内容の実質的な一部となるのであるが、チェンバレンの問題意識は、この論文の題名からもわかるとおり、都市労働者だけでなく農業労働者の問題にまで拡がりはじめた。その拡大のきっかけになったのが一八七二年、バーミンガムの近くの南ウォリックシャーを中心にしてイングランド南東部に「あたかも死者がよみがえったように」⁽²⁾おこった農業労働者の「反乱」であった。

この「反乱」は、一八七〇年代後半から深刻な問題となりはじめる農業恐慌にわずかに先だっておこり、農業恐慌

の深刻化とともに力を失っていく農業労働者の運動であった。ウォリックシャーに住む有能な農業労働者、ジョシフ・アーチが、一八七二年二月、二千人の農業労働者をあつめて、「九時間半労働」と「週十六シリングの賃金（四シリングの賃上げ）」の要求をかかげて「全国農業労働者組合」を結成した。⁽³⁾これが「反乱」のはじまりであった。この「反乱」がはじまるやいなや、チェンバレンをはじめとするバーミンガム・ラディカルたち、すなわち、J・コリングズやG・ディクスンら、さきにも述べた「バーミンガム国民教育同盟」の中心人物たちが、積極的な支援をはじめた。チェンバレンは、いくつかの集会でこの「農業労働者組合」支持の演説をおこない、⁽⁶⁾かれらのストライキ基金として百ポンドちかくの寄付を申しでたりした。⁽⁷⁾「全国農業労働者組合」結成大会には、G・ディクスンが議長として参加し、J・コリングズも出席していた。⁽⁸⁾同じ年の十一月には、チェンバレンはロンドンで開いた「選挙法改正協会」にアーチを招き、農業労働者への選挙権拡大の決議をおこなった。⁽⁹⁾十二月にはJ・モリーやC・ディルクらロンドンのラディカルたちが農業労働者支援集会をひらいている。

こうしたチェンバレンらラディカルたちの支援にもかかわらず（それにもましてこの「反乱」は都市労働組合から積極的な支援をえていたが）、農業恐慌が本格的にはじまり、農業経営それ自体の存続が危うくなりはじめるとともに、具体的には一八七四年の借地農による大ロック・アウトを頂点にして、この農業労働者の組合運動としての力は、急速に失われていった。⁽¹⁰⁾借地農の農場放棄が増加し、土地への資本投下が激減し、「一八七九年の春には、百以上の農場が貸しにだされており、それは州全体の十二分の一にもなった」とアーチが回想しているように、⁽¹¹⁾一八七〇年代後半から八〇年代にかけて、イングランド農業は、壊滅の危機にひんしていた。こうしたときに、農業労働者は賃金闘争どころか雇用の機会そのものを失うことになったのである。

賃金闘争にかわって農業労働者を救済する残された道は二つあった。一つは海外移民ないしは都市移住であり、これこそが農業労働者にとって将来への現実的展望をもちうる唯一の逃げ道であった。じじつこのとき、「農業労働者組

合」は海外移民のために積極的に資金援助をし、これで二十万人もの農業労働者がイギリスを離れた。アーチ自身もカナダにでかけて行って、実情を調査し、カナダ移民に大いに希望があると報告している。⁽¹²⁾しかしこの移民政策は、組合員を減少させ、優秀な指導者たちを失って、農業労働者の一時的な救済にはなっても、かれらの窮状をくいとするものではなかった。⁽¹³⁾もう一つの遠まわりの道は、イギリス農業をたてなおし、農業労働者の政治的・経済的地位を改善する道であった。農業労働者への選挙権拡大運動は、チェンバレンらラディカルと結びついて、「農業労働者組合」の運動の中心テーマとなった。「私たちは別の道を前進しはじめた。私たちは州〔農村〕にも戸主選挙権〔戸主および十ポンド間借人選挙資格〕を拡大する運動をはじめつつあった。それは一八七五年ごろから一八八四年の私たちの勝利にいたるまでの、長くて持続的な運動であった。私たちは庶民院に請願につぐ請願をおくった。そしてこれが私たちの仲間を忙しくし、かれらの団結を保つのに役立った」とアーチが回想しているように、この運動は賃金闘争のいみを失った組合を一つに結びつける役割をはたした。一八八五年、かれらの要求が実現したあらたな選挙法の下でおこなわれた総選挙で、J・アーチが農業労働者の代表としてはじめて国会議員に当選し、これをなによりも喜んだのは、チェンバレンであった。⁽¹⁵⁾

農業労働者に政治的権利がみとめられてもそれだけで農業労働者の窮状を解決することにはならない。イギリス農業のたてなおしははかれなければならない。「土地の正しい耕作を」と説くアーチは、イギリスの資本主義的農業経営を阻害してきた半封建的な土地所有を温存する土地法の改正を、J・S・ミルらしいのリベラル・ラディカルの伝統にしたがって要求した。土地取引の自由や限嗣相続法の廃止や、借地権の保障などがそれである。だがアメリカやインドから輸入される安い農産物と競争して、急速に破れていくイギリス農業をたてなおすのに、借地農の権利や経営の自由を保障するだけで可能であるはずはなかった。「公正な貿易」(フェア・トレード) (保護関税)をという声は、農業経営をまじめに考えるかぎりでてくる声であった。しかしアーチはこれに対して反対した。「……次の来るべき選挙では

『公正な貿易』を主張する化け物たちと闘おう」と呼びかけて、⁽¹⁶⁾ かれは選挙綱領の第一項目に「自由貿易」をと訴えたのである。⁽¹⁷⁾ この当時、イギリス産業の世界的優位を象徴する自由貿易理念を問題にしなければならぬほどイギリス産業の世界市場での地位はまだ失われていなかったし、こうした風潮にさからって保護貿易を主張するほどアーチ自身も、イギリス農業資本にコミットしてはいなかった。

アーチにとってイギリス農業のたてなおしは、なによりも農業労働者の窮状を救うことであつた。「これら何千人という勤勉で意志のある労働者たちがもはや土地から締めだされることなく、公正な自由保有地を獲得し、自分とその家族たちのための食糧を生産する機会をもつ」ことが、一八八六年国会でのかれの処女演説の目的であつた。そのために農業労働者は「公正な市場価額で一ないし二エーカーの土地を借りることができる」こと、すなわち「三エーカー（耕地の場合一エーカー、牧草地なら三エーカー）の土地と一匹の牝牛」が必要であるといふのである。⁽¹⁸⁾ これを実現するために、「政府または地方政治当局」が、「公正な価格ですべての村の土地を購入」し、「必要とするすべての人に小さな土地を貸すか売るかする」という庭畑地法アロイメントの成立をかれは説いた。⁽¹⁹⁾ これこそが農業労働者の「窮状を柔げ、かれらの涙をかわけし、かれらの悲しみをぬぐいさり、かれらを自由な人間の地位におくこと」⁽²⁰⁾ ができるといふのである。イギリス農業のたてなおしは、それが一つの産業として自立するといふいみあいにおいて主張された、とにかく窮乏のふちにある失業しているイギリス農業労働者の救済といういみあいにおいて主張された。

チェンバレンやJ・コリングズラディカルたちもアーチと同じ問題状況をとらえ、同じ解決策を、もうすこし体制的危機意識をつよめて、説いたのである。これが『急進主義綱領』の主要テーマであつた。

- (1) J. Chamberlain, 'Labourers' and Artisans' Dwellings', *The Fortnightly Review*, Dec. 1883.
- (2) Frances Countess of Warwick's Preface, in J. Arch, *The Autobiography of Joseph Arch, with a Preface by Frances Countess of Warwick*, ed. by J. G. O'Leary, London, 1966, p. 12.
- (3) Constitution and Rules of the National Agricultural Labourers' Union (1872), in P. Horn, *Joseph Arch (1826-1919)*, *The Farm*

Workers' Leader, Kington, (in the County of Worwick) 1971, Appendix B, p. 224.

- (4) 組合結成の詳しき事情については J. Arch, *op. cit.*, pp. 41-4. 参照。農業労働者の組合結成は、全国的に大きな共鳴をえた。このニュースは地方新聞だけでなく、これは『タイムズ』などにも詳しく報道された。(P. Horn, *op. cit.*, p. 50.)
- (5) Jesse Collings (1831-1920). かれもチェンバレンと同様ベーンガムの実業家で、ベーンガム時代からずっと一八八六年の「アイルランド危機」のときもかねてチェンバレンと活動とともにし、とくに土地問題と農業労働者に関心をもちつづけた。この問題についてのチェンバレンのかれの影響は大きい。だ。
- (6) J. L. Garvin, *Life of Joseph Chamberlain*, Vol. 1. London, 1932, p. 148.
- (7) P. Horn, *op. cit.*, p. 52.
- (8) *Ibid.*, p. 63.
- (9) *Ibid.*, pp. 73-4.
- (10) J. P. D. Dunbabin, 'The "Revolt of the Field": the Agricultural Labourers' Movement in the 1870s', *Past and Present*, No. 26, Nov. 1963. 参照。
- (11) J. Arch, *op. cit.*, pp. 114-5.
- (12) *Ibid.*, pp. 76-81.
- (13) J. P. D. Dunbabin, *op. cit.*, p. 85.
- (14) J. Arch, *op. cit.*, p. 101.
- (15) P. Horn, *op. cit.*, pp. 176-8.
- (16) J. Arch, *Would Protection Remove the Present Distress, and Benefit the Working Man?*, Cobden Club Leaflet No. XVIII. 1884, in P. Horn, *op. cit.*, pp. 231-2, Appendix 3. おた国にきつては *Free Trade Versus Protection or Fair Trade, Weighed in the Balances and Found Wanting. Lessons from English History for English Working Men.* へ題するべんりふをだして、自由貿易を熱心に擁護してらた。
- (17) J. Arch, To the Electors of North West Norfolk, Nov. 1885, in P. Horn, *op. cit.*, p. 234, Appendix 4. このきかあつたのぐやうにチェンバレンといふなるふりてである。チェンバレンは、農業に保護國税をよ。この設備ではまだ説けなかつたが、自由貿易をとも説けなかつた。自由貿易はイギリス資本主義の世界市場勝利の象徴としてこのときはまだ十分期かししいきをもつていた。タラントストンをはじめとするべんりふはもつたふのこ。農業利害を代表してゐるはずの保守黨イギリスをえも、一八七六〜八〇年の農業恐慌に際してイギリス農業を保護しないも決定した。
- (18) J. Arch's Maiden Speech in Parliament, 26th Jan., 1886, in P. Horn, *op. cit.*, pp. 241-2, Appendix 5.
- (19) J. Arch, To the Electors of North West Norfolk, Nov. 1885, in P. Horn, *op. cit.*, p. 235.

(20) J. Arch's Maiden Speech in Parliament, in P. Horn, *op. cit.*, p. 243.

四

アーチラ農業労働者の庭畑地獲得運動にチェンバレンらラディカル派を結びつけたのは、一八八二年に設立された「庭畑地および小保有地協会」であった。J・コリングズやチェンバレン、それにロンドンのラディカルであったC・ディルク、J・アーチらが加わって設立されたこの「協会」は、「あらゆる合法的方法で、農村人口を土地と直接結びつけて回復すること」を目ざして活動をはじめた。この目的をはたすために、「代議制地方政治団体は、……公正な地代で適当な庭畑地を農業労働者その他に与えるために、また自作農には永久的な返済地代で小土地保有を与えるために、土地を獲得することができるようになること」が提案された。⁽¹⁾こうしてアーチらの要求は、チェンバレンらラディカル派の運動にひきつがれたのである。「三エーカーの土地と一匹の牝牛」というスローガンは、この「会」のものであり、それは、チェンバレンの開明的な大地主であるトレマッシュ卿の領地での実践にもとづいていた。トレマッシュは、かれの領地のすべての農業労働者に三エーカーの牧草地または半エーカーの耕地と一匹の牝牛を与えて、農業労働者の生活を安定させ、領地経営を維持した。⁽²⁾チェンバレンはこうした実践を紹介したF・インピの『三エーカーの土地と一匹の牝牛』に序文をかいて、これら「住民のうちでもっとも数が多く、もっとも繁栄していない階級の福祉を促進することは、国家の義務」⁽³⁾であると説いて、庭畑地の地方政治団体による確保案に賛成した。

深刻なイギリスの農業危機とその中での農業労働者の困窮とその救済の方向を、こうしたアーチラ農業労働者の運動をつうじてみいだしたチェンバレンらラディカル派が、これを一八八五年の『急進主義綱領』の中心テーマに仕立て上げていく上で、⁽⁴⁾二つのモメントが強く働いた。その一つは、一八八四年選挙法改正によって、農業労働者を中心とする新有権者たちが大巾に登場したことである。新選挙法によって、有権者の「五分の三が労働人口に属してい

る」という新たな事態は、チェンバレンらにとって、政治体制への危機感を増すよりもむしろ、大いに有利な事態だと受けとられた。⁽⁵⁾「これまで立法において無視されてきた考えや望みや要求が、議会に声をみいだすだろう。」⁽⁶⁾それは政治の流れの変化をいみする。この新選挙法こそ「平和に静かに達成された一つの革命である。力の中心は動いた。そして古い秩序は新しいものに場所をゆずりつつある。」⁽⁷⁾一八八五年はじめ、バーミンガムの選挙民にこのように訴えたチェンバレンは、この革命のにない手となるべく自負していた。かれの政治的基盤は、こうした新有権者たち、すなわち農業労働者にあるとみていたのである。

もう一つのモメントは、「社会主義の復活」であった。具体的には、H・M・ハインドマンの「マルクス主義」と、H・ジョージの「土地国有化論」にたいして、チェンバレンは、農業労働者の窮状についての現実的な認識をもつがゆえに、つよい危機意識をもった。一八八一年、ハインドマンが『民主連盟』を結成した当初、「私たちは『民主連盟』の方向をとり、ミス・ヘレン・テイラーやハインドマン氏の味方になりえたかもしれない」とチェンバレンはみ⁽⁸⁾ていた。たしかに、ハインドマンのこの結成のときに配布された『すべての人のためのイングリランド』のもつ思想構造は、それが「土地と帝国問題を一つに結びつけたことに特記すべきものがある」といわれるように、チェンバレンの思想的枠組みと共通するところがあった。⁽¹⁰⁾しかしそれにもかかわらずチェンバレンは、「慎重に別の途を採用した」のである。チェンバレンにとっては、ハインドマンは、魅力的であるにもかかわらず私有財産を否定し階級闘争を説く危険な共産主義者にみえたのである。ハインドマンを危険な共産主義者にみなした眼は、まさに、バーミンガム金属工業の資本家経営者の眼であった。

この眼はヘンリ・ジョージにたいしてますますつよく働いた。一八八一年、地代への単一課税論を内容とする「土地国有化論」をもつてアメリカからやってきたジョージが、イギリスの民衆から絶大な支持をえたのをみて、チェンバレンは、こうしたジョージの提案がイギリス労働者階級の間に受け入れられるのは、「十分な意味をもち、警告的な

事実である」とのべた。「もしますます必要性が増大するこうした事実に基づいて、何かをなされなければならないならば、私たちはアメリカの経済学者が提案する……⁽¹²⁾」のような野蛮な理論と不正な方法を「現実」に見ることになるかもしれない」と、一八八三年、かれは警告した。ジョージに對抗して、労働者階級のために何かをなされなければならない。これが「社会改革」であった。ジョージの「土地国有化論」は、同じころイギリスで「土地国有化協会」を結成して、ジョージとは多少いみあいがあったとはいえ、同じような土地国有化論をとらえたA・R・ウォレスと結びついて、イギリス労働者階級をつよくひきつけた。⁽¹³⁾かれらの「土地国有化論」は、資本主義的農業生産にとって桎梏となるはずの土地所有と地代を否定して、「純粋な」資本主義的農業生産の展開をのぞむものであって、けっして生産手段一般の私有を否定するものではなかった。このいみでは、それは、イギリスにのこる半封建的な土地所有を打破しようとしてきた伝統的なイギリスのラディカルたち（チェンバレンを含めて）の主張の路線からそれほどずれるものではなかった。にもかかわらずチェンバレンが「土地国有化論」をおそれたのは、土地国有化の論理的帰結としてでくる私有財産一般の否定にたいしてであった。

チェンバレンは、ハインドマンやジョージの指摘する富と貧困の圧倒的格差を、かれら以上に、事実として認識していた。この国の「安楽」や「ぜいたく」のいちじるしい増加と、「もっともみじめな貧窮」においてやられている……農業労働者階級⁽¹⁴⁾の存在をくりかえし指摘した『急進主義綱領』の時代のかれの演説をみると、かれの視点がパーミングラムの都市貧民から農業労働者にうつっていることが明白によみとれる。農業労働者階級の大巾な政治参加を「革命の時代」の到来だと期待しながら、しかし同時にチェンバレンらは、かれらの「革命」をおそれた。「富と暇の享受は犯罪ではないが、責任なしにはこれらの状態の下ではありえない。この責任を受け入れることで、金持ちは一層、かれらを脅かしている危険から自分たちを守りうるだろう。」⁽¹⁵⁾レッセ・フェールにまかせて貧困の蓄積を放置する時代はすぎ去った。金持ちが富を享受するためには、労働者階級に一定の責任をはたさなければならない。それはかれ

らの義務であり、「革命にたいする金持ちの支払う保険」⁽¹⁶⁾であると、チェンバレンらはみなしたのである。この「保険」こそが、ハインドマンやジョージに對抗してチェンバレンが実現の努力をした「社会主義」であった。

保険をかけるのは金持ちであるが、保険の実行主体、すなわちかれのいう「社会主義」のいない手は、「国家」である。チェンバレンは考えた。「……あらゆる地方的経験、あらゆる地方組織を利用して、弱者を保護し、貧民に食糧を与え、わが社会制度の不平等を正し、生きるためのきびしい闘いの条件を和らげ、住民大多数の平均的な享受をたかめることは、国家——すなわちその選ばれた代表をつうじて活動する全人民の——權威であり義務である……」⁽¹⁷⁾ここにみられるように、チェンバレンは、国家を、その成員の利益の擁護者としてとらえ、人民の意志と希望の組織的な表現であるとみていた。ドイツで同じころビスマルクのもとに登場していた「国家社会主義」は、ジョン・レイの紹介を⁽¹⁸⁾とおしてイギリスにしろれつつあったが、チェンバレンは、かれらとちがって「国家」の実体を、民主的選挙をつうじて住民の意志を適格に反映させる「地方政治制度」そのものだと把握していた。⁽¹⁹⁾パーミンガム市長としてのかれの経験は、かれに抽象的国家概念を許さなかった。

農業労働者の窮状は農業の窮状であった。チェンバレンらラディカル派は、この農業問題解決のために二つの提案をした。一つは一八六〇年代いらいのイギリス・ラディカルの伝統であったともいえる土地所有制度の近代化、すなわち半封建的な土地法を改正して、土地所有にレッセ・フェールをみとめ、借地農の借地権を安定させて、かれらの経営をたてなおそうとするものであった。⁽²⁰⁾もう一つはアーチラ農業労働者の要求をうけつぐ「三エーカーの土地と一匹の牝牛」の実現であった。すなわち、地方政治団体が土地を強制購入して、それを農業労働者に庭畑地として貸しあたえるということであった。

第一の土地所有のレッセ・フェールという提案について、チェンバレンは、たしかに賛成して提案しているのであるが、これで問題が解決するとはけっして考えていなかった。アイルランドでは、大土地所有の解体は、イギリス植

民地支配打倒の象徴として十分にいみをもちえたこの要求が、イングランドでは、ラディカルであることのトレード・マークとしてのいみしかもちえなくなっていた。「これ「土地法の改革」をすべて実現したとき、もつとなされるべきことがまだある」というのがチェンバレンの意見であった。土地取引のレッセ・フェールが実現しても、土地は地主をかえるだけで「同じ階級の人々の手に残るだろう。金持ちはいつも貧民と競争して勝つだろう。」⁽²¹⁾ イングランドの農業労働者にもスコットランドのクロフターにも、これが「大したことをなすとは思わない」⁽²²⁾ とかれはいうのである。チェンバレンにとって農業問題は、借地農業資本家の問題というより農業労働者問題であった。グラッドストーンがアイルランドにみとめた土地購入資金の借地農への貸与という要求は、ここにはけつしてでてこないし、借地農にとって緊急であったはずの保護関税は（二十年のちにイギリス産業資本のために主張されることはあっても）、ここで農業資本のために主張されなかった。

チェンバレンにとってなによりも重要であったのは、農業労働者を、「ヨーマン」として復活させることであつた。⁽²³⁾ トレマッシュ卿の実践をたかく評価して、⁽²⁴⁾ かれは、それを「立法の力で全力をあげて」⁽²⁵⁾ おこなうことを説いている。「土地は地代のためだけにあるのではない。どんな制度であれ、その土地でどれだけの家族が幸福に安楽に暮らせるかが評価の基準になるのであって、地主のポケットに入る貨幣の額によるのではない。」⁽²⁶⁾ こうして農業労働者が、現在放棄されている農場に「三エーカーの土地」をえて入植し、穀作から酪農や園芸農業に転換するとき、⁽²⁷⁾ 貧窮のふちにいる農業労働者は救済され、アメリカ型資本主義農業と共存しうるだろうとかれは考えた。借地農にてこ入れして、イギリスの資本主義的農業経営をたてなおすという道ではなくて、自由で裕福であつたかつての独立自営農民的な農業労働者をうみだすことが、イングランドを革命の危険から救いだす唯一の道だとみなされたのである。「メリー・イングランド」の復活は、こうしたいみで理想とされた。その後一八九〇年代になってイギリスの農業危機が一層深まるにつれて、「メリー・イングランド」は、農業労働者や都市プロレタリアートのつよい共感をえることになる。ロ

ベート・ブラッチンキートは、かれらの側からのこの理念のチャンピオンであった。⁽²⁸⁾

- (1) Object of the Allotments and Small Holdings Association, in F. Impey, *Three Acres and a Cow, Successful Small Holdings and Peasant Proprietors, with Prefatory Note by the Right Hon. J. Chamberlain, M. P., and Appendix by the Duke of Argyle*, London 1882.
- (2) F. Impey, *op. cit.*, pp. 20-25.
- (3) *Ibid.*, p. 5, J. Chamberlain's Preface.
- (4) 『急進主義綱領』には、チェンバレンは序文を書いただけで、実際に執筆したわけではなかった。ピーニング時代からの仲間である J. Collings (1831-1920), *The Fortnightly Review* の編集者として、チェンバレンはラディカル派の政治理念の普及に力を貸した J. Morley (1838-1923), 一八八二年から Morley を受けついで新編集者となった T. H. S. Escott (1844-1924), そしてさらに Escott を受けついで一八八六年から編集者になる J. T. Harris (1856-1931), ラシャーナリストたち、ダブリンの法律家でアイルランド国政院とイギリス政界を結びつける役割をなした G. Fottrell (1849-1925), それに『国民教育同盟』の書記をしていた F. Adams (1840-1891) たちが執筆者であった。しかし、チェンバレンはこの『綱領』の出版にあたって、かれらと討論し、論文を配列し、校正刷りですべてを読んだのであって、たしかにこの綱領は、チェンバレンとその仲間たちのものであった。(J. Chamberlain & Others, *The Radical Programme [1885], with "The Future of the Radical Party" by T. H. S. Escott, ed. with an Introduction by D. A. Hamer, London, 1971. Introduction by D. A. Hamer 参照。)*
- (5) J. Chamberlain's Speech, Ipswich Jan. 14, 1885, in C. W. Boyd ed., *Mr. Chamberlain's Speeches*, Vol. 1, London, 1914, pp. 140-1, *The Radical Programme, with a Preface by the Right Hon. J. Chamberlain M. P.*, London, 1885, pp. 4-9.
- (6) *Ibid.*, p. vi, J. Chamberlain's Preface.
- (7) J. Chamberlain, *Mr. Chamberlain at the Dinner of the Birmingham Artisan's Association, Jan. 5th, 1885*, p. 5. しかしチェンバレンは、現実にはまだ真のいみで革命が完成したとは考えていなかった。「労働の直接の代表」をえるためには、議員数が増えられ、複數投票権が廃止され、フランドロウが闘争している議会選挙法をあらためることが必要だとしてゐる。(J. Chamberlain's Speech, Birmingham, Jan. 29. 1885, C. W. Boyd ed., *op. cit.*, pp. 153-4.)
- (8) J. Chamberlain to R. J. Page Hopps, 18 Oct., 1881, qtd. in P. Fraser, *Joseph Chamberlain, Radicalism and Empire, 1868-1914*, London, 1966, p. 39.
- (9) P. Fraser, *op. cit.*, p. 38.
- (10) このときのポイントマンの題稱構造については、安川悦子「イギリスにおけるアイルランド問題と『社会主義の復活』」『名古屋大学経済学』第三十六集、一九七七年三月所収、参照。
- (11) J. Chamberlain to R. J. Page Hopps, 18 Oct., 1881, qtd. in P. Fraser, *op. cit.*, p. 39.
- (12) J. Chamberlain, 'Labourers' and Artisans' Dwellings', *The Fortnightly Review*, Dec. 1883, pp. 761-2.

- (13) 安川悦子「イギリスにおけるアイルランド問題と『社会主義の復活』Ⅱ」『名古屋市立女子短期大学研究紀要』第三七集、一九七八年三月刊
行予定、所収一四、一八八〇年代の土地国有化論者としてヘンリー・ジョージとA・R・ワイルズ、参照。
- (14) J. Chamberlain's Speech, The Eighty Club, April 28, 1885. C. W. Boyd, *op. cit.*, p. 163.
- (15) J. Chamberlain, 'Labourers' and Artisans' Dwellings, *The Fortnightly Review*, Dec. 1883, p. 762.
- (16) *The Radical Programme*, London 1885, p. 79.
- (17) J. Chamberlain's Speech, The Eighty Club, April 28. 1885, C. W. Boyd ed., *op. cit.*, pp. 165-6.
- (18) John Rae, 'The Socialist of the Chair', *The Contemporary Review*, Feb. 1881, 訳す John Rae, *Contemporary Socialism*, London. 1884, Chap. VI 訳す Chap. XI.
- (19) J. Chamberlain's Speech, The Eighty Club. April 28. 1885. in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 165.
- (20) 訳す *The Radical Programme*, pp. 54-6, 訳す J. Chamberlain's Speech, Hull, Aug. 5, 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, pp. 166-178.
- (21) J. Chamberlain's Speech, Ipswich, Jan. 14, 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 147.
- (22) J. Chamberlain's Speech, Hull Aug. 5, 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 175.
- (23) J. Chamberlain's Speech, Ipswich, Jan. 14, 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 149.
- (24) J. Chamberlain's Speech, Birmingham, Jan. 29, 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 159.
- (25) J. Chamberlain's Speech, Ipswich, Jan. 14, 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 149.
- (26) J. Chamberlain's Speech, Hull, Aug. 5, 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 174.
- (27) J. Chamberlain's Speech, Ipswich, Jan. 1885, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 149.
- (28) R. Blatchford が *Merrie England* を発表したのは一八九三年であった。数年間で十万人が死んだといふ。チェンバレンとちがってブラックチーフは労働者階級の側から失った土地へのものがれをつよくうたじた。そしてまたチェンバレンやブラックチーフとちがったところで、たとえば激増する都市貧民の解決策として、農村入植 (Home Colonisation) 運動が同じころ、展開された。オーエンやチャーティストの当時は社会主義的な理想社会の建設というきわめて思想的・道徳的いみあいをもっていた運動が、一八八〇年代には失業対策としてあらわれてくる。

五

一八八五年七月の『フォートナイトリ・リヴエウ』に発表されたチェンバレンの「地方政治とアイルランド」と、『急

進主義綱領』のこれと同名の最後の章（地方政治の部分は T・H・S・エスコットが、アイルランドの部分は G・フオトリルが執筆した）は、この時代のチェンバレンらラディカル派のアイルランド問題への公式の見解であった。

かれらは、アイルランド問題を、地方政治の拡充の原理で解こうとした。それは、ちょうど都市にみとめられている地方自治権を農村に拡大することで農業問題を解こうとしたのと同じであった。この当時のアイルランド統治は、アイルランドの法律家フオトリルが、この『急進主義綱領』でのべているところによれば、イギリス政府の任命するアイルランド総督の支配する「ダブリン・カースル」の絶対主義的な統治であった。⁽¹⁾ チェンバレンも、当時のアイルランド統治が、外国勢力の銃剣に守られたものであり、アイルランド人がかれらの地方的諸問題になんらかれらの声を反映することのできない制度だと批判している。⁽²⁾ 「ダブリン・カースルとしてしられるばかげた腹だたいアナクロニズムをまったく改革し、外国人官吏からなるこれらよその行政局をまったく一掃し、純粹にアイルランド的な仕事には、真のアイルランド人による管理にすること」⁽³⁾ がなによりも緊急だとかれはみていた。アイルランド人にかかわる地方的な問題は、アイルランド人自身の構成する国民議会^{ナショナル・カンセル}が取り扱い、この議会は地方税でその費用をまかなうべきだというのである。⁽⁴⁾ 地方政治の原理がイングリランドの州だけでなくアイルランドにも適用され、イギリス連合王国に、帝国議会^{パーストミンスター}（ウェストミンスターの）を最高機関として、その下にスコットランドやウェールズなどを含めた各「国民議会」、そしてその下に各「州議会」^{カウンティ・ボード}がおかれて、一元化した合理的な中央—地方政治制度が確立されることを、チェンバレンは理想とした。これらの議会はもちろん「統治の唯一の真実の原理である被統治者による自由な選挙にもとづく」という民主政治の原理がたてまえとされなければならなかった。⁽⁵⁾ かれはアイルランド問題をあくまで地方政治の原理で解こうとした。アイルランドは連合王国の一地方であってけっして分離はみとめられないというのがこのときのチェンバレンのアイルランド自治問題にたいする基本的な考えであった。

すでにチェンバレンは、一八七四年、バーミンガムの市長時代に、アイルランド問題にたいする基本的態度として、

「地方政治制度の拡大」と、両国間の「帝国関係」の維持の二項目をあげていた。⁽⁶⁾そして一八八〇年、グラッドストーン内閣に加わり、アイルランドの「鎮圧」と「土地改革」にゆれる当時の政治状況の中で、かれは、J・S・ミルの『イングラントとアイルランド』(一八六八年)をよみ、土地問題の解決の重要性を認識し、それをアイルランド問題解決のための第三の項目とみなすようになった。⁽⁷⁾このアイルランド土地問題への認識は、さきにのべたように、イギリス農業労働者問題への認識の深まりとともに具体的な内容をもつものになる。

アイルランドとの「帝国関係」の維持として一八七四年には莫然ととらえられていた第二項目も、チェンバレンが一方でこのころアフリカでの帝国主義的な武力衝突事件にたいして、自由主義的な海外不干渉主義をすてて「ジンゴイズム」や「ショーヴィニズム」に傾いていくにつれて、「帝国の威信と誇り」の維持にたいする確固とした確信となつてあらわれる。「個人と同じように、偉大な国民は、その隣国にたいして義務と責任をもっている」⁽⁸⁾というのである。金持ちは貧民の生活に干渉する義務と責任があるというチェンバレンの「都市社会主義」の論理が、帝国関係の維持だけでなく積極的な帝国主義的海外拡張の論理にも適用されている。

一八八六年四月、グラッドストーンがきわめて困難な政治状況の中で提出したアイルランド自治法案にたいして、チェンバレンがつよく反対したのは、この第二項目である「帝国関係」の維持にかかわる理由からであった。この法案に反対してチェンバレンは、グラッドストーン内閣を辞任し(このとき自治相であった)、自由党から分裂してリベラル・ユニオニスト党を結成した。いわゆる「アイルランドの自治の危機」という政治危機がここに着目されることになるのだが、かれのこうした行動を支えたのは、「帝国関係」の維持ないしは「帝国の威信」に支えられたかれなりのアイルランド問題観であった。

グラッドストンの自治法案は、いわゆる自治法案と土地購入法案の二つからなっていた。第一の自治法案は、いわゆるカナダ方式の自治案で、防衛、外交、貿易、課税(地方税は別)権をうばってにおいて、アイルランドに自治をみ

とめ、ダブリンに議會パライメントをもうけ、ウエストミンスター議會への代表権をみとめないという内容のものであり、第二の土地購入法案は、アイルランド借地農に地主からの土地購入の資金を貸与するために、巨額なイギリス政府公債を発行するという内容のものであった。チェンバレンがこうした法案に反対した第一の主要な問題は、アイルランドに議會を認めるということであった。なぜいけないのか。かれの批判の第一は、アイルランドから課税権も外交権も奮つておいてしかも帝國議會への代表権もみとめないということとは、民主主義的な政治原則に反するといふのである。パーミinghamに地方政治を認めておいて、議會パライメントへの代表権を奪うにひとしいと、チェンバレンはパーミinghamの選挙民に訴えている。たしかに、アイルランドから外交・軍事・課税権を奪つておいて自治をみとめるということとは、チェンバレンのいうように民主主義の原理に反するものである。だからここから外交権も軍事権も課税権もみとめてアイルランドに民族自決権をという要求がでてくることも可能であったが、チェンバレンは、「帝國關係」の維持のために、こう批判した。

第二の批判は、アイルランドに議會パライメントをみとめることは、アイルランド議會と帝國議會が形式的には平等關係にたつことだとかは理解し、そのまゝいけば「アイルランドは独立した一つの外国となり、帝國の威信は名前だけになる」とおそれた。最終的にはアイルランドはイギリスから「分離」するだけでなく、そのまま放っておけば、イギリス帝國に敵対する勢力になるかもしれないとかはみていた。「アイルランドには、非常に大きな困難をつくりだしている階級の大分裂がある」⁽¹²⁾ この点でカナダやオーストラリアとちがうとかはいうのである。階級的大分裂をそのままにしてグラッドストンのいうような「自治」をみとめれば、形式的にも実質的にもアイルランドはイギリスから独立してしまうだろう。アイルランドの独立は、チェンバレンの眼には、イギリス農業労働者の革命とおなじく、イギリス社会体制そのものの危機とうつたのである。

貧しい農業国アイルランドをイギリスにつなぎとめておくにはどうしたらいいか。チェンバレンは、一八八六年グ

ブッドストンとの決裂いご、そのまま放っておけば独立のふちにおいやるアイルランド農民の救済こそが「重大で緊急」な課題だとみなすようになる。⁽¹³⁾ かれはグラッドストンの提案した「土地購入法案」は、アイルランドの借地農のみを対象にしたもので、これではアイルランドの農業・土地問題は解決しないと批判した。アイルランドの「圧倒的大多數の農民は、借地農ではない。庭畑地をもった農業労働者の性質を大いにもっている。」こうしたアイルランドの農民は、「いまや仕事のない農業労働者である。そこでかれらはこの庭畑地で生活しなければならぬ。」だがそのためには十分な広さでない。⁽¹⁴⁾ アイルランド農業に雇用をみいだしえないで、わずかばかりの庭畑地で食いつないでいる貧窮化したアイルランド農民の存在に、チェンバレンはアイルランド問題の根源をみた。

こうした農民を救済するためにはどうしたらよいのか。かれは、イギリスの農業労働者に庭畑地をと訴えたのとはちがって、わずかばかりの庭畑地をもつアイルランド貧農には、雇用をと主張した。しかしかれは、アイルランド借地農経営が、イギリスと同じように、アメリカなどの資本主義的農業に対抗して存立しうるとは考えていなかった。そしてまた伝統的にイギリスの植民地として食糧と労働力のみを提供されてきたアイルランドに産業をというには、かれは現実主義者でありすぎた。かれにとって現実的な、そしてバーミンガムでの都市改良の自信をもって提案した唯一の方策は、アイルランドに「公共事業」ということであつた。「アイルランドの地方財源によって行われるアイルランド改良計画」、すなわち「通信・漁業・港湾・公共事業の促進計画」をすすめることが、アイルランド問題解決の現実的な道であるとかれは説いた。⁽¹⁵⁾ 地方政治団体の公共事業による失業救済という視点は、バーミンガム時代のチェンバレンにはみられなかった視点であるが、これはまた、一八八〇年代末から九〇年代にかけて、都市労働者の失業問題＝労働問題が大きな社会的な問題となるにつれて、チェンバレンの労働問題解決の重要な方策となつていくものであつた。⁽¹⁶⁾

(1) *The Radical Programme, with a Preface by the Right Hon. J. Chamberlain M. P.*, London, 1885, p. 243.

- (8) H. W. Lucy ed., *Speeches of the Right Hon. J. Chamberlain*, London and New York. 1885, p. 68.
- (9) J. Chamberlain's Speech, in *The Times*, June 4, 1885, qtd. in W. L. Strauss, *Joseph Chamberlain and the Theory of Imperialism*, New York, 1971, p. 44.
- (10) *The Radical Programme*, p. 259.
- (11) *Ibid.*, p. 259.
- (12) J. Chamberlain's Speech, Sheffield, Jan. 1, 1874, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 38.
- (13) J. Chamberlain's Speech, Liverpool, Oct. 25, 1881, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, pp. 237-241.
- (14) W. L. Strauss, *op. cit.*, pp. 28-30. 参照
- (15) J. Chamberlain's Speech, in *The Times*, Dec. 20, 1882, qtd., in W. L. Strauss, *op. cit.*, p. 30.
- (16) J. Chamberlain, *The Irish Policy of the Government. A Speech Delivered to "The Two Thousands" of Birmingham, April 21, 1886*, p. 8.
- (17) *Ibid.*, p. 9.
- (18) J. Chamberlain's Speech, Rowtenstall. July 8, 1886, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, p. 277.
- (19) J. Chamberlain, *The Irish Question and the Reunion of the Liberal Party. A Speech in the Exchange Hall, Hawick, Jan. 22, 1887*, p. 7.
- (20) *Ibid.*, pp. 12-13.
- (21) J. Chamberlain's Speech, Birmingham, May 28. 1888, in C. W. Boyd ed., *op. cit.*, pp. 306-7.
- (22) チェンバレンは一八八六年から九三年にかけて数回にわたって、地方政治団体に必要な公共事業をスケデュール化しようとする運動をだしている。同じ失業対策として提案される八時間労働日が、第一インタナショナルでの要求以来きわめて社会主義的色彩がつよかったのに対して、公共機関による失業対策事業という提案は、都市改革と結びついて比較的広い支持者をみいだした。失業救済のための公共事業は、不況にたいする緩衝策だとしてフェイヒアンらによつて支持された。(J. Harris, *Unemployment and Politics. A Study in English Social Policy, 1886-1914*, Oxford, 1972, p. 57, pp. 74-6. 参照)

六

一八七〇年代後半にはじまる深刻な農業問題とアイルランド問題に直面したチェンバレンは、以上にのべてきたように、イギリス資本主義とイギリス帝国の崩壊への危機感を増幅させながら、地方政治権力によるイギリス農業労働

者やアイルランド農民の救済をといた。こうしたかれの「急進主義」あるいは「国家社会主義」はどのようにうけとられていただろうか。

チェンバレンのもつ体制的危機感と小所有者ないし小生産者の体制維持的役割の強調をうけつぎ、かれの「国家社会主義」を、「あまり直接的でも暴力的でもない方法で、社会主義のもっとも正当な目的——社会的不平等の減少」を「徐々に達成する」ものだとして支持した「民主主義と社会主義」と題する論文が、一八八四年四月『ナインティーンス・センチュリ』に登場した。⁽¹⁾この論文の執筆者、G・C・ブロードリックは、ハインドマンら『社会民主連盟』を、階級闘争と私有財産の没収と生産手段の共有を認め、「マルクス、ラッサール、フリーエ、ルイ・ブラン」ら大陸型「共產主義的平等の幽霊」におかされていると非難し、⁽²⁾こうした共產主義の幽霊のふみこむ余地をなくするために、「地方政治」をてこにして、⁽³⁾「資本と労働の間にある小雇主労働者やその他中間的な連結環」を育成することを主張した。⁽⁴⁾政治的にはリベラル・ラディカルというより穏健リベラルに属していたとみられるブロードリックは、チェンバレンの「国家社会主義」を、なによりもハインドマンらの「大陸共產主義」に対抗するものとしてうけ入れたのである。

こうしたチェンバレンやブロードリックと体制的な危機感をともにしながら、そのことのゆえにチェンバレンの『急進主義綱領』を批判したのは、かつて「労働者の知識人」として活躍したポジティヴィストのF・ハリスンであった。一八八六年二月『コンテンポラリー・リヴュー』に掲載された「急進主義綱領」と題するかれの論文は、⁽⁵⁾チェンバレンの名前をけつしてあげなかったが、チェンバレンの民主主義政治への信頼感を真向から批判したものであった。一八八四年の新選挙法による労働者階級への有権者の大巾な拡大は、チェンバレンにとっては、かれの「急進主義」のよって立つ基盤とみなされたのにたいして、ハリスンは、それを、「無知なデモクラシー」であり、「庶民院はイスラムのサルタンと同じように独裁者になる」⁽⁷⁾とみなした。政治的民主主義の拡大は、社会の貧富の差が大きく、階級対立が存在するかぎり、イギリス社会体制の危機をいみするとかれはみていた。

議会在階級闘争の場になり、ひいてはプロレタリアートの独裁の場にならないために、ハリスンは、行政府を議会から独立させて、そこに階級利害から解放された「全人民の知的協同をえたもつとも有能な指導者」⁽⁸⁾を配することを主張した。政治的民主主義の拡大のもたらすこうした政治的危機を、有能な官僚の支配、すなわちかれのいう「ソシオクラシー」の制度で防ぎ、同時に、ブロードリックが主張するような中産の生産者、「財産をもち、地方税を負担し、肉体的力や自信をもっている小農民・小借地農・農業耕作者たち」をつくりだすことが、社会体制の危機への歯どめになるとされた。⁽¹⁰⁾そのために無償義務教育、国教会の解体、地方政治の拡充、アイルランド自治をとくハリスンは、現実的な政治家チェンバレンにくらべてはるかに非現実的であったが、それだけに政治的社会的な体制的危機意識はするどかったといえる。

ブロードリックやハリスンが、イギリス社会体制への危機感をつよめてチェンバレンの『急進主義綱領』に支持、ないし批判的支持をあたえたとすれば、かれらの危機感を増幅させた大陸型「共産主義の幽霊」の一人であるはずのハインドマンも、チェンバレンの『急進主義綱領』に支持をよせた。一八八五年十一月『ナインティーンズ・センチュリ』に発表された「急進主義者たちと社会主義」⁽¹²⁾は、かれのチェンバレンへの思い入れと支持の表明であった。

ハインドマンは、一八八五年の総選挙を、チェンバレンらラディカル派の圧倒的な勝利だと予想し、「賃金取得者と資本家・地主との間の、また人間社会に関する集団的な見解と個人主義的な見解の間の、近い将来の大闘争」⁽¹³⁾の前兆だとみていた。ハリスンが否定的に予想したことをハインドマンは希望的に予想したのである。チェンバレンは、ハインドマンにとっては、かれのいう大階級闘争のための希望の光だとみえた。その理由は、かつてハインドマンが『すべての人のためのイングランド』で主張した主要な提案が、『急進主義綱領』のなかに含まれているとかれはみただからである。都市における社会改革において、農業土地問題の解決において、アイルランドや帝国問題への基本的取り扱いにおいて、ハインドマンは、チェンバレンのなかにその思想的枠組みの共通性をみとめた。チェンバレンは

「私たちの革命的な教義をほとんど『尊敬すべきもの』にし、そしてたしかに私たちではけつして手の届かなかった何十万人という中流階級に問題を考えさせた。」⁽¹⁵⁾このようにかれは、チェンバレンらラディカル派の運動を評価し、「私たちは『政治活動を』チェンバレン氏やラブリーシェ氏の線ではじめる用意がある」とかれへの連帯のことばさえのべているのである。

ハインドマンとチェンバレンの思想的枠組みの共通性にもかかわらず、かれらの間の決定的なちがいは、ハインドマンが「社会民主主義者」「ハインドマンら」も社会主義的ラディカル「チェンバレンら」も、早かれおそかれ制度の完全な変化を探している。私たちの現在の社会を労働者の利益にもとづいて完全に再建する途をさがしている。⁽¹⁷⁾とのべた点にある。チェンバレンは、「制度の完全な変化」を探しはしなかったし、「労働者の利益にもとづいて」社会を再建するつもりもなかった。ブロードリックやハリスンの危機感はこの点で正しかった。こうしたチェンバレンとハインドマンの主観的な意図のちがいは、しかしながら、『社会民主連盟』や『社会主義者同盟』のもとと労働者のな、あるいはマルクス主義的な部分とハインドマンとのちがいにくらべれば、その距離はわずかであった。

- (1) G. C. Brodric, 'Democracy and Socialism', *The Nineteenth Century*, April, 1884.
- (2) *Ibid.*, p. 626. G. C. Brodric (1831-1903), オクスフォードのバートン・コレッジ学監、グラッドストンのアイルランド政策に反対した。
- (3) 「国家社会主義の目的が、個人的利益の公共利益への従属にあるかぎり、地方自治政治の拡大は、その目的を達成する上で、帝国議会の支配の拡大よりもっと有効な手段であると証明するだろう。」(*Ibid.*, p. 640.)
- (4) *Ibid.*, p. 629.
- (5) F. Harrison, 'The Radical Programme', *The Contemporary Review*, Feb. 1886.
- (6) *Ibid.*, p. 270.
- (7) *Ibid.*, p. 267.
- (8) *Ibid.*, p. 270.
- (9) 有能な官僚の支配する行政の効率化というハリスンの考え方は、シドニ・ウェッブらフェイビアンにうけつがれる。もっともフェイビアンにとってはそれは階級利害の超越者としての官僚ではなく、なによりも「効率」の問題としてうけとられた。

- (10) *Ibid.*, p. 273.
- (11) *Ibid.*, pp. 277-9.
- (12) H. M. Hyndman, 'The Radicals and Socialism', *The Nineteenth Century*, Nov. 1885.
- (13) *Ibid.*, p. 833.
- (14) ハイन्दマンのこのときの提案の内容とその構造については、安川悦子、前掲『イギリスにおけるアイルランド問題と『社会主義の復活』参照。
- (15) H. M. Hyndman, *op. cit.*, pp. 835-6.
- (16) *Ibid.*, p. 837.
- (17) *Ibid.*, p. 837.

筑摩書房

東京神田小川町2
☎03・291・7651(代)

国富論研究

大河内一男編 ● 全3巻

第1巻「国富論」第一篇 第二篇 第2巻「国富論」第三篇 第四篇 第3巻「国富論」第五篇
●各巻に「研究」と座談会を収録。執筆者・座談会出席者：大河内一男・水田洋・大塚久雄・内田義彦・小林昇・杉原四郎・山崎怜他 各1500円

社会思想史

第二版経済学全集2
出口勇蔵

マキャベリからルカチチまでの諸思想を綿密に追い、時代を担う思想家たちの歩みを克明に捉えた思想史の定評ある入門書。 2100円

思想史としての現代

住谷一彦

『脱出』と『捕囚』の歴史意識 毛沢東の「长征」とモロセの「出エジプト」を比較、歴史を転換させうる人間類型を雄大な史的構想力で描く。 1300円

歴史変革と現代

内田芳明

混乱からの脱出 社会を先進・周辺・辺境の三類型に分け、それぞれの社会変革の道を検討する雄大な問題提起の書。 950円

初期ルカーチにおける弁証法的方法の成立

高 幣 秀 和

問題の提起

一九七一年六月、その八十六年にわたる生涯をおえた György Lukács (ジェルジ・ルカーチ) の歴大な営為の総体は、いくたびかの「転回」と、それにもまして変動する歴史的状况をつうじて一貫した原理的志向の跡をしめしながら、われわれの前に遺されているが、現在の時点からすれば、さしあたり、以下の三期を区別して考えることが許されよう。すなわち、オーストリア・ハンガリー帝国下のブダペストに育ちドイツなどに遊学、そして第一次世界大戦からロシア革命、それに続くハンガリー評議会共和国の成立という歴史的激動のなかで活動し、亡命の後ウィーンから『ブルム・テーゼ』を提起するに至る初期、一九三三年以後モスクワに亡命し、後に『リアリズムの諸問題』などにまとめられる大学批評などに携りながら基礎的諸研究を続け、第二次世界大戦の終結とともに故国ハンガリーへ帰還して『若きヘーゲル』、『理性の破壊』以下の諸著作を発表していった中期、そして一九五六年のハンガリー動乱への参画以後、それまでの「思想的発展の本質的成果の集約」を意図して体系的著作の完成にむかった後期である。

このように激動する歴史的現実との交錯をつうじて、そしてその活動に対する「批判」と屈折した「自己批判」さらにそれらの「批判的総括」の連続のうちに、ついに絶えることなく永續された彼の理論活動の成果は、将来にわたってもその全容をあらわしゆくにつれて、そうした内実と規模とにふさわしい「反響をよびおこし続けずにはおかないであらう。

日本における「ルカーチ理論」の「受容」と「批判」とは、既にひとつの「歴史」をなしている。すなわち、戦前「福本イズム」との関連において知られた後、「ルカッチ主義」とは「克服されるべき誤謬の代名詞」と化される一方、他方においては戦中、戦後にわたり彼の文学理論をはじめとした中期モスクワ時代の諸著作の紹介、翻訳などが断続的におこなわれてきた。そしてふたたび、ルカーチの初期における理論活動があらためて注目され始めたのは、比較的最近の動向に属するのであるが、それは、そうした理論的反省を必要とする現実の国際的な規模での傾向に対応していると考えられる。⁽²⁾

以上のようなこれまでの研究状況をふまえて、以下の論文は、第一節でももに『悲劇の形而上学』、第二節Aで『小説の理論』Bで『美学における主体・客体関係』等の著作を、歴史的状況の展開との連関において、実証的・内在的にたどることをつうじて、第三節で『歴史と階級意識』にひとまず集約されるに至る初期ルカーチにおける弁証法的主体の概念、弁証法的方法の成立過程を説明することを主題とする。主題をひとまずこのように限定するのは第一に、同一の主体・客体 (das identische Subjekt-Objekt) と把握される弁証法的主体の概念こそ、初期ルカーチにおける弁証法的方法の生命中枢をなすのであり、そうであるからこそ、その成立過程の内在的把握は、初期ルカーチの理論活動にたいする「批判」、あるいは「評価」のための不可欠の前提をなすと考えらるからである。そこには、いまなお揚棄されないが故に反復されている諸問題が、原理的な水準において提示されているのである。さらにまた、そうした把握によってはじめ、中期、後期へのルカーチ理論の展開の意味をそれとしてとらえかえす基礎が築かれ得ると考えら

れるのである。また第二に、叙述の方法として、歴史的背景を考慮しながら「初期」の全体をとりあげようとするのは、個々の著作を「ジャンル別」に分解してしまうことによって、それらがひとつの生きた総体をなしていることが見失われてしまうと考えられるからである。初期のルカーチにおいてその著作活動は、それをとりまく客観的状況の歴史的展開に緊密に関係づけられているが故に、従来の「ルカーチ研究」あるいは「ルカーチ批判」にみられる安易な同化と異化との循環を揚棄するためには、ひとまずその理論形成の特殊性を確認することから開始するのでなければならず、研究の「方法」そのものがその「対象」に呼応したものであってはじめて、真の意味での普遍性を把握することができるようになる、と考えられるのである。こうした理由から、この論文では、初期のルカーチにおいては、先行する歴史的状況に対するどのような批判的対決をつうじて、弁証法的主体の概念、弁証法的方法が成立することができたのか、を論証することが課題となる。

(1) 「ゲオルグ・ルカッチの『歴史と階級意識』殊にその最後の章、「組織問題の方法論」(Methodisches zur Organisationsfrage)に負うところが多い」という付記をもった『欧州に於ける無産階級政党组织問題の歴史的発展』一九二五年『マルクス主義』四、五、六月号(日本社会運動史料、機関紙誌篇『マルクス主義』(2)、法政大学出版局、一九七二年、所収)を参照されたい。

(2) 平井俊彦「ルカーチ思想研究の動向」『思想』一九七一年七月号参照。初期のルカーチについては、L・ゴールドマンの *Mensch, Gemeinschaft und Welt in der Philosophie Kants*, Europa Verlag, Zürich 1945. をはじめとする先駆的な研究、紹介に続いて、参照されるべき研究書として、次のものがあつた。

- (a) Hermut Rosshoff, *Zur Form des Gegenstandsbegriffs bei Emil Lask und am frühen Georg Lukács*, Berlin 1970. Hermut Rosshoff, *Emil Lask als Lehrer von Georg Lukács*, Bonn 1975.
 - (b) 池田浩士『初期ルカーチ研究』合同出版、一九七二年。
 - (c) Jörg Kammeler, *Politische Theorie von Georg Lukács*, Luchterhand 1974.
- (邦訳については、それが参照され得るものがあるかぎりにおいて、出典を併記する。)

一 諸形式の問題

二十世紀初頭のハンガリーでは、一八六七七年のオーストリアとの「妥協」(Kiegyezés)以後、近代的国家制度の整備、資本主義化が、オーストリアや西ヨーロッパ諸国からの「援助」に支えられて、急速に進展しつつあった。しかし、依然として農業従事者が過半数を占め、その大多数が零細経営であったばかりでなく、土地を持たない「農業プロレタリア」が農業従事者の半数近くにのぼっていた。そして立憲君主制下の国会は、土地貴族、司教、そして新興の金融ブルジョアジーなどが独占していたのである。⁽¹⁾このようなかたちでの「近代化」、資本主義化に伴う諸矛盾の顕在化を背景にして、一八九〇年、ハンガリー社会民主党(Magyar Szocialdemokrata Part)が創立されてはいたものの、複雑な民族問題、農業問題に対応し得なかったばかりでなく、専ら熟練労働者層に依拠したその組織形態に対して、「官僚主義」、「改良主義」との批判が、E・サボーらの反対派によっておこなわれていた。こうしたなかで、ブダペストの知識人グループは、文学雑誌『西欧』(Nyugat)、「社会科学協会」の機関誌『二十世紀』(Huszonegy Század)に拠り、ハンガリーの「近代化」、「西欧化」を主張して「土地改革」、「普通選挙権の獲得」等を要求していた。一九一八年に成立するカーロイ政権⁽²⁾において実現の機会をもつことになるこうした「急進主義的」思潮の傾向は、それを代表するひとりO・ヤーシがサボーにあてたつぎのような手紙からうかがわれるだろう。「われわれ知識人は大衆のなかでなければ無意識に息づいているものを完全な世界観に変化させ、道徳、科学、芸術という武器によって、現存する社会をくつがえすために活動しなければならない」⁽³⁾。こうしたいわば「文化主義」は、ハンガリーにおけるひとつの伝統をなしており、ルカーチの当初の位置も巨視的にはこうした動向のうちに見出されるのであるが、しかし同時に彼自身は、そこに一定の距離をみとめていたようである。⁽⁴⁾

一九〇四年から数年にわたり、その友人達とH・イプセン、G・ハウプトマン等の戯曲の上演を試みた自由劇場運

動、「ターリア劇団」の経験を総括するように、ルカーチは、その最初期の名著『近代演劇発達史』(A modern drama fejlődésnek története) (一九〇八—一九一一年に刊行)において、近代劇の歴史的構造を考察している。

一九一四年、『社会科学および社会政策雑誌』にハンガリー語からドイツ語への抄訳された部分、「近代演劇の社会学のために」(Zur Soziologie des modernen Dramas)によれば、「近代劇とはブルジョアジーの演劇である」⁽⁶⁾。近代劇はたしかに、興隆期にあったブルジョアジーのイデオロギー闘争のひとつの表現として成立した。しかし、それが見出した劇場とは、もともとと娯楽(Amusement)のためにつくられたものにほかならなかったが故に、近代劇は、古代の劇がもっていたような祝祭的な荘厳さ(Festlichkeit)を失って、単なる見世物(Schauspiel)となってしまう。こうした演劇と劇場との不協和から結果するのが、知性主義化(Intellektualisierung)された近代文化に対応した「読むための戯曲」(Buchdrama)であり、また少数の観客を対象とするだけの「親近劇場」(das intime Theater)にほかならない。さらに、近代ブルジョア社会総体の「合理化」(Rationalisierung)、すなわち画一化(Uniformierung)、即物化(Versachlichung)、そして脱人間化(Entpersönlichung)の進行とともに、⁽⁶⁾そこでのブルジョア的人間のブルジョア的生活を素材とする演劇の内容そのものもまた、知性主義化して、古典劇がもち得たような様式を解体してしまうという結果になる。もはや熱情(Pathos)を失った生を「劇的に構成する」のは、病理的なもの(das Pathologische)でしかないともいえるのである。このように混乱し、重層化した近代社会における現実、錯綜した諸事実の世界から、人間の運命はどのような必然性として形象化され得るのであろうか。すなわち、「いったい、現代劇というものは存在し得るのであろうか」⁽⁷⁾。このように、近代劇・現代劇の問題性と可能性とが、不十分にではあれ、近代ブルジョア社会総体の問題性との連関における近代文化そのものの問題性として問われていたかぎり、既にこの点において、当時のハンガリー知識人の一方において支配的であった思潮、すなわち西欧型の「近代化」を課題とする方向と、ルカーチにおいて開かれていた視野との相違は明白であらう。こうしたルカーチの問題提起は、『エッセイ集』『魂と諸形式』(Die Seele und die

Formen, Essays) (ハンガリー語で一九一〇年、ドイツ語では一九一一年)に収められた「悲劇の形而上学—パウル・エ
ルンスト」(Metaphysik der Tragödie; Paul Ernst)において、より尖鋭で独自の表現をみることになる。

「演劇は遊戯 (Spiel) である。人間と運命との遊戯である、神を観客とする遊戯である。しかし、神によって見られたものは生きることができるのであろうか?」⁽⁸⁾。ここでは、ルカーチによれば、「通常の人生」(Das Leben)と「真の生」(Leben)とが区別されなければならない。すなわち、「通常の人生」においては、明暗が無秩序に交錯するばかりで、なにもものも完全な充実に至ることもなければ、完全な終結に至ることもない、ここではすべてが不純に混合して流れてゆくのに対して、「真の生」とは、生きつくす (ausleben) ことができる、ということである。「通常の人生」における曖昧な持続に、「真の生」は結着をつける。「神の前では、奇跡 (Wunder) だけが現実である」⁽⁹⁾。「通常の人生」においては隠されていた人間に内在する神が、超越する神の審判をよびおこすのである。この瞬間の体験が新しい認識をもたらす、それはひとつの終わりであるとともにひとつの始まりとなる。すなわち、魂に真に属するもの、本質と化した運命の必然的な展開だけが問われ、要求されるのである。そして、現実のあらゆる諸形式の制限を解消して、その背後に隠された本質を生きようとする神秘主義に對して、本質の現実化、真正なる自己性の実現を徹底して追求する。悲劇形式は、その極限において生の限界、すなわち死に直面する。「死は悲劇にとって常に内在する現実性なのである」⁽¹⁰⁾。このように限界が認識されることによってこそ、魂の必然性に疎遠なものはことごとく放棄され、人間に固有の本質が覚醒する。死の現実性への省察が、生からの考察を深化し、生を究極的に様式化するのである。「個別者 (das Einzelne) のみが、ただ極限的な限界にまで追いやられた個別者のみが、その理念にふさわしく、真に存在する」⁽¹¹⁾と、ルカーチは主張している。そして、こうした極限において生きる必然性の形式に、「もうひとつの必然性」としての歴史が結合されるところに、歴史劇が成立するのである。しかし、そうした「ふたつの必然性」の結合は、現代劇においては逆説的なものとならざるを得ないのであろうか。というのは、ルカーチが『近代演劇発達史』

以来、注目していた劇作家P・エルンストの歴史悲劇『ブルンヒルト』(Brünnhilde)の主人公達は、単に敗れたばかりでなく、汚され、自己自身から疎外され、死を、生からの救済としての死を待望しているばかりだからである。そこでは、死は、真正なる生への高揚ではなく、不純で疎遠な現実から自己自身の魂への還帰であるにすぎない。悲劇形式と歴史との不協和(Dissonanz)「理念」と「現実」との乖離が、おおいにかくすべくもなく再現されているのである。このような批評をはじめとして、『魂と諸形式』における、ノヴァーリスからキルケゴール、そしてシュトルム以下にみられる近代の生の諸形式に対するルカーチの批評は、繊細で抒情的な受容性をしめしながらも、結局のところなんらかのかたちで、批判的とならざるを得ないのである。したがって、ルカーチの問いは、つぎのような逆説的なかたちをとることになる。すなわち、「どのようにして、本質が生きたものになることができるのか？ どのようにしてそれは、感覚的な直接性をもった唯一の現実的なもの、真に存在するものになることができるのか？」⁽¹³⁾

そして、こうした根本的な問い、しかも直接的には答えられるはずもない問いを揚棄してゆく行程が、すなわち初期のルカーチにおける弁証法的方法の成立過程をなすことになる。「人間の実存の最も深い憧憬が、悲劇の形而上学的根拠である」⁽¹⁴⁾と、ルカーチは書いている。こうした「悲劇形式」への問い、すなわち真に生きることができような「形式」への問いが答えられるためには、しかし、そうした問いの抽象性、無媒介性の結果として、「通常の生」を「不純な混合」とし、「歴史的世界」を「まったく純粋な存在」、「存在自体」(Sein an sich)としてしまうような硬直した把握がひとまず流動化され、こうした世界の錯綜のうちにこそうかびあがる秩序、そこに内在する意味こそが見出されなければならないであろう。

(1) ハンガリーの歴史については、鹿島正裕氏とG・T・リッテルシュポルン氏の教示によるところが大きい。

(2) 第三節、冒頭を参照。

(3) R. Tökes, *Béla Kun and the Hungarian Soviet Republic*, Hoover Institution Publications 1967, p. 19 参照。

(4) ルカーチは後年『ハンガリーの文学』ハンガリーの文化』(Magyar irodalom, magyar kultúra) 一九七〇年の序文において、この時期をふ

りかえり、サボーによるG・ソレルについての知識、ヘーゲル、ドストエフスキー、そして同時代の革命的詩人E・アディの影響等から、『西歌』には反対して『二十世紀』とは孤立したものであると見てゐる。F. Tökei, Lukács and Hungarian Culture, *The New Hungarian Quarterly*, No. 47, Budapest, Autumn 1972, p. 112. 参照。

- (5) Georg von Lukács, *Zur Soziologie des modernen Dramas, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 1914, S. 304. 池田崋士編訳『ルカーチ初期著作集第一巻』三三書房、一九七五年、六四ページ。
- (6) a. a. O., S. 665 ff. 同、一一六ページ以下参照。
- (7) a. a. O., S. 706.
- (8) Georg von Lukács, *Die Seele und die Formen*, Berlin 1911, S. 327. 池田編訳、同、四〇ページ参照。
- (9) a. a. O., S. 330. 同、四二ページ参照。
- (10) a. a. O., S. 345. 同、五三ページ。
- (11) a. a. O., S. 347 f. 池田編訳、同、五五ページ。
- (12) ヘルムストの死(一九三三年)に至るまで続々交友の記録が *Paul Ernst und Georg Lukács; Dokumente einer Freundschaft*, herausgegeben von K. A. Kuizbach, Verlag Lechte, Emsdetten 1974. 以下に引用される。
- (13) Lukács: a. a. O., S. 335. 池田編訳、四六ページ。
- (14) a. a. O., S. 348. 同、五五ページ。
- (15) a. a. O., S. 358. 三城満禮訳「悲劇の形而上学」『ルカーチ著作集1』白水社。一九六九年、二九一ページ。

二—A 客 体 化

ジンメルのもとでの勉強、各地への旅行、滞在ののち、ルカーチは、ハイデルベルクへ移り、「ウェーバー・クライス」(Weber-Kreis)⁽¹⁾のメンバーとなる。それは、E・ブロッホ、E・ラスク、そしてM・ウェーバー等のもとで、「ドストエフスキーの作品における美学と倫理学」の計画、そして初期の「体系的美学」⁽²⁾の試みに着手した時期であった。そして、一九一四年七月、第一次世界大戦の勃発。ドイツ社会民主党は、一九〇七年のシュトゥットガルト大会、一九一二年のバーゼル大会と続けられた反戦決議を放棄して、議員団の全員一致で戦時公債を承認していった。「ドイツの社会民主主義は、一九一四年八月四日以来、臭気芬々たる屍となっている」と、ローザ・ルクセンブルクは述べ

ている。そして、戦争に対する全面的拒否の態度にもかかわらず、それをなんら明確に具体化することができないという「世界の状態にたいする永続的な絶望の気分」⁽³⁾のうちに、所期の計画は変更され、かわって書きおろされたのが『小説の理論』(Die Theorie des Romans, Ein geschichtsphilosophischer Versuch über die Formen der großen Epik) (一九一四—一五年に執筆、発表は一九一六年)である。⁽⁴⁾こうした背景は、『小説の理論』の内容に鮮明に反映されているばかりでなく、歴史的世界にたいするその危機意識をより深化するという方向に作用したのである。

『悲劇の形而上学』から『小説の理論』への決定的な変化は、つぎのように記されている、すなわち、「どのようにして本質が生きたものになることができるのか? という問いに、(最終的に古代ギリシャの) 悲劇が形象化によって答えたときはじめて、あるがままの生(das Leben)は本質の内在を失っていたのだということが、意識されていたのである」⁽⁵⁾と。生と本質との分離、自己と世界との疎遠化、そして世界の崩壊と不完全性を歴史的前提としてはじめて、芸術の諸形式がうしなわれた総体性 Totalität を復元しようとする「幻想的現実性」として自立し、人間の「ひとつの活動領域」として完結したのだとすれば、そうした完結した芸術様式を模倣することによっては決して、「真正なる自己性」を実現し得るような形式は見出されない。そうした形式への問いが発せられたということ自体が、世界が全体として問題化してしまっているという事態の結果にはかならないのである。こうしていまや前面にたちあらわれてくるのが、全体として問題化してしまった世界、そして、そうした世界へ投げこまれた主体の様態である。世界は、まさに「第二の自然」(die zweite Natur)として、主体とは疎遠に硬直し、殺害された「内面性」と解き放たれた「デーモン」とが乱舞する白日の刑場と化す。また、「主体(Subjekt)が、それ自身にとって、現象(Erscheinung)となり、客体(Object)となってしまうとすれば、行為が主体の本質に適合しようとも、この残された唯一の指標が、はたして本当に本質に合致するかどうか、誰が知り得よう」⁽⁶⁾。世界は「風景」へと変化し、主体は、「その創造物と同様に、それ自身をも、自由なイロニー(Ironie)の自由な客体(Object)として受けとる」⁽⁷⁾に至るのである。しかし、こう

した主体の客体化、客体化された主体－客体 (das objektive Subjekt-Objekt) とは、単に戦争という特定の状況にのみあらわれる事態であるばかりでなく、帝国主義戦争がブルジョア政治の必然的展開としてとらえられるかぎりにおいて、そうしたブルジョア社会においてあらわれる「主体」の通常の形態、基本的形態 (Elementarform マルクス) を露呈するものにほかならないだろう。そこでは、自然法則的に把握されるような水準で「運動する主体」、客体化された主体－客体が構成する「第二の自然」が、直接的に「社会」をなしているのである。⁽⁸⁾

そして、こうした客体化された「主体」からなりたっている歴史的世界の問題性をあらわす代表的形式として、ルカーチがとりあげるのが、小説形式にほかならない。なぜなら、近代小説こそは、意味の生への内在が問題化してしまった時代、かつての叙事詩 (Epos) にみられたような明澄な世界の総体性⁽⁹⁾がもはやあたえられてはいない時代、まさにそれ故にこそ、それ自体においては意味を失った世界から「精神の生産性」⁽⁹⁾によって総体性を創りだそうとする過渡的時代の経験に対応する形式であるからである。したがって、小説とは、極めて過渡的な形式であり、それが形象化しようとする総体性とは、たえず生成の途上にあるものである。ここでは、総体性が一挙に実現されはしないということ、不断の近接の過程にあるにとどまるということによつては、しかし、その不断の形象過程を断念することはできない。なぜなら、総体性の実現が直接的にはいかに不可能であろうとも、その「探求」を放棄することは、かつて辿られた行程をすら喪失し、ひとたび到達された地歩から限りなく墜落することを意味するばかりでなく、魂に疎遠な現実全体の勝利とはどのような犠牲に依拠しているか、そしてそれ故に既にどのような破綻をきたしているのか、を暴露できないまま、そうした現実全体の支配を存続させるといふ結果にしかならないからである。⁽¹⁰⁾しかしながらまた、こうした過程における抵抗の成果として、なんらかの「総合」が用意されているというのでもない。こうした小説形式における総体性の危機的な両義性は、追憶と希望とのカテゴリーをともなった「持続」という小説形式に特有の時間性において、より鮮明に意識される。演劇形式についてはいうまでもなく、叙事詩形式もまた、こうした

意味での時間を知ることがない。「時間は、先験的な故郷との結びつきが終ったとき、そのときはじめて本質規定的なものとなることができる」⁽¹¹⁾。理念を蝕みながら経過する時間、待ち続けることを強制するひきのばされた時間に抗する闘いのうちにうかびあがる総体性、しかもまさにかつて生きられた総体性は、挫折をすら変様しつつ、現在へ還帰し、関係づけられることによって、「着手されたもの、中断されたもの、放置されたままのもの」⁽¹²⁾、すなわち、未完の主体の現在を照らし出す。そこにふたたび見出されるものがいかに荒涼たる現実であろうとも、それを越えてなお立ちのぼる予感的洞察、これこそがいっさいの行為の意味、形象化されゆくべき本質をなすのだ。小説形式におけるそうした洞察はまた、この世界の出来事が無意で悲しみにみちていることに変わりはなく、ただ鎮魂の歌があるいは明るく、あるいは暗く響いているにすぎない、という肯定でもある。

こうした基本的把握のうえで、ルカーチは、小説形式の諸類型を「抽象的理想主義」(セルバンテス)、「幻滅のロマンス主義」(フローベル)、「総合の試み」(ゲーテ)とたどり、ついに「一篇の小説も書くことのなかった」ドストエーフスキーへの展望をもって結ばれている。しかし既にみたように、小説形式の構造がブルジョア世界の歴史的問題性として追求されているかぎり、すなわち、小説形式の危機的な両義性が、そうした世界の危機そのものの映像として歴史的に把握されているかぎり、ここに着手された総体性の「探求」は、小説という形式それ自体の枠を超え出るものでなければならぬであろう。待望されているのは、叙事詩の世界として過去に投影された新しい秩序、ただ歴史的にのみ実現されるべき総体性にほかならないのである。ルカーチは一方において、英雄倫理の破綻、克服を意味するエルンストの新作『ナクソスのアリアドネ』(Ariadne auf Naxos)を、不在の神 (der nichtseiende Gott) の時代における宗教劇として肯定的に理解するとともに、⁽¹³⁾ 他方において、排外主義的傾向に陥ったエルンスト自身に対しては、「その魂が、客観的精神とその形成物への関係をうけいれる人々がいることは否定しません。ただ私は、この関係が規範的に本質的と考えられ、誰でもその魂の運命をそれに結びつけるべきだと彼等が要求するようなことに対して、抗議

するのです⁽¹⁴⁾」と、書き送っている。

- (1) 生松敏三「ルカーチとウェーバー」『思想』一九七二年三月号、P. Honigsheim, *On Max Weber*, The Free Press Company, New York 1968, 大林信治訳『マックス・ウェーバーの思い出』みすず書房、一九七二年、等を参照されたい。
- (2) 第二節Bを参照。
- (3) Georg Lukács, *Die Theorie des Romans, mit einem Vorwort des Autors*, Luchterhand Verlag 1963, S. 5 f. 大久保健治訳「小説の理論」『ルカーチ著作集』白水社、一九六八年、一一—一二ページ。これより先に、原田義人、佐々木基一氏の邦訳『近代の文藝思想』河出書房新社、一九六三年、二六七ページ以下、がある。
- (4) 現行版では削除されているが、最初に発表されたエッセイには、それがドモト・エフスキー論への序論をなす旨、記されていた。
- (5) Lukács, *Die Theorie des Romans*, S. 28-29.
- (6) a. a. O., S. 30. 大久保訳、同三四ページ。
- (7) a. a. O., S. 73.
- (8) もちろん『小説の理論』の段階では、ヘーゲルの美学を継承して美学的カテゴリーを歴史化しようとする志向が濃厚である。しかしまた同に時期の書評「A・ウェーバーなどの『文化社会学』に対する論争 (Zum Wesen und zur Methode der Kultursociologie, *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 1915. S. 216 ff. 池田編訳『ルカーチ初期著作集第一巻』所収) では、労働者の状態についてのその浅薄な把握が批判されている。こうしたことから、ルカーチの関心は、ブルジョア社会とそこでの客体化された「主体」に共通する物象化された形式の把握にこそ集中していたと考えられるのである。
- (9) Lukács, *Die Theorie des Romans*, S. 27. 大久保訳、同三〇ページ。
- (10) Vgl. a. a. O., S. 85.
- (11) a. a. O., S. 125. 同一二〇ページ。M・ブルースト、J・ジョイス、T・ペンなどの二十世紀の小説の展開を想定された。
- (12) a. a. O., S. 132. 同一二二ページ。
- (13) Georg von Lukács, *Ariadne auf Naxos*, in: *Paul Ernst zu seinem 50. Geburtstag*, Herausgegeben von Werner Mahholz, München 1916. S. 11 ff. 池田編訳『ルカーチ初期著作集第一巻』同二四四ページ以下。
- (14) Georg Lukács, *Letters to Paul Ernst*, *The New Hungarian Quarterly*, p. 93. *Paul Ernst und Georg Lukács*, S. 73 f. 参照。

二—B 同一性

一九一八年『ロックス』(LOGOS, *Internationale Zeitschrift für Philosophie der Kultur*, Bd. VII 1917/18) に発表された「美学における主体—客体関係」(*Die Subjekt-Objekt-Beziehung in der Aesthetik*) は、ルカーチにおける弁証法的方法の成立に際して重要な位置を占める。この論文の背後には、一九一二年から一九一四年、一九一六年から一九一八年と書き続けられた浩瀚な美学論稿が存在し、この論文はその一部をなしている。⁽¹⁾そして『小説の理論』も最初は『小説の美学』(*Ästhetik des Romans*)⁽²⁾と呼ばれ、美学論稿のいわば「各論」として位置づけられていた。この論稿の基調をなしているのは、「芸術作品が存在する——それはいかにして可能であるのか？」⁽³⁾という問い、すなわち、客体化された物象化された諸形式の世界においてもなお、作品が「ユートピア的現実性」⁽⁴⁾として実在している——それがいったいいかにして可能となるのか、主体はいかにしてそれに参与することができるのか、という問いなのである。

ルカーチによれば、「論理学」における客体性の一方的優位——すなわち、そこでは論理的客観性のためにはあらゆる主体性が抹殺されなければならない——「倫理学」における主体性の一方的優位——すなわち、そこでは「実践理性」にとつて客体的世界とは単なる克服の対象でしかない——⁽⁵⁾に對して、美的領域においてこそ、主体性と客体性⁽⁶⁾とが生ききることを *Sich-ausleben* のような充実した真の關係が成立することができる。すなわち、主体の志向が唯一の対象として措定された美的客体に關係づけられることによって、残余のあらゆる「現実性」は、非—存在 (*Nichtsein*) へと沈みこむ。⁽⁶⁾このようにして美的客体とは、その静観的な受容者にとっては完成された作品、完結した現実性として承認されることを要求する。しかしそれは、創造的主体からみれば、主体の幻視 (*Vision*) と技術 (*Technik*) との媒介によって、素材として適合した客体に内在する可能性が最大限の完成、成就にまでもたらされた成果にはかならない。こうした受容と創造との過程においては、ただ人間の総体性のみが唯一、賭され、問われ、そして発展さ

せられる。すなわち、体験的現実の人間全体 (der ganze Mensch) (『悲劇の形而上学』における「通常の人生」に対応する) における多様な体験群が還元 (Reduktion) され、等質 (homogen) となった規範的体験の深化と高揚、その現実性の必然化を志向する「全き人間」(der Mensch ganz)、「新しい人間」(der neue Mensch) が生誕することができ⁽⁷⁾る。こうした転換、「等質的還元」をつうじた主体・客体の関係性においてこそ、総体性へと関係づけられた世界が甦り (aufleben)、新たな円環と秩序とが創出されることができるのである。そして、こうしたミクロコスモスにあつては、なんらかの超越的原理、外在的強制を設定して主体性と客体性との関係を解体することは不可能であり、主体性と客体性との相対比、創造と受容との進行のうちに、「ユートピア的現実性」としての作品、すなわち「純粹体験の究極的かつ内在的成就として、主体性と客体性との同一性 (Identität von Subjektivität und Objektivität) をその本質とする」総体性⁽⁸⁾が実現されるのである。もちろん、こうした行程は、決して与えられている (gegeben) のではなく、むしろ無限の課題として課されている (aufgegeben) といわなければならない。一般的には質料と形式、位置と意味、あるいは体験と技術との合致をつうじて作品が形成されるとしても、それは、その創造者にとっては、創造過程の極限におけるみずからの幻視と技術との不均衡が意識されるにもかかわらず作品が達成されるという飛躍⁽⁹⁾を前提としてはじめて、その静観的受容者にたいしては、具体的総体として呈示されているのであるから。

このようにして、ルカーチは『美学における主体・客体関係』において、美的主体と美的客体との関係性において、客体化された主体を創造的主体として、新しい主体としてうちたてる方途に向かったのである。しかし、こうした方向性が、一九一二年以来の基本的態度として一貫していたとすれば、『小説の理論』は単なる批評の形式としてのエッセイにすぎなかったのであろうか。しかしまた、小説という「半芸術」の形式を、ここでいう「芸術作品」は、どのようにして揚棄し得るのであろうか。こうして、ここに定礎された方途がどのようにして完遂され得るのか、が重要な問題となるのである。すくなくとも、この『美学における主体・客体関係』においては、物象化された「論理学」、

「倫理学」などにおいてその表現をみるような解体された世界、かつての「主体」をも巻き込んだ「第二の自然」は、おのずから「排去」され、無化されているというまさにそのことによって、それは、ふたたび「美学」をひとつの形而上学へと実体化してしまふ誤謬への道を開くことになるのではないだろうか。『小説の理論』においては、「主体」はその基本的形態を「客体化された主体・客体」と把握されていたはずである。したがって、ここに開始されたのは、「そのうちに真の超越を内在させた先験的作品 (transzendentes Werk) 形式」(『小説の理論』⁽¹⁰⁾)の承認による「客体化された主体・客体」の主体化への方向づけにはかならない。そうした作品が、「ユートピア的現実性」として、現実総体から区別されているかぎり、美的客体は体験的現実から孤立化され、そうした客体に創造的主体が関係づけられているそのかぎりにおいて、主体はなお抽象化されたままなのである。すなわち「客体化された主体・客体」における客体性、世界の客体性はいまだ直接的に放置されているのであり、そうした背景が、主体化され様式化されゆく創造的主体における不連続性、断続において意識されるのだ。ひとが同一の美的体験を反復することができない、という「美のヘラクレイトスの構造」⁽¹¹⁾こそは、まさに美的主体の積極的特性であるというばかりではなく、そうした主体の過渡性を、そして主体・客体関係の総体としての未展開性を鮮烈に指し示すのである。このようにして、「美学における主体・客体関係」は主体性と客体性との同一性の直接的現実性を証すにとどまらず、まさにその直接性が媒介を必要とすることによって、その総体的展開の必然性をあきらかにし、実現されるべき総体性の指針となる。

(1) その論稿の全体は、ルフター・ハント社からG・マールクシュとE・ベンゼラーの編集により、Heidegger Philosophie der Kunst (1912-1914), Georg Lukács Werke, Bd. 16, 1974, Heidegger Ästhetik (1916-1918), Georg Lukács Werke, Bd. 17, 1975, に分けて出版されている。それぞれ『初期ルカッチ美学論稿一「芸術の哲学」』、『初期ルカッチ美学論稿二「美学」』として、拙訳により近刊準備中であるが、この論稿全体についてのたちいった考察は、別の機会に譲らなければならない。そのうち、Die Subjekt-Objekt-Beziehung in der Ästhetik, in: Heidegger Ästhetik (1916-18) の第三章に配置されている。

(2) Georg v. Lukács, Brief an P. Ernst 2/VIII 1915, Paul Ernst und Georg Lukács, S. 82, 参照。

(3) Georg Lukács, Heidegger Philosophie der Kunst (1912-1914), S. 9, Heidegger Ästhetik (1916-1918), S. 9, ただし、この二冊

所の間には、一定の意味の変化がみられる。

- (4) Lukács; *Heidegger Philosophie der Kunst*, S. 150. usw.
- (5) これらは「意識一般」「型なる意識」などをそれぞれの極限概念とする新カント派の「論理學」「倫理學」をわけてくる。そうした支配的な傾向にたいして、ルカーチの論稿はカントの『判断力批判』との対決をひとつの主題としている。
- (6) Georg von Lukács, *Subjekt-Objekt-Beziehung in der Aesthetik*, in: *LOGOS Bd. VII* 1917/18. Verlag von J. C. B. Mohr 1918. S. 16. 池田編訳『ルカーチ初期著作集第一巻』同二七〇ページ。Georg Lukács, *Heidegger Ästhetik*, S. 107 参照。体験的現実の例をとれば、ある客体に「眼を奪われていく」者にとっては、他の客体は願望されなかりでなく、どのような者にも「耳を貸されなく」ということになる。Lukács; *Heidegger Philosophie der Kunst* S. 58 参照。ルカーチが、こうした事態を「等質的還元」(homogene Reduktion)と呼んでいる。フッサールにおける「現象学的還元」が極めて意識的な操作であるのに対して「等質的還元」は、いさば自発的におこなわれる態度変様であるところがある。
- (7) Vgl. dazu Georg von Lukács, *Subjekt-Objekt-Beziehung in der Aesthetik*, S. 9. Lukács; *Heidegger Ästhetik*, S. 99.
- (8) Lukács *Subjekt-Objekt-Beziehung in der Aesthetik*, S. 23. Lukács; *Heidegger Ästhetik*, S. 114.
- (9) 詳細には Lukács, *Heidegger Philosophie der Kunst*, Kap. II, *Phänomenologische Skizze des schöpferischen und receptiven Verhaltens*, bes., S. 133 ff. を参照されたい。
- (10) Lukács; *Die Theorie des Romans*, S. 92. 大久保訳『小説の理論』同九〇ページ参照。
- (11) Vgl. dazu Lukács; *Die Subjekt-Objekt-Beziehung in der Aesthetik*, S. 38. Lukács; *Heidegger Ästhetik*, S. 130. 総体性とは、『小説の理論』の段階におけるように「超主体的」「超越的」である (Vgl. dazu Lukács; *Die Theorie des Romans*, S. 45) のではなく、主体・客体の関係性においてはじめて創出されるが故に「生成」をすれば「消滅」をする。池田編訳『同』三〇五ページ参照。

三 同一の主体—客体

一九一八年、第一次世界大戦の終結は、オーストリア・ハンガリー帝国の崩壊を意味した。ハンガリーでは、大衆的な反戦運動やロシア革命の反響からのゼネラル・ストライキなどが続発するなかで、一九一八年十月、独立党左派のM・カローイ伯を首班として、議会内反対派、ヤーシなどの『二十世紀』グループを中心とする急進党、そして社会民主党の連立からなる政府がたてられていた。しかし、「秋ばら革命」と呼ばれるこのブルジョア革命による共和国

は、敗戦国としてのハンガリーのブルジョアジーの国際的利害関係を背景にしてすすめられたものでしかなかった結果として、その国内的課題であった「大土地所有の規制」、「利潤の適正化」等は緩慢にしか進められないままに、なお流動的状况は続いていたのである。もちろん、そうした変化は、一九一七年以来ハンガリーにあって、ヤーシの率いる「社会科学協会」に対抗しつつ、サボー、B・バラージュ、K・マンハイム等を擁して、「精神科学自由学院」(Freischule der Geisteswissenschaften)を設立していたルカーチの問題意識に、なんらの解決をあたえるものではあり得なかった。むしろ、そうした「近代化」の結果、ブルジョア革命による歴史の進展が、ついには終末的な様相を露呈するに至っている「西欧文明から、誰がわれわれを救うのか」『小説の理論』⁽¹⁾にこそ、主要な問題が存したのである。一九一七年ロシアにおける「二月革命」から「十月革命」への革命的転換を経験したロシア共産党ハンガリー人グループが、一九一八年十一月、B・クンを中心にしてハンガリーにおける急進的諸派と合流して共産主義者ハンガリー党(Kommunisták Magyarországi Pártja)を結成し、「すべての権力を労働者、兵士、貧農代表の評議会へ」というスローガンを掲げて組織活動を開始したのは、こうした状況においてであった。ルカーチは、「しばらく迷ったのち」、ここに提起された方向性に以後の活動の場を見出していく。その選択は、あるいは「決死の飛躍」とも回想され得ようが、しかし同時に、これまでの志向の一層の深化、永続にはかならないことは、つぎのような態度からもあきらかである。すなわち、「プロレタリアートの階級闘争が意味するのは、人間の尊厳をはずかしめる経済的従属の時代が終わりを告げることによって、これまでのどの社会とも異なるひとつの社会秩序が生まれてくるということなのだ」⁽²⁾。闘争は、それが人間にふさわしい秩序、総体性の実現を準備するかぎりにおいてのみ、意味をもつでなければならぬのである。かつては、客体化され物象化された諸形式の世界に抗する方法的原理として提起された総体性は、こうした歴史的現実性の水準において、その革命的本質をあきらかにするのである。

そして、ハンガリー国内では各地における評議会の成立と反革命の動向、国際的には一方での連合国からの圧迫、

他方ではロシア赤軍の進攻という情勢のなかで、ハンガリー社会民主党は共産主義者ハンガリー党と合同し、一九一九年三月、ハンガリー・トナーチ（評議会）共和国が成立したのである。一ロシア革命は、プロレタリアートが権力を奪取して新しい社会を組織することが可能であることを示した。ハンガリー革命は、この革命がプロレタリアートの同志討ちを経ずとも可能であることを示した。これによって、世界革命はいっそう進んだ発展段階に達したのだ⁽³⁾と、ルカーチは、『戦術と倫理』（Taktika és Ethika, 1919）で、いくらか楽観主義的に述べている。評議会共和国においては、国家組織の再編成、経済諸機構の固有化等が急速にすすめられていったが、しかし、ソヴェト・ロシアとの連繫が確立されないまま、大戦以来の極度のインフレーション、生活物資の欠乏による動揺、さらに連合国の経済封鎖と武力介入によって、評議会共和国は、一九一九年八月、その成立から僅か一三三日にして崩壊しなければならなかった。「もし、ハンガリーに、階級意識をもった革命的プロレタリアートがいたならば、プロレタリアートの独裁がこのようなかたちで崩壊することはなかったであろう⁽⁴⁾」とは、亡命にあたってのクンの声明の一部であるが、以後、敗北の原因をめぐって、社会民主党との合同の当否、土地政策の失敗、そして民族問題等についての論争が続けられることになる。そして、評議会共和国にかわる、社会民主党右派政府、クーデタの後のM・ホルティを元首とする反革命政権のもとに、ブルジョア民主主義革命以前ですらあるような反動体制が暴力的に復元されていく。そのなかで、ルカーチは、亡命、逮捕、そしてエルンストやF・バウムガルテン等の努力による救援という切迫した過程を経つつ、『歴史と階級意識——マルクス主義弁証法の研究』（Geschichte und Klassenbewußtsein — Studien über marxistischen Dialektik, 1923）に構成されることになる諸論文を書きすすめていったのである。「葬り去られた人間の復活は、いまや、具体的に弁証法的方法の問題に集中することになる⁽⁵⁾」。ここに貫通する基軸こそ、同一の主体—客体（das identische Subjekt-Objekt）と把握されたプロレタリアートを動輪とする総体性の論理、すなわち「革命的弁証法⁽⁶⁾」にほかならな

物象化された「第二の自然」の直接性を越える「歴史における最初の主体」は、同一の主体・客体としてのプロレタリアートにおいてのみ見出されることが出来る。すなわち、恐慌、戦争、あるいはそれに対応する諸政策によってのみ存続する資本を主体とした過程、もはや社会とはいい得ないそうした過程の「客体」としてのブルジョアジーによってもなく、また、そうした過程の内部において因果的に変動するいわば「客体の客体」、「現象」としてのプチ・ブルジョアジーによってもなく、ただ、そうした過程全体をみずから不断に「産出」しているプロレタリアートによつてのみ、歴史の可能的意味は担われているからである。したがって、同一の主体・客体としてのプロレタリアートとは、そうした過程の経験的直接性に埋没しているかぎりでのそれでは決してなく、ただ、所与として眼前に展開されている世界の物的対象性 (die dinghafte Gegenständlichkeit) をみずからの「運命」ともなるひとつの過程として対象化しつつ、それに抗して意識的にみずからを歴史の主体へと方向づける批判的主体の概念にはかならない。使用価値を生産するばかりではなく、価値を社会的な自然属性とする商品世界を「産出」している二重化された「主体」、より一般的に言えば、みずからの意味づけを越える物象化された諸関係のもとでの実践を強制された「主体」においては、そうした「主体」そのものが、受動的な、物象化された客体であるとともに、能動的な実践と認識との主体であるのだ。そうした「主体」、すなわち、同一の主体・客体の自己認識、意識化の活動を媒介にして、はじめて、現実総体の実践的変革は開始され得る、「労働者が自己を商品として認識することは、その認識の客体の、対象的、構造的な変化をひきおこす」⁽⁷⁾。そして、このような、直接的には物象化された客体として現象する「主体」みずからの意識化による「歴史における最初の主体」の成立、客体化された主体・客体から革命の行程における同一の主体・客体への発展とは、なによりもまずル・カッチ自身において追求された論理であったのであり、その可能性と必然性とを「プロレタリアートのイデオロギー的危機」に抗して弁証する試みが、まさに『階級意識』(Klassenbewusstsein, 1920)の精神をなす。それは、プロレタリアートにおいてこそ「期待が客観的に根拠をもっている (ウェーバー)」という意味

(8) において、「階級意識の客観的可能性 (die objektive Möglichkeit) の理論」(9) であり、階級の歴史的意味のプロレタリアート自身による現実化への要請なのである。同一の主体・客体の成立は、客体化された主体・客体における客体性の揚棄を必然的な前提とする。同一の主体・客体とは、物象化されて現象した客体化された主体・客体における客体性が過程的に揚棄されたその結果としてはじめて成立し、存在するものにほかならないかぎり、物象化されて現象する客体の廃棄によってではなく、客体と化された主体・客体における客体性の主体性への転化、その行程の総体的展開、永続的發展によってこそ、はじめて、主体の客体化は克服され、同一の主体・客体としての「歴史における最初の主体」の成立は完遂され得るのである。「主体」は、こうしてはじめて、総体的な主体としてたちあらわれる。「プロレタリアートの自己認識とは、同時に社会の本質の客観的認識なのである。プロレタリアートがその階級目標を追求することは、同時に社会の発展目標を意識的に実現することの意味する」(10)。しかし、こうした行程が意識的に実現されないかぎり、ひきのばされた歴史は、反復されるばかりでなく反復し、ふたたび野蛮へと逆行するほかないのである。

このようにして、『小説の理論』において、直接的には事物の諸連関からなる「第二の自然」としてあらわれた世界は、いまや、特定の段階における社会的諸関係の産物として把握されるときに、客体化された主体・客体として現象した「主体」とは、いまや、労働力商品として物象化 (Verdinglichung) されて現象するかぎりでのプロレタリアートの状態にはかならないことが明確化される。かつては、ただ抽象的に待望されているにとどまった総体性は、いまやここに、その具体的実現への動輪を同一の主体・客体としてのプロレタリアートに見出すのである。また、『美学における主体・客体関係』においては、極めて限定された関係性においてのみ実現されるにとどまった主体性と客体性との同一性 (Identität von Subjektivität und Objektivität) は、そこでは抽象化されていた主体と孤立化されていた客体とが、いまや同一の主体・客体 (das identische Subjekt-Objekt) を「自己の生命根拠にもついてみずからのうちに発

見することができる⁽¹¹⁾、すなわち、産出者の主体が産出されるとともに具体化、総体化され、その永続的發展への基礎を獲得することができる。流れゆく河の背後に不変の本質性が存在するのではなく、まさにそうした独断論の前提をなす静観的主体を流動化する主体・客体の弁証法の行程に基礎づけられてこそ、はじめて、存在の総体性は産出され得るのである。ルカーチは、ハンガリー・評議会共和国における「教育人民委員」として、多様な革命的文化政策を実行していったが、一九一九年六月における『教育人民委員就任講演』を敷衍した「古い文化と新しい文化」(Alte Kultur und neue Kultur 1920)においてその意義を理論化し⁽¹²⁾、プロレタリアート独裁下の過渡的諸政策によって開始される可能性の条件、環境(Rahmen)においてこそはじめて、古典哲学からの遺産であった「自己目的としての人間」という理念の真の実現、すなわち「新しい文化」の創造という課題が、プロレタリアートに委ねられる、としている。そして、そうした理念の現実化にこそ、まさに「プロレタリアートの自由」(ルカーチ)の究極の意味が存在すると考えられるのである。

かくして、『小説の理論』における客体化された主体・客体の客体性、そして『美学』における主体・客体関係』における抽象化された主体性と孤立化された客体性との同一性の限界を批判的に克服しつつ、『歴史と階級意識』において、同一の主体・客体における主体・客体の弁証法、その永続的展開による具体的総体の実現という方法が提起されたのである。ここに、これまでの諸段階を集約しつつなしとげられた、初期ルカーチにおける弁証法的方法の原理的成立を確認することができる。そして、それはまた、さかのぼれば、かつて『悲劇の形而上学』において発せられた原初的な問い、すなわち、「どのようにして本質は生きたものになることができるのか」という真正の自己性への問い、その極限においてこそ真に生きることができるといふ姿勢に呼応するものでもあったのである。もちろん、『悲劇の形而上学』における、絶対者を前提とした形而上学的な主体概念は、「演劇形式」、「小説形式」、そして「美学形式」の批判的揚棄という方法的過程をつうじて、『歴史と階級意識』においては、同一の主体・客体としての弁証法的主体の概念

へと具体化されている。すなわち、『悲劇の形而上学』における生と諸形式との乖離、『小説の理論』における主体性と客体性との分裂は、『美学における主体－客体関係』における主体性と客体性との同一性を本質とする作品の直接的現実性を媒介として、『歴史と階級意識』においては、同一の主体－客体による具体的総体の実践的産出という方向性へと総体化されたのである。同一の主体－客体による具体的総体の実践的産出という方向性こそが、かつての生と形式、主体性と客体性との二元性を揚棄することができる。こうした具体的総体の実践的産出においてこそ、「分裂した人間の諸形姿は、本質の喪失である無に解消されるのである」⁽¹³⁾。かつての分裂した諸形姿は、実践的に創出されゆく総体性のなかへと揚棄される契機としての過程的機能をもつことによって解消され、固執されるべき理由をおのずから失うからである。さらにいえば、一方において、絶対者はもはや抽象的に拒否されるのではなく、その概念的対応物をなす歴史的諸形態が批判的に流動化され得ることによって、まさにそうした過程そのものの契機として相對化されるとともに、他方において、かつてはまさに抽象的に拒否されるにすぎなかった經驗的世界は、たしかに、そこにおいて主体が直接的に物象化された客体として現象するそのかぎりにおいては、物象化された世界として批判的に対象化されるのでなければならぬが、しかし、そうした世界とは、まさに直接的に物象化された客体として現象した同一の主体－客体みずからが「産出」した世界にはかならないそのかぎりにおいて、そうした世界における直接性を越える媒介性、個別性を越える総体性が方法的に探求されるのである。認識と実践との懸隔、主体性と客体性との二重化を媒介し、総体化する客観的可能性は、同一の主体－客体としての弁証法的主体の概念において、既に提示されているのである。もちろんそうした客観的可能性の水準、総体性の実現の行程は、その都度、規定されなければならぬ。しかし、そうした「現在」の規定は不斷に揚棄される。すなわち、過去も絶対化したうえで現在を規定しようとする欺瞞、現在から無媒介に未来を想定しようとする傲慢こそ、同一の主体－客体の実践的現在における二重性にたいする無知にほかならないことを暴露しつつ、同一の主体－客体は、その現在における意識化、そして方

向性の明確化をつうじてこそ、実現されるべき未来を基礎づけるのである。「人間が發展傾向を、その弁証法的対立から人間が未来を創造することのできる發展傾向を、現在のなかに認識することによって、現在を生成として把握し得るときはじめて、現在、すなわち生成としての現在はいかれ自身の現在となる」⁽¹⁴⁾。

ここで、同一の主体・客体と把握された弁証法的主体の概念に関係して、第一に注意されなければならないのは、それが経験的直接的性における所与と混同されてはならないということばかりではなく、課題としての主体性と客体性との同一性、成果として実現されてある総体性そのものと等置されてはならないということである。すなわち、同一の主体・客体とは、まさに再建される同一性にはかならないが故に、課題としての同一性を契機とするばかりではなく、それとともに主体性と客体性との非同一性をも契機とするのである。そして、そうした主体性と客体性との分裂、二重化を揚棄し、統合してゆく総体的現実性であるかぎりにおける弁証法的主体の概念が、まさに同一の主体・客体と把握されるのである。第二には、晩年のルカーチが、『歴史と階級意識』への『序言』(一九六七年)において、この概念を「超ヘーゲル的な構成」であるとして、そこにおける対象化と物象化との同一視が、歴史的階級社会における疎外を永遠の「人間の条件」にしたてあげる立場(M・ハイデッガーなど)を招来したと総括していることが注⁽¹⁶⁾意されなければならない。『歴史と階級意識』においては、たしかに一方では、対象化がただ物象化としてのみ現象するという既存の歴史的存在構造に対する「革命的歴史的現実性」を前にして、実践は専ら変革的实践としてのみ追求され、その結果として「意識、または思考」と等置された「主体」が「客体」としての労働力商品に對置される傾向がみられるのであるが、しかし他方では、「プロレタリアートの立場」⁽¹⁷⁾において実践概念のこうした限定を越える方向性が提起されてもいるのである。こうした意味において、『若きヘーゲル』(Der junge Hegel)一九三六年完成、公刊は一九四八年)をはじめとする後年のルカーチの理論活動における主題のひとつをなす労働の目的論的活動の意味が『歴史と階級意識』においては、問題として残されなければならなかったとしても、同一の主体・客体と把握された弁証法的

主体の概念は、初期におけるルカーチの発展過程を総括する画期的な概念であるばかりでなく、あらためて確認されることを要求する歴史・哲学的射程をもつと考えられるのである。こうした原理的次元における把握を歴史的現実性の水準へと媒介することこそが必要なのである。

一九二〇年以後、ルカーチは、亡命地としてのウィーンから発行された急進的政治誌『共産主義』*Kommunismus*（『東南ヨーロッパ諸国のための共産主義インターナショナルの雑誌』、一九二〇年一月一九二二年九月）、亡命ハンガリー人の第三インターナショナルの雑誌『プロレタリア』*Proletar*（一九二〇年六月―一九二二年一月）、ドイツ共産党の理論機関誌『インテルナツィオナーレ』（*Die Internationale*）等に発表されていた多数の論文において、労働者階級の組織的形態として「労働者評議会」、階級意識の組織的形態として「共産党」をあげている。それは、なによりも「革命の現実性」（『レーニン』一九二四年）⁽¹⁹⁾と「プロレタリアートのイデオロギー的危機」ととらえられた、当時のヨーロッパにおける革命運動の動向を背景として、ここに獲得された方法的原理の国際的実現を追求するルカーチの方向性をあらわしている。⁽²⁰⁾ただ、様々な潮流が交錯するなかで、とりわけ西欧における運動展開の後退という条件に規定されて、そして一方においては、「自然発生的な革命の大衆行動は、その直接的な目標が実現されたかにみえたり、あるいは実現の見込みがないかにみえれば、自然に終熄してしまう」⁽²¹⁾という把握と、他方においては、社会民主主義、セクト主義などにおける組織形態に対して「共産党は、自由の王国の最初の体现者でなければならぬ」⁽²²⁾という要請とを介して、次第に、党組織を過程的媒介としてではあれ「独立した形態」⁽²³⁾において想定するばかりではなく、「ロシアでの党の経験」を完成された「模範」とするようになっていった傾向は、葛藤にみちた問題をのちに残すことになる。いわゆる「コミンテルンの専横」なる現象も、ただインターナショナルな運動の実現、発展によってのみ、はじめて乗り越えられるはかないのであり、⁽²⁴⁾その前衛組織とは原則的には、プロレタリアートの自己解放に向けて自発性と目的意識性とを媒介する総体的な関係そのものにほかならないからである。しかも、「プロレタリアートのイデオロ

ギー的危機」に抗して階級意識の現実性が客観的可能性のカテゴリーのもとに追求されているかぎり、それは、自然発生の神話への拝跪という傾向への批判ばかりでなく、こうした階級意識の組織化された形態としての前衛が官僚制的党組織へと逆転され、実体化されてしまう傾向に対する批判を意味していたからである。⁽²⁵⁾

事実、既に一九二一年のコミンテルン第三回大会前後から、亡命ハンガリー共産党は、その組織指導の方針をめぐって、モスクワに依拠するクン派と、なによりもまずハンガリーにおける運動の再建を主要な目標とするJ・ランドラー派との対立を表面化しており、ルカーチが属した後者は、一九二二年、コミンテルンの指令によって解散させられている。そして続いて一九二四年、レーニンの死去を最後の転機として再編の過程にあったコミンテルン第五回大会において、G・ジノヴィエフが、ドイツでのK・コルシュ、R・レーヴェンタール、イタリアでのA・グラツィアーディ、A・ボルディガなどとともに、ハンガリーではルカーチを名指して、「極左的偏向」、「理論的修正主義」ときめつけたのであり、それと相前後して、晩年のエンゲルスの啓蒙書『反デューリング論』⁽²⁶⁾、初期のレーニンの論戦書『唯物論と経験批判論』などの「正統性」に依拠した「批判文書」などが公表されていた。⁽²⁶⁾ ルカーチの弁証法における核心的概念である同一の主体・客体、したがってまたその物象化の理論、方法的原理としての総体性、等の検討を全く欠落させたそうした「批判」は、「批判者」みずから認めるように断片的⁽²⁷⁾たるを得なかったが、にもかかわらずそれは、「自然の弁証法」と「反映論」との硬直した教義化によって、以後における弁証法の機械的唯物論化、素朴实在論化の「伝統」を準備することになる。ルカーチは、こうした「批判」に直接的には対応していないが、『社会主義および労働運動の歴史のための雑誌』(Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung) リューネベルクアルヒーフに発表されていた「書評、ブハーリン『史的唯物論の理論』」(Rezension von: N. Bucharin, Theorie des historischen Materialismus, 1925)「ラッサール書簡集の新版」(Die neue Ausgabe von Lassalles Briefen 1925)「モーゼス・ヘスと観念弁証法の諸問題」(Moses Hess und die Probleme der idealistischen Dialektik 1926)等⁽²⁸⁾の短論文

における、『歴史と階級意識』からの論理の敷衍と緻密化が、この時期におけるルカーチの間接的な「回答」にはかならないと考えられよう。むしろ、ルカーチのおもな努力は、「社会民主主義」、「官僚主義」、そしてあらたに抬頭しつつあった「ファシズム」に関連した書評⁽²⁹⁾などにもみられるように、ハンガリーにおける運動の前進にこそ向けられていたのである。すなわち、当時のハンガリー社会民主党は、官公営企業の労働組合を廃し、農業労働者への組織活動を放棄するなどの協定⁽³⁰⁾のもとに、きわめて制限された形態で存続していたが、一九二五年、ランドラー、J・レヴァイ、そしてルカーチ等はハンガリー社会主義労働者党 (Magyar Szocialista Munkáspárt) を結成している。それは、クン派の「セクト主義」に対抗しつつ、依然として大土地所有者、ブルジョアジー、官僚層などを支配的階層とする反動体制下のハンガリーにおける共和制の実現を当面の課題としたものであった。そしてさらに、コミンテルン第六回大会での決定に合わせつつ、一九二五年にひとまず再統一されていたハンガリー共産党の戦略、戦術を規定したが、一九二八年、ルカーチによって起草された『ブルム・テーゼ』(Blum Tézisek)『ハンガリーにおける政治的・経済的情勢とハンガリー共産党の任務についてのテーゼ』なのである。合法的にはプロレタリアートと農業労働者の「共和国」を、そして究極的には「評議会共和国」を目指す「ブルジョア・デモクラシーの完全な実現としての民主主義的独裁 (die demokratische Diktatur)⁽³¹⁾」を基本的内容としたこのテーゼを、しかし、「社会ファシズム論」が支配する当時のコミンテルンは、「ボルシェヴィズムとは何の関係もない」修正主義⁽³²⁾としか受けとることができなかったのである。

(1) Lukács, *Die Theorie des Romans*, S. 5 大久保訳「小説の理論」、同二二ページ。後年のルカーチの回想によれば、「精神科学自由学院」そのものもまた、彼が既に克服していた思考と行動との様式に本質的に結合されていたが故に、彼自身によってはなら重要なものを意味しなかった、⁽³³⁾ *The New Hungarian Quarterly* No. 47, pp. 114-115 参照。

(2) Georg Lukács, *Taktik und Ethik, Georg Lukács Werke*, Bd. II, *Frühschriften II, Geschichte und Klassenbewußtsein*, 1968, S. 47 池田編訳「ルカーチ初期著作集第三卷」同一九七六年、二四二ページ参照。

(3) Lukács, a. a. O., S. 78. 池田編訳「同六〇ページ」。

(4) R. Tökes, Béla Kun and the Hungarian Soviet Republic, p. 203 参照。

- (5) Georg Lukács, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, *Georg Lukács Werke*, Bd. 2. S. 323 坂塚登、古田光共訳『歴史と階級意識』、白水社『ルカーチ著作集9』一九六八年、二五八ページ。これより先に、平井俊彦氏による抄訳『歴史と階級意識』、未来社、一九六二年がある。
- (6) Lukács; a. a. O., S. 172. 古田訳、同二二ページ。
- (7) Lukács, a. a. O., S. 353. 坂塚訳、同三〇四ページ参照。
- (8) Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, J. C. B. Mohr. 1922, S. 433 usw. 林道義訳『理解社会学のカテゴリー』岩波書店、一九六八年、六四ページ他、参照。また、第四節、註向を参照されたい。したがってまた、ルカーチ階級意識論は、「理論家の仮説」(戸坂潤『メタオロギイ概論』一九三三年、勁草書房、戸坂潤全集第三巻、一九六六年二一七ページ)でもなければ、「絶対的意識の弁証法」(Habermas, *Theorie und Praxis*, Luchterhand 3. Aufl. 1969. S. 322. 知念貞雄訳『理論と実践、社会哲学論集』、未来社一九七五年、四七ページ)でもない。まさにそうした主観主義ならびに客観主義を、その存在理由とともに、乗り越えることこそが、客観的可能性のカテゴリーをこうして、意図されているのである。
- (9) Lukács, a. a. O., S. 255. 古田訳、同一五ページ。
- (10) a. a. O., S. 331. 坂塚訳、同二七二ページ。
- (11) a. a. O., 坂塚訳、同二七一ページ。
- (12) Georg Lukács, *Alte Kultur und neue Kultur, Kommunismus*, Wien 1920, Bd. 11, S. 1538 ff. 池田綱訳『ルカーチ初期著作集第二巻』。
- (13) Lukács, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 322.
- (14) a. a. O., S. 392. 坂塚訳、同三五九ページ。
- (15) 参考までに、仏訳 *Histoire et Conscience de Classe*, K. Axelos et J. Bois, Les Editions de Minuit, Paris 1960, では le sujet-objet identique 英訳 *History and Class Consciousness*, R. Livingstone, The Merlin Press, London 1971 では the identical subject-object と訳されている。
- (16) Lukács, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 22 ff. 伊藤成彦訳『ルカーチ研究』、渡邊園一九七二年、一八六ページ以下、参照。
- (17) 『物象化とプロレタリアートの意識』第三節、参照。
- (18) こうしたなかから『歴史と階級意識』の諸論文が抜粋されていく。
- (19) Georg Lukács, *Lenin — Studie über den Zusammenhang seiner Gedanken*, Malik Verlag, Berlin 1924. *Lukács Werke* Bd. 2. S. 519 ff. 大井元訳『レーニン』、自衛社一九二七年、渡辺實訳『レーニン論』、青木書店一九六四年、参照。
- (20) Lukács, *Organisationsfragen der dritten Internationale, Kommunismus*, Wien 1920, H. 24, S. 238. 池田綱訳『ルカーチ初期著作集』第三巻一〇二ページ参照。
- (21) Lukács, *Spontaneität der Massen, Aktivität der Partei, Die Internationale*, Berlin. 1921, H. 6, S. 212 *Lukács Werke*. S. 135 ff.

池田編訳、同二四四ページ参照。

- (22) Lukács, Die moralische Sendung der kommunistische Partei, *Kommunismus*, H. 16-17. S. 142. *Lukács Werke*, S. 105 ff. 同二四四ページ。
- (23) Vgl. dazu Lukács, Organisatorische Fragen der revolutionären Initiative, *Die Internationale*, H. 8, S. 298 ff. *Lukács Werke*, S. 144 ff. 同二六三ページ以下。Lukács, Methodisches zur Organisationsfrage, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 471 ff. 池田訳、同四七九ページ以下、参照。
- (24) Vgl. dazu Lukács, Vor dem dritten Kongreß, *Kommunismus*, Wien 1921, H. 17-18. S. 583 ff. 池田編訳、同二四四ページ以下、参照。
- (25) ルカーチは、「能動的な指導権を握っている部分と、本質的に受動的な役割をもつ成員」とから構成されている組織類型についてのメンバーの規定を行っている (Lukács *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 495. 同五一九ページ参照)。主意主義的な「主体」と宿命論的な「客体」とに分割されたそうした組織形態は、決して、物質化された「世界」事項を突破する方法的媒介ではあり得ない。
- (26) A. Debordin, Lukács und seine Kritik des Marxismus, *Arbeiter-Literatur*, Wien 1924. Nr. 10. S. 615 ff. L. Ludas, Orthodoxer Marxismus?, *a. a. O.*, Nr. 9, S. 493 ff. Nr. 10, S. 669 ff. Nr. 12, S. 1064 ff. 稲村順三訳『正統派マルクス主義とは何ぞや』、養文閣、一九二七年、抄訳『マルクスの階級意識論』、同一九二八年。
- (27) A. Debordin, *a. a. O.*, S. 640 参照。
- (28) Lukács, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 598 ff. S. 612 ff. 水野義明訳「技術と社会的諸関係」、『現代の理論』河出書房、一九二七年二月号、一〇九ページ以下。良知力・森安隆一共訳『モーゼス・クンと概念弁証法の諸問題』未来社、一九七二年。
- (29) ① Lukács, Der Triumph Bernsteins, Bemerkungen über die Festschriften zum 70. Geburtstag Karl Kautskys, *Die Internationale*, 1924. H. 21-22. S. 661 ff. Lukács, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 591 ff. ② Rezension von: Robert Michels. Zur Soziologie des Parteiwesens in der modernen Demokratie, *Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*, 13. 1928, S. 309 ff. ③ Rezension von: Othmar Spann, Kategorienlehre, Rezension von: Carl Schmitt, Politische Romantik, *a. a. O.*, S. 302 ff. Lukács, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 689 ff. usw. 清水参吉訳「喜評」政治的ロマン主義』、『喜評』博浪出版、一九七〇年一二月号、六二ページ以下。
- (30) C. A. Macartney, *October Fifteenth. A History of Modern Hungary 1929-1945*, Part 1. Edinburgh 1956, pp. 43-44 参照。
- (31) Lukács, *Geschichte und Klassenbewußtsein*, S. 711. 「ルカーチ」は、それまでよく知られていたのとは、『ヘルム・ホーラー』の「部」は、その「不眠」点が少くない。
- (32) Offener Brief des Exekutiv-Komitees der Kommunistischen Internationale an die Mitglieder der Kommunistischen Partei Ungarns, 1928, Peter Lutz; Georg Lukács, *Schriften zur Ideologie und Politik*, Luchterhand 1967, S. 734.

結びにかえて

一九二九年、ルカーチは、「自己の立場の正当性を確信しながら、しかし、迫りつつあるファシズムに対する闘争に積極的に参加する」ために、自己批判の『声明』(Nyilatkozat 1929)⁽¹⁾を発表し、以後「再び、理論活動に集中する」ことになる。もちろんそこには、「異った基盤のうえでの」、「ブルム・テーゼ」に集約された基本的方向性の永続と、なお残された理論的問題点の深化とをみることはできる。しかし、ファシズムの制覇とスターリニズム支配という困難な時代状況における、それからの理論活動には、一定の後退と硬直化もまた露呈されていることは否定できないのではないだろうか。しかも、初期のルカーチにおける発展過程の「ひそかな目標」(Terminus ad quem)をなすことになった『ブルム・テーゼ』そのものについても、いまだ、一九五六年、その正当性にたいする短い弁明の機会があたえられたにすぎないのである。

ここでは、中期におけるルカーチの理論活動の問題性へと内容的にたちいることはできない。しかしすくなくとも、それがそれとして正当に評価されるためには、その活動が一定の強制された「迂回作戦」のもとに続けられた結果としてあるということだけは、注意されなければならない。そしてまた、それに続く、いわば発展の第三段階をなす晩年の『美学Ⅰ、存在論Ⅰ、存在論Ⅱ』以下の体系的著作は、順次、刊行されつつあるが、その本格的な研究は、今後に俟たなければならない。しかし、こうした展望のもとにおいてはじめて、発展と転回、持続と深化の交錯をつうじて永続された総体としてのルカーチ理論の現実性があきらかにされ得るであらう。

こうした問題が残されているばかりでなく、さらにまた、初期ルカーチにおける弁証法的方法の成立過程の把握を主要な課題としたこの論文の範囲内では、初期のルカーチ理論そのものにおける問題点、そして『歴史と階級意識』に対する「批判」、あるいは「継承」については、ただ最少限、必要なかぎりにおいて触れているにすぎない。⁽³⁾しかし、

そうした経緯をふまえて、なおその意味を考察するとき、同一の主体・客体を基軸としたルカーチにおける弁証法的方法は、

- (1) ウェーバー社会学的方法的転換をつうじて、階級意識論として具体化された客観的可能性 (die objektive Möglichkeit) のカテゴリー⁽⁴⁾

- (2) 批判的総体の理論としての物象化 (Verdinglichung) の理論

- (3) 初期から中期、後期への変容をしめしながらも、そうした過程を貫く方法的原理として追求された総体性 (Totalität)

に分岐しつつ、しかもまさにひとつの総体をなすべく、遺されているということは提起しておかなければならない。それは、過渡期としての現代において、依然として未決の課題を呈示し続けているのである。

- (1) Lukács, Vorwort zu *Geschichte und Klassenbewusstsein*, a. a. O., S. 32. Victor Serge, *Beruf: Revolutionär*, Frankfurt 1967, 当時のルカーチの悲痛な感慨を伝えている。

- (2) Blum (d. h. Georg Lukács), *Nyilatkozat, Új Marcius*, Wien, 1929, S. 345.

- (3) F. Cernuti, D. Clausen, H. J. Krah, D. Negt, A. Schmidt, *Geschichte und Klassenbewusstsein heute*, Verlag de Muntet, Amsterdam 1971. には『歴史と階級意識』にたいする「社会民主主義」、「ソヴェット・マルクス主義」、「西欧マルクス主義」などの様々な反応の記録と、現在の「フランクフルト学派」のメンバーによる討議とが収録されている。

- (4) 極めて不十分なが、拙稿「客観的可能性のカテゴリー——そのウェーバーから初期ルカーチへの発展」、『倫理学会年報、第二五集』日本倫理学会編、以文社、一九七六年一四五ページ以下、を参照されたい。

ドイツ近代化と秩序意識の転換

—その構成的枠組—

寺 田 光 雄

小論は、ドイツが十九世紀初頭から中葉にかけて、政治的・社会的・経済的に大きく近代化を上げていくなかで、国民的統合原理の一つである、秩序意識^①をいかに転換していったかを、プロイセンに照準を合わせながら考察することを意図している。この場合、検討の素材は、主として代表的な思想家たちの社会描写や社会観である。しかし、私の問題関心は、とりわけ民衆、つまり中下層民^②にあり、近代化に対応する彼らの主体形成、意識形態の変化にある。だが小論では、この側面をまだ具体的に究明しえない。さしあたりは、政治的・社会的・経済的近代化にまきこまれていった、あるいはそれを担っていった民衆が、社会総体の——主として知識層の——思想的^③秩序観的対抗と転換のなかで占めていた位置の枠組的確認を果たしうるにすぎない。これを、十九世紀初頭から中葉に光をあてて行なうとするわけは、後に具体的に示すように、この時期は、旧型の、いわば神授王権説的絶対主義的支配思潮が、旧時代的遺制と意識に、とりわけ民衆の旧時代的遺制と意識に、まだ——しかし最終的に——依拠しようとした時期であり、だが同時に、社会が、民衆をも含めて、資本主義的諸関係に総体として移行しはじめ、意識面においてもそれに見合った社会意識・秩序意識を内面規範化していく時期であるからだ。

- (1) こうした分析視角が西ドイツの歴史学でもようやくとり入れられつつある。Vgl. H.-U. Wehler, *Das Deutsche Kaiserreich 1871-1918*, 2. Aufl., Göttingen 1975, S. 122 ff.; H.-U. Wehler, *Zum Verhältnis von Geschichtswissenschaft und Psychoanalyse*. In: *Historische Zeitschrift*, 208, 1969, SS. 529-554.
- (2) ここで中下層民という概念を、絶対主義社会の場合においては、中層民を完全農民や手工業親方等で、下層民をそれ以下のいわゆる「ペーペル」層で、了解している。また小論で主に扱っている資本主義社会への過渡期の場合においては、中層民に新興小ブルジョア層を、下層民にいわゆる（プロレタリア）現象で包括される人々や工場労働者等を加えて了解しつつある。Vgl. W. Conze, *Vom »Pöbel« zum »Proletariat«*. *Sozialgeschichtliche Voraussetzungen für den Sozialismus in Deutschland*. In: H.-U. Wehler (Hrsg.), *Moderne deutsche Sozialgeschichte*, 2. Aufl., Köln u. Berlin 1968, SS. 111-136.
- (3) この用語を私は、一応「資本主義の精神（エートス）」という意味で用いておく。マルクスの『経済学批判・序言』のいわゆる史的唯物論の定式における「社会的意識諸形態」についての——「イデオロギー諸形態」と区別すべきだとする——山之内靖氏（社会科学の方法と人間学）の問題提起が、思想史の分野で、安丸良夫氏（一九七四年十二月の「歴史学研究会・近世近代合同部会」）や小沢浩氏（民衆宗教史研究の課題——安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』を中心に——『歴史学研究』四三四号）によって受けとめられている。これらの人たちの「社会的意識諸形態」についての論点や用法を今ここで整理・検討する紙幅はないが、この場合「形態」概念をどう指定するかが一番問題になると思われる。私も、少なくとも資本主義の精神という意味で、この用語——さしあたり「社会意識」として——を用いることを必要と考えている。小論では一応こういう問題背景のもとで、この用語を用いておきたい。ところで、もしこの「形態」概念を、歴史的に構成的な意味合いで考える場合（マルクスの『経済学批判』はそうした性格のものであったと思うが、この「形態」概念を定めるのに、前資本主義社会の精神構造との対比および未来社会についての価値理念からする検討が要請されるであろう。しかしそのためには、こういった観点からの歴史の実態分析の蓄積が必要である。ここではこれ以上立ち入れないが、「形態」規定については、認識論的次元で、ゾーン・レーテル（寺田光雄・水田洋訳）『精神労働と肉体労働』の、とりわけ附論Bが、一つの問題を提起している。また、大塚久雄『新しい社会と文化』（『岩波講座文学』第二巻所収）も、こうした点できわめて示唆的である。

一

三月前期プロイセンの支配思潮には、大きく分けて二つの対抗の流れが存在する。一つは、とりわけ十九世紀初頭に自立化した官僚制度＝官僚絶対主義がもつ実質的な旧身分秩序破壊の潮流であり、もう一つは、国家支配の基軸をあくまで、旧身分構成の維持にもとめるいわば神授王権説的絶対主義者らの守旧的潮流である。ヘーゲル『法の哲

学(一八二一年)の秩序観は、前者の官僚制的統治に依拠しながら、後者の旧身分構成的枠組(『現実』)に妥協した産物といえる。ヘーゲルにとって、官僚層は「普遍的身分」であり、「官吏の属する中間身分にこそ、国家の意識と最も優れた教養がある。」⁽¹⁾一八四〇年頃まで、国王フリードリッヒ・ヴィルヘルム三世の無能もあって、守旧勢力から相対的に自立し、守旧イデオロギーの復活・浸透を簡単には許さなかった官僚層は、まさにヘーゲルの描写に合致していた。一般世論も彼らを、特殊機能のための専門家集団としてでなく、公共利益の番人として受けとめていた。だが、シュタイン・ハルデンベルクの改革以降、大きな勢力になりえた官僚階級(とくにその指導層)も、いわば自らの所産でもある工業化の進展がもたらした社会的・経済的变化に対応できず、四〇年頃から一般世論から遊離しはじめ、しかも彼らがもたらした諸政策は、旧身分構成(支配秩序の基盤)を解体せしめるものであり、その解体と対照的に激化する反体制的社会・政治運動は、守旧派の官僚制的諸政策への危惧を増した。⁽²⁾社会的経済的、そして政治的構造の大きな変化は、一八三〇年代に一般的に自覚されはじめたバオベリスムスの問題、同じく三〇年代に自立化した、したがって反体制的性格を激化させた著作家等、自活的知識人層の成立、そして三〇年代後半から四〇年代にかけての、ライン・ブルジョアジーを中心とする新興ブルジョアジーの抬頭、等に表示される。一八四〇年に即位したフリードリッヒ・ヴィルヘルム四世が、ヘーゲルのあとにシェリングを、ガンスのあとにシュタールをベルリン大学へ招聘し、ヘーゲル主義がもたらした合理的・批判的精神の払拭をねらったのも、文部大臣アルテンシュタインのあとにアイヒホルンを登用し、守旧派的文教政策を打ちださせたのも、⁽³⁾そしてまた、主として議会開設問題をめぐる——⁽⁴⁾対ブルジョアジーとの——危機機において、旧身分構成からなる州議会、その連合州議会に依拠しようとしたのも、⁽⁵⁾たんに反体制派への対応だけでなく、官僚絶対主義が及ぼした旧身分秩序解体作用をくい止め、自己のよりどころである旧身分構成の再建・強化を意図したからであった。官僚絶対主義がもたらした統治上の危機感から、一八四〇年、前国王フリードリッヒ・ヴィルヘルム三世は、民衆学校の文教政策に関して、次のように語っている。

「人間の地上における使命は、彼の生まれついた境遇、彼の存在する諸関係、彼に授けられた素質や能力、そして好みによって形成されるのであって、それらの枠内で彼は一定の職業（ベルグ）を選ぶのである。この職業のために、すべての知識と技術上の熟練をえるのに、彼は、鼓舞され、教育され、形成されるべきだし、また、そうでなければならぬ。……しかし、彼の身分と職業の限界を超えて彼を教育し、彼に必要でない知識を伝え、彼の境遇に満足することを許さない要求や欲求を起こさせたり刺激したりするなら、彼および人間社会に、幸福をもたらすものでない。」⁽⁶⁾（傍点箇所は、国王の強調部分）

民衆、中下層民は、第一にその「生まれついた境遇」に規定され、決してその「身分と職業の限界」を超えた知識や可能性を得てはならないのである。確かに、農民解放はすでに開始され、営業の自由や移動の自由も、一定程度制限された形ではあるがすでに実施されており、社会的経済的構造は大きく変化しつつあった（というより、営業の自由等の法制化は、すでに十八世紀末にいちぢるしく進行していた社会的経済的構造変化の追認と、その開花の促進であったといった方が適切であろう）。こうして、旧身分構成的社会秩序はもはや崩壊に向かいつつあった。にもかかわらず、守旧派は、現存の支配を維持するためには、やはり伝統的な身分構成——その秩序観は、「身分と職業の限界」を越えてはならないとする正統的ルター主義秩序観である——に依拠しなければならなかった。この正統的ルター主義秩序観が、守旧派によって、この時期において最も深く再建されようとするのは、三月前期よりも、むしろ革命後である。つまり、三月革命の勃発がその再建の必要を一層強め、⁽⁷⁾反革命の成功がそれへの自信を深めたからである。その代表的イデオログは、先にベルリン大学へ招聘されたシュタールであった。彼の思想を少し考察すると、彼は、一八五二年の講演で、「キリスト教的意識のみが、神が定めた君主へ、神が結びつけた結婚へ、神があてがった職業へ、神が分かち与えた財産へ、よろこんで従わせる」と述べている。⁽⁸⁾彼の構想する政治構成は、たとえ表面的には、国憲と議會を認めていたとしても、国憲は、神の召命を受けた君主によって定立されるべき慣習法であり、⁽⁹⁾議會

の構成は、土地所有を絶対視した、貴族優位の——ブルジョアでも土地所有なしに議員になりえない——ものであった（納税額を基準にした下院の三級選挙制度は当然拒否されるべきものであった⁽¹⁰⁾）。このようなシュタールの考えは、所与の身分制的残存を、正統的ルター主義にたちかえって、神授王権説的に正当化しようとするものにほかならない。こうした秩序観を背景に、一八五四年十月、民衆学校等に対してシュティールの三条例が実施される。それは、神への信仰と国王への忠誠を、カテキズム等の暗誦を中心にして注ぎこむことを初等教育の使命と考える、伝統的守旧的教育の一般規定化であった⁽¹²⁾。シュプランガーはいう、「三条例は本来的には、十七世紀以来民衆学校の宗教的・世俗的核のまわりに結晶していた諸々の教科を切りするといふ意味を持つ。ここには宗教改革の世紀の祈禱・読み方学校、を想起させるものがある⁽¹³⁾」と。すなわち、シュタールの秩序観を背景とする、こうした三条例のねらいは、神授王権説的な守旧的秩序意識の、民衆レベルでの再建・強化にはかならない。

ところで、このような守旧派の旧体制復活の意図は、他の領域でみると、例えばギルド規制の強化で一定限の成功をおさめるが⁽¹⁴⁾、しかし例えば、議会（下院）構成については、少なくとも三級選挙制度（これも一応三月革命の所産といえよう）をもはやくずすことは出来ず、⁽¹⁵⁾それもさしあたりは保守勢力に有利ではあったが、五〇年代の産業革命の本格的進展とともにブルジョア自由主義者に有利になっていくことは避けられず、もはや旧身分秩序への復帰は不可能であった。保守勢力のなかでもシュタールらは少数派になっていく。だが、反革命がもたらした種々の守旧派寄り諸制度が、ドイツ近代化の特質を大きく規定したことは否めない。例えば、シュティールの三条例が他の諸規定に置きかえられるのは、ようやく一八七二年のことであるが、それでもなおその後、社会総体の大きな資本主義化のなかで、民衆教育が、守旧性保持の一要素として生きつづけたことは否定できないであろう。

では、以上のような支配層の、十九世紀初頭から中葉にかけての潮流に、対応あるいは対抗していた、ドイツ（プロイセン）社会の他の諸階層・諸潮流はどういう実態であったろうか。まず、民衆の実態から見ていこう。

- (1) G. W. F. Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts oder Naturrecht und Staatswissenschaft im Grundrisse*, (Suhrkamp Taschenbuch Wissenschaft 145) Frankfurt a. M. 1976, S. 464. 藤野渉・赤浪正敏訳『法の哲学(中公論社「世界の名著」所収)』五五二ページ。
- (2) 例えば教育問題について T. Nipperdey, *Volksschule und Revolution im Vormärz*. In: K. Kluxen u. W. J. Mommsen (Hrsg.), *Politische Ideologie und Nationalstaatliche Ordnung. Studien zur Geschichte der 19. und 20. Jahrhunderts*, München u. Wien 1968. また一般的には J. R. Gillis, *The Prussian Bureaucracy in Crisis 1840-1860. Origins of an Administrative Ethos*, Stanford 1971, Part I, 参照。
- (3) Cf. J. R. Gillis, *ibid.*, Part I.
- (4) 例えば、一八四五年のプロイセン州初等学校令は、一方で教員の待遇改善の英請にこたえて当時としては画期的と見ることもできる諸施策を定めると共に、他方では学校に対する教会支配の体制を復活強化してティーステルウエーク運動の抑圧をはかるといふ、まさに「伸と啓」政策のはしりといふべき性質のものである(梅根悟『近代国家と民衆教育——プロイセン民衆教育政策史——』二二六ページ)。なお右にいわれているティーステルウエークは、小説第三師で抜くヘルホルツの後の盟友で、三年以来首都ベルリンの教員養成所長として大きな影響力をもったベスマロツチ主義者であるが、反動化政策のなかで四七年ついにそこを追放される。
- (5) Cf. Gillis, *op. cit.*, pp. 19-21.
- (6) B. Michael u. H.-H. Schepp (Hrsg.), *Politik und Schule von der Französischen Revolution bis zur Gegenwart*, Bd. 1, Frankfurt a. M. 1973, S. 261.
- (7) 例えば、四九年一月の教員養成所長・教員会議での国王の訓辭は、革命の原因を「えせ教育」にあるとしている。Vgl. B. Michael u. H.-H. Schepp, *ibid.*, SS. 313-4; T. Nipperdey, *op. cit.*
- (8) F. J. Stahl, *Was ist Revolution?* Berlin 1852, S. 15.
- (9) 中村哲『国法学の史的研究』二四六—二七、二八—三〇ページ、望田幸男『近代ドイツの政治構造』三六—三七ページ参照。
- (10) 中村、前掲書、二九四—二九六ページ参照。Vgl. D. Grosser, *Grundlagen und Struktur der Staatslehre Friedrich Julius Stahls*, Köln u. Opladen 1963, SS. 92-3.
- (11) シュタールとシュテイルが同質の秩序観のもとに立っていたということは、例えば、一八五六年九月十九日のティーステルウエークのランゲンベルク宛て手紙からもうかがえる。Vgl. H. G. Bloth, *Adolph Diesterweg. Sein Leben und Wirken für Pädagogik und Schule*, Heidelberg 1966, S. 331.
- (12) Vgl. B. Michael u. H.-H. Schepp, *op. cit.*, SS. 314-7; K.-H. Günther, usw. (Hrsg.), *Geschichte der Erziehung*, 11. Aufl., Berlin 1973, SS. 354-5. 梅根、前掲書、二七九—二八〇ページ参照。
- (13) E. シュンランガー(長尾十三監訳)『ドイツ教育史』四九ページ。
- (14) Cf. T. S. Hamerow, *Restoration, Revolution, Reaction. Economics and Politics in Germany 1815-1871*, Fifth Hardcover Printing, Princeton 1970, pp. 228-9.

(15) 国王のとりまきたちの三級選挙制度への評価については、Cf. T. S. Hamerow, *ibid.*, pp. 214-5.

二

当時における民衆の様態——この点の解明は、筆者にとって、目下のところきわめて困難であるが、さしあたり、当時の民俗学者リールの描写にしたがって検討しておきたい。

一八五一年出版のリールの『市民社会』を、三〇年前のヘーゲルの『法の哲学』と比べてみると、両者とも社会をきわめてリアルにとらえようとした作品であるだけに、その三〇年の間に横たわる社会的経済的、そして政治的変化が、明確に見てとれる。先に述べたように、一八三〇年代に一般的に自覚されはじめたパオペリスムスの問題、同じく三〇年代に自立化した、したがって反体制的性格を激化させた著作家等、自活的知識人層の成立、そして三〇年代後半から四〇年代にかけての、ライン・ブルジョアジーを中心とする新興ブルジョアジーの抬頭等々——これらの事実が、ヘーゲルにおいてはほとんどまだつかまえていないのに、リールにおいては全面に出てきている。守旧派支配層が危機感をいだき、官僚制的諸政策にその主要原因を帰したのは、まさに右のような事態の進展に対してであるが、リールもまた、これらの事態の主要原因を「官僚制国家」に帰し、旧守派とはちがった立場からであるが、旧諸身分を再建して、新しい現実に見合った身分制社会を構想する。リールのこの構想の具体的内容とその矛盾については、すでに別稿で論じたところであり、それを論じることはここでの課題ではない。もちろんその点について全く避けてとおることは出来ないが、小論で注目したいのは、リールが右に見たような事態の進展にもかかわらず、なおかつ伝統的諸身分の「健在さ」を語っている点である。というのは、それこそ、守旧派支配層が秩序維持の基盤としてたのみにするところであるからだ。だがわれわれはまず、リールの描写にしたがって、民衆のなかにも進行しつつある時代の特徴——近代化の側面——を概観しよう。というのは、それは、官僚絶対主義を基軸にしたドイツ近代化

の所産であるとともに、秩序転換をめざす諸潮流の時代背景であるからだ。

さて、農民解放の開始や、限定つきではあれ営業の自由や移動の自由の実施は、それまで伝統的な紐帯に縛られていた個々人を解きはなち、そのなから、自己の生産諸手段を何ら持たない人々を一般的に生み出してくる。それは、貴族の没落の場合は別にしても、没落農民や没落手工業者といったまだ旧身分構成からの崩壊形態（パオペリスマス）の場合もあれば、ドイツのように官僚制度の早くから発達したところでは、官吏の手備軍はもちろん、生活に不安定な下級官吏も大量現象として貧困層を形成する。またブルジョアジーの抬頭を背景に《教養》の商品化がはじまり、それにもなつて自活的な著作家や芸術家が成立してくる。そしてもちろん、工業労働者等、近代的プロレタリアも発生してくる。これらは全て、従来の身分制的枠組をはみ出している。ルールは彼らを「第四身分」と呼んでいる。ルールにとって、彼らは、現実的にであれ可能的にであれ、さしあたり——というのは、将来に向け矯正されるべきものであるからだ——身分制秩序破壊志向者にほかならない。それはともかく、彼は、これら「第四身分」発生の主要な原因を「官僚制国家」に求めているが、しかし眼はきわめて多方面に向けられている。彼が「第四身分」について描写しているもののうち、二、三の労働形態について概観することによって、当時の民衆に進行しつつあった時代の特徴——近代化の側面——を考察してみよう。

例えば没落農民——たんに経済的貧困のみならず意識における伝統的態度の喪失をも意味している——の発生について彼の叙述するところを要約すれば、次のようにいえる。すなわち、近代的経済諸関係の浸透による農村工業地帯での競争・経済変動、中小農民の没落の進行、それらによる農民の意識の変化（例えば、「農産物が投機の対象になり、大きな取引恐慌にまき込まれればまき込まれるほど、それにかかわる農民もまた、彼の本来の性格から脱け出す。彼は、降雹や不作を明確な意識をもって耐え忍ぶことが出来る。しかし、彼が原因を理解せずその必然性を信じられない取引不振のせいで、穀倉が一杯であるのにその前で飢えねばならないとき、たちまち自分を見失ってしまうであら

う⁽²⁾」、また、貨幣経済の浸透と共有地解体等とが相ともなつての貧農の没落、それらによる彼らの意識の変化（例えば、「農民は、以前は、共有林でただで建材やたきぎを採ることが許されたのに、今ではそれを、高い金を出して買わねばならない。彼は自分の家をわらでふくの近所の助けを得たものだが、今や彼は屋根ふき屋に支払わねばならない。……社会全体——ゲマインデ——は、以前は、共有財産においてずっと豊かで、同時にずっと無欲であつた⁽³⁾」、他方、近代の政治過程、とりわけ身分や個人の等質化を志向する「官僚制国家」によるゲマインデの官僚制化や「一般国民教育」をとおしての農民の「啓蒙」、それによる農民の意識の変化（例えば、「農民は、『自分自身を越える』べきものとされた。……人間が自分の肌で自分自身の存在を十分感じられなくなり、次々と自分の身分や職業の壁をつき破っていく、まさにこの純粹の近代的感情^{センチメンツ}は、学校教師によつて農民に吹き込まれた⁽⁴⁾」。そしてこれらの結果、三月革命において一部の農民や農民出身の教師が、もっぱら破壊を自己目的とする「共産主義」に影響されたり、都市での暴動に参加した、とリールはいう。われわれはここから、農村工業地帯の資本主義化の進行や官僚絶対主義の上からの近代化諸政策等が、伝統的な農民生活を大きくくずしはじめていることを、読みとることが出来る。手工業者についても、リールは、「官僚制国家」のギルド解体を基軸とする政策等によつて、農民の場合と似かよつた物質的貧窮化と意識変化が生じているのを描写している。

このように、官僚絶対主義は、いままでの身分構成や秩序意識を大きくくつがえしつゝあつた。そして意識変化という面では、その「啓蒙」思想が、諸現象の根元になる。リールはこれを、「精神労働優遇政策」とも呼び、一八三〇年代に成立してくる自活的知識人の基盤であると考えている。リールの名づけるこれら「精神労働のプロレタリア」
 Ⅱ 自活的知識人について、彼の記述するところを概観すると、——著作家や下層役人等は、最初から「奇形化」されて生み出されてきた。つまり、「官僚制国家」の「精神労働優遇政策」が、猫も杓子も学問研究へとかりたてた結果、伝統的身分にも国家にも受け入れられない学問的に中途半端な者を大量に生み出し、彼らを自活的な著作家層として

成立させ、また逆に、高い学問水準を獲得しているのに低い地位しか与えられない多くの下層役人や役人の予備軍を生み出した。彼らのこの思惑はずれが、既存の国家制度や国家権力の転覆を志向し、さらに財産の社会的不平等・身分制をにくみ、これを解体しようとする彼らの志向の根源である、とリールは語っている。

農民、手工業者等々についての指摘を含めて、これらの指摘は、主に官僚絶対主義が行なってきた身分秩序破壊政策とその結果に対する、民俗学者からの異議申し立てであった。そしてこれらは、その個々の意味づけは別にして、近代化過程にまき込まれつつある民衆の姿を、きわめてリアルに描いているといえよう。こうした事態は、彼が旧型市民身分の枠内で必死に処理しようとしている新興ブルジョアジーの問題とともに、一八三〇～四〇年代に明確に出現してきたことであった。守旧派支配層の危機感の基盤は、この時代的進展にあったわけである。

ところが先に述べたように、リールも守旧派に似て、こうした事態の進展にもかかわらず、というよりこうした事態の進展のゆえに、先の「官僚制」的政策に抗して、旧身分構成の再編・再建を構想する。これは、当時まだ、一部の没落・変質したものを別にして、貴族、農民、市民に旧身分制的な「健全な」特質が存続している、というリールの確信にもとづいている。そういった面での彼の記述を追跡すると——まず貴族身分については、当時の実態をほとんど描写せず、もっぱら過去（中世）の、彼にとってのいわば理想的貴族社会像を描き、今日の身分制社会再編への貴族の役割をただ期待しているにすぎないが、小論では、前節の支配潮流に対応ないし対抗する民衆像のみが問題であり、リールの描く市民、農民を追跡したい。

だが実は、市民に関しても、その描写が具体性をもてばもつほど、身分的まとまりは、実質的に崩壊しているのが分かる。リールの描くところでは、「官僚制国家」による営業の自由の実施＝伝統的職業団体の解体に抗してギルド精神・団体精神を堅持する手工業者は、近代的工場主と、同質の精神的特質をもった一身分として並存しうるものである。あるいは少なくともそう願望している。だが、リールのこうした構成の無理さは、具体的叙述に顔をのぞかせて

いる。例えば、市民身分的固有性をもたない「俗物」が、身分的固有性をもっているように見える「健全な」部分に、同時にいつもひそんでいることを認めざるをえない。⁽⁵⁾だがなによりも基本的に、新興ブルジョアジーが基盤とする社会的再生産原理を無視して、新興ブルジョアジーを、旧型ギルド的市民身分や貴族的大土地所有や農村共同体のもつ旧い特質・遺制の枠内におさめようとするところに無理がある。旧身分構成の場合と同じように、他身分と一線を画した固有の身分特質をさしあたりまだ堅持しているかのように見える市民身分は、すでにその内に大きな変貌を包みこんでいるのである。リールの構想が、彼の具体的記述から見て、まだ幾分の説得性を有するのは、農民身分に關してのみである。この身分について少し詳しく追跡してみよう。

リールによれば、農民は一般的に——もちろん先にみたように、すでに没落し意識的にも変質した農民がいるわけであるが——まだ身分集団として十分まとまっている。それはなによりもまず、彼らの地域帰属性によって示される。つまり農民は、まだ一般的に、他の諸身分と異なり、体つきや容貌で、種族やガウの区別が出来る。そして彼らは、地域のなかで個人として自由に行動することはせず、地域の伝統的な習俗にしたがって思考し生活している。彼らは自分たちの日常生活の枠内でものごとを考え、その生活態度には伝統主義と現実主義とが貫徹している。それゆえ彼らは、「理論的なもの」とはきわめて疎遠である。かくして彼らが今日意識している社会構成的枠組は、伝統的に継承されてきた、家父長制的ゲマインデ生活や伝統的身分集団であって、近代的な国家や国民の理念はまだもちあわせていない。三月革命での農民の行動もこのことを明確に示している。彼らの運動は、地域的限定性を示しながら、「良き旧き時代」という農民のあこがれの再興」という傾向をもなった「抑圧的窮状打開」を志向したものであった。「官僚制国家」の政策に抗して、共有森の回復、旧い家父長制的ゲマインデ制度の回復、新しく加わった負担の撤廃、また十分の一税撤廃などの租税一般の軽減・撤廃等といったことであった。他方、彼らは、時には、扇動家に乗ぜられることがあったが、一般には彼らとは疎遠で、扇動家や市民的教養層の考えをほとんど理解しなかった。農民達が選

挙に参加したのは、普通、教養層の考え——一般国民代表の選出——とは逆に、もっぱら伝統的身分の代表選出という意識をもってであつた。リールが、没落・変質していない農民について語っているところを要約すると、ほぼ以上のようにいえる。

彼のこの農民描写が、どれほど当時の農民についての正鵠を射た描写であつたかは、厳密な検討を要するであろう。だが、少なくとも、当時の農民にまだ見られた姿の一部を反映していることは確かであろう。同時代人V・V・シュトラウスは、本書について、「一人の精神豊かな人物が、全ての人の眼前にある、認知を拒みえない諸事実（『旧身分制の諸要素——寺田』）についての想起を必要とみなした」と語っている。このことは、先に見た市民身分に残存する伝統的特質についてのリールの描写にも、ある程度いえるであろう。こうしてわれわれは、リールをとおして、農民についても、市民についても、伝統的遺制と意識がまだある程度——農民についてはより強く、市民についてはより弱く——残存していたことを、確認出来る。神授王権説的絶対主義に立つ守旧派が、一八四〇—五〇年代に最後のふんばりを見せたのも、こうした実在基盤に依拠してのことである。もちろんこのことは、守旧派の神授王権説的な正統的ルター主義秩序観が、そのものとして旧体制民衆の秩序意識であつたということを、意味するわけではない。支配秩序観と民衆意識とのずれについては、わが国の民衆思想史学も教えるところであるが、ドイツについても、——十八世紀の農民についてはあるが——ブリュフォードの次の叙述が妥当しよう。

「農民文化の特色のことごとく農民によって受動的に「上層」社会階級から受入れられたものではない。もっとも重要なものの多くが、まだ他の階級が存在しなかった時代にまでさか上るものであつた。——農民家屋や主要家具の形態ならびに無数の習慣や信仰は、騎士階級とかブルジョアジーのいづれにも負うところがほとんどないか、もしくは皆無だったのであり、それらはこの両階級よりも古いものであつた。そして、たとえ伝統に固く結びついていたのが事実になせよ、農民は、借り受けたものを自らの目的に合致するよう修正を加えたり、時にはすぐれた着想をうる能

力にかけては、けっして他にひけをとるものではなかった。⁽⁸⁾

恐らくこのように、正統的ルター主義秩序観支配のもとでも、農民は、彼ら固有の秩序意識を保持していたものと思われる。しかし彼らの——政治的・社会的・経済的な——経験的環境は、「身分と職業の限界」という支配的秩序観を外枠として認めさせるものであったといえる。「一般に、日常的な生活者としての民衆にとっては、その生活の社会的諸条件は、手のとどかない重い既成性をおびているはずである。⁽⁹⁾」ここに、正統的ルター主義秩序観が、外枠として、そして場合によっては内縛の倫理として、民衆のなかに存続しえた实在基盤があった。十八世紀中葉頃からの徐々の近代化過程、そしてとりわけ十九世紀初頭からの官僚絶対主義のなかで、この实在基盤は、大きな社会的経済的、そして政治的な、変化を被ったが、十九世紀中葉は、この实在基盤がまだ一定程度残存していた最終段階であったといえる。

こうしてわれわれは、三月前期から後期にかけての、神授王権説的絶対主義と官僚絶対主義という支配層の二つの潮流に対応ないし対抗する民衆の様態について概観してきたわけであるが、ドイツ近代化のもとの秩序意識の転換をみるには、パオペリスムスや新興ブルジョアジーの登場を背景にした、あるいはそれらと一体になって動いた、反体制知識人たちの思想と行動を追跡する必要がある。

- (1) 寺田光雄「ドイツ三月革命期の思想史的考察——W・H・リールの社会像——『歴史学研究』第四一七号。なお本節の記述の多くがこの論文と重複するゆえ、ここでの引用・参照箇所の明示は、新しく言及した部分に限定しておく。
- (2) W. H. Riehl, *Die bürgerliche Gesellschaft*, Stuttgart u. Tübingen 1851, SS. 59-60.
- (3) *Ibid.*, SS. 64-65.
- (4) *Ibid.*, S. 74.
- (5) *Vgl. ibid.*, S. 223.
- (6) V. v. Strauß, *Briefe über Staatskunst, Social-Politik*, Berlin, 1854 S. 98.
- (7) 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』で展開されている民衆の秩序意識は、布川清司氏の批判(『書評、安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』

『日本史研究』第一四九号)の当否(私には判定の資格はない)にかかわりなく、支配者側の秩序観そのものではない。宮沢誠一「書評、安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』」『週刊読書人』一九七四年十一月十一日号、参照。

〔8〕 W・H・ブリュンフォード(上西川原章訳)『十八世紀のドイツ——ゲテ時代の社会的背景』、『一一七ページ。』

〔9〕 安丸良夫、地方と文学的萌芽——『撰記録の世界』『岩波講座文学』第六巻、三二三ページ。

三

ハオ・ハリスムスや新興ブルジョアジーの登場を背景にした反体制知識人たちの思想と行動を、秩序意識の転換という観点で構成してみると、一応いわゆる「自由主義者」(立憲君主主義者)と「民主主義者」(共和主義者)という分類を前提にして、大きく四つの運動体に分けて考えることが出来るように思う。そのうちの二つとして、「自由主義者」のなかで、新秩序に組み込む民衆像では大いに異なる二つのグループを考えることが出来る。ライン・ブルジョアジーを含め、自由主義者の大多数は、民衆支配に関し、民衆への差別や民衆の無知を求め、五〇年代のマンチエスタ―主義にみられるように「社会問題」に対して徹底して無関心であった。⁽¹⁾これに対して、「自由主義者」のなかでハルコルト、ディーステルヴェークらごくわずかの人たちだけが、「身分と職業」の守旧的制限の打破はもちろん、民衆をも同一市民として認め、そのための教育諸条件や生活・労働諸条件の改革を主張し運動している。他方、「民主主義者」も——これは、三月革命後、多くは亡命や沈黙を強いられ、運動体として姿を消すが——、民衆評価、そしてそれと表裏一体の変革構想の内容において、二つのグループに分けることが出来るように思う。つまり、社会革命の内容において上からの近代化に妥協的な、バンベルクら政治革命志向のグループと、全く少数ではあるが、シュトゥルプフェら徹底した社会革命志向のグループとである。民衆評価という点では、前者は、民衆運動そのものにあまり信頼をもてなかった人々であり、後者は、民衆運動とより一体になって動いた人々であったといえる。⁽²⁾

以上のように、秩序意識の転換という観点から、一応四つの大きいグループに分類したが、もちろん、思想や思想

家というきわめて個性的な存在を、たとえ右のような限定された観点においてであれ、全て整合的におさめることは不可能である。以下、「自由主義者」で民衆寄りのハルコルトと、「民主主義者」で社会革命派寄りのフォイエルバッハ——社会革命家シュトルーフェも関連させながら——の秩序観とその歴史的意義について検討するが、この二人についても、右の分類は一応の便宜的なものであることをお断りしておきたい。研究の進展と視点の一層厳密な設定は、こうした分類の組替えを要請すると思われる。また、フォイエルバッハを右のように社会革命派寄りの線で扱うこと^③には、別の意味で異論が出るかも知れないが、ここでは、転換する秩序意識の構成的特質をみるうえで、こうした取扱いがきわめて有益であることをお断りしておきたい。

まず、守旧派秩序観のもっとも徹底した批判者で、新しい共和主義的秩序観のイデオログの一人といえるフォイエルバッハから検討していくことにする。^①フォイエルバッハも、一八三〇年代に成立してきた自活の著作家の一人で、それまで官職につくことによってのみ生活の糧を得られた、それゆえどうしても体制批判の鋒先が鈍っていた知識人とは異なる、反体制知識人である。彼は、人間の政治的社会的平等を主張するが、それは、もはや——例えばヘーゲルのように——観念のレベルにおいてではなく、たとえ言辭が抽象的であれ、實在的諸関係のなかで問題になっている。彼の眼目は、「人間を……天界地界の君主政治、貴族政治の宗教的政治的従僕から地上の自由な自己意識的市民にすること」であり、解体すべきものは、守旧派の神授王権説的絶対主義的支配であった。主著『キリスト教の本質』（一八四一年）は、この支配支柱であるキリスト教に対する徹底した内在批判の書であった。その詳しい論理については、既に別の機会に触れたので、ここでは立入らないが、主張を簡単に要約すると、——神のもつ全ての属性（完全性・無限性・愛等）は、人間の意識の共同活動によって生みだされてきたものであり、キリスト教の基盤は、個と類的活動——とくに理性の共同活動が生み出す道徳律——との葛藤、そして個々人の弱さ（有限性・不完全性）から発生する幻想にある、とする。それゆえフォイエルバッハは、個々人が自己を人類の一員として自覚し、相互の愛と

協働によつてはじめて、個々人の苦悩を軽減させ、人間全体の本来的な完全な社会を実現できる、とする。したがつてまた、人間は、神の被造物ではなく、理性・心情・意志という固有の意識作用を営む自然的存在であるわけで、そうしたものとて、諸個人はその自然性ゆえに、対等の市民的存在である。——こうしたフォイエルバッハの主張は、残存する身分構成を神の創造的行為として正当化するシュタール流の守旧派秩序観とまづ正面から対決するものである。フォイエルバッハは、現在するこの守旧派支配秩序を見据えながら、その古典的な支え、とくにルターの教説を検討し、その解体を志向する。ところで、彼の批判は支配層に対してだけ向けられているのではない。この神授王権説的支配秩序を下から支えている人たち——王権に妥協的な教養層に対しても向けられた批判であつた。⁽⁵⁾（実は、フォイエルバッハのこの教養層批判には、すでに官僚絶対主義のもとでブルジョア大衆社会の萌芽段階にあつた教養層の——伝統性を内包した——臣従性を、守旧的臣従性そのものと混同した錯誤があり、これが彼の臣民意識批判の弱点をなし、三月後期の本格的な産業的發展のなかで、守旧派秩序観とともに有効性を弱めていく運命をもつわけであるが、小論ではこの問題にこれ以上触れる余裕はない。）このことは、三月革命における彼の態度からよくみとれる。旧権力を部分的にであれ容認するフランクフルト国民議会の多数の議員たちへの彼の絶望は、バーデンでの武装蜂起による巻返しについて協力を求めた社会革命家シュトルーフェへ、その成功の見込みのなさの指摘とともに、今は意識変革こそが大切である旨答えせしめ、ハイデルベルクでの《宗教の本質》に関する講義に赴かせている。国民、とくに教養層にある臣民としての意識、その基軸をなす正統的ルター主義秩序観、これの克服こそがいっさいの社会的政治的運動に先行する問題であつた。このように、フォイエルバッハの宗教批判＝臣民意識批判は、守旧派支配層とともに、国民（とくに教養層）の臣従体制にも向けられたものであつた。

だが、すでに別稿でも指摘したように、⁽⁶⁾フォイエルバッハのこの意識変革構想は、シュトルーフェらの徹底した社会革命路線と結びつきえてはじめて、真に具体化・徹底化しうるものであつた。というのは、守旧派の神授王権説的

秩序観は、たんに観念的に人々を束縛しているだけでなく、物質的（社会経済的）支配関係をも——伝統性でもって——正当化しているからで、また逆に、その秩序観は、物質的支配関係（＝経験的環境）によって支えられていたからだ。それゆえ、徹底した社会革命＝物質的支配関係の解体を伴うことなしには、真に観念的束縛も解体しえない。シュトルーフェの変革構想の最も特徴的なところは、いわば下からの徹底した土地変革——農民の封建的負担の無償解放——と、旧支配関係解体を財政的基礎とする小ブルジョア層・労働者層の保護（ギルド復活ではない）、という提案にあらわれている。彼の思想は、官僚絶対主義を基軸とする上からの農民解放や、資本主義化の進展によって押しつぶされようとしていた農民や小ブルジョア層の実態を背景にしていたといえる。これこそ、三月革命で、知識人・ブルジョアジーの運動が民衆運動と結びつく最もラディカルな接点であったわけであるが、この課題を、「自由主義者」はもちろん、たいていの「民主主義者」も、担えなかったところに、知識人・ブルジョアジーからの民衆運動の離反、三月革命の挫折＝守旧派の復活と上からの近代化の容認を帰結する一因があった。⁽⁷⁾ フォイエルバッハもシュトルーフェときわめて近い点に立ちながら、結局結びつくことがなかった。両者の、いわば文化革命と社会革命が結びつきえなかった最も大きい直接的理由は、三月革命における社会革命的共和主義運動の弱体性にあったといえようが、その弱体性の歴史的・社会的由来を問うことはここでの課題ではない。ともかくこのことは、ドイツ近代化が下から再編成され、それによって小ブルジョアの民主主義原理がドイツ社会に深い切り込みを残す道が、完全に敗北したことを意味する。そしてこのことは、民衆が一般的に五〇年代以降の本格的な産業的発展のなかで秩序意識を転換・形成してゆく際の、構成的枠組を決定する重要な一要素であった。

こうして、体制側と反体制側の対抗の局面は、支配層の民衆に対する一定の譲歩（農民解放条件の緩和）や対策（ギルド規制の強化）のほかは、いわゆる「自由主義者」と「保守主義者」の確執に問題は限定されてくる。しかし、民衆運動という革命のエネルギーを失った「自由主義者」は、「反革命に道を譲るしかない。こうして「保守主義者」

が復活してくることになるが、この「保守主義者」も、時の経過とともに、より守旧派的性格をおびてくる。五〇年十二月のプロイセン・マントイフェル内閣の成立が、この点を画している。⁽⁸⁾

こうして、下からの再編「社会革命的改変の完全な敗退、反革命の成功」守旧派の復活、民衆への守旧派寄り諸政策の実施、そして「自由主義者」一般の民衆への無関心、こうした歴史的諸条件に規定されて、ごくわずかに残された政治的社会的空間のなかで、ハルコルトらが、五〇年代以降の本格的な産業発展に対応する、民衆——とくに手工業者や上層労働者——の秩序意識・社会意識の転換・形成に一定の役割を果たすことになる。ただ、この方向は、ブルジョア自由主義運動としては一般的に成立せず、挫折した。それは、ハルコルトの支援する、シュルツェーデリーツチュ運動の挫折に象徴される。⁽⁹⁾しかし、ハルコルト的「自由主義」が、ブルジョア運動として成立しなかったことと、それが民衆にもった意味とは全く別の問題だと思われる。六〇年代の「自由主義」と「社会民主主義」の關係について、西ドイツ史学で再検討が行なわれはじめているようであるが、⁽¹⁰⁾それとは別に、ここでは、ハルコルト的秩序観やその底に流れる社会意識がもつ、歴史上の位置と、それが民衆意識にかかわる意味あいを検討しておきたい。

ハルコルトは、⁽¹¹⁾グッパタール出身の企業家、そして政治家（三〇年よりウエストファーレン州議會議員、四八年プロイセン国民議會議員、四九年よりプロイセン下院議員、六七年より北ドイツ連邦議會議員、七一年よりドイツ帝國議會議員）として、経済的認識・利害にかんして、まさに新興ブルジョアジーそのものである。すなわち、守旧派支配層やリールと正反対に、いまやギルドは消滅し、ブルジョアジーが貴族と並ぶ力量をもって登場してきたという認識⁽¹²⁾を背景に、保護関税⁽¹³⁾・国民経済の自立や、東西両プロイセンの地租格差撤廃⁽¹⁴⁾を要求するなど、まさにラインを中心とする新興ブルジョアジーの利害を代表している。だが彼は、二度にわたるイギリス旅行の経験者——そこで産業革命のもたらした下層民の状態・階級対立をみる——として、また官僚絶対主義がその近代化諸政策でしよい込んだ新人文主義（とくにベスタロッツ）に多くの影響を受けた者として、他の多くのブルジョアジーと、民衆観において

大きなずれをもっている。彼の思想の根底には、下層民をも含めた個々人の自立性の育成とそれに基づく社会の発展・調和という考えがある。それゆえ、彼の主要な攻撃対象は、これを精神的・物質的に阻害している守旧派や大土地所有である。その批判はきびしい。例えば、土地問題について、三月前期に、封建的土地所有を、「迷信や策略や暴力や野蛮な抑圧によって、その最初の所有者から取りあげ」たものとさえ語っており、独立自営の農民の成立をこそ願っている。ただ、上からすすめられてきた農民解放についての評価は甘く、「次第に……農民が、隸属と年小作の状態から旧い自由へと上昇している」とみている。⁽¹⁵⁾しかしまたその後、三月革命時における解放条件緩和等、封建的特権解消の成果に関して、支配者側がその約束を解消しようとしているとし、断固これを守るべく議会活動への支援を訴えている。⁽¹⁶⁾この例は、国民個々人の自立性の育成という彼の価値理念と、《合法性》（＝既成性を前提）の間をゆれうごくハルコルトの姿勢を端的にあらわしていると思える。ハルコルトは、このように、個々人の主体的自立を願いながらも、現実の《合法性》の枠内で活躍した「自由主義者」であったといえる。彼のこうした一般的立場を前提にしながら、彼の秩序観に立ち入ることにする。

ハルコルトの秩序観は、国王をも一つの社会的機能に変えながら、封建的諸特権を廃し、⁽¹⁷⁾他方、ブルジョアジーのみでなく、中下層民をも同等に体制の構成主体にしていこうとするものであったが、これをまず対支配層との関係でいえば、それを取りわけ民衆に対する教育の改革（宗教的臣民教育の廃止、合理的な労働知識と生活の見通しを与える教育の実施）や労働・生活諸条件の改革（労働時間の制限、児童労働の禁止等）を実現することによって遂行していこうとするものであった。⁽¹⁸⁾この考えは、先にみた、彼のイギリス旅行や新人文主義の影響を背景にしながら、ドイツの現実問題としては、バオヘリスムス問題の深刻性＝中下層民における秩序意識の瓦解・倫理的退廃・「共産主義」の浸透という認識、が横たわっていた。彼は、守旧派のよって立つ教会や学校教育（＝宗教的臣民教育）では、もはやこの瓦解をくいとめることは出来ない、というより、それらはもはや新しい社会状態に不適合なものである、と考

える。ハルコルトはいう、工場の群居する大都市では、「教会や学校には疎遠で、紀律や道徳を欠き、明日への見通しなしに昨日かせいだものを今日酒場で浪費し、軽率な関係を結んだり、すさんだ結婚生活を送り、見通しをもたず貧困に向かう、そういった世代⁽¹⁹⁾」が増えている、と。そして、三月革命では、そうした民衆を、「扇動家」たちが刺激したのだ。だが、「下層階級は、労働能力をもっている。」ただ、「それを資本に対し有効ならしめる知識を欠いているのだ。」⁽²⁰⁾「それゆえ、もし、すべての人に合法的なやり方で財産を獲得出来る道がひらかれ⁽²¹⁾」るならば、社会秩序は、必ず安定したものになって行く。そのための労働知識と、勤労^{II}所有という自然な人間的倫理の認識に、教育（特に学校教育）の改革が必要であり、また、民衆がそれを受け入れていくことの出来る労働・生活諸条件（労働時間の制限、児童労働の禁止等）が必要なのである。ハルコルトにとって、これこそ、バオペリスムスや社会的不安を解決する第一の方策であった。だが、支配層は、民衆を《無知》のままにしておくこと（^{III}貧困の再生産）に自己の支配基盤をおいている。これこそ変革されるべき第一の事柄であった。しかしハルコルトは、この変革を《合法的》変革としてのみめざすべきだと考えた。したがって、三月革命前後の支配層と被支配層の既成の関係を基本的に前提にして、それゆえ三月後期についていえば、下からの再編^{II}社会革命的改変の完全な敗退、反革命の成功^{II}守旧派の復活、民衆への守旧派寄り諸政策の実施、そして「自由主義者」一般の民衆への無関心、こうした歴史的与件のもとで、その既成の関係を基本的に前提して、めざされるべき変革であった。ここにハルコルトらの運動の基本的制約点がある。

ところで彼の思想を、秩序意識の転換という観点から考察するには、もう一つ重要な、彼の民衆とのかかわりを検討しなければならない。彼は政治家として、あるいは社会運動家として、対支配層との関係で右のような主張・運動を展開したが、もう一方で社会運動家・啓蒙運動家として、民衆に大きくかかわった。例えば、彼は早くから企業主として自分の労働者のための病院を建設（一八二〇年）したり、民衆教育のための協会を設立（四三年）したりしている。しかしここでは、こうした活動の底に流れている、啓蒙家としての彼の主張を検討してみよう。

先にみたように、彼が支配層に——「社会問題」の解決で——主として実現をせまることは、教育諸条件や労働・生活諸条件の改良にすぎず、しかもそれすら、『合法的』な道をとるためにきわめて実現困難である。「自由主義者」としても彼らは少数であつたのだ。これは、民衆にとって——貧困と差別の——既成の状態がほとんど変化しないことを意味する。しかしハルコルトにとって、それでも民衆蜂起は許されない。四九年の有名な『労働者への手紙』で彼は、民衆に次のように訴えている。「だが考えてもみよ、もし所有がもはや確かでないなら、いっさいの交易は停止し、荒廃と欠乏が運命となろう」と。そして彼は、こうした困難のもとでも、神の賜物である「才能」を生かし、「勤勉」と「儉約」であることによって、少なくとも恵まれた「才能」の持ち主は、貧困から脱け出し上昇可能である、と考える。「才能」と「勤勉」と「儉約」、これがハルコルトの民衆への訴えの主要内容であつた。彼は、この『手紙』で語っている。

「われわれ〔ハルコルトら企業家たち——寺田〕のなかに、以前労働者であつて、能力と幸運と、自分自身の勤勉とによつて上昇した工場主や手工業者や農民がいらないだろうか。もし諸君が自己を有能にきたえ、神の意志——その秩序を諸君は決して破ることは出来ない——が存するなら、諸君の誰にも、同じ道がとざされていない。神の意志は、すべての同市民に恵み、諸君の才能〔神の賜物——寺田〕を隠さない。それゆえ、諸君もまた、福音主義の忠実な人となさされている。すべての人が、一つの持ち場につくことは出来ないが、すべての人が、自己の部署を誇りをもつて果すよう召命（23）されている。」

ルターの職業（ベルフ）召命観が、ここで完全に資本主義的に改変されている。すべての人が、神の賜物である「才能」と、「勤勉」と「儉約」によつて、自己の職務につくこと、これが神の召命であつた。そしてこれは、逆に、「勤勉」と「儉約」によつて、上昇しえなくとも、それは神によつて与えられた「才能」を示すものに他ならないことを意味する。彼は、啓蒙家として、恐らく実際の成功例を、大衆向け小説『亜麻とマルタ』（一八五〇年）で著わしている。そ

れは、戦争未亡人マルタが、その息子とともに、「勤勉」と「儉約」によっていかに財をきずいていったかという物語である。⁽²⁴⁾ こうした彼の主張は、一方の「身分と職業の限界」という正統的ルター主義的な守旧派的秩序観に束縛されている民衆と、他方の旧秩序意識の瓦解から「扇動家」に刺激されつつある民衆の、両側に対し、新しい秩序意識への転換を促すものであったといえる。

それでは、以上のようなハルコルトの秩序観は、反革命の成功によって守旧的束縛下にありながらも、五〇年代からの本格的な産業的發展のもとで旧身分的紐帯から解き放たれざるをえない民衆に対し、いかなる意味をもったであろうか。すでに第二節でみたように、官僚絶対主義の近代化諸政策を基軸として、民衆意識は大きく変わりつつあった。再びルールを援用すると、こうした身分秩序から解き放たれつつあった民衆は、ルールにとって、秩序破壊を自己目的化するか、それともそれと精神構造は同質なのだが、自己の身分を嫌い上昇志向をもつか、という二つの傾向にあらわれている。後の傾向について、ルールは次のように語っている。

「都市社会の下層民の社会運動の核心は、まさに、より低い身分や職業がより高い身分や職業をいつも嫉妬し、あとを継ぎたがっているということ、より低い労働者が彼の職業を恥じているということにある。工場労働者、職人は、例えば、たんに彼の労働収益を高めること……を望んでいるだけではない。彼は、工場労働者や手工業者であるのをやめることを望んでいる。彼はそれを恥じ、もっと大きな主人にもなりたい。社会の最高階層にまでつづいている、このみじめな嫉妬のなかに、社会的扇動のもっとも無価値でもっとも非倫理的なモメントがある。⁽²⁵⁾」

ルールのこの叙述は、当時の労働者層に上昇志向が一般的に存在したことを伝えるものであるが、このことは、上昇意識とともにその可能性の存在をも示唆するものであろう。しかしその可能性は、精神的・物質的にきわめて制限された環境のもとで、きわめて限定された部分の労働者層にしか許されなかったであろう。ハルコルトの秩序観は、こうしたごくわずかの可能性に、瓦解した民衆のもっと大きな流れ——ルールにとって、そして実はハルコルトにと

つても、現実的にであれ可能的にであれ、秩序破壊の傾向をもつ人々——を導き、その枠組のなかへ秩序化して、いこうとするものであった。

たしかに、先の「才能」「勤勉」「儉約」を説く『労働者への手紙』は、当時の労働者たちに、聖書や賛美歌集やその他の数少ない文書とともに、長い間読まれていたという⁽²⁶⁾。このことは、ハルコルトの与えた影響の大きさを示すとともに、上昇可能性が経験的に一般的に認められたことも意味しよう。しかし、革命後に眼を向ければ、下からの再編Ⅱ社会革命的改変の完全な敗退、反革命の成功Ⅱ守旧派の復活、シュティールの三条例等民衆への守旧派寄り諸政策の実施、そして「自由主義者」一般の民衆への無関心、こうした諸制約は、民衆の精神的ならびに物質的活動領域をきわめて狭いものたらしめる。基本的には、『貧困と無知』が再生産される条件は変わらない。旧来の生活諸条件や意識諸形態の変更を当然要請する五〇年代以降の本格的な資本主義化においても、それゆえ、民衆の上昇可能性はきわめて限られたものであったろう。ハルコルトの考え方と本質的に等しいシュルツェ⁽²⁷⁾の運動が引きつけたのが、手工業者や上層の労働者層であったという事実、このことは示されよう。しかし、この秩序観の民衆への影響の度合や影響内容について、具体的には、今ここでこれ以上問うことは出来ない。ここでは、右の基本的な事例をふまえて、ハルコルトの秩序観が反革命後の構成的枠組に占める位置を検討しておこう。すると、ハルコルトの秩序観は、その後の本格的な資本主義的進展とブルジョアジイからみて、支配層と民衆の両者に対して、最も基本的な倫理規範を内包していることが分かる。というのは、彼の堅持する《合法性》は、既成性(旧体制的伝統的諸要素の支配)を前提にするが、三月後期の資本主義的進展は、この前提のうえにたつて、そのなかへ次第に貫入していくものであり、「才能」召命観は、まさにこれを主体的に押しすすめるブルジョア精神の基本原則といえるからだ。しかもこの思想は、「勤勉」「儉約」を自己目的化(「才能」の証し)するまさに《資本主義の精神》、資本主義的社会意識を、その根底にもっている。総じて、資本主義的諸関係にまき込まれた個人や家族は、たとえ上昇出来なくとも、自由競

争と景気変動の網のなかで、「勤勉」「儉約」を多かれ少なかれ規範として自己目的化する精神態度をもたねばならない。それゆえ、五〇年代以降の本格的な資本主義的進展によってその網の目に完全に組み込まれてゆく民衆にとって、「勤勉」「儉約」の自己目的化は、形態的に必然的に要請される規範である。ここにおいてハルコルト的⁽²⁸⁾秩序観は、資本主義化のなかで、民衆がそれ——つまり資本主義的關係性——を乗り越ええなにかぎり民衆の秩序観的外枠として受容されうる、倫理規範を内包しているといえる。もちろん民衆は、先にみた旧絶対主義のもとでの正統的ルター主義的秩序観に対してと同様、ここでも右の秩序観的外枠を別様に読みかえていくであろう。だがこのことは、秩序観的外枠の止揚を意味しないし、それが時に彼らの内縛の倫理として浸入してくることを阻止しえない。このような意味において、ハルコルトの秩序観は、その後の資本主義的進展とブルジョアジーの側からみて、反革命後の構成的枠組にきわめて適合的なものであったといえよう。われわれは、ここに、十九世紀中葉ドイツにおける秩序意識の転換をみる事が出来る。

(1) Vgl. T. Nipperdey, *op. cit.*, S. 137; K. Günther, *Friedrich Harkort als Bildungspolitiker*, Phil. Diss. Frankfurt a. M. 1921/22, S. 15 u. S. 66. 望田「前掲書」三〇—三二ページ。および大河内一男『独逸社会政策思想史』上巻(『大河内一男著作集』第一巻)第一編、参照。

(2) 柳沢治『ドイツ三月革命の研究』とりわけ三三—三三三ページ、参照。

(3) この点については、寺田光雄「フォイエルバッハの変革表象——急進的共和主義者らとの関係をとおして——」『埼玉大学紀要(社会科学編)』第二四巻、参照。

(4) 本節についても、多くの論述が、本節注(3)の私の論文、および同じく私の「三月前」革命期におけるフォイエルバッハの問題『思想』五五九号、と重複するゆえ、参照箇所のみ示す。新たに言及した部分のみにとどめておく。

(5) 例えば、一八四八年三月三日の友人の出版業者O・ヴィーガンツとて手紙は、フォイエルバッハのそれまでの書物が「学者や哲学者」に向けられていたことを示している。W. Boln u. F. Jodl (Hrsg.), *Ludwig Feuerbach's sämtliche Werke*, (H.-M. Sass, Bände XI-XIII ergänzt) Stuttgart-Bad Cannst 1964, Bd. XIII, S. 156.

(6) 寺田「前掲論文」「フォイエルバッハの変革表象」参照。

(7) 柳沢、前掲書、参照。

- (8) Cf. J. R. Gillis, *op. cit.*, p. 146.
- (9) 坂井栄八郎「コンセルヴェリッテ・フエルティナント・マサール、そしてクルアン・ヴァーゲナー——プロゼイン憲法紛争期ドイツ自由主義の「第三身分」的社會政策思想をめぐって——」(柴田三千雄・成瀬治編『近代史における政治と思想』所収) 参照。
- (10) 坂井 同右論文 参照。
- (11) 伝記的な事柄は主に以下の研究によつてゐる。K. Günter, *op. cit.*; G. Wolter, Friedrich Harkort als Politiker. In: *Jahrbuch des Vereins für Orts- u. Heimatkunde in der Grafschaft Mark*, Jg. 39, Teil 2, 1926; K. Matschoss, Friedrich Harkort. Der grosse deutsche Industriebegründer und Volkserzieher. In: *Beiträge zur Geschichte der Technik und Industrie*, Bd. 10, 1920; W. Köllmann, Gesellschaftsausschauungen und sozialpolitisches Wollen Friedrich Harkorts. In: *Rheinische Vierteljahrsblätter*, Jg. 25, 1960.
- (12) F. Harkort, *Bemerkungen über die Hindernisse der Civilisation und Emancipation der untern Klassen*, Elberfeld 1844, (neu hrsg. von J. Ziehen, Frankfurt a. M. 1919, S. 28.)
- (13) Vgl. F. Harkort, *Offner Brief an die Wähler und Wahlwäuner der Kreise Hafen, Iserlohn und Altena*, Elberfeld 1850; G. Wolter, *op. cit.*, S. 9.
- (14) Vgl. F. Harkort, *Bemerkungen über die Grundsteuerausgleichung (Zum Bersten des Handwerkerbundes)*, Berlin, 1849. その他のくノノルトの産業家としての活躍に傾いてゐる。川本和良『ドイツ産業資本成立史論』を参照願ふ。
- (15) Vgl. F. Harkort, *Bemerkungen über die Hindernisse der Civilisation und Emancipation der untern Klassen*, S. 17.
- (16) Vgl. F. Harkort, *Bürger- und Bauernbrief*, Berlin 1851, (beschlagnahmte, als Nachdruck im „Ausland“ bei J. H. Meyer, Braunschweig 1851.)
- (17) Vgl. F. Harkort, Brief an die Arbeiter, Berlin 1849. In: C. Jantke u. D. Hilger (Hrsg.), *Die Eigentumlosen. Der deutsche Pauperismus und die Emanzipationkrise in Darstellung und Deutung der zeitgenössischen Literatur*, Freiburg u. München 1965, S. 392; W. Köllmann, *op. cit.*, SS. 85–86.
- (18) 以上の説明は、主著『労働階級の教化と解放を阻害してゐるものに關する断註』(一八四四年) に詳しい。
- (19) F. Harkort, *Bemerkungen über die Hindernisse der Civilisation und Emancipation der untern Klassen*, S. 24.
- (20) *Ibid.*, S. 6.
- (21) *Ibid.*, S. 7.
- (22) F. Harkort, Brief an die Arbeiter, S. 390.
- (23) *Ibid.*, S. 391.
- (24) Vgl. F. Harkort, *Flachs-Martha*, Bielefeld 1850.
- (25) W. H. Riehl, *op. cit.*, SS. 50–51.

(26) Vgl. K. F. Jaismann (Berg.) *Friedrich Harfort. Schrift und Reden zu Volksbildung*, Paderborn 1969, S. 146.

(27) 坂井、前掲論文、参照。なおこの当時のA・ハーベルに教養的
手工業者・労働者層が読んでいた書物が、シュロツサーやゲルヴ
イヌスの歴史書で、単線的な進歩史観に立つものであったことは
興味深し。Vgl. R. Engelsing, *Zur Sozialgeschichte deutscher
Mittel- und Unterschichten*, Göttingen 1973, S. 175.

(28) ハルコルトそのものでなくとも、同じような倫理規範をもった
秩序観という意味。

小論の作成にあたっては、多くの方々と多くの図書館のお
世話になったが、ここではさしあたり次の方々に記して謝
意を表しておきたい。小論の草案を報告させていただき、
貴重なご意見をいただくことができた、一橋大学・良知ゼ
ミナールの方々、名古屋大学・水田ゼミナールの方々。ま
た、資料面では何よりもStadtarchiv Hagenの前館長 Herr
Holz および現館長 Herr Timm の両氏に感謝しなければ
ならない。両氏のおかげで、こちらの要望するハルコルト
の資料を読むことが出来た。

激動する現代、その実相を探る

世界現代史 全37巻

◆帝国主義から現在までの歴史をたどり、その地
域の個性に従って歴史的特質を説明する。

第9回

池端雪浦・生田滋著

東南アジア現代史Ⅱ

——フィリピン・マレーシア・シンガポール——

四六判／350頁／1300円

●既刊※好評発売中！

東南アジアⅠ・Ⅲ／南アジアⅠ・Ⅱ／フ
ランス／イタリア／バルカン／アメリカ

はじめてまとめられた世界の宗教史

世界宗教史叢書全12巻

第4回

笠原一男編

1900円

日本宗教史Ⅰ——近世以前

原始宗教から中世の神道まで、これら諸宗教が民衆
の間にどのように広まり、信仰されたかを説明する

●既刊 キリスト教史Ⅰ・Ⅱ／道教史

近代史における政治と思想

柴田三千雄
成瀬 治編

林健太郎先生門下の十三人が論ず
る最高峰の西欧近代史論集。
A5判／520頁／4300円

研究展望

トマス・モア研究

戦後の欧米におけるモア研究

沢田昭夫

ここで、主に単行本に限って重点的に概観しようとするのは、第二次大戦後から今日までの三十余年間の欧米でのモア研究発展動向である。重点的に概観するというのは、この三十余年間のモア研究は、量的にも質的にも未曾有の発展をとげ、雑誌論文などを含めてそのすべてについて網羅的に語ることとは不可能だからである。便宜上、(1)『ユートピア』研究、(2)根本資料、書誌資料、(3)モア研究の傾向、という順で進むことにする。

一

モアというと、特に日本においてそうだが、世界的に見ても直ちに想起されるのは『ユートピア』の著者である。それは、モアの『ユートピア』がその名で呼ばれる作品ジャンルの起源であること、その天才的な文学性、それが社会思想と社会運動に及ぼしてきた影響が甚大であることなどから考えて当然のことであり、『ユートピア』研究もこの三十年間、モア研究の重要な一環として進められてきた。

戦後最初に世に問われたのはエイムズの『市民トマス・モアとそのユートピア』である。エイムズは階級論的分析という方法においてカウツキーに依存しながらも、『ユートピア』を社会主義の先駆的著作とする立場を、チェインバースのしたように「中世主義」の作品とみる立場と同様に、これをしりぞけ、「封建制」に対抗する初期資本主義の産物、共和主義、民主主義的改革理想をもった中産市民モアの作品と見た。⁽¹⁾

モアの思想を経済的階級的価値尺度をもって分析したエイムズの研究は、モアやテューダー・イングランドについての新資料に基づいた研究でも、『ユートピア』の正確なテキストの精読に基づいた研究でもなく、モートンの『人民英国史』とか、トラハテンベルク、グコフスキーなどソ連の学校教科書までも参照したイデオロギー的解釈だったのに対し、『ユートピア』を「カトリック的解釈」からも「社会主義的解釈」からも救出しようとしたのがヘクスターの『モアの「ユートピア」―思想の伝記』である。彼のいう「カトリック的解釈」とは、チェインバースないしその弟子のドンナーなどの「中世主義」の立場である⁽²⁾（因みにチェインバースはカトリックではない⁽³⁾）。

ヘクスターの研究の詳細については伊達氏による紹介があるのでそれにゆずるが、要するに彼は、かつてオンケンがしたように、『ユートピア』の第一巻と第二巻の間には、執筆時期と内容上のくい違いがあるのみならず、後にロンドンで書かれた第一巻や第二巻の一部にこそモアの真意が含まれているとする。ただヘクスターは、『ユートピア』を権力の魔力につかれて無意識のうちにイギリスの帝国主義的野望を道徳的に合理化した現実的政治家モアの作品だというオンケンの弟子リッターの説は⁽⁴⁾とらず、モアの真意は、高慢の克服による社会改革を説くことだったとし、架空の哲学的旅行者ヒュトロダエウスのそれと同一視され得る著者モアの立場は、「中世的」世界を克服しようとする、ラディカルな福音主義だとしている⁽⁵⁾。

同様に『ユートピア』を社会主義的ないし帝国主義的解釈から解放しようとしながらヘクスターとは全く異なる結論に到達したのは政治学者メープスである。彼によると、ヒュトロダエウスはモアの真意を代表しておらず、モアが

『ユートピア』で企てたのは、全体主義・共產主義国家の脅威をカリカチュアとして画くことであった。しかし、モアを反共主義者にしたてるこの解釈は、エイムズやリッターなどと同じく、結局十六世紀を後世——十九・二十世紀——のイデオロギーの眼鏡で見る誤りを犯しているとのそしりを免れないであろう。

エイムズ、リッターなどが著者モアの意図を超えた『ユートピア』の「客観的」意義を外から読みとろうとするのに対し、著者の意図を内から確認してそれに従った解釈を目ざすのがヘクスター、メーブスであり、次に述べるフリーやサーツ、ズースムートである。ただしヘクスターが『ユートピア』を一五一五—一六六年のコンテクストのみから解釈しようとするのに対し、フリーバー、サーツ、ズースムートは、モアの思想は生涯を通じて根本的には統一整合性をもっているという前提から、『ユートピア』以前、以後のモアの作品や行動を考察しながら著者の真意を探ろうとする。

その結果バーゼルの史家ケーギの弟子のフリーバーは、『ユートピア』はモアの現実政治的プログラムではなく、常に絶対永遠の相の下で現実を批判しようとするモアの保守的革新原理のあらわれだとする。しかしフリーバーの研究の対象が『ユートピア』だけでなくモアにおける伝統保守と伝統批判一般であるのに対し、『ユートピア』の解釈を直接の目標にしたのがサーツの二著、(宗教、道徳、戦争論を扱う)『英知礼賛』と(快樂哲学、教育学問、共有制を扱う)『快樂礼賛』である。⁽⁷⁾ 因みに、最近自転車事故で早逝したシカゴ・ロヨラ大学の英文学史家サーツのこれらの研究が出版されたのは一九五七年、それと前後してモア研究の質は一段と深味を増したといえる。

『ユートピア』を単なる冗談でも現実的政策プログラムでもないとするサーツは、「理性にしか頼れないユートピア人がこれほど優れた、幸福な生活を送れるのに、理性のほかに啓示信仰を与えられたキリスト教徒の生活は何たるさまよ」と警告することが『ユートピア』の教訓だという、あのチェインバースの解釈を否定はしないが、それを狭すぎる、あまりにも道徳主義的だと見ている。サーツによれば『ユートピア』は、天上のエルサレムを目ざす理想主義

で貰かれた、キリスト者の生活改革のアピールであるが、形式的には、理性のみに頼る異教徒の理想社会をめぐるヒューマニスティックなデクラマートイオ（仮空論議演習）である。そして、人間の本性が墮落し切ってはいないにせよ不完全なものである限り、私有制が（登場人物モアのいうように）最も現実的なものではあるが、それだからこそ（ヒュトロダエウスのいうように）共有を理想・理念として掲げることが必要だというのが著者モアの考えである。これがサーツの結論である。

ところで、登場人物モアが『ユートピア』の第二巻の終尾で行なう私有制批判と富や権力の賛美は、著者モアの反語的発言だというサーツの説に反対し、それはむしろ理論家の共有論に対する実務家、ステーツマン・モアの反論だというのがズースムートである。彼の『モアのユートピア研究』によれば、著者モアの意図は理想国家の青写真を描くことではなく、歴史的現実（第一巻）とは逆の仮空無歴史の社会（第二巻）を画いて現実を批判することであった。だから第二巻の無歴史社会の叙述の終尾には再び歴史世界からの、登場人物モアによる反論が来ざるを得ないというのである。ズースムートはサーツに賛成しないとはいっても、両者の間の差異は根本的なものではなく強調点の置き方に関するものであろう。政治家への突然の転身を機としたモアの書き直し説ないし第一巻と第二巻の根本的くいちがい説を支持しない点でも両者は一致しており、両者の間には一致点のほうが差異よりも多い。

『ユートピア』はアメリカのエリオット、ジョンソンなどにより、文学批評の領域からも新たに研究の対象とされるようになった。⁽⁹⁾ エリオットは、作品自体以外の歴史的コンテクストからの、サーツのような解釈に異議を唱え、『ユートピア』は諷刺というジャンルの純粹文学作品として見られねばならず、その限りにおいて著者モアはヒュトロダエウスだとする。文学者モアは、ヒュトロダエウスを登場人物モアに勝たせており、歴史的モアが私有制についてどう考えたかは知るべくもないというのがエリオットの『ユートピアのかたち』である。

ジョンソンの『モアのユートピア・理想と幻想』は、コンシエンスということばの十六世紀的意味、つまり良心そ

して自己と外界に対する意識という二重の意味から作り出された「良心内の自己及び外界意識」という概念を用い、人生すなわち演劇というメタファが、超越と関わり合いという『ユートピア』のふたつの方向をヒューマニスト的形式によって統合しているとする。

詩人モアについてのあまりにも精巧とさえ見られるイエールの才人ジョンソンの解釈に対し、より説得的なのは同じイエール大学の文学史家ではあるが、ジョンソンの師でテューダー文学、古典文学そしてモアの作品全体についてより深い造詣をもつシルヴェスター教授の所説であろう。

彼は「もしヒュトロダエウスを信ずるならば」⁽¹⁰⁾という論文において、『ユートピア』の読み方は、『ユートピア』の初期の四つの版に、エギディウスやエラスムスなどの手をわずらわし、モア自身の承諾を得てのせられた「詩と書簡」で暗示された、明らかに暗示されたと見る。「詩と書簡」をよく読めば、私的福祉と公的福祉との対比、君主への助言という形式的トビックスのもとで展開される現実社会の不義をめぐる批判的対話（第一巻）と調和ある理想的ユートピア島についての創造的モノログ（第二巻）との対比が、解釈の鍵として浮かび上ってくる。

当時の教養ある読者なら、ユートピアは「どこにもないくに」(nunsquana)、「いつになっても決してあり得ないくに」(nunquam)であることはわかっていたが、ビュデーの書簡が述べるように、「もしヒュトロダエウスを信ずるなら」ユートピアは存在し、かつヒュトロダエウスの考えは正しく、それはモアの考えだと見られる。しかし著者モアは登場人物モアを創ることによって、自分の考えをヒュトロダエウスの考えと同一視することに対して警告を発しているように見える。

ただし、社会生活の目標、理想については登場人物モアとヒュトロダエウスとは意見が一致しており、意見が異なるのは目標実現手段についてである。それでも『ユートピア』の読者はヒュトロダエウスの議論の強さに圧倒されることは確かである。たとえ著者すなわち登場人物モアだと考えても、著者モアは最も印象的で重要なことをヒュト

ロダエウスの口をして語らしめていると思いたくなる。

しかし、それがあまりにも単純な解釈であることは、ヒュトロダエウスという人物の精密な観察から明らかになる。そもそも彼はラファエル（神の使者）という預言者的名をもつヒュトロダエウス（馬鹿博士）であり、家族を捨て世を捨て、過去、現在の歴史を否定し、制度の否定と転換が人間を変えらると思う、ヒッピー的存在である。

『ユートピア』の第一部における社会批判は、第一の場面では歴史的なモートン卿の邸宅での討論、第二の場面ではフランス王の宮廷での仮空討論、第三の場面ではどこかの王の宮廷での仮空討論というように、順次歴史離れして行き、それぞれの場面でのヒュトロダエウスの主張の根拠は合理的理論ではなく、ポリュレリト人、アコーリア人、マカリア人をいずれも架空の民族の「実例」である。そしてその抽象化の傾向のクライマックスが、第一巻の終りに登場し始めるユートピア人なのである。

ところでヒュトロダエウスは、ユートピアに美德と同時に明らかに存在する悪徳には気がつかない。気がついても無視する。ユートピアの結婚制度を「おかしなもの」と批判しながら同時にそれを賛美する。この社会を単に描写するだけだといいいながらそれを賛美するのである。他方、ユートピアの快樂主義の基礎である宗教を、「おどろくべく」きびしいといつて批判もする。何よりも生命を大切にし宗教を尊重するというのに正戦のためにはどんな苦しみも甘んじ、聖なる祝日に軍事教練を行なうユートピア人も矛盾した行動を示すが、それについて語るヒュトロダエウスもやぶれかぶれである。現体制下では君侯は臣下の正しい直言に耳をかさないという例証のひとつがモートン卿のもとの討論であるはずなのに、モートン卿自身はヒュトロダエウスの提案を聞いて、わかったから実験して見ようという。ただヒュトロダエウスはその事実を無視して現体制を非難する。彼は自分の提案に自ら酔っている。

それでもわれわれはヒュトロダエウスと彼を作った著者モアに感謝せねばならない。なぜなら、現世からの孤立による独自の創造と現世への関わりあいがないし対話的批判とを兼備することによってのみ善と悪それぞれの源泉も知る

ことができるのであり、それによってのみわれわれは無何有郷をどういふ形で現実化できるかを一時的にせよ理解できる。そしてそのためにわれわれは、一時にせよヒュトロダエウスを信じなければならない。要するに『ユートピア』はでき上った解決を示す書物ではなく、問題を考えさせる、問いかけの書である。それは『社会の最善政体とユートピア新島』という、単純に同一化はできないふたつの焦点、批判と創造というふたつの焦点をもった問いかけの書である。

- (1) Russel Ames, *Citizen Thomas More and His Utopia*, Princeton, N. J., 1949; R. W. Chambers, *Thomas More*, London, 1935.
- (2) J. H. Hexter, *More's Utopia The Biography of an Idea*, Princeton, N. T., 1952; H. W. Donner, *Introduction to Utopia*, London, 1945.
- (3) 伊達功『近代社会思想の源流』キネルツ書房、改訂版、一九七三年。
- (4) G. Ritter, *Dämonie der Macht*, München, 1948.
- (5) イェール版『モア全集』第四巻(注②の2)中のヘクスターの序文も見よ。
- (6) G. Möbs, *Die Politik des Heiligen. Geist und Gesetz der Utopia des Thomas Morus*, Berlin, 1953.
- (7) P. Huber, *Traditionsfestigkeit und Traditionskritik bei Thomas Morus*, Basel 1953; Edward Surtz, *The Praise of Wisdom*, Loyola University Press, Chicago, 1957, *The Praise of Pleasure*, Harvard University Press, Cambridge, Mass., 1957. なおイェール版『モア全集』第四巻(注②の2)中のサマンの序文および歴史的注解も参照。
- (8) H. Süsmuth, *Studien zur Utopia des Thomas Morus*, Münster, 1967.
- (9) Robert C. Elliott, "The Shape of Utopia", *Journal of English Literary History* 30 (1963), 317-34, *The Shape of Utopia*, Chicago, 1970; R. B. Johnson, *More's Utopia, Ideal & Illusion*, New Haven, 1969.
- (10) R. S. Sylvester, "Si Hythlodæo credimus: Vision & Revision in Thomas More's *Utopia*", *Soundings* 51 (Fall 1968), 272-289.

二

シルヴェスターの論考は、『ユートピア』研究が「著者モアは登場人物モアかヒュトロダエウスか」これは冗談かまじめか」というような単純なレベルから脱却したこと、そしてそもそもモア研究がよりソフィステイケートされた水準に達したことを示している。この発展のひとつの大きな理由は、数百年の歳月を経て第二次大戦後初めて、モアの

著作の信頼すべき批判的テキストが公刊されるようになったことである。

一九四八年には『モア書簡集』(エイムズは無視した)が、一九五三年には『警句集』⁽¹⁾が出版された。そしてついに一九六三年からは、全十六巻から成るイェール版『聖トマス・モア全集』の刊行が第二巻の『リチャード三世伝』をもって開始され始めた。その後、現在までにこの全集で出版されたのは第四巻の『ユートピア』(一九六五年)、第五巻の『ルター反論』(一九六九年)、第八巻『ティンデルの答弁反駁』(一九七三年)、第三巻の一『ルーキアノスの対話訳』(一九七四年)、そして一九七六年の獄中作品三点、第十二巻の『慰めの対話』、第十三巻の『キリストの受難論・聖体論・訓戒と祈り』、第十四巻の『キリストの悲しみ』である。⁽²⁾ゲッセマネの園におけるキリストの受難についてのモアの獄中瞑想である『キリストの悲しみ』の英訳は一五五七年版『モア英語著作全集』に収録されているが、そのラテン原文手稿は一九六三年に偶然ロンドン大学キングス・カレッジのG・パロー Bullough 教授によってスペインのヴァレンシアで発見された。イェール版全集にはその写真複製が収められている。

学問的な批判的テキストではないが、一六八九年版『モア・ラテン語全集』が一九六三年にドイツのミネルヴァ Minerva 社から二巻本として複製出版されたことも記しておこう。二巻本というのはステープルトン Thomas Stapleton の『モア伝』が別冊として出されたからである。⁽³⁾

なおイェール大学出版部からは『モア全集』の普及版シリーズとして『聖トマス・モア書簡選集』(一九六二年)、『ユートピア』(一九六四年)、『リチャード三世伝及び英語・ラテン詩選』(一九七六年)が出され、さらに一九六九年には、モアが獄中で用いて欄外注を書き入れた『時禱集』の写真複製版も出版された。⁽⁴⁾

モアの伝記関係の根本資料として重要なローバーの『モア伝』、ハープスフィールドの『モア伝』の批判テキストはそれぞれ一九三五年、一九三二年に出版されているが、そのリプリントが一九五八年、一九六三年に出た。一九五七年には、R o . B a 著として知られる十六世紀末のもうひとつの重要な『モア伝』の批判的テキストが初めて公刊さ

れた。ローバーの『モア伝』の普及版がキャヴェンディッシュの『ウルジー伝』と合本で一九六二年に出たこともここで付記せねばなるまい。⁽⁵⁾

原資料に関連してそのほか特記せねばならないのは、ミンスター大学のシュルテ・ヘルブリュッケン博士が発見したモア関係の二十余通の書簡の出版である。⁽⁶⁾

モアに関する書誌的参考文献図書としてこの三十余年間に出版された数点の作品もあげておこう。その第一は最近物故したロスアンジェレスのロヨラ大学の英文学史家サリヴァン教授が、夫人とともに一九四六年に出した十六世紀以来のモア関係の図書論文目録、第二はそれをさらに注釈付にして拡大し一九六四年から一九七一年にかけて出した五巻本の目録である。この二点は騰写印刷版だが、十六世紀から一七五〇年までを扱った第三のギブソンの目録は、一九六一年にイエール大学出版部から刊行された。⁽⁷⁾

書誌ではないが、今やモア研究にとってほとんど必携ともいえるようになったエラスムスとモアの対照年譜、アンジェーのカトリック大学のマルカドゥール教授の『トマス・モアの世界』⁽⁸⁾が出たのは一九六三年であるが、その年から季刊でアンジェーにおいて刊行され始め今年三月までに五三号を数えている国際トマス・モア協会 *Amici Thomae Mori* (一九六二年創立) の機関誌 *Moreana* も今やモア研究にとって不可欠なものになっている。これにはモア関係の新資料、研究論文などが国際的規模で収録されている。

(1) *The Correspondence of Sir Thomas More*, ed. E. F. Rogers, Princeton, N. J.: *The Latin Bpigrams*, ed. L. Bradner & C. A. Lynch, Chicago, 1953.

(2) *The History of King Richard III*, ed. R. S. Sylvester, *Utopia*, ed. E. Surtz & J. H. Hexter, *Responsio ad Lutherum*, ed. J. M. Headley, *The Confutation of Tyndale's Answer*, ed. L. A. Schuster, R. C. Marins, J. P. Lusardi & R. J. Schoeck, *Translations of Lucian*, ed. C. R. Thompson, *A Dialogue of Comfort against Tribulation*, ed. L. L. Martz & F. Manley, *Treatise on the Passion; Treatise on the Blessed Body; Instructions & Prayers*, ed. G. E. Haupt, *De Tristitia Christi*, ed. C. Miller.

(3) *Opera omnia latina, Vita Thomae Mori* の註記 P. Hallett による英訳 (一九二八年) *The Life ... of Sir Thomas More* は一九六

大年に『ノルマ』の出版を伴ってロンドンにニューヨークで再版された。

- (4) St. Thomas More: Selected Letters, ed. E. F. Rogers, *Utopia*, ed. E. Surtz, *The History of King Richard III and Selections From The English & Latin Poems* ed. R. S. Sylvester; *Thomas More's Prayer Book*, tr. L. L. Martz & R. S. Sylvester.
- (5) W. Roper, *The Lyfe of Syr Thomas More*, ed. E. V. Hitchcock, London, 1935 (1958), N. Harpsfield, *The Life and Deaht of Sir Thomas Moore*, ed., E. V. Hitchcock & R. W. Chambers, London, 1932 (1963), Ro. Ba., *The Life of Syr Thomas More*, ed. E. V. Hitchcock, P. E. Hallet, A. W. Reed, London 1950 (再版 1957); *Two Early Tudor Lives* ed. R. S. Sylvester & D. P. Harding.
- (6) *Sir Thomas More: Neue Briefe*, ed. H. Schulte-Herbrüggen, Münster, 1966.
- (7) Frank Sullivan & Marjorie P. Sullivan, *Moreana 1478-1945*, Kansas City, Rockhurst College, *Moreana*, Los Angeles, Loyola University; R. W. Gibson & J. M. Patrick, *St. Thomas More: A Preliminary Bibliography of His Works and of Moreana to the Year 1750*.
- (8) Germain Marc 'hadonr, *L'univers de Thomas More*, Paris.

三

イエール版『聖トマス・モア全集』をはじめとする根本史料の刊行によってあらためて確認されたのは、モアが『ユートピア』以外に数多くの著作、文学作品、特に多くの宗教的、神学的作品を残しているという事実である。そしてこれらの文学作品、そして宗教、神学作品でさえも、社会思想の研究者にとってはないがしろにできない資料である。なぜなら十六世紀という時代においては社会、政治、経済、法、教育など要するに人の世俗の営みのすべてが宗教、神学と関係づけられており、神学や宗教を彼岸のこととして此岸の活動と分離することは不可能だったからである。そしてたとえ根本的に宗教的神学的発想と根本的に結びつけられていようと、人間や社会の本性、目的などに関する考察はやはり社会思想と呼ばれて然るべきものだからである。事実、モアの『ルター反論』や『慰めの対話』はモアの法思想や社会倫理思想に関する貴重な情報を提供してくれるし、『ティンデルの答弁反駁』は教会論の傑作であると同時に十六世紀の人間学、世界観、言語学、文学の貴重な史料であり、さらには穀物の収穫に関する経済史的資

料でもある。ロンドン塔内の最後の作品『キリストの悲しみ』は、最も人間くさい、人間的な作品であるともいえる。そのような次第で、モアの宗教思想に關するいくつかの新しい研究がでてくるのも当然であらう。リルのプレヴォー博士は、モアの発想の基礎としての宗教思想を分析し、それをヨーロッパ思想史のなかに位置づけようとした。マルカドゥールは、モアの作品に出てくる新旧約聖書からのすべての引用のコンコードダンスを五巻本にまとめ、またそのような基礎的研究をもとに、多くの護教的著作、信心的著作にあらわれたモアの聖書観をソルボンヌ大学学位論文のテーマとして選んだ。オーストラリアのバイロン教授がローマのグレゴリオ大学に提出した学位論文『モアの靈性における忠誠』はモアの倫理神学思想研究であると同時に、彼の法思想研究ともなっている。レノルズやデレットも扱い、バイロンも扱って論争の種となっているのはモアの裁判をめぐる法思想史的研究である。⁽¹⁾

宗教神学思想史的研究からの派生物としてだけでなく、ヒューマニストの思想史的理解という立場からもモアの法思想は新しい関心、研究の対象となっている。本来の事故である英文学から法思想史の領域に踏み込んでいる現コ罗拉ド大学英文学科のシェック教授は、一連の研究論文で、⁽²⁾ エラスムス以来ヘクスターに到るまでの定説、ヒューマニストのモアに法律や法学は本来なじまぬものだったという定説を打破し、モアは法律家としてヒューマニストであったことを明らかにしようとしている。

戦後のモア研究の拡大発展とともに生まれ始めたのは国際的な研究協力であり、そのひとつの重要なチャネルは上述の国際トマス・モア協会とその *Moreana* 誌だが、もうひとつは国際的、学際的なモア研究のシンポジウムである。その一例をあげるならば、一九七〇年十月九日、十日の二日間にわたり、ニューヨーク市はユートピア・パークウェイに面したセント・ジョンズ大学で約二百名の参加を得て開かれたシンポジウムがある。それぞれ約二時間の討論を伴った四つの報告は、シェックの「トマス・モアとの連関におけるコモンスローと教会法」、イェール大学マリーツ教授の「トマス・モア・そのロンドン塔内作品」、ケンブリッジ大学のエルトン教授の「参議会員トマス・モア、一

五一七年から一五二九年「マルカドゥールの『トマス・モアの靈性』であった。

シェックは悪評高いリチャード・ハンヌ Hume の事件を中心にコモンローと教会法の専門家としてのモアを分析し、マーツは一五二六—七年以来苦境に陥し入れられ始めたモアの最後の苦悩の表現としての『聖体論』を『キリスト受難論』『慰めの対話』などとの連関において分析した。モアが公職や収入などの世俗的利益には無関心、超然とした聖人だったというのは神話だとするエルトン³は、公文書の研究を通じて、モアが王の参議会員になったのは、ヘクスターが想定した一九一八年の初めより早い一五一七年八月以前のことと、さらにその前から王に奉仕するようになっていたこと、またそれはモアが決していやいやではなく進んで選んだ進路だったことを立証しようとする。そして、ヒューマニスト的教養と政治家としての実務的能力を兼備していたモアではあったが、彼が宮仕えで期待していた役割はヘンリーの期待した役割とは異なっていたために、ついにその能力を政治の面では十分に果すことができなかった、したがってヒュトログデウスの悲観主義は正しかった、そう見るのがエルトンである。マルカドゥールは一五二〇年までの作品や行動に表れたモアの靈性を扱い、それが決してストイックなものではなく、ユーモアをもって神の摂理を受けいれる聖フランシスコ的なものだったと説いた。四つの報吾は、モアの公的生活を扱ったものと、それと密接に結びついたモアの内的発展を扱ったものと半々に分けられていたわけで、このシンボージアムの報告のまとめとして一九七二年に公刊された書物もそれにふさわしく『聖トマス・モア・実践と観想』という標題を掲げることになった。

このシンボージウムは、その内容自体のゆえだけでなく、それが最近のモア研究の動向を反映しているゆえにも興味がある。最近の動向というのは、『ユートピア』の重要性を過小評価するのではないが、関心の対象を過渡にそこに集中することなく、モアの他の多くの作品と一五一五—一六六年以外の他の時期、そして社会諷刺以外のモアの他の活動領域に注目するという傾向である。これは、『ユートピア』をモアの生涯と全体的思想発展のパターンから孤立させ、

あの著述のなかの諸断片をとり出してそれによってモアの生涯や思想を説明しようとするのは誤解の因であること、そして『ユートピア』の正しい理解のためには、一方ではその文学的詩的構造のより深い分析、他方では『ユートピア』への鍵としてのモアの他の作品の理解が必要だということ、そういうことが根本史料の批判的テキストの公刊とともにますます明確になってきたからである。その結果、近年、特に一九五〇年代末ごろからのモア研究は、十九世紀はもちろん、戦争直後のころの状況と比べて見て、きわめて多面的になり、またいっそう深味を増してきた。

このことをさらに確認してくれる例証は、今年二月、モアの誕生五百年記念にあわせて出版された『トマス・モア研究基礎論文』という、過去八十年間にわたった五十篇のモア研究論文アンソロジーであり、また今年四月十二日から十七日にかけてアンジェーにおいて開かれた大規模な国際モア会議である。ここでは結びにアンジェーの会議報告のなかからいくつかのタイトルを選んで紹介するにとどめる。

「ウィリアム・カクストンとトマス・モア」、「モアの父と先祖」、「モアの子と子孫」、「エラスムスの『愚神礼賛』」、「エラスムスとモアの通信」、「フェルナンド・ヘレラのモア弁護」、「エラスムスとモアとウルリヒ・フォン・フッテン」、「モアとヴィヴェスの社会思想」、「ホイジンハとはH・R・ホイストの見たモア」、「モアの『異端に関する対話』—無視されてきた傑作」、「ウォルター・ヒルトンのモアへの影響」、「モアと『四終論』」、「ラブラーのユートピア」、「モアの『ティンデル反駁』における聖霊」、「モアの起訴状の第四項」、「エラスムスとヴィヴェスの教育論に対するモアの模範の影響」。

- (1) A. Prévost, *Thomas More et la crise de la Pensée européenne*, Lille, 1969; G. Marc 'hadour, *The Bible in the Works of St. Thomas More*, 5 vols., Nieukoop, 1969-72, *Thomas More et la Bible*, Paris, 1969; B. Byron, *Loyalty in the Spirituality of Thomas More*, Nieukoop, 1972; E. E. Reynolds, *The Trial of St. Thomas More*, London, 1964; D. M. Derrett, "The Trial of Sir Thomas More", *English Historical Review* 79 (1964), 449-477. 因みにノールスは戦後1960年代に *Thomas More*, Image Books, New York, 1958, *The Field is Won*, London 1968 を著わっている。後者はチェーン・ハースのものと並べられた標準的伝記として残るものではない。

- (2) 加えて R. J. Schoeck, "Thomas More, Humanist and Lawyer", *University of Toronto Quarterly* 34, (1964), 1-14.

(3) St. Thomas More: *Action & Contemplation* ed. R. S. Sylvester, Yale Univ. Press, New Haven 1972.

(4) *Essential Articles for the Study of Thomas More*, ed. R. S. Sylvester & G. Mart'hadour, Hamden, Conn., 1977. 上のナンバリングは、モアについての伝記的研究、『ユートピア』他の作品(モアについての)一般の見解の四部から成る(『トマス・モア研究』第七号、一九七六年、六三—六四ページ参照)。

ソヴェトにおけるモア研究

田 村 秀 夫

トマス・モアの『ユートウピア』がロシア語に訳されたのは一八世紀のことであり、英語版からの仏訳の重訳がルッソーにより一七八九年⁽¹⁾と一七九〇年⁽²⁾に出版された。ラテン語原典からのロシア語訳は、二〇世紀になって一九〇一年にタルレにより⁽³⁾、一九〇三年にゲンケルにより⁽⁴⁾、一九三五年にマレインにより行なわれている⁽⁵⁾。

モア研究のほうは、一九世紀末のロシアにおいて、ヤコヴエニコの『トマス・モアとその時代』(一八九一年)⁽⁶⁾やウィッペルの『トマス・モアのユートウピア』(一八九六年)⁽⁷⁾が先駆的な作品として現われる。とくにウィッペルは、『ユートウピア』をたんなる冗談⁽⁸⁾とするイギリスのブリジットの解釈に反対し、「社会生活と社会意識の事実」であることを強調し、「社会改革者」の産物であると主張する。そしてモアの社会主義的理想の源泉を「中世のカトリシズム」と「中世都市の生活」に求めている。ついで二〇世紀にはいると、歴史学者タルレは『同時代のイギリスの経済状態に関するトマス・モアの社会的観察』(一九〇一年)⁽⁸⁾を、『ユートウピア』のラテン語原典からの翻訳をつけて発表する。彼も、ウィッペルと同じく、『ユートウピア』をモアの冗談⁽⁸⁾とする解釈に反対し、一六世紀イギリスの社会・経済的な発展から生まれたものとする。またモアの思想形成におけるプラトンとアウグスティヌスの影響を認めな

がらも、彼の社会主義的な理想にとって本質的ではないとしている。このタルレの著作が大きな反響を呼んだことは、当時ヴォドヴォゾフ——彼は一九一六年の『大百科辞典』で「モア」の項目を執筆している⁽⁹⁾——がただちに批判の筆をとり、これを読んだトルストイが「すばらしい書物」と呼んで、「大いに満足し、有益だった⁽¹¹⁾」と語っていることからもうかがえる。

さらに、法学者チチェリンは『政治学史』(一九〇三年)⁽¹²⁾において、ブルジョア自由主義の立場から『ユートウピア』のコミュニズムを批判し、「理想主義者」モアを現実主義の政治家マキアヴェルリに對置している。また、コヴァレフスキーによれば、『ユートウピア』は、「経済的革命」と「資本主義化の過程」という一六世紀イギリス社会の性格を反映したものであり、思想的にはプラトンとアウグスティヌスの影響を受けているが、私有財産を廃止する考えをモア自身はもっていなかったと主張している。

これに對し、「ユートウピア社会主義者」モアを強調し、『ユートウピア』を歴史的に評価するのが、革命後のソヴェト史学の立場であり、一九二〇年代になると、まずレヴィツキーの『トマス・モア』⁽¹⁴⁾が現われ、ほぼ同じころマルクス主義の立場からするモア研究の古典、カウツキーの『トマス・モアと彼のユートウピア』(一八八七年)のロシア語訳⁽¹⁵⁾が出版された。「マルクス・エンゲルスのドイツの生徒の一人が、わが教師たちによって展開された唯物史観にもとづいて公けにされた、最初の、比較的大きい歴史研究⁽¹⁶⁾」と自称するこの著作は、そのこのソヴェトにおける研究に多大の影響を与え、「ユートウピア社会主義の父⁽¹⁷⁾」とする位置づけや、「どの社会主義者でもおなじであるが、モアのばあいも、われわれは彼をその時代からのみ理解することができ⁽¹⁸⁾」という態度が継承されることになる。

まず、戦前の代表的なモア研究家ヴォルギンは、『社会主義思想史』(一九二八年)⁽¹⁹⁾と一九三五年版のマレイン訳『ユートウピア』への解説的な論文において、政治的・社会的文献のなかで『ユートウピア』ほど長期にわたって影響力をもったものは少ないとし、誕生しつつあった資本主義のあらゆる矛盾がモアのなかに集中していたと主張する。ヒ

ユーマニストとしてのモアは、プラトンの影響をうけながらも、社会主義の全面的な図式を残した点で、社会主義の歴史において重要な位置を占めるものとされる。そして「モアの最大の功績は、不幸な農村からにじみ出る目立たない衝動の影響をうけて、自分のヒューマニズムの教養を用い、プロレタリア化された農民自身の社会的意識の水準をはるかに越えた高い水準の社会制度をつくり出した点にある」⁽²¹⁾。つまり、資本の原始的蓄積の過程で生ずる農民の苦悩を源泉とし、ルネサンス・ヒューマニズムを媒介として、都市の手工業者の生活を理想化したユートウピア社会を構想したのである。「トマス・モアはユートウピア社会主義の創始者であり、その最大の代表者の一人と呼ばれる完全な権利をもつことであろう」⁽²²⁾と結論される。このほか、戦前の『ソヴェト大百科辞典』(一九三八年)にも「モア」⁽²³⁾の項目があるが、無署名のものである。「戦後の第二版(一九五四年)⁽²⁴⁾でもまだ無署名が続き、第三版(一九七四年)⁽²⁵⁾になつて、ムラヴェフの名が記されるようになった」⁽²⁶⁾。ただ『文学百科辞典』(一九三四年)⁽²⁶⁾のほうはヴァシシェーチンスキーの名前が記載されている。

戦後になつても、一九五〇年代まではヴォルギンがソヴェトのモア研究を代表しており、科学的社會主義の先駆者たちVの叢書に編入されたマレイン訳の『ユートウピア』(一九四七年)⁽²⁷⁾およびその第二版(一九五三年)⁽²⁸⁾への解説的な序論として、ほぼ旧稿と同じものをのせている。また、モアの生誕四七五年を記念して『ニューズ』誌に寄稿した「サー・トマス・モア」でも、ほとんど新しい論旨の展開はみられない。『ユートウピア』ほど「甚大で永続的な影響を与えた政治的あるいは社会的著作はこれまでに少ししかない」のであり、「ユートウピア社会主義として知られる社会思想の全傾向が始まったのがこの小著からであった」⁽²⁹⁾。モアの構想した理想社会は「調和的な経済的全体」であり、その共有制は宗教的なものでなく、人間の理性を基礎としたものである。彼はプラトンを読んでおり、アメリカゴ・ヴェスプッチの伝えるアメリカ原住民による共有の生活も知っていたが、彼の社会主義の理想はエンクロージャの犠牲者たちの悲惨な状態から触発されたものであり、ブルジョア的秩序が誕生しはじめた時代に、その原理を鋭く批

判し、社会的平等と共有の原理を宣言した。こうして「彼はユートウピア社会主義の父であり、その最大の代表者の一人と認められなければならない」⁽³⁰⁾。

ヴォルギンはそのごも、『フランス・ユートウピア・コミュニズム』⁽³¹⁾（一九六〇年）において、政治思想や社会主義思想の歴史的發展における『ユートウピア』の卓越した役割りを強調し、『社会主義学説史』⁽³²⁾（一九六四年）や『古代から一八世紀末にいたる社会主義思想史概論』⁽³³⁾（一九七五年）でも繰り返し論じている。だが、一九五〇年代についていえば、モートンの『イギリス・ユートウピア』⁽³⁴⁾（一九五二年）のロシア語訳が一九五六年に出版されたことと、デボーリンの『新時代の社会・政治学説』⁽³⁵⁾（一九五八年）がモアを扱っていることを指摘したい。デボーリンはヒチコック、⁽³⁶⁾ホルリス、⁽³⁷⁾チェインバーズの伝記やヘクスターの『ユートウピア』研究も挙げているが、直接引用しているのはヴォルギンであり、基本的には彼と同じく、モアを「ユートウピア社会主義の創始者」とし、彼の作品は「人類のすべての不幸の源泉である私的所有の廃絶の必然性という偉大な真理の端緒」⁽⁴⁰⁾を示すものとしている。

ところで、一九六〇年代はソヴェトにおけるモア研究の一つの時期を画することになる。それは新しいモア研究者オシノフスキーの登場によって始まる。ハユートウピア社会主義者Vモアの側面のみを強調する従来の見解に対し、オシノフスキーは、ハヒューマニスト、ユートウピア社会主義者、政治家Vモアという多面的なモア像を提示した点に特色があり、一九六〇年に発表された最初の論文が「トマス・モアとヘンリ八世の宗教改革」⁽⁴²⁾を扱い、ついで「トマス・モアの『ユートウピア』の論述における一つの傾向」⁽⁴³⁾（一九六五年）と「トマス・モアの『リチャード三世史』の政治的傾向」⁽⁴⁴⁾（一九七一年）を分析したうえで、「トマス・モア——ヒューマニストにして政治家」⁽⁴⁵⁾（一九七三年）を発表し、翌年、『トマス・モア』⁽⁴⁶⁾を出版した。また、彼のモア研究の特色の一つは、外国におけるモア研究に対する関心が強い点にあり、「二〇世紀イギリスの歴史記述におけるトマス・モア」⁽⁴⁷⁾（一九六二年）や「トマス・モアの『ユートウピア』とその批評家たち」⁽⁴⁸⁾（一九六八年）を発表して、ブリジットやシーボームのような古典的研究からはじめて、ス

ミス⁽⁵¹⁾、ラウス⁽⁵²⁾、サージェント⁽⁵³⁾、ハーブスフィールド⁽⁵⁴⁾、ステイブルトン⁽⁵⁵⁾、ホリス⁽⁵⁶⁾、オウサリヴァン⁽⁵⁷⁾、チェインバーズ⁽⁵⁸⁾、アヴィネーリ⁽⁵⁹⁾、サーツ⁽⁶⁰⁾、ヘクスター⁽⁶¹⁾、メイナード⁽⁶²⁾、ホグリフ⁽⁶³⁾、エイムズ⁽⁶⁴⁾、モートン⁽⁶⁵⁾などを取りあげている。さらに、国際的なモア研究の機関誌『モレアナ』に「ロシアにおけるトマス・モアの『ユートピア』」⁽⁶⁶⁾と「ソ同盟におけるモアの著作の稀覯本」⁽⁶⁷⁾を寄稿している。

一九六〇年代にはさらに、アレクセイエフが「トマス・モアの『ユートピア』の斯拉ヴの源泉」について彼の『英文学史』⁽⁶⁸⁾（一九六〇年）で論じている。その中心は、モアがヴェネツィアの使節との接触を通じて、古代南斯拉ヴの大家族制⁽⁶⁹⁾（*саврва*）についての知識をえ、これが『ユートピア』における大家族制のモデルになったというもので、ヴォルギンは、『ユートピア』の斯拉ヴの源泉についてのエム・アー・アレクセイエフの研究は、トマス・モアに関する労作のうちで最大の興味を提示している⁽⁶⁹⁾と注目したが、その結論についての賛成は保留している。ついで、ソコロフの『ルネサンス期の哲学概要』⁽⁷⁰⁾（一九六二年）がモアにふれ、カーンの『社会主義思想史』⁽⁷¹⁾（一九六三年）やモキチエフの『政治学史』⁽⁷²⁾（一九六五年）もモアを扱っている。だが、これらの通史における扱い方は、リエイストの『一六・一七世紀の社会主義的・ユートピア的著作における国家と正義の問題』⁽⁷³⁾（一九六六年）やスリフコの「トマス・モアと歴史学」⁽⁷⁴⁾（一九六九年）に比較すれば、ヴォルギン以来の定式化の繰りかえしに傾き、モキチエフの場合は「モアの社会主義の理想は封建制ならびに資本制的関係に対する明確な抗議であった。……全体としてモアの見解がユートピア的であったのは、その社会の物質的な生活条件が社会主義を構成する前提をなしていなかったからである⁽⁷⁵⁾」と説明されるにとどまり、カーンの場合は、モアが「ユートピア社会主義の創始者として人類の記憶に残る⁽⁷⁶⁾」ことが力説されている。ただ、ここでは、史料的にモアの『エピグラム』が利用されている点に新らしさがみられる。そして、その『エピグラム』⁽⁷⁷⁾（警句集）のロシア語訳が出版されるのは、つぎの七〇年代になってからである。

一九七〇年代で注目すべきことは、モアの『エピグラム』と『リチャード三世史』⁽⁷⁷⁾のロシア語訳の出版と、オシノ

トマス Мор, Утопия. Перевод с латинского А. Г. Генкель. Изд. 4-е. Харьков, 1923, С портретом Мора, 148 с.

- (15) Томас Мор, Золотая книга столь же полезная, как забавная, о наилучшем устройстве государства и о новом острове Утопии. Перевод и комментарий А. И. Маленна. Предисловие В. П. Волгина. Академия, Москва-Ленинград, 1935. с ил. 239 с. 1) 訳註の付いた『政治小説家トマス・モアの黄金書』のフーとを述べた、1) 訳を置いたもの、ゆひと訳のフーとをふくむものなど。

トマス Мор, Утопия. Перевод с латинского и комментариями А. И. Маленна. Изд. АН СССР, М.-Л. 1947. Серия: "Предшественники научного социализма".

トマス Мор, Утопия. Перевод с латинского и комментария А. И. Маленна и Ф. А. Петровского. 2-е издание, дополненное. Изд. АН СССР, М. 1953, с ил., 296 с. Серия "Предшественники научного социализма".

トマス Мор, Утопия. Перевод с латинского А. Маленна и Ф. Петровского. В книге: Утопический роман XVI-XVII веков. Серия: "Библиотека всемирной литературы". Изд. "Художественная литература", М. 1971, с ил., с. 39-140.

- (16) В. И. Яковенко, Томас Мор и его жизнь. СПб. 1891.
 (17) Р. Ю. Виппер, Утопия Томаса Мора. "Мир Божий", № 3, 1896.
 (18) Е. В. Тарле, Общественные воззрения Томаса Мора в связи с экономическим состоянием Англии его времени. СПб. 1901, VI, 225, 127 с.
 (19) В. Водовозов, Мор. Новый энциклопедический словарь. Под ред. К. К. Арсеньева, т. 27, Петроград 1916, с. 279-280. 1) 大正七年版の『大正新辞書』の「モア」の項目は、ハタハタハの転写ミス。

Р. Виппер, Мор. Энциклопедический словарь. Изд. Ф. А. Брокгауз, И. А. Ефрон. т. 38, XIX-а, СПб, 1896, с. 923-925.

- (20) В. Водовозов, Из следование г. Тарле по социальной истории Англии. СПб. 1901.
 (21) Л. Н. Толстой, Собр. соч. в 20 томах. т. 18. М. 1965, стр. 287.
 (22) Б. Чичерин, История политических учений. Ч. I. М. 1903. стр. 309-317.
 (23) М. Ковалевский. От прямого народоправства к представительному и от патриархальной монархии к парламентаризму. Т. I. М. 1906, стр. 481-503.
 (24) В. Левицкий, Томас Мор. Госуд. издательство. Москва/без даты/, с портретом Мора, 110 с. ハタハタハの著作の出版年が1915年と誤記。В. П. Волгин, История социалистических учений. 1964. стр. 19. сноска 51.
 (25) К. Каутский, Т. Мор и его утопия. пер. с нем., М. 1924.
 (26) K. Kautsky, Thomas More und seine Utopie. 6. Aufl. 1926. Vorwort zur zweiten Auflage. S. VII. 渡辺義隆訳『トマス・モアのユートピア』岩波書店出版局、1926年、第二版の序文。
 (27) Ebenda., S. 320. 訳註三六一頁。
 (28) Ebenda., S. 3. 訳註五頁。

- (19) В. П. Волгин, История социалистических идей. ч. I, М.-Л. 1928. с. 133-164.
- (20) В. П. Волгин, Историческое значение "Утопии". В кн.: Т. Мор. Золотая книга столь же полезная, как забавная о наилучшем устройстве государства и о новом острове Утопии. М.-Л., 1935, с. 7-21.
- (21) Там же, стр. 19.
- (22) Там же, стр. 21.
- (23) Мор, Томас. БСЭ, т. 40, 1938, с. 165-168.
- (24) (Без автора), Мор, Томас. БСЭ, 2-е изд. т. 28, 1954, с. 270-271.
- (25) В. С. Муравьев, Мор, Томас. БСЭ, 3-е изд. т. 16, М. 1974, с. 557-558.
- (26) В. Васютинский, Мор, Томас. Литературная энциклопедия. т. 7, М. 1934, с. 483-487. なお戦後に出版された『簡約文芸百科辞典』(一九六七年)には、ハントネカネーの誤植が認められる。
- И. А. Энгельгардт, Мор, Томас. Краткая литературная энциклопедия. т. 4, М. 1967, с. 962-963.
- (27) В. П. Волгин, Историческое значение "Утопии". В кн.: Т. Мор, Утопия. Перевод с лат. и комментариями А. И. Маленна. М.-Л., 1947, с. 5-22, серия "Предшественники научного социализма".
- (28) В. П. Волгин, Историческое значение "Утопии". В кн.: Томас Мор, Утопия. 2-е изд. Изд. АН СССР, 1953, с. 5-28.
- (29) V. Volgin, 'Sir Thomas More'. *News, A Review of World Events*. No. 4, February 1953. p. 14.
- (30) Ibid., p. 15.
- (31) В. П. Волгин, Французский утопический коммунизм. М. 1960, стр. 11.
- (32) В. П. Волгин, История социалистических учений. 1964.
- (33) В. П. Волгин, Очерки истории социалистических идей с древности до конца XVIII в. "Наука", М. 1975.
- (34) А. Мортон, Английская утопия, пер. с англ., М. 1956.
- (35) А. М. Деборин, Социально-политические учения нового времени. т. I, М. Изд. АН СССР, 1958, с. 73-76.
- (36) E. V. Hitchcock, *The Life of Syr Thomas More*, 1950.
- (37) C. Hollis, *Thomas More*, 1950.
- (38) R. W. Chambers, *Thomas More*, 1948.
- (39) J. H. Nexter, *More's Utopia*, 1952.
- (40) А. М. Деборин, там же, стр. 77.
- (41) И. Н. Осиповский, Мор, Томас, Советская историческая энциклопедия, т. 9, М. 1966, с. 677. なお『新辞書』ではハントネカネーの誤植が認められる。
- А. Х. Горфункель, Мор, Томас. Философская энциклопедия. М. 1964, с. 497-498.

- (42) И. Н. Осиповский, Томас Мор и реформация Генриха VIII. В кн.: Очерки социально-экономической и политической истории Англии и Франции XIII—XVIII вв. МГПИ ИМ. В. И. Ленина, Москва, 1960, с. 79–95.
- (43) И. Н. Осиповский, Об одной тенденции в трактовке “Утопии” Томаса Мора. “Средние века”, Вып. 28. Изд. “Наука”, М. 1965, с. 294–300.
- (44) И. Н. Осиповский, Политическая тенденция “Истории Ричарда III” Томаса Мора. В кн.: Европа в средние века: экономика, политика, культура. Изд. “Наука”, М. 1971, с. 407–420.
- (45) И. Н. Осиповский, Томас Мор — гуманист и политик. “Новая и новейшая история”, № 2–3, 1973, с. 115–127, 107–121.
- (46) И. Н. Осиповский, Томас Мор. “Наука”, Москва, 1974, с ил., 168 с.
- (47) И. Н. Осиповский, Томас Мор в английской историографии XX в. “Средние века”, вып. 21, М. 1962, Изд. АН СССР, с. 262–274.
- (48) И. Н. Осиповский, “Утопия” Томаса Мора и её критики. Вопросы истории, № 7, 1968, с. 67–84.
- (49) T. E. Bridgett, Life and Writings of Sir Thomas More, 1891.
- (50) F. Seebohm, The Oxford Reformers. Colet, Erasmus and More, 1896.
- (51) R. L. Smith, John Fisher and Thomas More: Two English Saints, 1935.
- (52) E. Routh, Sir Thomas More and his Friends, 1963.
- (53) D. Sargent, Thomas More, 1948.
- (54) N. Harpsfield, The Life and Death of Sir Thomas More, 1963.
- (55) T. Stapleton, The Life and Illustrious Martyrdom of Sir Thomas More, 1928.
- (56) C. Hollis, Thomas More, 1934.
- (57) R. O'Sullivan, Social Life and Theories of St. Thomas More. *The Dublin Review*, CXCIX, July 1963.
- (58) R. W. Chambers, Thomas More, 1962.
- (59) S. Avineri, War and Slavery in More's Utopia. *International Review of Social History*, Vol. VII, 1962.
- (60) E. Surtz, The Praise of Pleasure. Philosophy, Education and Communism in More's Utopia, 1957.
- (61) J. H. Hexter, More's Utopia: the Biography of an Idea, 1952.
- (62) T. Maynard, Humanist as Hero. The Life of Sir Thomas More, 1947.
- (63) P. Hogrefe, The Sir Thomas More Circle. A Program of Ideas and their Impact on Secular Drama, 1959.
- (64) R. Ames, Citizen Thomas More and his Utopia, 1949.
- (65) A. L. Morton, The English Utopia, 1952.
- (66) I. Ossinovsky, Thomas More's Utopia in Russia. *Moreana*, No. 22, 1969. pp. 33–38.
- (67) I. Ossinovsky, Rare Editions of More's Works in the USSR. *Moreana*, No. 25, 1970. pp. 67–74.

- (80) М. П. Алексеев, Славянские источники "Утопии" Томаса Мора. В кн.: М. П. Алексеев, Из истории английской литературы. М.-Л. 1960, с. 40-134. 本邦の発展の爲めには、この「ユートピア」を、西洋の歴史の発展の歴史として、日本に紹介し、その中から、日本に適用するべきものを探し出す。 М. П. Алексеев, Славянские источники «Утопии» Томаса Мора. М., 1955. 本邦の発展の爲めには、この「ユートピア」を、西洋の歴史の発展の歴史として、日本に紹介し、その中から、日本に適用するべきものを探し出す。 М. Ф. Лозовская, Социально-экономические и идейные истоки коммунистического учения Томаса Мора. В кн.: Материалы конференции молодых ученых АН БССР. Минск, 1962.
- (81) В. П. Волгин, История социалистических учений, 1964, стр. 18.
- (82) В. В. Соколов, Очерки философии эпохи Возрождения. МГУ, Москва, 1962, с. 147-151.
- (83) С. Б. Кан, История социалистических идей. М. 1963, с. 18-24.
- (84) К. А. Мокичев, История политических учений. 1965, с. 148-151.
- (85) О. Э. Лейст, Вопросы государства и права в трудах социалистов-утопистов XVI-XVII вв. МГУ, 1966, с. 19-52.
- (86) С. А. Сливко, Томас Мор и историческая наука/К вопросу о взглядах Т. Мора на исследование общественных процессов/. Ученые записки Омского госуд. пед. ин-та им. А. М. Горького. Вып. 43, Омск, 1969, с. 61-87.
- (87) К. А. Мокичев, там же, стр. 150.
- (88) С. Б. Кан, там же, стр. 20.
- (89) Томас Мор, Эпиграммы. История Ричарда III. М. "Наука", 1973, Серия "Литературные памятники", с ил., 254 с.
- (90) И. Н. Осинковский, Жизнь и творчество Томаса Мора. В кн.: Томас Мор, Эпиграммы. История Ричарда III. М. "Наука", 1973, с. 149-191.
- (91) Ю. Ф. Шульц, Поэзия Томаса Мора. В кн.: Томас Мор, Эпиграммы. История Ричарда III. Изд. "Наука", М. 1973, с. 192-200.
- (92) Е. В. Кузнецов, "История Ричарда III" как исторический источник. В кн.: Томас Мор, Эпиграммы. История Ричарда III. Изд. "Наука", М. 1973, с. 201-216.
- (93) Ю. Ф. Шульц, Поэзия Томаса Мора. В кн.: Античность и современность. К 80-летию Ф. А. Петровского. Изд. "Наука", М. 1972, с. 417-426.
- (94) И. Н. Осинковский, "История Ричарда III" Томаса Мора ч. I, В кн.: Англия XIV-XVII вв. Проблемы генезиса капитализма. Сборник статей. Горький 1974, с. 3-17.
- ч. II, В кн.: Англия XIV-XVII вв. Вып. 2, Горький 1974, с. 61-64.
- ч. III, В кн.: Англия XV-XVII вв. Проблемы генезиса капитализма. Вып. 3, Горький 1976, с. 3-8.
- (95) И. Н. Осинковский, Об изучении наследия Томаса Мора в современной буржуазной историографии. В кн.: История социалистических учений. Проблемы историографии. "Наука", М. 1977, с. 142-165.
- (96) Н. Е. Застенкер, Будущее по Томасу Мору. В кн.: Будущее науки. Международный ежегодник. "Знание", М. 1976, с. 268-285.
- (97) О. В. Мартышкин, Томас Мор. В кн.: Политические учения: история и современность. "Наука", М. 1976, с. 261-284.

〔追記〕 本稿の執筆にあたり、モスクワのソヴエト科学アカデミー歴史研究所のオシノフスキー教授より資料・文献の提供をうけたことを付記し、謝意を表したい。

日本におけるモア研究

伊 達 功

トマス・モア（一四七八—一五三五）は、ルネサンス期のイギリスを生きたヒューマニストである。モアについての文献は、母国イギリスではすでに一六世紀の後半以降いくたのモア伝記として存在しているが、わが国でモアが注目されるのはおおむね大正の中期（一九一〇年代末）以降のことである。彼の後半生は起伏に富んでおり、さいごはとくに宗教上の理由から叛逆罪に問われ、ヘンリー八世によって斬首されてその生涯をとじている。しかし人びとの関心はそうしたモアの実人生に注がれることは少ない。彼が世界に知られているのは、その初期の著述『ユートピア』という小冊子のためである。

たしかに、トマス・モアといえばユートピア、ユートピアといえばトマス・モアと、三歳の童児でも（とはちょっと大仰だが）連想するように、この両者は密切不可分に結びついている。したがって現在までのところ、わが国（のみならず欧米諸国）におけるトマス・モア研究は、多かれ少なかれモアの著述『ユートピア』との関連で発展してきており、このことがこの研究領域におけるいちじるしい特質あるいは限界といえるであろう。かつて筆者も『近代社会思想の源流』というタイトルで『ユートピア』の内容分析をこころみたことがあるが、たしかにモアのこの著述は、その出版年代（一五一六年初版）、執筆意図および内容などよりして、近代社会思想史の第一ページに置かれてよいもの

である。ちなみに、戦前、戦後を通じて出版されたおびただしい社会思想史の書物のなかで、モアとその『ユートピア』にふれなかったものはまれであらう。わが社会思想史学会が年報創刊号のテーマとしてトマス・モアを採択したのは、ちょうど今年がモア生誕五〇〇年に相当するという理由に加えて、おそらくこうした事情によるものと推測される。ともあれ今日までのモア研究の発展史は『ユートピア』の研究史と表裏一体をなしているのであって、小論もこの視点から書き進められることになる。なお以下本文で紹介する研究者の敬称を略させていただいた。

一

概観 まず『ユートピア』とはいちおう切りはなして、トマス・モアの経歴、業績、思想などに関する包括的な研究を完成した者は、日本人のうちには存在しない。研究社の英文 *Utopia* (一九四〇年) にみえる戸川秋骨のモア評伝、岩波新書『解放思想史の人々』(一九四九年)中にみられる大塚金之助の研究、沢田昭夫の『トーマス・モア』(有斐閣、人と業績シリーズ8、一九五九年)などがわずかに光彩をはなっているが、いずれも小論文である。そもそもモアの伝記についてみれば、一六世紀後半のローバーから二〇世紀前半のチェインバーズにいたるまで、ヨーロッパにはかず多くの著述があるが、この代表的二者を含めて邦訳出版されたものは一つもない。わずかにローバーのモア伝は、松川昇太郎の往時の訳業が一九七二年までに、神奈川大学の『人文研究』に分載されたのみである。また、最近十数年におよぶイェール大学版モア全集の刊行であきらかであるように、モアの著述したいろ大な分量に達するが、『ユートピア』のほかは一部の専門家にしか知られておらず、したがって、邦訳されてもいない。さらに、モアとその『ユートピア』にかかわる専門的な研究書は、ヨーロッパとアメリカでかず多く出版されているにもかかわらず、現在までに邦訳されたものはただ二つしかない。その一つは一九世紀後半カール・カウツキーによって書かれた『トマス・モアとユートピア』(一八八七年)で、この書物はすでに早く昭和初期(一九二八年)に高橋正男によって訳出されたが、

のちに渡辺義晴の訳業として教育書院から出版（一九五七年）され、その新訳が法政大学出版局から一九六七年に出ている。もう一つはE・E・レイノルズの最新のモア評伝（一九六五年）の訳出であり、沢田昭夫によって一九七一年、研究社から出ている。（なお短文であるが、チェスタートンのモア論が一九四六年（昭和二年）雑誌望楼に刈田元司訳で掲載された。）

トマス・モアにかかわる諸文献の翻訳実績は、『ユートピア』をのぞけばまことにさびしいかぎりである。このことは、現在までのところ日本人の学問的関心や世俗的興味は、いずれかといえば『ユートピア』という本に集中している。その作者と環境には向けられていないことを示している。それは面白い小説をむさぼり読む人がその作者に関しては案外無知、無関心であるのと似たところがある。たしかに『ユートピア』は文学作品としての個性をもっているが、それがたんにもしろい読み物としてながめられる情況は、その作者を一部の専門家にしか理解できない超人として崇める傾向と同様にいびつなものである。このような状態から脱却してモアと『ユートピア』とを日本の知識層の共有財産とするためには、一方で外国の基礎的文獻の訳出作業が促進されると同時に、他方わが国の研究者による独自の研究成果の公表が増大することがのぞまれる。ちなみに現在までのところ、日本人の研究がまとまった著述として公刊された例は、筆者のばあいがあるだけである。後述するように、ごく近い将来数冊の専門書の出版が予定されているのは、まことによるこばしいことである。

邦訳『ユートピア』 戦前出版の豊田実著『日本英学史の研究』（岩波書店、一九三九年、再版一九六九年）によれば、すでに一八六一年（文久元年）の漢文『英国史』中にモアの名があり、一八七四年（明治七年）に出た明六雑誌第一〇号にエラスムスとモアについての記述がみえるという。ところで『ユートピア』の最初の日本語訳は、一八八二年（明治五年）に徳島藩出身の士族井上勤によって成就されている。この本は、『良政府談』と題された『ユートピア』第二巻の抄訳であり、翌年には『新政府組織談』と改題されて、いずれも東京思誠堂から出版されている。井上は当時英

文学作品の訳者として『ハムレット』その他多くの訳業を残している。ついで一八九四年（明治二七年）には、『理想的国家』という題名で荻原綱涯（民吉）の翻訳が出ている。これは東京博文館の社会文庫の一冊として出版されたもので、訳者はこの書物を「擾々の世に一服の清涼剤たるのみならず……、多々実行すべきものあり」と評している。ついで大正初期には三上正毅の抄訳（犁牛書院、一九一三年）が現われ、題名もはじめて『ユートピア』と改められている。昭和時代の翻訳を列記すれば次のようである。

戦 前

守田有秋訳 平凡社 社会思想全集 第一巻、一九二九年。（モリス、ベラミー、カンパネラと共に）。

村山勇三訳 春秋社 世界大思想全集 第五〇巻、一九二九年。（カンパネラ、モリス、ベーコンと共に）。

村山勇三訳 春秋社 春秋文庫、一九三三年。

本多顕彰訳 岩波書店 岩波文庫、一九三四年。

戦 後

村山勇三訳 春秋社、一九四八年。

平井正穂訳 新月社、一九四八年。

本多顕彰訳 三笠書房、一九五〇年。

平井正穂訳 若月書店、一九五一年。

平井正穂訳 岩波書店 岩波文庫、一九五七年。

本多顕彰訳 河出書房、一九六一年。

沢田昭夫訳 中央公論社 世界の名著 第一七巻、一九六九年。（エラスムスと共に）。

周知のようにモアの『ユートピア』原本はラテン語であり、上記日本語訳は、最後の沢田訳を除いてはすべてロドソン（あるいはバーネット）の英訳本からの重訳である。岩波文庫の平井訳がもっとも流布しているが、これにラテン語原典からの直訳たる沢田の訳業が加えられたことは、学界のためにもよることばしい。それぞれの発行部数は確

認できないが、その総計は相当の量に達するであろう。またこれら邦訳『ユートピア』を、日本人のどの階層がどのような関心に支えられて購読したかも不明だが、それが文学、歴史、哲学、宗教、政治、経済、社会思想、漠たる好奇心など、多様なものであったことは確かであろう。このようにさまざまな視座から自由に接近できるところに、この本独自の個性がある。

研究の動向 明治以降現代にいたるまでのトマス・モアとその『ユートピア』にかかわりのある邦語文献名（外国文献の邦訳を含む）を網羅した沢田昭夫の労作「日本におけるトマス・モア研究」が、*NANZAN REVIEW*, No. 67（一九七〇—七一年）に発表されている。それによると『ユートピア』の邦訳が一二、関係文献は計三〇五の多きにのぼっている。一九七一年後半以降の邦語文献については、同じく沢田の編集にかかる「トマス・モア研究」（日本トマス・モア協会年報一七、一九七〇—七六年）の末尾に毎年おもなものが紹介されている。いまそれらおよびこの年報に掲載された主要論文のかずを集計してみるとおよそ八〇余となる。したがって一八八二年から一九七七年にいたる九五年間に、およそ四〇〇のモア・ユートピア文献が邦語活字として公表されているわけである。

ところで、これらの文献をおおまかに社会科学系列と人文科学系列とにわけてみると、前者がおよそ六〇%、後者がおよそ四〇%の割合となる。またこれを年代別にみると、昭和二〇年まで（六三年間）の文献数は全体のおよそ二〇%にすぎない。それは戦後（三二年間）とくに昭和三〇年以降急増しており、この傾向は人文科学系列においていちじるしい。すなわちこの系列では二〇年代、三〇年代、四〇年代と各一〇年毎に倍増傾向をたどり、最近一〇年間の文献数は社会科学系列のそれとならんでいる。これを線グラフで示せば、社会科学系列文献はタテ軸の比較的高いところから出発してゆるやかな上昇カーブをえがくに対して、人文科学系列文献は低いところから出発して急激な上昇カーブをえがいており、最後のところで二つの線は交差している状態である。そしてこのおおまかな観察の結果は、わが国におけるモア・『ユートピア』研究の動向を大掴みに示しているように思われる。すなわちこの研究分野では

伝統的に社会科学系列のものが優位を占めているが、昭和三〇年以降人文科学系列の研究が活発となり、いまや前者に追いつく勢いを示しているのである。

二

初期の研究(1) 社会科学 わが国で最も早くモアを論じた研究者は慶応義塾の高橋誠一郎と小泉信三である。この記念すべきふたりの論文は期せずして一九一九年(大正八年)に公表されている。高橋の「トーマス・モアとその共産主義的思想」(三田学会雑誌、一三卷四一六号)は経済学史、社会思想史の視座にたつ綿密な労作であり、小泉の「二種のユートピア」(雑誌解放、九月号)も同一視角からモアとモリスの比較を試みた論説である。社会科学優位の素地はすでにここにあった。なお前者の研究の推移は、その後の諸著述および「ユートピア管見」(三田学会雑誌、二四卷八号)のうちに见ることができ、後者の論文は『社会問題研究』(岩波書店、一九二〇年、改訂版一九二五年)に収録されている。なお高橋には昭和三〇年以降も文献がある。さらにおなじく経済学の分野からの労作が、一九二六年(大正一五年)に本位田祥男によって発表されている。「Thomas More: Utopiaを通して見たる当時の経済状態」(経済学論集、四卷四号)がそれであり、とくに囲い込み運動を中心に経済史的分析がおこなわれている。(のちに『経済史研究』三省堂、一九三五年に収録。)この系譜にぞくする研究は昭和にはいって大塚金之助によって継承され、一九三五年(昭和一〇年)の改造紙上に「トーマス・モア」として結実する(のちにこの論文が『解放思想史の人々』中の一編となった)。

大正末から昭和初期にかけては、小泉信三の『近世社会思想史大要』(岩波書店、一九二六年)および波多野鼎の『社会思想史』(春秋社、大思想エンサイクロペディア、第一九卷『社会思想』の巻頭論文、一九二七年)が出て、波多野鼎『社会思想史』(更生閣、一九二五年)および河合栄治郎『社会思想史研究』(日本評論社、一九二三年、増訂版一九四〇年)などともわが国最初の思想史関係出版物となっているが、前二著にはモアに関する記述があり、いずれも先駆的社会主義

の範疇でとらえられている。(河合・増訂版では「イギリス宗教改革と寛容の思想」を扱っているにもかかわらず、モアの名前は見当たらない)。さらにこの時期にはL・シュタインの著書が『社会思想史』として邦訳(一九二七年)されており、カウツキーの最初の翻訳も同時期になされたことは前述した。経済学の分野ではロッシヤの『英国経済学史論』(一九二九年)、アシュレーの『英国経済史及学説』(一九三二年)などが訳出されている。ジード、リストの『経済学説史』(宮川訳)が出るのは一九三六—三八年である。いずれの訳書にもモアについての記述がみられる。

初期の研究② 人文科学 人文科学の領域で最も注目すべき研究者の一人は戸川秋骨であろう。すでに一九二六年(大正一五年)に出た『英文学覚帳』(大岡山書店)の中に「サア・トマス・モアのこと」と題するラジオ講演にもとづく記録がある。また一九四〇年(昭和一五年)には研究社からロビンソン訳・英文 *Utopia* (英米文学叢書4) が出版されるが、戸川はこれに六〇ページにおよぶ詳細な序文(モア評伝)を寄せている。ローパーその他イギリスの諸文献をふまえて書かれたこの論文には、社会科学者とは違った味わいと重厚さがある。これより早く小日向定次郎は、一九二三年(大正一二年)に出版された『英文学史』のなかでモアと『ユートピア』を取り上げ、昭和に入って新潮社の『世界文学講座』(一九三〇年)にも「十八世紀以前の物語文学」というテーマで執筆している。また岩波講座世界文学第一四輯(一九三三年)には松浦嘉一が「ユートピア文学」を載せている。

この系譜にぞくする先駆的研究者としては井筒節三を逸することはできない。かれはすでに一九一九年(大正八年)の中央公論紙上に四回にわたって諸外国の有名なユートピア文学を抄訳して紹介し、翌年これをまとめて『ユートピア物語』として公刊している。(この改訂版が戦後『理想国家物語』という題名で出ている。) さらに井筒は前出春秋社版『社会思想』の第二論文として「ユートピア社会主義」を担当執筆している。土田杏村にも同名の著述(日本評論社、一九二九年)がある。この時期のもう一つの文献としては、平凡社版『ユートピア』の訳者守田有秋が編集した、雑誌解放(一九一九—一九二九年)の別冊付録「銷夏特輯・世界各国理想郷夢物語集号」四六解放・ユートピア全集

号」(一九二七年八月、約二五〇ページ)があり、これには関裕三郎のコメント(「トマス・モア研究」第三号、一九七二年)がある。また沖野岩三郎は子供たちのための読み物として『ユートピア物語』(婦人の友社、一九三〇年)を書いた。(戦後一九四七年に、同名の書物が村山勇三によって出版されている。) さいごに、最も古いところでは、一九一七年(大正六年)末に発行された「トマス・モア『ユトピヤ国』は日本津軽」(日本民族研究叢書六、日本民族協会)という奇抜な文献がある。著者は当時哲学、文学、歴史学に関する著述のあつた木村鷹太郎で、主として地理的条件や地名の類似から題名のような推理をおこない、アマウロット市は弘前市、アニデル川は岩木川であるとしている。後半には『イリアッド』と源平盛衰記などとの異同を論じている。(この四〇ページばかりの珍本は先年杉原四郎会員から筆者が譲り受けたものである。)

三

昭和二十年代―戦後の基礎づくり 昭和二〇年代はおおまかに戦後諸学問復興のための土台づくりの時期といえる。モア・『ユートピア』研究についてみれば、これを主題とした独立の論文は十指を越えるが、ここには重要と思われる三編をとりあげる。まずそれらを年代順に示せば、第一は雑誌思想に発表された竹内幹敏の「トマス・モアにおけるヒューマニズムとカトリシズム」(一九五〇年一月号)、第二は水田洋による総合的研究「サー・トマス・モアと社会主義」(経済科学四号、一九五一年)、第三は田村秀夫の力作「モア『ユートピア』研究序説(1)、(2)」(経商論集四九五八号、一九五三―五四年)である。

まず竹内論文は、戦前のイギリス文献(チェインバーズ、ホリスなど)に依拠してモアにおけるカトリシズムの優位を論じカウツキー説を批判した、鋭利で格調高い労作である。なお氏にはウインスタンリとモアとを比較した論説(社会思想研究四巻九号、一九五二年)がある。その翌年に出た水田論文は、竹内説を包摂しながらより広汎な社会思想

史的視座から内外の研究動向を整理しつつ、イギリス絶対主義と商業資本との矛盾という分析視角を提示し、かつ今後の問題点を示している。そこでは『ユートピア』の詳しい内容紹介も試みられている。戦前の研究が高橋論文から出発したとすれば、戦後のモア研究はこの水田論文に起点をもつといえるであろう。その後の氏の諸著述においてもモア・『ユートピア』にたちいるところは少なくない。二〇年代のおわりに出る田村論文は、わが国ではじめて『ユートピア』を体系的に整序づけたものとして、質・量ともに最も評価される。すなわちまず序説(1)においては豊富な諸外国の文献を駆使して一般的な理論の構成をこころみ、いわゆる過渡期説を結論づける。そして序説(2)においてはとくにエイムズの新主張を摂取しつつ、当時のイギリス商業資本との関連において『ユートピア』を解釈し、歴史実証的に過渡期説の正統性を跡づけている。なお氏は後年『イギリス・ユートウピアの原型』(中央大学出版部、一九六八年)において、ウィンスタリと対比しつつ再度モアを取り上げている。

ところで水田論文のテーマはモアと社会主義であったが、二〇年代には社会主義を主題とした著述の中でモアを扱った例がみられる。すなわち伊部政一『社会主義発展史』(一九四七年)、スウィーजी『社会主義』(野々村一雄訳、一九五一年)、糸曾義夫『社会主義—社会思想発達の歴史的背景』(一九五三年)など。またこの時期にはすぐれた社会思想史の著述が多く出ているが、モアについてはほぼおなじ視点から論じられている。それらの著者と出版年を示せば、住谷悦治一九四九年、矢島悦太郎一九四九年、波多野鼎一九五〇年、本田喜代治一九五一年、マックス・ペアー(西雅雄訳)一九五一年、大河内一男一九五四年 などである。なお、モアの『ユートピア』を帝国主義の視座からとらえたリッターの見解は独特であるが、かれの著書が西村貞二によって翻訳出版されるのは一九五三年である(『権力思想』みすず書房)。西村には数編のモア関連論文がある。この時期には有名なトレヴェリアンの『英国社会史』が林健太郎によって訳出され(一九四九—五〇年)、今井登志喜の同名の著書は一九五三—五四年に出版されている。マンハイムの『イデオロギーとユートピア』初訳(鈴木二郎)は二〇年代の終りに出る。『ユートピア』の邦訳者たち(村山勇三、

本多顯彰、平井正穂）も多くの解説や論説を書いている。とくに平井は昭和四〇年代にも『ルネサンスの人間像』（八潮出版社、一九六六年）、『イギリス文学史』（筑摩書房、一九六八年）などの著述でモアを取り上げている。

昭和三十年以降、研究の深化と多様化、戦後一〇年間の土台づくりの時期を経て、三〇年代以降モア・『ユートピア』研究は発展する。高橋誠一郎、水田洋、田村秀夫、平井正穂らは引き続きこのテーマを扱っているが、昭和三〇—四〇年代には多くの新しい研究者が登場する。その主たるものをひろえ、社会科学系列では松田寛、岩松繁俊、伊達功、中野泰雄、鈴木宜則など、人文科学系列では沢田昭夫、斉藤美州、小川五郎、渡辺一夫、松川昇太郎、植村雅彦、ピーター・ミルワードなど。いまはこれらすべての細目にたちいることはできないから、主たる論文名と特徴などを略記するにとどめる。

まず概括的にいえることは、社会科学系の研究論文はおしなべて『ユートピア』の分析、解釈、評価に重点がおかれていて、人文科学系のものは他の局面にも観察の視点をひろげているということである。三〇年代以降この系列の研究が増大したことによって、モア研究じたいのワクが拡大し、その内容が多様化したことがいえる。

松田・三編の論文があるが、注目されるのは早稲田・学術研究二—一四（一九六三—六五年）に分載された「モア・ユートピア島の分析的素描」であろう。その緻密な分析の手法は現在に至るまで類例をみない。なお氏は最近「トマス・モア研究」第四号（一九七三年）に「モア『ユートピア』の一六世紀英訳版考」という興味深い論文を寄せている。岩松・「経済分析の視角からみたトマス・モア『ユートピア』上・下」（『経済と経営』八〇—八一号、一九五九—六〇年）。岩松論文はこの一編のみであるが、学史的考察としては最も精緻かつ客観的な労作である。モアの分析能力を消極的にとらえている。

伊達・論文数は最も多いが、『近代社会思想の源流・増補版』（ミネルヴァ書房、一九七三年）がいわばそれらの総まとめである。カウツキー、チェインバーズ、エイムズ、ヘクスター、サーツ、レイノルズなどの代表的外国文献に対し

て一定の批判と評価を与えている。この本（初版）については、沢田昭夫の懇切な書評（史学雑誌九号、一九七一年）がある。

中野…「ユートピアの思想構造(1)―(3)」（『経済学紀要二一四、一九六七―六八年』）。社会思想史の視座にたつこの論文では、岩波・大航海時代叢書第一巻を典拠とした分析、古代ギリシャとくにプラトンの考察、さらにモアの著作『リチャード三世』への配慮などがあり、はば広い研究である。（のちに『社会思想史入門』新光閣書店、一九七三年中に収録。）鈴木…これまで四編の論文があるが、「最善国家としての『ユートピア』」（『経済学三五巻一号、一九七三年』）が注目される。ここではユートピアを異教徒の島とみなす見解、および『ユートピア』の戯作性を述べる見解が批判され、これを最善（理想ではない）国家として結論づける、精緻な論文である。

沢田…「モアのロンドンを訪ねて」（『世紀七四号、一九五六年』）というレポートにはじまる沢田のモア研究は、歴史、宗教、文学など多角的な視座から二〇年にわたって継続され、卓抜な語学力を駆使しての精力的な活動を通して、わが国の研究を指導する地位にある。すでにふれた三つの労作のほか、主な業績には「エラスムスのモア伝について(1)」、「(2)」（『アカデミア七〇・七六号、一九六九―七〇年』）、および沢田監修の『ユートピア』―歴史・文学・社会思想―（荒竹出版、ルネッサンス双書四、一九七六年）があり、後者には新しい論文三編と翻訳一編が含まれている。また一九六九年末日本トマス・モア協会を設立、一九七〇年以来年報「トマス・モア研究」を発行、かつモアとユートピア思想にかかわる研究報告を主内容とする年次総会も継続されている。沢田は従来の今中心的なモア・『ユートピア』解釈と社会主義的評価に対しては、サツ見解を軸とした再解釈、再評価を提唱している。

斉藤…三〇年代前半に二つの論文があるが、注目されるのは四〇年代に書かれた『英国近代精神の胎動』（研究社、一九六八年）である。その第五章において「典型的人物トマス・モア」をとりあげ、ルネサンス・ヒューマニストとしてのモアおよびその著述に関して、新鮮な観察眼と率直な手法で論評されている。

小川…『英米文学史講座、二』（研究社、一九六〇年）のなかで「トマス・モアとヒューマニストの群れ」と題してグロッシン、コレットなどとともモアの生涯を記述し、『ユートピア』について解説、論評している。また高杉一郎のペンネームで、モアの肖像を描いたホルバインを論じた「トマス・モアの肖像画家」（静岡大学紀要二三号、一九六二年）がある。

渡辺…フランス文学者として知られる渡辺は「トマス・モアとフランソワ・ラブレー」（明治学院論叢二三八号、一九六七年）において両者のつながりについて論じているが、前出中央公論社版『エラスムス、モア』の巻頭に「ルネサンスの二つの巨星」と題する序文を寄せ、詳細な解説と批評を試みている。

松川…松川の研究は英語学の領域からの稀な例である。「Robynson 訳『Utopia — 文法覚書』」（人文研究二六集、一九六四年）、および「エラスムスの描いた『Thomas More 像』」（同上四一集、一九六八年）などがある。後者はかの有名なエラスムスのフッテン宛書簡の抄訳とその文献学的考察である。なお松川訳・ローバーの「モア伝」は、近刊の『モアとその時代』（研究社）中に収録される。

植村…『テューダー・ヒューマニズム研究序説』（創文社、一九六七年）。いわゆる北方ルネサンス研究の成果たる本書で主要な柱となるのはやはりエラスムスとモアである。ルネサンス・ヒューマニストの近代性と限界を論じ、その典型としてのふたりについては、前者を冥想的な生活者、後者を活動的な生活者として区別している。

ミルワード…上智大学で英文学を講ずるミルワードは沢田とともに日本トマス・モア協会の主要メンバーであり、モアを心から愛する人である。前出・沢田監修『ユートピア』中にはとくに文学の視座からの論文を寄せ、「ユートピア研究」創刊号にはシェイクスピアとの比較論を、また第三号には多くの美しい紹介地図入りで「モアのロンドン」を執筆している。なお一九七七年夏、トマス・モアの跡を訪ねる一カ月半のイギリス団体旅行を計画中である。

わが国のモア研究に一つの刺激を与えたのは昭和四二年に上映されたモア史劇「わが命尽きるとも」であった。こ

これはロバート・ボルト原作“A Man for All Seasons”(一九六〇年)の映画化であり、当時沢田による解説(世紀二〇七号)が出、つづいて二つの翻訳(小田島、松原)が現われ、「トマス・モア研究」創刊号には的場淳子と沢田の論説が載った。このとき『ユートピア』とは一応はなれて、歴史・宗教・文学などの視座からモアが眺められた訳である。これより早く昭和三〇年代後半には、社会科学系列の諸研究、たとえば平井俊彦(中公新書『世界の名著・マキアヴェリからサルトルまで』河野健二編 中の論文、一九六三年)、森健一(東北学院大学論集四四号、同年)、市川泰次郎(拓殖大学論集三八号、一九六四年)などが現われ、四〇年代前半にはモートン(上田和夫訳)とマンフォード(関裕三郎訳)が訳出されている。越智武臣の『近代英国の起源』(ミネヴァ書房、一九六六年)が出るのも四〇年代の初めである。またこの年代の社会思想史の著述では、城塚登(一九六〇年)、出口勇蔵(一九六七年)、などが詳細にモアを扱っている。

最近(五十年代)の研究 前出沢田監修『ユートピア』の出版は昭和五十一年である。ここに収録された沢田論文「歴史と文学と社会」および『ユートピア』の構造とモアの執筆意図」は、氏の解釈を知るうえで重要である。この年代の新しい研究者としては塚田富治、菊池理夫があり、いずれも政治学、法学などの領域からあらたな分析を試みている。塚田「トマス・モアにおける宗教と政治」は東京都立大学博士論文である。

また、最近わが国のモア研究者を総動員した形で二つの著書の刊行が予定されている。一つは沢田・田村・ミルワードが編集者となり、およそ一九名によって分担執筆される研究社の『モアとその時代』、いま一つは田村秀夫責任編集で、およそ九名によって執筆される御茶の水書房の『トマス・モア研究』(イギリス思想研究叢書二)、いずれも特定の視野に局限されない多角的な内容を誇っている。この二つの刊行物はモア生誕五〇〇年を記念する意味を含んでいるが、これらの書物の出版を一つのエポックとして、わが国の研究がいっそう前進することが期待される。その際日本トマス・モア協会と年報「トマス・モア研究」が注目される。

四

展望 おしなべていえば、これまでモアが有名であったのは『ユートピア』のためであり、『ユートピア』が注目されたのは、イギリス資本主義の萌芽期に書かれたこの小冊子のうちにすでに共產主義的見解が述べられているという事情によっていた。それは社会主義の研究、したがって直接には経済学および社会思想史の学問領域にぞくする事項であり、あたかもよくこの視座にたつカウツキーの研究が一九世紀末にあらわれ、この著述だけが早く邦訳された事情もあって、わが国ではこの路線にしたがう研究が早くから定着した。これと関連のあるいま一つの学問領域は広義のユートピア研究であり、これは社会思想史と文学との複合形態としては前者と同時期に研究が開始されている。ところで後者の研究領域で近代ユートピア思想について述べられる場合、モアの著述はその最初の輝ける遺産としての地位が確立している。しかし社会主義の視座からの研究の推移についてみると、この著述を近代社会主義の視角で評価したカウツキーの見解は次第に影をうすめており、英国経済史の史料としてとくに囲い込み運動の記述に注目する立場も、今や制限つきで受容されるようになっていく。この間、文学・歴史・宗教の視座から、『ユートピア』の諸問題とくに宗教的寛容にかかわる記述と、モアの諸経歴とくにその後半生における宗教的実践活動との間のギャップについて分析、批判を試みる諸研究もおこなわれている。このギャップをどう埋めるべきかについては、まだ最終的結論はでていないと思われる。

周知のように『ユートピア』は何も共產主義と囲い込みについてだけ書かれた本ではなく、国家社会と人間に係わるほとんど総ての問題について論じた、いうならば一六世紀の「国家社会人生読本」である。それ故今後この書物はとくに人文科学の領域から新たな分析評価を試みる余地があるものと思われる。しかし同時に、この領域からの研究は『ユートピア』のワクを越えてより広汎な視座からトマス・モアの全体像にアプローチすることが可能であり、最

近の研究の動きはあきらかにこの方向を示している。いうならばモア研究における『ユートピア』ばなれの傾向である。イェール大学版モア全集の進行にともない、モアの全著述との関連において『ユートピア』を見直し位置づけるという大事業もやがて可能となるであろう。モアの後期の著述は宗教に関するものが多いから、比重のアンバランスという問題もやがて生ずるだろうが、こうした研究が十分行なわれたのちに『ユートピア』の客観的評価も定まるだろう。しかしこのようなモア研究における拡散現象が、全体としてのトマス・モア評価をどのように変えるか変えないかは、まさしく未来にかかわる問題である。そのさい、『ユートピア』だけを一時的天才の所産として特に高く評価したヘクスターの見解、および、もしも『ユートピア』が書かれなかったとすれば、モアはかれと同じ運命をたどったフィッシュャー司教とならぶくらいで終っただろうという、カウツキーの予言に対しても、最後の審判がくだるはずである。

まだ社会科学という固まった学問領域のない時代に、ルネサンス・ヒューマニストの知識の冴えと、キリスト者のきびしい倫理観とを二つの支柱として、国家社会について考えかつ行動した人間の軌跡を精密に跡づけようとすれば、そこには研究者間の協同・協力ということがどうしても必要である。従来の個人研究では無用な繰り返しや堂々めくりが余りにも多かったと思われる。しかし自然科学でも研究の仕方や結論の違いはまま生ずるのだから、人文、社会の両分野にまたがるこの複雑多彩な研究対象に立ち向う場合は、協同と同時に個々の研究者の独自性の尊重という観点も擁護される必要がある。モア研究は将来においても多様性のうちに発展するであろう。

さいごに、トマス・モアと『ユートピア』とは一六世紀イギリスの所産である。それ故その研究に当ってはイギリスを中心とする外国文献の重要性はいうをまたない。われわれはまずそれから学ばなければならない。しかし横文字のものなら何でも直ちに信用しう、飲みにし追隨してしまふ、明治以来の悪弊が、この研究にはないであろうか。たしかにカウツキー、チェインバーズ、エイムズ、ヘクスター、レイノルズ、サーツなどは、この研究領域に多大な貢献をなしたけれども、またそれぞれに偏頗性と偽瞞性を持たなくはない。われわれは客観的第三者として、どのような

外国文献に対するはあいも取るべきものを取り、捨てるべきものを捨てるという、主体性と自主性を失うべきでない。世界がわれわれ日本人に求めている研究の成果とは、おそろくそうしたものであらうからである。

この論文で紹介された主要外国文献

- W. Roper, *The Lyfe of Sir Thomas More, Knighte*, 1557.
 R. W. Chambers, *Thomas More*, 1935.
 K. Kautsky, *Thomas More und seine Untopie*, 1887.
 E. E. Reynolds, *Sir Thomas More*, 1965.
 G. K. Chesterton, 'Thomas More', in *English Way*, 1933.
 L. Stein, *Die soziale Frage im Lichte der Philosophie*, 2. Aufl., 1903.
 W. Roscher, *Zur Geschichte der englischen Volkswirtschaftslehre*, 1981.
 W. T. Ashley, *An Introduction to Economic History and Theory*, 2 Vols., 1888-1911.
 Charles Gide & List, *Histoire des doctrines économiques*, 5th ed., 1926.
 C. Holles, *Sir Thomas More*, 1934.
 G. Winstanley, *The Law of Freedom*, 1652.
 R. Ames, *Citizen Thomas More and His Utopia*, 1949.
 M. Beer, *Allgemeine Geschichte des Sozialismus und der sozialen Kaempfe*, 1922.
 P. Sweezy, *Socialism*, 1949.
 G. Ritter, *Die Daemonie der Macht*, 6. Aufl., 1946.
 G. M. Treveian, *English Social History*, 1942.
 K. Mannheim, *Ideologie und Utopie*, 1929.
 A. L. Morton, *The English Utopia*, 1952.
 L. Mumford, *The Story of Utopias*, 1922.
 J. H. Hexter, 'Introduction' in *Utopia*, Yale Ed. Vol. 4, 1965.

上山安敏著

日本評論社、一九七七年

憲法社会史

A5・三四頁、三五〇円

河上倫逸

第二次大戦に到る歴史的経験はH・ミッタイスをして法史学の生存価値を改めて問い直させしめる訳であるが、我国においてはそうした法史学の学問的性格を巡る議論は周知の如く「法史学方法論」という形で展開されて来た。それ故に、我国の近代法史研究を特徴づける歴史的社会的問題関心——就中、ファシズムと法学に関するそれ——を基底に据えた複合的研究方法の定着化も、社会科学としての法史学の確立というそうした研究動向の一環として理解し得ることは疑いないのである。しかし、対象それ自体が示す直接的具體性・構造的全体性は、近代法史研究が抽象次元での方法論議に終始したり、況んや法ドグマアティクに奉仕する為の——他の経験諸科学から切斷された——「自己完結的存在」に停まったりすることを元より不可能とするものだったのであり、加うるにナチズムの抬頭と破局の経験を深刻に踏まえた「歴史主義の彼方の歴史学」(W・J・モムゼン)、「社会科学としての歴史学」(H・U・ヴェーラー)等

に見られる戦後西ドイツの一般史における新しい潮流——「社会構造史」派——の出現は、ファシズムという同時代史的現象を共有した我国の近代法史研究にも自己変革を決定的に迫るものとなったのである。端的に言うなら社会科学としての法史(近代法史)学の確立への志向は必然的に研究対象の拡大を齎らし、そしてかかる「開かれた法史学」への努力は、差し当っては、従来の系譜論的な学説史を洗い直し、更に時代の社会構造とリンクしたうえで、社会思想の一環として捉え直す傾向を顕著に示すに到ったのである。

斯様な近代法史の再生運動の動向を最も集中的に表現するものとしてここに紹介する上山安敏『憲法社会史』を挙げる事ができる。元々本書の原形は、『法律時報』に一九七三年五月から一九七五年三月に到るまで二二回に渡って連載された「近代ドイツにおける憲法状況と司法の構造」と題する論稿の中にあるのであるが、今回一書に纏められるに当って、かなり大巾な鈍が振るわれており、この結果、完成し、固定化したドイツの法制度の静態的叙述ではなく、西欧の制度と思想を受容し、かつそれを伝統社会と結合しつつ、法トレーガーが如何にドイツ型の資本主義的法制度を形成しあげたかについての動態的過程分析と、考察視角の世界史的・同時代史的拡大に基づく我国の天皇機関説とドイツにおける君主機関説との——学説系譜関係の枠を超えた——社会史的視座からの再検討という初期の執筆意図とその成果がより一層鮮明な形で提出されることとなったと言えよう。特に、憲法理論と政治・法構造との接点を探るこ

とによって、ドイツの憲法体制が当初そこに範を求めたはずの西歐——就中、イギリス——の議会制民主主義から訣別して行く構造的意味を明らかにせんとする努力（これは同時に我國の憲法体制のそれについての努力とも結合する）が、政治史の分野では既にある程度定着化している「君主主義と議會主義」という考察軸の採用と結合した時、本書は従来の伝統的「ドイツ憲法史」に対し決定的な質的転換を迫る存在となったのである。即ち、第一に、ドイツ国法学の伝統に依拠した所謂立憲君主制の枠組の克服、具体的に言えば、講壇以外のジャーナリストイッシュネ世論指導者（ヴェーバー、ナウマン、等々）の説をも視野に収めるという研究・取扱い対象の拡大、が齎られたのである。言うまでもなく、これは制度的発想に基づく旧来の法制史からの脱却の宣言であり、貴族（『大土地所有者』階級とブルジョアジーの併存する名望家支配期の憲法体制と、各種利益団体が輩出し、貴族階級、ブルジョアジー、プロレタリアートの三極構造が現出した大衆社会期のそれとの構造的差異を問うことの帰結であった。そして第二に、斯様な方向は、当然ながら、従来我國で定説化していたドイツ憲法史の「三段階把握」つまり「政治的なもの」への傾斜と排除の振幅によって、(1)三月革命前後の政策学との結合した自由主義憲法学（L・V・シュタイン、グナイスト）、(2)六〇年代以降・ビスマルクによる権力安定期のパンデクテン法学・私法学を典型とする公法実証主義（ゲルバー、ラーバント、イエリネック、ケルゼン）、(3)二〇世紀以降の、ワイマール共和国の墓穴を準備した「政治的

憲法学（シュミット、スメント、そしてH・ヘラー「ノ」）と段階規定するその「歴史実体の把握への無感覚」の告発へと発展する（これまでの我國の天皇機関説論争の意味理解も同様の視角から批判される）ことになるのである。ちなみに、「三段階把握」の図式は元々はワイマール期の公法実証主義（アンシュッツ、ケルゼン）を批判する為に「政治的憲法学」の側が持ち出して来たものであり、いわば体制選択の原理（議會制か権威的独裁か）として主張されたのに対し、我國の「三段階把握」の受容者達は、ファシズムイデオロギー批判を目的としつつも、その用語や段階規定においてむしろこれに依拠するという弱点を有したのであった。従って問題は、そうした「三段階把握」のより一層の深化・構造的把握を達成し得るや否やに係わって来るのである。例えば、時代の状況により、支配的潮流たる少数異端派であったかは各々異なるが、方法論的には、ゲルバー・ラーバント・イエリネック・ケルゼン等の実証主義派とグナイスト・ギールケ・プロイス、E・カウフマン・ワイマール期の「政治的憲法学」グループとに大別できることは疑いない。しかし、イエリネックやヘラーを見れば直ちに明らかな如く、方法論上の類似性がその学説等の政治的性格・機能と常に一致するとは限らない——というよりもむしろ必ずしも一致しないということが問題なのである。時代の社会構造の変化は憲法理論の意味を変えてしまうのである。

さて、以上の如き基本的問題関心を踏まえうえて本書の構成を見れば、そこで標題ともされた憲法・社会史の構築への意志

が貫徹されていることを容易に看取し得るであろう。即ち、構成は以下の如きものとなっている。序章 社会史としての立憲制と議院制、第一章 法治国家論の史的構造、第二章 公法実証主義と官僚制、第三章 天皇機関説と国家法人説の社会史的視座、第四章 議會制民主主義と憲法学、終章 ドイツ議會制悲劇への途、と。そしてまず第一章においては、所謂「リベラルな法治国家論」と君主と議會の問題が取り挙げられ、大審院の政治的保守性（特にその司法行政に現われたそれ）に対する下級審の若手裁判官層の不満（議會への親近性が指摘され、この象徴として若きグナイストに光が当てられる（ちなみに、彼は改革派裁判官としては大審院と対立し「司法行政」、大学教授として保守派シュタールと対決し「文部行政」、リベラル派議員としても活躍したという典型的経歴を有している）。一口に言つて、議會、自治、行政裁判に代表されるグナイストの理論は「イギリス型の rule of law」の導入を計るものであり、ビスマルクの「力の論理」に「法の論理」を対置しようとするものであった。例えば、大臣責任制——大臣訴追——違憲審査権の一連の議論は法にない予算執行をなしたビスマルクが念頭に置かれていたのであり、この背後にはプロイセン憲法闘争に見られる政治の構図があったのである。しかし六八年のプロイセンの勝利によって、「鉄と血による統一ドイツ」の前にリベラル派が大挙して膝を屈したのと軌を一にして、ラーバント憲法学が成立するのである。かくて、第二章においては、「事後承諾法」との関連で、既存の事実の「純学問的処理」（結果的にはビスマルクの正当化）の仕事に取り組み、イデオロギー的対決を回避しようとする（政治を法・統治上の本質的問題からはずそうとする）ラーバント的公法実証主義とこれを制度的に表現した君主主義的官僚制の問題が扱われることになるのである。だがその際留意すべきこととして次の如き指摘が併せてなされる。

即ち、ラーバントの依拠したビスマルク体制が軍事官僚制と君主主義原理の一方的勝利でなく、まさに労働者階級の抬頭を眼にした市民思想との妥協の産物であつて、そこでは君主制支配原理と行政の法律による拘束という形式原理が併存していること、またこうした妥協は併存は先のグナイストを含むリベラル派によつても歓迎されたこと、更に「法律学的方法」は、サヴィニー以来法律学の埒外に置かれて来た官房学を法律化する途を切り開いたグナイスト憲法学を、直接的継承関係はないにせよ、明らかに前提としていること、等々である。つまり、プロイセン勝利後のリベラリステンの転向に見られる如く歴然たる方法論的相違にもかかわらず、ビスマルク体制の下で実定的な国家法の素材を体系的に構築する際、国家・支配の中心的諸契機を後景に退りぞかせて、特に権力の問題を中性化してしまふことを目指すという点で、ラーバントはグナイストの政治的基本姿勢を継承しつつ、ボナパルティズムの支配構造に法学的表現を与えたのである。だが、帝国主義段階の到来と社会民衆の政治的飛躍によるビスマルク体制の変質は、ラーバント流の「回避の法律学方法」をも色褪せたものとしてしまふ。左右の政治的亀裂の進行の中から、「政治的憲法学」グループの公法実

証主義への攻撃がここに準備されるのである。従って本書の第三章並びに第四章において扱われる、皇帝位と議会との憲法学的取扱を巡る公法実証主義の破綻と左右——就中、右（新絶対主義）——からの攻撃は、その形式的・一面性の克服という形を取りながら、実は「国家法人説」「君主機関説」等に託された「妥協の構造」を君主主義原理に基づき、再編するという機能をもたせようとするものだったのである。特に、公法実証主義の名の下で推進されてきた議会主義的君主制化を明確に拒否した一群の保守的憲法学グループ（ボルンハック、レーム、アルント、ツォルン）は、ビスマルク末期からヴィルヘルム二世期における「合法的クーデター思想」の延長線上で、法治国家論の基礎を皇帝の側から動揺させたのである。そして斯様な攻撃の矢面に立ち、これに議会主義の側から反撃し、公法実証主義のもつ近代的・市民的性格を積極的に認めたのがアンシュッツ、イェリネック、そしてナウマン、ヴェーバー、等の世論指導者に外ならなかった訳である。この段階においては、かつてのラーバント憲法学の権力的基盤は衰われ、それを方法的に継承した人々は、純粹の議会主義者ではなかったにもかかわらず、支配構造の変質とともにドイツ議会主義の旗手となつてしまつたのである。紙幅の関係で細部に触れることはできぬが、例えばイェリネック・ヴェーバーの描いた議会の処方箋は、——イギリス型の議院内閣制とは異つた——帝国議会ではなく連邦参議院の議会化であり、更に後者が議会制に求めたものは「指導者選任」「行政のコントロール」であつた。ビスマルク憲法下の連

邦参議院のプロイセン首長（皇帝）という構造が、後のワイマールの人民投票による帝国大統領のそれとして再生される途が、この処方箋には含まれていたのである、と。

以上、いささか恣意的に、本書の基本的構成を概観してみた訳であるが、結論的に言えば、「君主主義と議会主義」を考察軸として、憲法学説の社会構造的意味を探るという試みは十分に成功していると思われる。特に、所謂「三段階把握」との兼合いで言うと、例えば法実証主義という方法で一致していてもビスマルク憲法の段階のラーバント学説と、帝国主義段階のイェリネック学説とは、その政治的機能を決定的に異にしているし、更にウニタリスム一つとってみても、初期には諸侯連合たる連邦参議院を押える為にリベラル派が主張していたものが、後には「新絶対主義」グループが社会民主党の優位する帝国議会に対抗する皇帝位の強化の観点から強調する所となつたというメカニズムを、系譜論的学説把握では到達し得ぬ深部にまで光を当て、照らし出したと言ふべきであらう。著者の「あとがき」にも印されているが、「社会史」は未だ方法的に搖籃期を出でず、また社会科学としての法史（近代法史）学も同様である。この意味からも、丹念な実証と広い視野を持つこのパイオニア・ワークに法史学を志さず者の一人として心から拍手を送りたい。

岸田 紀著

ミネルヴァ書房、一九七七年

ジョン・ウェズリ研究

A5・三八〇頁 五五〇円

松 浦 高 嶺

十八世紀イギリスのメソヂスト運動の指導者ジョン・ウェズリーを研究対象とする著作が、最近相次いで刊行された。すなわち、矢崎正徳『十八世紀宗教復興の研究——ジョン・ウェズリーの思想と運動——』（福村出版、一九七三年）、野呂芳男『ウェズリーの生涯と神学』（日本基督教団出版局、一九七五年）、そして岸田氏の本著である。また雑誌論文ではあるが、鈴木良隆『イギリス産業革命期のメソヂスト運動』（『途上』第5号、一九七四年）、「同上（続）」（『途上』第6号、一九七五年）も、完成が待たれる新研究と言えよう。ウェズリーないしはメソヂスト運動が最近の内外の学界において新たな関心を呼びおこしつつあるのは、社会史・民衆運動史研究などの活発な展開と関係があるようであり、とくに前記の矢崎・鈴木両氏の労作はそのような動向の現われとみなし得るように思われる。

岸田氏の『ジョン・ウェズリ研究』も、公刊された現時点においては、そのような今日的な問題意識の脈絡の中で評価されることになろうが、本著が完成される過程は、「まえがき」にも述べられているように、大学卒業論文（一九五三年）以来の著

者の四半世紀にわたる一貫した問いかけの集積以外の何物でもないのである。その点において、本著はまことにユニークなウェズリー研究と言わねばならない。

本著の構成は、次の通りである。

第一編 問題の提起

第一章 ウェーバーの引用典拠への疑問

第二章 ウェーバーのウェズリ解釈への疑問

第二編 ウェズリの高教会主義の系譜

第一章 ウェズリのアルミニアニズムの系譜

第二章 ウェズリのトリー・高教会主義の起源

第三編 ウェズリの「慈善」倫理の系譜と構造

第一章 高教会派の「慈善」倫理とウェズリ

第二章 ウェズリの「慈善」倫理の構造とウェーバーの論

理的矛盾

以上の構成の大半は、一九五七年以来の既発表論文を土台にしなが、大幅に加筆・修正され、一巻の書としてその論旨は首尾一貫している。まず「問題の提起」において、マックス・ウェーバーがかの古典的論文「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」（一九二〇年改訂版）の最終章で行なったウェズリーの文章からの引用をめぐる、重大な異議申し立てが試みられる。すなわち、ウェーバーはそこで、禁欲と資本主義精神との一見逆説的な関連を同時代の禁欲的信仰の指導者自身が、ウェーバーが説明するのとまったく同じ意味で、十分に承知していたという事実を示す典型的事例として、ウェズリーが一七

八六年に執筆した小論「メソディズム論」の一部を引用しているのである。「いままで述べてきたこと全体の標語とするにふさわしいもの」という程にウェーバーが重視して引用した問題の箇所は、以下の通りである。

「……………どこでもメソディスト派の信徒は勤勉になり、質素になる。そのため彼らの財産は増加する。そこで、それに応じて、彼らの高慢や激情、また肉につける現世の欲望や生活の奢りも増大する。こうして宗教の形は残るけれども、精神はしだいに消えていく。純粹な宗教のこうした絶え間ない腐朽を防ぎうる途はないであらうか。人々が勤勉であり、質素であるのを妨げるべきではない。われわれはすべてのキリスト者に、できるかぎり利得するとともに、できるかぎり節約すること、すなわち、結果において富裕になることを勧めねばならない。」（梶山・大塚訳、岩波文庫版、下巻、二二三頁。）

岸田氏によれば、ウェーバーはウェスリーの原文から以上の部分を間接的に引用するに当って、意図的な改変を二箇所におたつて行なった。夫々の箇所は、ウェスリーの原文では次の通りである。第一は、「宗教の形は残るけれども、精神はただちに消えていく。」第二は、「できるかぎり利得するとともに、できるかぎり節約することを勧めねばならない。すなわち、結果において富裕になることである。」（傍線は松浦。）

このウェーバーの「原文改変」に対する不信の念が岸田氏を駆り立てて、実に四半世紀にわたる同氏のたゆまざるウェスリー研究を展開させたのであった。その最終的な成果を本著の結

論部分から引用すると、以下の通りである。

「ウェーバーは、ウェズリーの『慈善』倫理における職業観念の倫理的特徴をもっともよく表明した二箇所の語句を、自己の構成した、カルヴィニストの『職業』倫理の理念型に適合的な語句に改変した上で、ウェズリーの同文章を引用し、この引用文章によって自己の理念型の妥当性が『争いがたい』事実として証明されたことを主張している。ここでは、歴史認識の『手段』である理念型が、もはや自己目的化している、といわねばならない。ウェーバー自身、理念型理論において、現実が『理論の召使』となる危険、理論が『現実に暴力を加えて』その理論的構成の現実における妥当性を証明しようとする誘惑を、警告したが、この理念型理論の代表作である『倫理』の改訂版の筆を執った時、ウェーバーみずから、まず、この落とし穴におちこんだというべきではなからうか……………」（三六五—三六六頁。）

問題の提起と結論において、本著は以上の如くまことにボレミックであるが、カルヴィニストのピューリタンの「職業」倫理と根本的に対比されるべきウェスリーの「慈善」倫理の系譜を十六—十八世紀イギリス宗教思想史上の高教会主義の流れの中に探索し、かかる「慈善」倫理のとくに職業観念における構造的特質を析出する実証的作業は、まことに慎重・細心、かつ徹底的である。第二編におけるウェスリー家のトリー—高教会主義的背景の記述も興味深いが、本著の庄巻は頁数でも全体の半ばを占める第三編第一章であるといえよう。ここでは、ウェ

スリーの「慈善」倫理体系の形成に対して決定的な影響を与えたピューリタン革命期以来の高教会派宗教思想家として、ジェレミー・テラー、ロバート・ネルソン、ジョージ・ヒックス、ウィリアム・ローの四名が取り上げられ、一六五〇年代の王党派、あるいは名誉革命体制下の臣従宣誓拒否者という彼らの政治的保守主義に対応する伝統主義的社会倫理観が詳細に分析される。このような十七—十八世紀高教会派アングリカニズムの思想史的研究は、わが国ではこれまでまったく未開拓の領域であり、岸田氏独自のウェスリー研究の視座からはじめて照明を当てられたのであった。本書の最大の価値は、ウェスリーの社会倫理に根強く尾を引いているトリー—高教会派的な政治・宗教思想の系譜を以上の如く克明に追究し、その点でのウェスリーのウェスリー理解の不備を衝いたところにあるといえよう。

そもそも本書は「ジョン・ウェズリー研究」と題しながら、ウェバー宗教社会学の「理念的理論構成」に対して一つの「反証」を提示するという、ネガティブな分析意図を以て貫かれたものであった。理論が「現実には暴力を加えて」はならないとの、潔癖ともいえるべき学問的信条にもとづいて、岸田氏の反証の試みは、史実を以てのみ語らしめるというまことに実証的な研究として、上述の如き貴重な成果を挙げることができたのである。しかしながら、ネガティブな分析意図は、ウェバー批判としても、ウェスリー研究としても、本書に一定の制約を課することになった。まず第一には、資本主義の精神の形成に対して適当な禁欲的プロテスタンティズムの「職業」倫理を

めぐって。この「職業」倫理の彼特有な把握こそがウェバーの壮大かつ精密な理論体系の核心を形作っているものであり、ウェバーを根底的に批判する以上は、究極的にはこの核心部分を問い返すことになり得べき筈のものが、岸田氏の反証提示の試みは、かかる「職業」倫理とウェスリーの「慈善」倫理を並置し、両者の異同を論ずるという形で展開するために、反証が反証として成立する前提条件の中に、ウェバーの「職業」倫理観のそれ自体としての妥当性が組み込まれてしまうというデイレンマを避けることができなかった。そのために、折角の濃厚な高教会派アングリカニズム研究に支えられたウェバー批判が、ウェバーのウェスリー引用における局部的過誤を過大に論難しているとの印象を拭い去ることができなかったのは遺憾である。

第二には、ウェスリーにおけるトリー—高教会派的な政治・宗教思想という側面をめぐって。ウェスリーのかかる側面が十八世紀末イギリス社会におけるメソディズム運動の特質に与えた影響については、たとえばトムソンの『イギリス労働者階級の形成』においても、注目に値する解釈が試みられており、わが国でも、前記の矢崎正徳氏の著作において言及されているところである。そもそも、フランス革命と産業革命との内外の激動の時代にイギリスを革命から救ったのはメソディズムであった、とみるレッキー『十八世紀イングランド史』やアレヴィー『十九世紀イングランド人民の歴史』の見解をどう受け止めるべきか。あるいは、カルヴィニスト系のオールド・ディセンタ

イズに代ってメソディズム運動が産業革命期のイギリス民衆を捉えることができた原因を、ウェスリー独自の教理論、教会組織論の中にいかに究明すべきか。そのような視点から、ウェスリーにおけるトリー・高教会派的な側面を問い返す意義はきわめて大きいと言わねばならないであろう。岸田氏のウェスリー研究がそういった方向へのポジティブな展望を十分に孕み得なかった点が惜しまれてならない。むしろわれわれは同氏の今後の研究に、それを期待すべきであろう。

田村秀夫著

創文社 一九七五年

イギリス革命とユートウピア

A5・三四〇頁、二八〇〇円

浜 林 正 夫

イギリス人の書いたユートウピア物語といえ、まずふつう思いつくのはトマス・モアの『ユートウピア』、フランシス・ベーコンの『ニュー・アトランティス』、ウィリアム・モリスの『無可有郷便り』あたりであろうか。イギリス革命期の思想家にもうすこし詳しい人なら、これにサミュエル・ハートリブの『マカリア』、ジェイムズ・ハリントンの『オシアナ』、ジェラード・ウィンスタンリの『自由の法』などがつけ加わるかもしれない。われわれの知識はだいたいそのあたりまでであって、それ以上となると文献の入手さえ困難になってくるのが実情である。

田村秀夫氏の『イギリス革命とユートウピア』を手にして、もっとも率直な第一印象は、イギリス革命期にこんなに多くのユートウピア物語があったのかということである。その内容はいちいち紹介しきれないけれども、著者とタイトルだけあげても、ここではつぎの一七のユートウピアが分析されている。ハートリブ『マカリア王国』（一六四一年）、サミュエル・ゴット『ノワ・ソリマ』（一六四八年）、匿名の『タイラニボクリト』（一

六四九年) (これはティラニポクリトと発音するのではなからうか)、ヒュー・ピーター『よき為政者の善政』(一六五一年)、ジェームズ・ハウエル『物言う森』(一六四〇年、第二部一六五〇年)、マーガレット・キャヴェンディッシュ『きらめく新世界』(一六六八年)、ハリントン『オシアナ』(一六五六年)、匿名の『ケイオス』(一六五九年)、ピーター・ブロックホイ『貧民を幸福にする方法の提案』(一六五九年)、リチャード・バクスター『聖なるコモンウェルス』(一六五九年)、ジョン・エリオット『クリスチャン・コモンウェルス』(一六五九年)、匿名の『オルビア』(一六六〇年)、R・H『続ニュー・アトランティス』(一六六〇年)、ジョウゼフ・グランヴィル『続ニュー・アトランティス』(一六七六年)、ヘンリ・ネヴィル『パインの島』(一六六八年)、匿名の『六日間の冒険、または新しいユートピア』(一六七一年)、匿名の『フォンセカ島航海記』(一七〇七年)。しかも本書はこれらのユートピア物語を分析するために、それぞれの時期の思想状況をしめすパンフレット類を数多く援用しており、巻末には二八九点にのぼる文献の目録が付されているが、その大部分はこれまで日本ではほとんど利用されていなかったものである。

こういう未利用の文献をよりどころにしながら、著者はこれらのユートピアをたんに羅列するのではなく、ユートピア思想という特殊な視角からイギリス革命思想の全体像をえがきだそうとこころみている。イギリス革命の思想的全体像をえがくことは、著者も「はしがき」でのべているように、これまで

まだ誰もなしえていない仕事であって、これをどういう視角からえがくかということだけでも、議論のつきないところであろう。著者がこれをユートピア思想という局面でえがこうとしたのは「トータルな変革のヴィジョンや包括的な未来社会の構図を示すユートピアが革命期の思想の特質をもっともよく表現すると考えたからである」(はしがき)といわれている。ユートピアが「トータルな変革のヴィジョン」をしめすかどうか、わたくしには疑問であり、むしろユートピアは、変革ぬきのヴィジョンではないかとわたくしは考えるのだが、しかしユートピアにもそれぞれの時代や社会の思想は反映されるのだから、すくなくとも本書はユートピアという鏡にうつしだされたイギリス革命の思想的全体像ということではできであろう。その場合、著者がこの思想的全体像のくみだてを、わたくしが旧著『イギリス革命の思想構造』のなかで提出した思想の類型論を批判し、これに「段階と状況」という視点を加えて考えていることは、分析方法のいっそうの高度化として注目しておきたい。

そこで著者にしたがってユートピア思想にうつしだされたイギリス革命の思想像をおいけてゆくとすると、まず第一段階として汎議会的統一戦線の時期を反映するものとして『マカリヤ』にみられるヒューマンイズムの思想があり、つづいて第二段階では革命に勝利したのち、革命左派の民衆運動を抑えて權威と秩序を回復しようとするピウリタン・ユートピア(『ノワ・ソリマ』など)があらわれる。他方、国王派からはその敗

北の挫折感をユートピアに託した『物言う森』や『きらめく新世界』があらわれ、またビュウリタンの支配に抵抗する民衆運動のなかからは『タイラニボクリト』(専制者と偽善者とを結びつけた造語)や、本書ではあつかわれていないが著者の旧著『イギリス・ユートピアの原型』で分析されたウィンスタンの『自由の法』があらわれる。勝利をおさめたビュウリタニズムは一六五〇年代にはいと解体しはじめるが、それに代わってあらわれてくるのは経験論と神祕主義であり、この前者の立場はユートピアとしては『オシアナ』に表現され、この後者はまとまったユートピアとしては構想されず、千年王国論的願望となつて表現される。こうして革命はほぼ終結することとなるが、その最後の段階で、まさに潰えさうとしている革命への愛着をユートピアの形で表現したのが『ケイオス』やブロックホイのユートピアであった。バクスターの『聖なるコモンウェルス』やエリオットの『クリスチャン・コモンウェルス』も、内容的にはいくらかの差をもちながら、『ビュウリタン・ユートピアの復活』という性格をもつものと、著者は考へている。

これ以後は一六六〇年の王政復古以降のユートピアということになるが、これらは千年王国論的期待の挫折をあらわしている『オルビア』を除いては、王政復古を支持し、そのもとの生産力の飛躍的發展をえがきたすベイコン的ユートピアであり、やがて『パインの島』や『フォンセカ島航海記』のように、著者の表現によれば、『脱政治的ユートピア』(二九〇ペー

ジ)といふべきものや、理想郷ではなく逆にきわめて醜惡な架空の社会をえがいた『逆ユートピア』があらわれてくる。それは『ロビンソン・クルーソー』や『ガリヴァー旅行記』の先駆ともいふべき作品であつて、そこに一八世紀への展望がみいだされるのである。

以上が本書の概略であるが、これらのユートピアをつうじて著者がもうひとつ追求しているのは、著者のいわゆる「生産力的視点」であり、それが『マカリヤ』にはじまり、独立派のビュウリタン・ユートピアを経て、『ケイオス』にいたり、『はしがき』さらに王政復古後の『続ニュー・アトランティス』へ継承されると、著者はみている。おそらくこれがブルジョア階級の思想の本流ということになるのであらう。ただこの点では『オシアナ』がこの本流のなかに位置づけられるのかどうかがあいまいであり、またバクスターに生産力視点が欠如していることをどう説明するかなどいくつかの疑問が残ったことをつけ加えておきたい。

個々のユートピアの内容については、直接に本書にあたつてもらう以外に紹介は不可能であるが、その内容はきわめて多彩であつたとえば教育思想史に関心をもつ人は、『ノワ・ソリマ』や『ケイオス』などのなかに興味ふかい教育論をみいだすことができるであらうし、貧民雇用の問題については『マカリヤ』や『よき為政者の善政』をはじめ多くユートピアが言及している。ブロックホイのユートピアには協同組合論の先駆形態をよみとることもできるであらうし、エリオットの『クリ

スチャン・コモンウェルス』では独占と営業の自由の問題や司法制度の改革の問題が論ぜられ、その他『ケイオス』における土地囲込み奨励論や銀行設立の提案など、法制史や経済史のうえでの興味をそそる指摘もいくつみられる。宗教思想史や科学思想史に関わる発言もいたるところにみいだされるであろう。そういう意味では本書はユートピア思想史をあつかいながら、きわめて多面的に思想史の素材を提供しているともいえる。

思想史のなかでこれまであまりかえりみられなかったユートピア思想を丹念に発掘し、それを革命という動乱の思想状況のなかで革命の諸段階にかかわらせて克明に分析したこの書物は、イギリス革命の思想像に大きな厚みを加えたものといえてよい。それと同時に本書はイギリスのユートピア思想史のなかで、イギリス革命がやはりひとつの画期をなしていることを示唆しているといえよう。イギリス革命の思想的全体像をしめすという仕事とともに、トマス・モアから（あるいはジョン・ボールから）ウィリアム・モリスにいたるまで（あるいはH・G・ウェルズにいたるまで）のイギリス・ユートピア思想史の流れをとらえる仕事をも、こんごの著者には期待しておきたいのだが、そのさい、人はなぜユートピアを構想するのかという主体的契機の問題を一層ふかめられることを希望したい。そのことによって著者が「はしがき」にのべているように「ユートピアの消滅という危機意識を生みだす現代の思想状況」のなかで「ユートピアの現代的意味を問うこと」にたいする示唆は、一層あきらかになってくるにちがいないと思われる。

図説・西洋哲学思想史

(上)(下)

B・ラッセル／東宮隆訳 代表作『西洋哲学史』を消化し、従来言葉でしか表現されなかった哲学思想を図形に翻訳して、簡潔明快な表現により哲学の面白さを綴る。

本文二色刷 A5判函入 各三〇〇〇円

現代ヨーロッパ社会思想史

(上)(下)

G・ルフラン／花崎皋平訳 サン・シモン、フーリエに始まり、マルクス、レーニンを経て、第二次大戦前後の諸思想にいたるまで系統的に詳述。

四六判●各一八〇〇円

増訂 マルクスにおける哲学と科学

花崎皋平 とくに『経済学批判要綱』を媒介として、俗流的なマルクスの歴史像理解を批判し、マルクスの体系を科学と哲学の統一として鋭く問う。

A5判●一八〇〇円

社会主義思想史（教養文庫）

水田洋・水田珠枝 マルクスに至るまでの社会主義諸思想を、近代思想史の文脈全体の中で位置づけ、歴史における思想、思想における歴史、にまで論及。

●マルクス主義入門 水田洋 (教養文庫版) ●二八〇円 ●三二〇円

●河上肇の個人雑誌の完全復刻版！

社会問題研究

全12巻 別1巻

揃価86,000円

社会思想社

東京都文京区本郷1-25-21

振替・東京6-71812

宮島 喬著

東京大学出版会、一九七七年

デュルケム社会理論の研究

A5・二七五頁、一四〇〇円

佐々木 光

読後の印象は、ひとことでいえば鋭い大作だということである。大作という意味はまさに著者の多年の努力の集大成、ということにはかならない。

まず、本書の筋を辿ってみよう。序章「デュルケムと現代」では、著者の古典にたいするみかたが示され、古典のもつ現代的性格をみすごしてはならないという。つまり「重要なことは、当の社会理論を生みだした客観的社会的状況と知的状況のうちに現代にまでつながりをもつような共通の契機をさぐりだすこと」(四頁)であるとのべる。そして本書ではデュルケムの著作のうちでも産業化、産業社会の再組織化の構想(十二頁)にねらいをおいている点を明らかにする。第一章「デュルケムにおける八秩序」と「変動」の問題」では、『規準』対『社会、分業論』というかたちで、かれの「秩序」と「変動」というテーマの展開(三五―三七頁)を開始し、「青年デュルケムの現実と向き合う姿勢が、ある面からみると、世紀初頭の実証主義への先祖返り」(三九―四〇頁)と示すことによって、サン・シモン、コントがかって直面した社会的再組織の課題(四〇頁)と似た

状況とみたことは卓見といえよう。さらにデュルケムは一般には保守的といわれるが、現実への経験的アプローチを重視するかがり、それはむしろ変動を含んだ漸進的進化といえるものである。つまりかれの「秩序」は、たんなる事実的秩序というより、パースンズの規範的秩序にあたり(六一頁)、しかもこれをめざしながら「無規制(アノミー)の危機を発見する。しかもそこでの正常―異常というカテゴリーに対する著者の問いかけは鋭い。第二章「社会と個人」ではかれの理論が反個人主義でもあると同時に個人主義でもあり、しかもこれとの関連で、同じドイツの歴史学派に影響されながらそこからM・ウェーバーは「価値自由」をひきだしたのに、デュルケムは経済学の倫理目的を重視(八八頁)し、社会化された個人主義の立場をとるようになってゆくという指摘は注目に価する。第三章「デュルケムにおける経済と社会」では、かれは「自由主義的な経済の原理は、自由競争・私利の自由な追求を称揚し、これを自由な契約の名のもとに正当化しているが、それは、決して公正・平等な秩序の誕生を保証するものではない」(二三頁)とのべ、「この認識の延長線上に、当然、階級的不平等の問題も浮かび上ってくる」(二四頁)としてかれの資本主義批判の姿勢を明白にする。またかれは社会主義をも批判するが、著者はこれを検討し、デュルケムは階級的主体の論理にくみせず、さらに社会主義が実現された場合それを定着させるために必要な倫理的規範がみすごされているとみている(一三九頁)と指摘している。

第四章「デュルケムの政治社会学」では『自殺論』のなかでえがかれている巨大化された国家と原子化された個人の対抗構図と『社会分業論』のなかでの両者を媒介する二次的集団の機能（一四六頁）の重要性を中心に展開された論理、ならびに、国家の官僚制化と世論の支配のディレンマさらにかれの民主主義観に関する著者の筆はさえている。第五章「アノミー論への現代的視角」では、アノミーは「デュルケム社会学のキー概念のひとつ」（一九三—四頁）であること。それは「欲求の無規制状態」（一九四頁）であり、社会心理学との関連でみると、動物とはことなり、人間では歴史上その欲求がもつばら拡大の一端をたどってきた事実（二〇一頁）、さらに欲求そのものが産業化のなかで他律的に決定されてきたものであり、ゆきつくところは疎外にはかならないことが綿密に説かれている。最後の付論「ドレフュス事件とデュルケム」ではユダヤ人一大尉の軍事機密通報なる問題に関連して、デュルケムが社会学者としての良心から、その人権を擁護し、軍と対決するという、これまであまり知られていないかれの個人主義者としての一面をのべている——と要約しうる。

本書の最大のメリットは、著者がこれまで『自殺論』（抄訳）、『社会学講義』（共訳）をはじめ『社会学評論』『思想』におけるデュルケムに関する多大の研究業績のうえにまとめられたものであること。さらにそのテーマに関する広汎な海外文献を丹念に参照し、もり込んでいるところにあろう。だが、私は最初、大作とは書いたが、力作という言葉はあえて控えた。それは著

者の努力にたいしてまことに礼を失したいいかたではあろうが、それはつぎの三つの理由によるものである。

(1) 著者の博学多識は前記の通りであるが、そのためにかえって全体をコンパクトにまとめたという感じが薄い。とにかく内容の繰返しが目立つ（アノミーの説明だけでも何回もでてきている）。序章がくわしすぎ（結び、まである）、ここのだけ読めばほとんど全体がわかってしまうような印象は興味をそぐことになるのではなからうか。

(2) 本書のねらいをできるだけアクチュアルなものにしようという企図はわかるのだが、デュルケムをあまりにも現代にひきつけ、あたかもわれわれと同時代人のような印象を与えるのは、果して正当な評価といえるであらうか。いやこれまでのデュルケム研究者が、かれを過去の人物として扱ってばかりいたから、あえて現代人（ノ）としてとり上げたのだと反論されるかもしれないが、そこにはおのずから限度というものがあろう。どんな偉大な学者、思想家でも時代の子であるということは免れない（ただし学説、思想内容をみずから継承し、発展、展開させる——現代マルクス主義に関する数々のすぐれた業績のように——ならべつであるが）。その例として著者はさかんに産業化、産業社会という言葉を使われるが、私の知る限りでは、サン・シモン、コント、スペンサー、ローレンツ・フォン・シュタインといった英・独・仏の社会学の創始者たちは使っているけれども、デュルケムはスペンサー、シュタインと同時代人でありながら、かれをとりまく知的ふんい気のなかでは、むしろ

資本主義という言葉のほうが優勢で、産業化、産業社会という言葉はむしろ学界では第二次大戦後とくに一九六〇年代になって復活してきたと思われるので、デュルケムといきなりつなげるのはいささかズレの感を禁じえない。

(3)デュルケムさらにその社会学主義の、最大の論敵であるフランス現象学派に関する叙述と検討が少ししかでてこないのはどういうわけか。メルロー・ポンティについてはともかく、ジュール・モヌロの有名な『社会的事実なものではない』に関しては四七頁にちょっとでてくるだけである。G・ギユルヴィッチ(かれ自身は現象学派ではないといっているが)に関する叙述も少ない。デュルケムが『自殺論』で示したように一地方、一時期をとった時に、人々を自殺に駆りたてる社会的潮流が認められることは確かであろう。だが他方ではこうした「死神の誘惑」に抗する主体的人間がいることもまた事実である。こうした主体性の回復をめざしたところにメルロー・ポンティ、モネロ、ギユルヴィッチのような現象学派があらわれた。(以上、阿閉・内藤編『社会学史概論』勁草書房、一九五七年、一〇五頁、および拙稿「現象学派—フランス社会学の場合—」国際社会科学協会編『現代社会科学の思想と方法』コロナ社、一九六二年、所収、五一—五二頁参照)。ところが著者がさかんに主張するデュルケム理論の個人主義的側面、近代的個人の自立への要求(九六頁)つまり主体性の確立の面についてゆけば、主体性の回復をめざした現象学派と同じことになってしまふのである。つまりデュルケムおよびソシオロジズムはその最大の論

敵と△同じ穴のムジナVになってしまふとも考えられるのである。マルクスとの関連についての叙述も少ない(四九頁)。しかもそこでは著者はデュルケムの社会的事実の「事物」性と、マルクスの「自然史的過程」との類似を説いているようにみうけられるが、マルクスが唯物論の立場にたつのに、デュルケム理論は本質的には観念論であることの対比こそ重要であろう。しかもマルクスが実践によって社会の可変性をといたのにたいして、デュルケムは「社会的事実の不可変性の感覚」(五〇頁)とのべているが、この点をもう一歩突込んでほしかった。

著者の広い学識とその労作にたいして、非礼をもちえりみず、苦言を呈したが、本書の価値を貶しめる気持は毛頭ないのであつて、むしろこれまでの多くのいささか形式めいたデュルケム研究にフレッシュな風を吹き込まれたことを慶び、著者の真摯な労を多としたい。

第5回 啓蒙思想国際会議

右記の国際会議が一九七九年八月二七日から九月二日まで、イタリアのピザで開催されます。

サーキュラーご入用の会員は、事務局までご連絡下さい。なお、この会議出席のために団体旅行をご希望のかたがあれば、事務局で検討してみますので、ご照会下さい。

土居光知著作集

岩波書店、一九七七年

日 高 八 郎

土居光知著作集は、今春三月下旬に岩波書店より刊行が開始され、七月下旬に予定通り全五巻の完結をみた。

土居光知先生（という呼称でお許しを乞う）は、著作集第一巻『英文学の感覚』の「はしがき」の冒頭で、次のように述懐されている。

私はこの八月に九十歳になって、もう新しい著作もできぬようになりかけているが、この際私の若い学友たちが相談して、著作集を編集してあげようと言われ、岩波書店はそれを出版することを快諾して下さった。私の感激何かこれにすぎんやである。私は半世紀間書きためた中から、(一)英文学の感覚、(二)古代伝説と文学、(三)文学と伝説の伝播・交流、(四)言葉とリズム、(五)文学序説、を選ぶことにした。

この「はしがき」の末尾には、一九七六年秋とされるされている。ある年譜によると、土居先生は一八八六（明治十九）年八月二十九日生まれということであるから、「はしがき」は満九十歳を迎えられてからしきに書かれたことになる。九十歳という年輪は、還暦を数年後に控えている私にとっても、ちょっと想

像のつかないものであって、読者はまずこの一事に圧倒されるものと思われる。さらに私は、教え子たちの発意でこの著作集が出版されることになったこと、およびその版元が、土居氏にとつては『文学序説』の出版以来最も縁の深い岩波書店であることを、先生は天真爛漫、それこそブレイクの歌った子供のよう、ほとんど手放しで、「私の感激何かこれにすぎんやである」と述べられているのに接し、うまく表現はできないが、この著作集に或るたつとさが流れていることに感動せざるを得ないのである。

著作集の編集は「はしがき」から推して、大方著者自身の手でおこなわれたようである。このいわば自作選という形式から先生の尊敬されている藤村が、晩年に近い昭和十年代に、藤村文庫と称する十巻ばかりの自選集を新潮社から出版したことを私は思い出す。もともと凝り性の藤村はこの選集を編むにあたって、編集の形式的な面だけでなく、全面的な修正も施したため、文章は妙に角がとれてしまい、改訂の評判はかんばしくなかったように記憶している。今回の著作集にそのような弊害が見当たらないのはなりよりである。たとえば第二巻所収の「ソロモンの歌」にしても、著者によれば、「今回文体を改めようとしたが、思うにまかせず、古風な訳文のままにした」よしであるが、むしろそれでよかったのではあるまいか。

さて、著作集の全体について一言すると、その整理の仕方がまことにあかぬけしているが、それが著者自身が勇断をもって再編集に当たられたからであらう。単行本で一度出版されたも

のを解体して新しい編成に組み変えることは、著者にとってかなり決断を必要とすると思われるが、結果においては、巨大にして多岐にわたる土居文学の山系が、装いをあらたに、新鮮な姿を読者の前に再現したのである。

まず私たちは、当然初巻を飾ると思われた『文学序説』が最終巻となっていることに驚く。土居文学の源泉ともいふべき「序説」が、この著作集では有終の美をしめくくっている。虚を突かれる感が深い、まことに鮮やかで、かりにこれが出版社の商策の結果であったとしても、一つの見識としてむしろ敬服したいほどである。

こころみに、土居先生の全業績と、先生の喜寿（一九六三）を記念して刊行された。『土居光知先生喜寿記念論文集・英文学試験』（一九六四・研究社刊）の巻末の著作目録によって検討してみた。その目録には私のみた限りでも若干の誤りや洩れがあるが、それは一応目をつむるとして、一九二二年から一九六三年の間に、著書二〇点、論文六七篇が発表されているようである。

著書と論文は、AⅡ一般文学論、BⅡ英文学に関するもの、CⅡ言葉・音声に関するもの、DⅡその他のエッセイ類、の四種に分類できよう。今回の著作集でいうと、第二、三、五巻がA、第一巻がB、第四巻がCに相当する。

まず論文六七篇を右の分類にしたがって分けると、A二七篇、B一一篇、C一九篇、D一〇篇となる。

次に著書二〇点を同様に分けると、A・『文学序説』、『古代

伝説と文学』（それに前記期間以後に刊行された『文学の伝統と交流』、『神話・伝説の研究』が加わる）、B・『英文学の感覚』評伝『シェイクスピア』、同『ロレンス』、翻訳『夏の夜の夢』、同『ブレイク詩選』、編註カーライル、同アーノルド二点、同シユリー、同ロレンス、他に『ウェルズと世界主義』、C・『ベインック・ジャパニーズ』（英文）、『日本語の姿』、『日本音声の実験的研究』——以上のようにならう。

以上からもわかるように、先生の英文学に関する業績の質の高さはいうまでもなく、量においても決して僅少ではないが、先生の全業績の主軸はAの範疇に属する部分と思われる。思えば三十六才に満たない氏の処女作『文学序説』は、すでに氏が一族文学研究の枠をはるかに越えて、文学という無限の大洋に船出していることを示した著述であった。そこには、「日本文学の展開」および「文学の様式の展開に就いて」の独創的な分析の結果が論述されており、他方比較文学の先駆的研究ともいふべき「原始時代の文学」に関する研究や、「国民文学と世界的文学」についての独自の洞察は、われわれに消えることのない鮮明な印象を与えずにはおかないのである。

『文学序説』以後の著書のいっいちについては、筆者の能力の及ばないことはおくとしても、限られた紙面では到底不可能である。で、以下余白の許す範囲で、盲蛇に怖じずであるが、私なりに先生の文学研究乃至研究姿勢について、その特色と思われる若干の点を掲げ、責の一端を塞ぎたいと思う。

1. まず基本的に土居先生が、まれにみる文学への深い理解

者であるということ。——私は、先生は文学をたしなまれ究まれるために生を享けられた方ではあるまいかと思うことがある。文学を理解するとはどういうことかは難問題に違いないが、先生は文学のわかる——それも本当に真底からわかるまれな方であらう。

先生が文学を深く理解されていることは、先生が書かれたもののすみずみに表われているといつてよい。たとえば、ブレイクやブラウニングその他のたぐいの、難解とされている詩も、いったん先生が手がかけられると、うそのように平明なものに変容するのだが、これは原詩を充分理解されているなよりのしるしである。したがってその解釈はすこぶる強い説得力を持っている。理由の一つは、先生は対象に対してあくまで虚心に對峙され、決して予見や偏見をもっては臨まれないからである。その意味で、先生の心はほとんど赤子のように清らかで、われわれの眼にはときに愚直と映ることすらあるのである。しかしいささか宗教じみた言い方をすると、文学や思想に深く参入するためには、なによりもこのような無色無垢の心が不可欠ではあるまいか。

換言するならば、真理の探究には、情熱的主観的な心情よりも、理性的客観的な心情こそ、持たまはしきものなのである。詩の解釈のあやまちば、多くのばあい、解釈者が恣意的独善的な想像に依存するばあいに生ずる。人もいうことだが、私も先生の詩の翻訳に敬服することがある。先生のように、深く対象に感情移入することは容易ではなく、しかしそれなくては詩

を解し、文学を解することも、かたいのである。

韻文のみではなく、散文についても、先生は鋭い感受性を有せられる。一例はジョイスの「ユリシイズ」の部分訳である。原作が刊行されて七年後の昭和四年という、ジョイス研究が皆無の時点で、あの難解をもって鳴る作品を、明快に、かつ瑞々しいまで見事に翻訳されている一事をみて、英詩の翻訳と同様、文学の達人にしてはじめてできる業としかいえないのである。

2. 先生は詩に最も深い関心を払われてこられたようだが、しかし他のジャンルにも決して無関心ではない。ジョイスもその例だが、ゴールズワージー、H・G・ウェルズ、さらにはロレンスやハックスレイ等の、(当時の)新しい文学・思想の動向にも絶えず注意を払われている。私は新旧を問わず、またジャンルを問わない先生のような方こそ、文学者としてあるべき姿ではないかと思う。一家一詩人に跼蹐^{きんぎん}しがちな文学研究家に無言の手本を示されているのである。至難のことながら、時代や民族や形態を越えて、より普遍的な次元において、文学を把握されているのである。

3. 先生の研究態度乃至方法は、前述したように、フランスその他の学界の影響もうけられて、基本的には科学的であるが、論理と論理をつなぐところですぐれた想像力が發揮されている。ここにこそ、文学者独自の自由潤達な想像の世界が展かれるのである。ある意味で、歴史家には許されない、あるいは所有されない、イマジネーションの喚起と応用の作業が遂行されてい

るのである。

4. 蛇足であるが、先生は、天性、野道に咲く一輪の花へのごよなき愛情（あえて女性的感受性といおう）と、天馬空を征くごとき壮大な活動力（あえて男性的能動性といおう）とを兼ね備えておられると思う。のみならず、先生は文学の研究方法に、社会科学的方法ともいふべきものを導入された。この点にふれる余裕がないのは遺憾千万だが、先生は常に、前記の二つの強力な感覚によって文学の内面に迫り、神話・伝説・歴史・風俗等に関する龐大な知識から文学の外面を探究されたのであった。東西を問わず学者に「――序説」と題する書物を世に問う者は多いが、その一巻で終わる場合がほとんどである。土居先生はこの点でもまれな例外で、「文学序説」を扇の要として、数々の見事な展開を示されたのである。

以上、先生への讃美と新編紹介に終始しようであるが、後日機会があれば、私の多少の疑問等をもあわせ、非力なりにいさ少し突っ込んだ批評を試みたいと思う。

木崎喜代治著

未来社、一九七六年

フランス政治経済学の生成

A 5・四七三頁 五八〇〇円

平井俊彦

これまでわが国での一八世紀フランス啓蒙時代の政治・経済思想史の研究は、どちらかといえば個々の思想家を中心として描かれることが多かった。これに対し、本書は、未開拓であったミラボーとボードーの経済思想にまで立ち入り、モンテスキューからケネー、ミラボー、ボードー、チュルゴーをへてルソーにいたるまでの思想の流れを描こうとした、わが国での最初の本格的な包括的研究である。このばあい著者のとる基本的視点は、サブ・タイトルに示されているように、「エコノミーポリテイク」『l'économie politique』たる政治体―国家の総体的秩序の分析であって、「政治学と経済学を未分化の状態で包みこむ社会哲学」と呼ばれるべきものである。しかも、著者の主要な関心である財政学によって、富の再生産分析たる経済学と政治体の秩序の分析たる政治学との関連を媒介するところに、本書の著しい特色がある、といえよう。

こうしたエコノミー・ポリテイクの視点に立てば、これまで比較的軽視されがちな国防や教育などといった国家の役割が、経済的再生産の分析のなかで正しく位置づけられるはずである。

とともに、著者はこれを明示してはいないが、これまでの啓蒙思想史が人間性の解放の側面に焦点をあててきたのに対し、体制や秩序の側面から光を当てようとした著者の意図がうかがえる。しかも、これら三者の関連のなかで、政治体の主体が統治者から人民に移ることによって、エコノミー・ポリティークが統治の学から富の再生産分析へ転換する移り行き——古典経済学的地平への接近——が、問われることになる。

本書の構成は、フィジオクラートの四人をはさんで、前にモンテスキューと後にルソーを配している。モンテスキューはたしかに一面で、ブルジョワ経験法則を重視し、専制政を攻撃して、政治的自由を主張した。だが、他面でこの政治的自由は共和政ではなく、穏和な政体たる君主政にある、しかもこの君主制の専制を防止するのは貴族権力の強化にはかならずと主張するというのも、モンテスキューの文明観の特色は奢侈の増大であり、これは君主政の名譽の感情と結びついているからである。かれは土地の集中・富の形成を奢侈・文明とみ、これは他面で土地の喪失・貧困の増大を伴うにもかかわらず、統治体たる「穏和な君主制」の基盤のうえではじめて可能と考える。ここではこの統治体秩序の維持から租税政策が構想されている。たとえば、貴族の軍事的負担の軽減のために植民地争奪戦争が批判されたり、貴族階級を弱める土地税が退けられ、市民一般の富裕化とのかかわりで、租税利益説が構想されることはなかった。

ついで、君主政の統治原理を基軸としたモンテスキューとは

ちがって、フィジオクラシーの創始者ケネーは、人間の本性を幸福の増大にあると考え、この目的のために一国の富をいかに増大させるかを、富の再生産構造・経済表の分析を通じて描いた。いうまでもなく、その方法の特色は、自然科学的方法を政治社会の自然的秩序の総体的分析に適用することにある。だが、この自然的秩序の分析は、いわば社会秩序の客観的自然法則の分析である。そこでは、スミスの主体的自然法のような、自由な人間の主体的活動の結果として自然秩序が構想されているのではない。ケネーの秩序は、人間が服従すべき既存の秩序ではない。このことは、ケネーが神の意志を君主の理性によってのみ認め、人民には受動的に服従する自由しかみとめていない姿勢と、照応している。この点で、著者がケネーの「人間解放」的側面を主張する立場に対して一面的であるといっている点は、興味ぶかい（この点について、田中真晴氏の本書への書評「日本読売新聞」五十一年七年十九日号を参照）。のみならず、ケネーの経済表はむしろ主権者の側が積極的に介入すべき自然秩序であった。この点に、著者はルソーとケネーの対決点を求めようとするのである。

ミラボーは初期にあった封建的要素を自ら清算して、後期の『租税の理論への補論』——『国富論』と同じ一七七六年の出版——のなかで、フィジオクラシーの財政理論を純化した。たしかに、ミラボーの人間像は、近代的個人ではなく、君主の立場から人民の意志をながめたものにすぎない。だが、国家収入を全生産物の三分の一とする通説に対し、十分の一に削減すべ

きだとするミラボーの提案の背景には、自然秩序の完成によって、公的活動の領域よりも私的活動の領域の拡大をみとめようとする近代財政論への萌芽がよみとれないだろうか。ミラボーと並んで、ボードーもまた、ケネーの経済表を前提とした上で、近代財政論へ道を開いた。もっとも、ボードーの『経済哲学第一序説』には、その五年後の『国富論』にみられるような、国家論の具体的規定はない。だが、ボードーの国家職務論が、耕作者＝資本家の生産的技術と主権者の社会的技術を区分し、後者の内容を教育、保護、公共施設の三つについて具体的に展開したことは、スミス財政論の先駆的形態の一つと評価しうるであらう。

ついで、チュルゴーの思想的個性は何であつたか。それはあきらかに、文明化を人間精神の進歩にあると捉え、その原動力を生産力の発展に求めた点にある。チュルゴーによれば、人間の能力は自然的に不平等であり、世襲財産と戦争、欲求満足のための耕作、さらに社会的分業によって、この不平等は拡大する。だが、その反面で不平等は余暇を生み出し、この余暇を利用しうる階層のみが人間精神を発展させることができる。こうした考え方は、フランス啓蒙思想の延長上にあるもので、ルソーのような自由で平等な個人を基盤とする社会契約論と対立するはずである。もちろん、部分的にチュルゴーはルソーの人民主権論に同感を示しており、『エミール』にみられる自然教育の重要性をも強調している。にもかかわらず、チュルゴーの思想は基本的にはフィジオクラシーのわく内にとどまっている。つ

まり、余暇と教育に恵まれた・開明された地主によって、国民全体の福祉を表現しうる政治に期待をかけたのである。

最後に、人民主権論者ルソーをどう捉えるべきか。これまで、ルソーは政治論か経済論かいずれかの地平でつかまれており、両者の複合した形で理解されてこなかった。とすれば、著者は経済論と政治論との重層性から、どのようにルソーの反文明や反生産力の立場を捉え直すのであるか。一般にいわれているように、自由で孤立した自然人は生産力増大を通じて、富を他者と交換して社会関係に入る。ルソーにとって、これはスミスのような一般的富裕の実現ではなく、剰余＝奢侈と貧困を発生させるものにはかならない。だが、この経済＝文明の発展過程は、ルソーにとって政治的には、土地を独占した文明社会の支配者が貧困な弱者を支配する専制政の成立過程と重なるはずである。ところで、この文明観を単に自然と社会との対立として描くことに、著者の意図があるのではない。むしろ、著者のユニークな点は、この対立を後期のルソーの特色である政治体の比較分析と結びつけ、初期国家と文明国家との対決として描こうとする点にある。初期国家には、貧困な生活水準と普遍意志の実現たる民主政がみられるのに、文明国家では奢侈と君主政が支配する、というのである。このばあい、著者はルソーのなかに、現実的妥協の中間の政体として貴族制を承認している点を見出している点は、きわめて興味ぶかい。

以上で、私はこの大著を要約してみたが、二つほど論点を提示したい。一つには、著者はフランス啓蒙思想やルソーを思い

ながら、つねにその思想の発展の程度を、スミスの『国富論』ときにはさかのぼってホッブスやロックの自然法を基準としている。たしかに、ことに『国富論』のなかに近代市民社会理論の原型があるからには、思想史研究としての基本的な姿勢であろう。だが、むしろロック型の自然論、つまり労働による生命権や財産権の確定のないところに、フランス啓蒙思想の特色があったのだし、ルソーの自然法の性格を規定しているのではないのだろうか。だから、文明化は生産力の発展と捉えながらも、思想の前面には奢侈（または余暇）と貧困の増大という過程がでてくる。そのかぎり、モンテスキューとルソーは階級的な視点をちがえながら、フランスの共通の思想的風土にあるとみられよう。この点では、ルソーの人権論とロックの人権論ともちがっているのである。この点が、フランスの啓蒙思想やルソーの自然法思想がイギリスの古典的市民社会論に解消しつくされぬ個性があるのではないだろうか。

もう一つは、ルソーについて。ルソーの反文明の思想について、著者が政体論から捉えて、興味ある論点を提示した点についてはすでにのべた。そして、この著者の理解の背景には、やはり人間の自然の側面からルソーを捉えてきた従来の考え方への挑戦が意図されているといえよう。こうした制度的要素を重視することは、きわめて重要である。だが、ルソーには二つの魂がある。余り政体論的によむと、ことに初期のルソー、たとえば『人間不平等起源論』のルソーが消えてしまうと思うが、どうだろうか。

現代知識の焦点

文庫クセジュ

¥450～¥550

実存主義

フールキエ
矢内原伊作・田島師夫訳

マルクス主義

ルフェーヴル
竹内良知訳

自由思想の歴史

二宮敬・二宮フサ訳
高橋允昭訳

現象学

シュラキ
高橋允昭訳

ユダヤ思想

渡辺義愛訳
シユラキ

構造主義

滝沢武久・佐々木明訳
フアーヴル

マル以後のマル主義

竹内良知訳
グワイド

ヒトラーとナチズム

長谷川公昭訳
モセ

ギリシアの政治思想

福島保夫訳
アルヴォン

アナーキズム

左近毅訳
ドフラーヌ

フランスの左翼

野沢協訳
ニコレ

フランスの急進主義

白井成雄・千葉通夫訳
ブティフィス

フランスの右翼

池部雅英訳
ロデイスルイス

デカルトと合理主義

福居純訳
ギシヨネ

ムンツリーニとファシズム

長谷川公昭訳
レヴィ・アルユール

法社会学

杉剛・高瀬暢彦訳
ドクフレ

革命と反革命

野沢協訳

白水社

101 東京都千代田区神田小川町3-24 振替東京9-33228

《海外研究動向》

第二インターナショナル史の旅と

ヨーロッパの文書館・図書館

西川 正雄

今回、ヨーロッパにしばらく滞在した機会に、第二インターナショナルの足跡を訪ねると共に、各地の文書館・図書館で少しばかり関係史料・文献を集めてみた。

実は数年前にも一八八九—一九一〇年の第二インターナショナル大会の開催地を訪ね歩いたことがある。そのあと短文を書いて、当時の大会会場が残っているのは、全部で九カ所のうちチューリヒ、アムステルダム、バーゼルの三カ所だ、と述べた。しかし、一点だけ訂正が必要になった。コペンハーゲンの労働運動史文書館には、一九一〇年の第二インターナショナル・コペンハーゲン大会に関する史料が一〇箱ほどある。そのうち二箱は、大会参加者のホテルの予約関係の通信や帳簿であり、別の一箱は会場で歌われた大会歌の楽譜で一杯だった。だから一〇箱という量に驚くことはない。ともかくその中に参加者に配った市内案内書があり、うかつにもそれを見て初めて気付いた

ことには、大会会場の *Koncertpaleet* は、*コンゲンス・ニードル* (旧市街の中心をなす広場) に歩いて行ける所にあった。これは筆者がそれまで想定していた、ティヴォリの中の現在、音楽堂が建っている場所とは全く違う所である。そこで、別の資料で調べた所番地を頼りに行ってみると、そこに問題の建物が一九一〇年当時そのままの姿で建っていた。訂正する所以である。

一九一四年八月の第一〇回大会は、招待状・報告書・記念小冊子などすべて印刷されていたが、第一次世界大戦の勃発で流れてしまった。会場に予定されていたウィーンの音楽協会のグローサー・ザールも現存する。オーストリア社会民主労働党の記録(ウィーン、労働運動史協会文書館)によると、借賃は一日五〇〇クローネであった。

第二インターナショナルが「崩壊」してから第一次世界大戦を経て、それが社会主義労働者インターナショナルとして再建されたり、他方で共産主義インターナショナルが創立されたりするまでの五十九年の間にも、社会主義者の国際会議はいくつも開かれている。主なものだけ拾えば、

一九一四年九月 ルガーノ (イタリア、スイス)

一九一五年一月 コペンハーゲン (オランダ、スカンディナヴ

イア三国)

二月 ロンドン (同盟諸国)

四月 ウィーン (中欧列強)

九月 ツインマーヴァルト

一九一六年四月 キーントール（第二回ツインマーヴァルト会議）

一九一七年八月 ストックホルム（ロシア—オランダ—スキャンディナヴィア委員会の招請——流産）

九月 ストックホルム（第三回ツインマーヴァルト会議）

一九一八年二月 ロンドン（同盟国）

一九一九年二月 ベルン

三月 レニングラード—モスクワ（コミンテルン創立）

四月 アムステルダム

八月 ルツェルン

一九二〇年七月／八月 モスクワ（コミンテルン第二回世界大会）

七月／八月 ジュネーヴ（第二回ツインマーヴァルト「第一〇回」大会）

一九二二年二月 ウィーン（いわゆる第二回ツインマーヴァルト）

六月／七月 モスクワ（コミンテルン第三回世界大会）

一九二二年四月 ベルリン（三つのインターナショナル執行委員会会議）

一一／一二月 モスクワ（コミンテルン第四回世界大会）

一九二三年五月 ハンブルク（社会主義労働者インターナショナル創立）

この中で、コミンテルンの諸大会を別とすれば、もともとな名なのは、ツインマーヴァルトとキーントールの会議であらう。Kiental (Kienthal ではない) は、ベルンの東南約四〇km、トウナー・ゼー湖畔のシュピーツから更に一〇kmほど入った所にある。奥多摩を想い起こさせるような道を奥へ奥へと進む感じで四五〇mほど昇った先に、ホテル・ペーレン (Hotel Bären) が建っていた。その近辺は保養地で、小じんまりとした、しゃれたホテルだった。六〇年前、各地から集まった社会主義者たちが泊ったのがこのホテルである。求めに応じて見せてくれた当時の宿帖には、誰かが一括して記した四〇人の名があり、その中にはフランス語綴りのレーニンの名前もあった。そのページの複写が用意されていて頒けてくれたところを見ると、こんなものに興味を示す物好きは筆者だけではないらしい。

ツインマーヴァルトもベルンの近くである。南方約一〇km、幹道から外れて高原に通ずる道沿いにあり、一九世紀後半には多少知られた保養地だったと言うが、現在の人口は一八五〇年当時より少く七〇〇人、かなり詳しい地図でないと載ってもない小さな農村である。役場でもらった『村の変貌』という小冊子（青年たちが作成したもの）によると、この静かな村の歴史で特筆すべき「事件」は、やはり一九一五年の社会主義者たちの集会である。もともと、当時の村人たちには、取り入れの季節に、鳥類研究のためと称してやってきたこの四〇人ほどの

集団が何者であるか、全く見当もつかなかったようだ。社会主義者たちは、午後になると「鳥類の観察」にでかけ、夜は応急の宿泊天幕の中で何事が議論していた。それが、今の役場の裏あたりだったのは確かだが、近辺の建物はすっかり新しくなっている。変らないのは、当時も現在も、巡査のいないことであろうか。ソ連邦の各地から写真や資料を求める照会が相次ぎ、一九六一年には撮影班がモスクワから来たと言う。しかし、村は、政治的配慮からか、記念碑の類を建てることを意識的に一切避けているようだ。

なお、ツインマーヴァルト会議の準備会議や一九一九年のベルン会議などが行なわれた、ベルンの「人民の家」(Volkshaus)は現存し、ホテル・レストランになっている。

以上は要するに観光旅行に属する事柄である。次に史料について多少述べるとすれば、第二インターナショナルの史料の出所は大きく言って三つの種類に分けられる。(1)書記局、(2)加盟各政党、(3)とくに国際舞台で活躍した個人。

第二インターナショナルの書記局は一九〇〇年に設置され、五年後カミーユ・ユイスマーンズが書記長になってから、唯一の常設機関として活発に活動した。書記局の所在地は一九一四年一月までブリュッセルの「人民の家」(Maison du Peuple)―現存しない―、以後一九二〇年までアムステルダム(Kaizersgracht 717。その、現在、健康保険会社の入っている建物が当時のままかどうかは知らない)、そして、ロンドンに移った。この書記局の記録がもっともまとまって残されているのは「カ

ミーユ・ユイスマーンズ文庫」であらう。この文庫は一時期、公開されていたが、現在はアントウェルペンのカミーユ・ハイスマンズ財団管轄下に置かれ、そこで編纂中の資料集「カミーユ・ハイスマンズ」(全九巻)が完成するまでは第三者には一切閲覧が許されていない。その頑固さは既に関係者の間で批判的となっていたが、筆者の場合も「開けごま」は通用しなかった。

ただ、同文庫が公開されていた頃、その一部が写真版に取られ、ミラノのフェルトリネリ研究所の保管する所となっている。まだ整理作業中(トリノ大学のG・M・ブラーヴォらが中心)で全部を見ることはできなかったが、大部分が各党(指導者)と書記局の往復書簡で、地域としてはイタリア・フランス・イギリス・アメリカ・ロシアにはほぼ限られる。

加盟各政党の文書と個人の文書とは必ずしも明確に分けられない場合も多い。例えばストックホルムの労働運動史文書館には「ヤルマル・ブランディング(Hjalmar Branting)文庫」はあるが、それと別にスウェーデン社会民主党の同種の文書があるわけではないし、ロンドンの労働党文書館では、ヘンダーソン文書ではなく社会主義労働者インターナショナルの文書の方に関連文書が整理されている。アムステルダムの社会史国際研究所には、「第二インターナショナル(De Tweede Internationale)」と題した、かなりの量の綴りがある。公刊された議事録・小冊子などは別に図書館の方に整理されているので、この綴りにあるのは、回状・会議資料・通信・その他薄い印刷物

などである。筆者が目を通したのは一八八九年から一九二〇年頃までの分だが、数年前には確かにあった一九〇四—一九〇七年の綴りが行方不明になっているのには驚いた。これとは別に、「社会主義労働者インターナショナル・ロンドン事務局文庫」なる綴りがあり、これは前記ロンドンの労働党文書館の文書と相互補完の関係にある。個人文書でインターナショナル関係の記録を多く含んでいるのは、ジュール・ゲード、カウツキー、トルールストラ (P. J. Troelstra) などの文庫である。

社会史国際研究所では、とくに植民地問題について史料を探したが、その観点からはオランダ社会民主労働者党 (S. D. A. P.) の文書、ファン・コル (Henri van Kol), ウィーデイク (Pieter Wiedijk) らの文庫が重要であった。ほかに筆者が関心をもっていた問題に、わが平民社時代の社会主義者が海外の同志に送っていた機関誌紙の行方がある。これについては見るべき成果はなかったが、発見が皆無だったわけでもない。同じ社会史国際研究所に今世紀初頭から二〇・三〇年代にかけての日本・朝鮮・中国のアナキスト、社会主義者の新聞雑誌の収集がある。主要部分は、マクス・ネトラウ文書に由来すると言いが、詳しいことはもはや所員は誰も覚えていない。約七〇種、なかには一号のみという場合もあり、完全な揃いは一つもない。従って、日本における日本・中国のアナキズム・社会主義研究者にとってではさして興味を惹く収集ではあるまい⁽²⁾。しかし、その中に一九〇五年二—四月の『直言』が五部あり、そのうちの二部には「ロシア社会民主労働党、図書館・文書館」というゴム

印が押してあった。字体から察して当時のものに間違いない。

「與露國社會黨書」を書いたわが社会主義者たちがせっせと送った機関紙は、確かにロシアの同志の手に届いていたのである。話を戻すと、第二インターナショナル関係の史料のうち、未刊行文書は、一九一四年以前のものはあまりなく、一九一五年、とくに一九一七年以降になるとふえてくる。おそらくそれは、三—四年に一度のいわば定期的大会で、準備も後始末も組織的に行なわれていた一九一四年までと、戦中・戦後の困難の中で、各グループ、個人が必要に迫られ、お互いに相談しつつ国際集会を組織した一九一五年からとの違いによるものである。文書の保存状況の違いも作用しているかも知れないが。

ともかく、戦中・戦後にかけての時期の未刊行文書が豊富だったのは、前記アムステルダム⁽¹⁾の社会史国際研究所、ロンドンの労働党文書館、ストックホルムおよびコペンハーゲンの労働史文書館であった。チューリヒの社会文書館には、意外と未刊行文書は少い。こうした、またその他の文書館・図書館をまわって気付くことは、どこに所蔵されている文書も、かなり同質の史料だ、という点である。分り易く言えば、かなりの重複がある。書記局からいっせいに送られた書類が、この文庫にもあの文庫にもあるのは、むしろ当然であろう。しかし、一カ所の所蔵文書だけで関連史料の全貌をつかむことはできない。往復書簡の一方が或る文書館で、他方が別の文書館で発見され、両方併わせて一対の史料となるような場合はなおさらである。

一八八九—一九一四年の第二インターナショナルの刊行文書

については、*ジョルジュ・オープト*による詳細な一覧があり、⁽³⁾研究もいくつがある。しかし、一九一五年以後については、研究も殆どないし、何よりも*オープト*の一覧に当たるものがない。先に触れたいいくつかの国際会議にしても、議事録が公刊されているかどうか、公刊されているとすればどのような形でか、未公刊の議事録があるかどうか、を確かめる必要がある。機関誌紙にはどんなものがあるかも、簡単には分らない。従って、それやこれやの史料の概観から仕事を始めなければならぬが、筆者の場合、まだその作業が終っていない。

ひとつにはその理由から、また余りにも特別なテーマに話に限られてしまう惧れから、ここでは、次に、労働運動史に関するヨーロッパの文書館・図書館について、もう少し一般的な情報を紹介しておこうと思う。ただし、以下に言及する諸研究機関は、筆者が特定の関心から実際に訪れたものの、また一部に過ぎない。情報も「ついでに」入手した程度の話である。いくつかの機関の場合、その紹介者として筆者より適任の方も現に存在する。そんな訳で、決して網羅的ではなく、筆者が先に書いた「参考文献案内」⁽⁴⁾の訂正を含めた補論と見なして頂ければ幸いである。

各研究機関について次の三点を紹介する。

- (1) 沿革・現状ないしその参考文献
- (2) 所蔵文献・史料の目録
- (3) 活動報告書ないし逐次出版物

ただし、実際にはさまざまな文献をこの三種に截然と分類することは難しい。あくまでこれは目安である。また場合によっては三点の一部を省略することもある。

なお、一般的に、所蔵図書の日録がアムステルダム社会史国際研究所の場合のように単行本の形で出版されているのは例外である。文書館の場合も、所蔵文書の詳しい内容は備え付けの日録を見るなり、それがない場合には担当研究員ないし文書館員に尋ねるなりしなければならないのが普通である。(利用に際しては原則としてあらかじめ連絡をつけておく必要がある。)(1) 簡単な或いは部分的な所蔵文書の紹介は、(2)ではなく(1)の項に挙げた。

1 アムステルダム——Internationaal Instituut voor Sociale Geschiedenis (IISG), Herengracht 262-266, Amsterdam-C, Nederland.

(1) *International Institute of Social History, History and Activities* (Amsterdam, 1968).

山口和男「アムステルダム社会史国際研究所の成立」『季刊社会思想』I—1 (一九七二)一六四—一七二。

浅井啓吾「アムステルダム社会史国際研究所と社会民主党文庫」『経済系』九三 (一九七二)一〇—一九。

水田洋「アムステルダム社会史国際研究所の蔵書」『季刊社会思想』II—2 (一九七二)一四五—一七九。

IWAK, 1 (1965), 16f., 27-29.

(2)

IISG, *Alfabetische catalogus van de boeken en brochures van het IISG*, 12 delen (Boston, 1970).

———. *De eerste supplement*, 2 delen (Boston, 1975).

図書館についてはこの目録で殆ど用が足りる(除逐次刊行物)。文書館の所蔵文書に関する簡単な情報としては、(1)に挙げた文献、とくに *History and Activities* を参照。

(3)

International Institute of Social History, Annual Report (Amsterdam). 最新は一九七五年版。

International Review of Social History (Assen, 1956 et seq.). 年三回。

Tijdschrift voor sociale geschiedenis (Amsterdam, 1975 et seq.). 年三回。

その他、広範にして質の高い出版活動については *Annual Report* を見よ。

2. ヒーフト——Bibliothek zur Geschichte der Arbeiterbewegung an der Ruhr-Universität Bochum (BzGA), 4630 Bochum, BRD.

(1)

アムステルダム社会史国際研究所から譲り受けた重複文献を基礎に一九七三年開設。一八四八年以降の西ヨーロッパ(含イギリス、DDR)労働運動史が中心。蔵書数(含小冊子・

雑誌)約六五、〇〇〇点。

IWK, X-1 (1974), 84-85.

(2)

Bibliothek zur Geschichte der Arbeiterbewegung / Institut für Zeitungsforschung der Stadt Dortmund (Hg.), *Periodika zur Geschichte der Arbeiterbewegung* (Bochum, 1975).

(3)

Mitteilungen der Bibliothek zur Geschichte der Arbeiterbewegung (Bochum, 1977 et seq.). 不定期⁽⁶⁾。

3. ヒェル——Archiv der sozialen Demokratie der Friedrich-Ebert-Stiftung (AsD), Kölner Straße 149, 5300 Bonn-Bad Godesberg 1, BRD.

(1)

フリートリヒ・エーベルト財団の研究部門として一九六九年開設。文書館と図書館(蔵書数一〇万点)がある。

Friedrich-Ebert-Stiftung (Hg.), *Friedrich-Ebert-Stiftung 1925-1975* (Bonn-Bad Godesberg), 65 ff.

IWK, 1 (1965), 12, 29-31; *ibid.*, 11/12 (1971), 53 f.; *ibid.*, XI-4 (1975), 482-486.

(2)

Kraus, Werner / Sheila Ochová, *Friedrich-Ebert-Stiftung. Archiv der sozialen Demokratie. Übersicht über die Archiv-*

bestärkte (Bonn-Bad Godesberg, 1973).

(3)

Archiv für Sozialgeschichte (Bonn-Bad Godesberg, 1961 et seq.), 年刊⁽⁷⁾。

Bibliographie zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung

(Bonn-Bad Godesberg, 1976 *et seq.*). 邦三°

その他の出版活動も盛んで、例へば“Schriftenreihe des Forschungsinstituts der Friedrich-Ebert-Stiftung”(現在には Bonn-Bad Godesberg: Verlag Neue Gesellschaft)は既に一三〇点を越えている。

4 ブリヒヤル——Institut Émile Vandervele, Boulevard
de l'Empereur 13, Bruxelles 1, Belgique.

(1)

IWK, 2 (1966), 25–28.

(2)

Abs, Robert, Catalogue. Lettres-Documents-Manuscripts etc.,

4 tomes (Bruxelles: Institut Émile Vandervelde, 1969-1974).

5 22247N Institut für Zeitungsforschung der
Stadt Dortmund, Haus der Bibliotheken, Wildstraße 4,
4600 Dortmund, BRD.

(1)

研究所の歴史は前史を含めれば一九〇七年に遡る。一六世紀

から現在までのドイツの新聞史が中心。ピラヤポスターの収集もある。所蔵数、新聞・雑誌それぞれ二万巻以上、マイクロフィルム二三、〇〇〇本。

50 Jahre Institut für Zeitungsforschung der Stadt Dortmund
1926-1976.

IWK, 2 (1966), 30–32; *ibid.*, 7 (1968) 58–62.

なお、この新聞研究所のある図書館会館には、ドナルド・M・市立図書館、Archiv der Arbeiterjugendbewegung, Archiv für Arbeiterichtung und Literatur へつていふ⁽⁵⁾ 参照。 *Labourbuch*, 4 (1976), 327 ff.; *IMK*, 2 (1966), 3-5.

(2)

少くとも一九世紀、一八九〇—一九一四年、一九一四—一九三三年については所蔵新聞雑誌の一覧ができてゐるが（謄写印刷）、やや古くなつてゐる。しかし、この研究所を中心に前出ボンの社会民主主義文書館など一〇の機関が協力して、「ドイツ語新聞マイクロフィルム保管所」が設立され、一九六五年以来、一〇〇〇種の新聞をマイクロフィルム化した。その目録が次の二点であり、照会・註文の宛先は、*Mikrofilmarchiv der deutschsprachigen Presse e. V., Wilbstraße 4, 4600 Dortmund* である。

Mikrofilmarchiv der deutschsprachigen Presse e. V. Bestandsverzeichnis 1975.

..... *Ergänzungsheft zum Bestandsverzeichnis 1975*
(Dortmund, 1976).

(3)

この三月まで所長だったコーシク (Kurt Koszyk) の編集で
 “Dortmunder Beiträge zur Zeitungsforschung” (München:
 Verlag Dokumentation München) が出版されている。一九
 五八—一九七六年に二三冊。

9 デュッセルドルフ——Bibliothek und Archiv des Bundes-
 vorstandes des Deutschen Gewerkschaftsbundes, Hans-
 Böckler-Straße 39, 4000 Düsseldorf 30, BRD.

(1)

ドイツの労働組合の図書館所蔵図書は、一九三三年、ナチス
 に没収され、敗戦と共にアメリカに押収された。それが返還
 されて、この図書館の基礎となった。一九五二年開設。現在
 の所蔵数、図書約四万点、雑誌一七、〇〇〇巻。とくに戦後
 のドイツ労働組合(総同盟ならびに各単産)の議事録・出版物
 に強い。ドイツ社会民主党史年表の編者シュスター (Dieter
 Schuster) は、総同盟執行部の宣伝部門担当者の肩書だが、
 図書館の仕事をしている。

ITWK, 7 (1968), 56-58.

7 ジュネーブ——Centre Internationale de Recherches sur
 l'Anarchisme (C. I. R. A.), 14, rue des Cèdres, 1201
 Genève, Suisse.

(1)

Jahrbuch, 1 (1973), 403.

尾関弘『現代のアナキズム運動』(三一書房、一九七二) 一
 八一—一九。

戸田三三三「南欧からの手紙、エリコ・マラテスタをめぐる
 ことども」『史神』一七(一九七六)、八七。

一九六四年以来ローザンヌにあったが、一九七五年、創立
 (一九五七)の地ジュネーブに戻った。建物の地階で、簡単
 には標札も見つからない。

(2)

C. I. R. A. *Bulletin*, 年二回、一九七六年秋で第三三号。

8 ハンブルク——Hamburger Bibliothek für Sozialge-
 schichte und Arbeiterbewegung, Rothenbaumchaussee 5,
 2000 Hamburg 13, BRD.

(1)

一九四九年にハンブルク市庁によって Forschungsstelle für
 die Geschichte des Nationalsozialismus in Hamburg が
 設立され、ハンブルクのナチズム史だけでなく、広く政党・
 団体の歴史、社会史の研究を行ってきた。この研究所に
 一九六六年、組み込まれたのがこの図書館である。看板だけ
 からは、ナチズム史の研究所と労働運動・社会史図書館の二
 つがあるような印象を受けるが、要するに実体は一つである。
 蔵書数三万。北ドイツに重点を置いて社会民主党史関係の文
 献資料をよく集めている。活動の中心は、ヨッハマン (Werner

Jochmann)。

(3)

"Hamburger Beiträge zur Sozial- und Zeitgeschichte"
(Hamburg: Hans Christians Verlag) 第三十一冊。

6. リンデンバーグ——Arbejderbevægelsens Bibliotek og
Arkiv (ABA), Rejsbygade 1, Folkets Hus, 1759 København
V, Denmark.

(1)

一九〇九年デンマーク社会民主党と労働組合中央との決定に
よって開設。一九七四年「人民の家」(Folkets Hus) の一
に移った。図書館の蔵書数六万、文書館には社会民主党・共
産党などの労働者政党、労働組合中央などの文書が集められ
ている。

IWK, 2 (1966), 1-3; *Jahrbuch*, 4 (1976), 326 f.

(3)

ABA, *Beretning*. 最新は一九七四—七五年版。

このABAと協力して「労働運動史研究会」(Selskabet til
forskning i arbejderbevægelsens historie) が出している逐次
刊行物に次の二点がある。(2) 参照 IWK, 14 (1971), 104-105.
Årbog for arbejderbevægelsens historie (København, 1971 et
seq.). 年報。

Modeller om forskning i Arbejderbevægelsens Historie (Kø-
benhavn, 1973 et seq.). 年一回。

10. リンデン——The Labour Party Library, Transport

House, Smith Square, London SW1P 3JA, England.

(1)

またよく労働「党」の図書館である。文書館部門もある。

IWK, X-1 (1974), 71-73.

(2)

Labour Party Library, *Guide to the Archives*.

謄写印刷九ページ。

Labour Party Bibliography (London: the Labour Party).

労働党および関連組織の出版物の目録。すべて一部を除いて
この図書館にある。ただし一〇年ほど前の目録なのでやや
古くなっている。

11. ミラノ——Fondazione Giangiacomo Feltrinelli, Via

Romagnosi, 3, 20121 Milano, Italia.

(1)

ジャンジアーコモ・フェルトリネリ財団の設立は一九七三
年だが、その図書館は一九四九年に開設され、一九六〇年に
は研究所が活動を開始している。図書館の蔵書数四〇万点
(含小冊子)。文書館部門も大きい。イタリアの社会・経済
・政治史、イタリアおよびヨーロッパの労働運動史に重点が
置かれている。

片桐薫「Istituto Giangiacomo Feltrinelli」『新刊 社会思想』

II-1 (一九七二) 一八九—一九八。

IWK, 6 (1968), 97 f.; *Jahrbuch*, 2 (1975), 371 f.

(2)

Fondazione Giangiacomo Feltrinelli. Descrizione della Biblioteca, Fondi di Archivio, Attività scientifica (Milano, 1976).

(3)

Annali (Milano, 1958 et seq.) 年報

その他の意欲的な出版活動については、上記 *Descrizione* を見よ (*Annali*, I-XVI の総目次も出ている)。

12 ストックホルム——Arbetsrörelsens arkiv och bibliotek, Uplandsgatan 4, 111 81 Stockholm, Sverige.

(1)

或る社会主義者の自然科学者の提案と努力により、一九〇二年に、労働運動関係の小さな資料保管所が開設されたのが始まり。一九〇六年から労働組合連合とスウェーデン社会民主党がこの文書館を引受け今日に至る。ただし、場所は労働組合連合 (LO) の居る「人民の家」(Folkets Hus) とはごく近いけれど別の建物の中である。第二次大戦中も無疵だったことが大きな強みとなっている。図書館部門もある。蔵書数九万点 (含小冊子)。

IWK, 1 (1965), 20-29.

(3)

Meddelande från Arbetarrörelsens arkiv och bibliotek (Stock-

holm). 一九七七年創刊、季刊。

Arbetsrörelsens årsbok (Stockholm, 1969 et seq.) 年報。

この文書館が「労働者文化史協会」(Arbetarnas Kulturhistoriska Sällskap) と共に編集している。

13 ワルシャワ——Instytut Ruchu Robotniczego, 00-484 Warszawa, ul. Górnoślaska 19, Polska.

(1)

一九七一年の改組以来、この「労働運動研究所」と「ポーランド統一労働党中央文書館」(Centralne Archiwum KC PZPR) が車の両輪の関係にある。場所はヤイム (議会) の建物の中。ポーランド労働運動史関係の文獻・史料の宝庫である。

(3)

Z pola walki (Warszawa, 1958 et seq.) 季刊。

Archiwum ruchu robotniczego (Warszawa, 1973 et seq.) 既刊三巻まで。

14 ウィーン——

^a Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes (DÖW), A-1010 Wien, Altes Rathaus, Wipplingerstrasse 8, Österreich.

(1)

オーストリアがヒトラー・ドイツに併合された時から二五年目の一九六一年に話が始まり、二年後に開設。オースト

リアが独立と自由を失った結果の恐ろしく抵抗運動の入びとの英雄的な闘争を若い世代に知らせるのが目的である。一九七三年現在で文書一万点、写真七、五〇〇枚を所蔵。図書館である。

Festschrift 10 Jahre Dokumentationsarchiv des österreichischen

Widerstandes (Wien).

松村高夫「オーストリア抵抗資料研究所『季刊 社会思想』

Ⅲ—2 (一九七三) 一三四—一四三。

IWK, 1 (1965), 9 f.

(9)

Mitteilungen. Dokumentationsarchiv des österreichischen

Widerstandes (Wien, 1972 et seq.). 著者。

⁹ Verein für Geschichte der Arbeiterbewegung (VfGdA),

A-1080 Wien 8, Albertgasse 23, Österreich.

(1)

一九五八年設立、一九七〇年以來、いくつかのオーストリア社会民主党系の機関と共に、現在の建物に居を定める。社会民主党史をはじめ、オーストリア労働運動史関係の資料を集めている。一直線に並べれば五〇〇mになろうという図書館、アードラー父子の文書などから成る文書館、展示資料をもつ。実務の責任者はヘルリツカ (E. K. Heritzka)。

IWK, 1 (1965), 8 f.

(3)

Archiv. Mitteilungsblatt des Vereins für Geschichte der Arbeiterbewegung (Wien, 1961 et seq.). 季刊。

一九六一年の分には索引あり——Sonderbeilage zu Heft 1/1971 (Jänner / März).

Informationen. Projektteam Geschichte der Arbeiterbewegung (Wien, 1975 et seq.).

「プロジェクト・チーム」は一九七三年誕生。この「協会」内に事務所を置き、図書館・文書館などの所蔵資料の調査、学術情報の収集整理に努める。参照 *Jahrbuch*, 4 (1976), 315 f.

¹⁵ チェーリコ——Schweizerisches Sozialarchiv, 8001 Zürich, Neumarkt 28, Schweiz.

(1)

ペリの「社会博物館」(Musée Social) に感心した一人の牧師の提唱で、一九〇七年「スイス社会文献センター」が設立されたのが始まり。一九四二年、現在の名称となる。一貫して私立。「社会問題」すなわち「もっとも広い意味での社会科学と社会政策」に属するすべてを対象とし、それに関心あるあらゆる利用者に開放されている。蔵書数六万点、小冊子三〇万点、更に多数の新聞雑誌、新聞切抜、未刊行文書を所蔵。平日は朝八時から夜八時まで開館して勤労者の便宜をはかっている点、類例の少い特色であろう。

50 Jahre Schweizerisches Sozialarchiv 1907-1957 (Zürich,

1958).

Platten, Fritz N. / Miroslav Tucek, *Das Schweizerische Sozialarchiv* (1971?).

- (1) Herman Balthazar et al. (red.), *Camille Huysmans documenten en geschriften*, 9 delen (Antwerpen / Amsterdam, 1975-).
- (2) 筆者による目録—— M. Nishikawa, "Japanische, Koreanische und Chinesische Periodika der Anarchisten und Sozialisten 1905-1937. Ein Bestandsverzeichnis des IISG, Amsterdam," *Bochumer Jahrbuch zur Ostasienforschung*, I (Wiesbaden) | 一九七七年刊行予定。
- (3) Georges Haupt, *La Deuxième Internationale, 1889-1914. Étude critique des sources. Essai bibliographique* (Paris / La Haye, 1964).
- (4) 西川「ヨーロッパ労働運動史について」歴史科学協議会(編)『歴史科学への道』上(校倉書房 一九七六)二二四—二四六。
- (5) 労働運動史関係の図書館・文書館に関する情報に資する文献に次の逐次刊行物がある。

Internationale wissenschaftliche Korrespondenz zur deutschen Arbeiterbewegung (Berlin, 1965 et seq.).

Jahrbuch Arbeiterbewegung (Frankfurt am Main, 1973 et seq.).

この二つの文献に載った記事については、筆者名・題名を共に省略し、それぞれ *IWK*, *Jahrbuch* の略号に続いて当該の巻・号・年・頁だけ示す。なお、次の文献にも、ここで扱った諸機関のいくつかについて、情報が載っている。

Institut für Zeitgeschichte (Hg.), *Deutsche Geschichte seit dem Ersten Weltkrieg*, III (Stuttgart, 1973). 二七—七八—九一頁。

- (6) その他の BzGA 編集の出版物の中から
Portugiesische Arbeiterbewegung. Studienhinweis und Bestandsverzeichnis der BzGA (1976).

Schlagworte zur Geschichte der Arbeiterbewegung (1976).

Bibliographische Einführung in die Geschichte der Arbeiterbewegung nebst Organisationskatalog zur deutschen Arbeiterbewegung (1976).

- (7) 一六二四年からの AfS の開冊が出版され始めた。版中の冊数の増減を三三頁。

Kurt Klotzbach, *Bibliographie zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung 1914-1945* (1974). Beiheft 2.

Dieter Dowe, *Bibliographie zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung, sozialistischen und kommunistischen Bewegung von den Anfängen bis 1863* (1976). Beiheft 5.

Klaus Günther / Kurt Thomas Schmitz, *SPD, KPD / DKP, DGB in den Westzonen und in der Bundesrepublik Deutschland 1945-1973. Eine Bibliographie* (1976). Beiheft 6.

- (8) 他の関連出版物の中から
ABA / DASF, *Arbejderbevægelsen i Danmark — historik og aktuelt. Litteraturliste* (1973).

- (9) Musée Social, 5, rue Las Cases, Paris. 「社会博物館」へ仮に訊したが、図書館と労働運動史関係の文献も多く所蔵している。第二インターナショナル関係についても良く揃えているが、特筆する程ではない。

G. Lemaine, R. MacLeod, M. Mulkey,
P. Weingart (eds), *Perspectives on the
Emergence of Scientific Disciplines*

(The Hague: Mouton, 1976, 47 Dfl.)

吉 岡 斉

七〇年代における欧米での科学社会学の流行には、目をみはるものがある。その研究テーマの一つに、新分野形成論がある。これは、科学において新しい分野が勃興し確立するまでのプロセスと、そこに働くさまざまな（知的・社会的）ファクターを、考察の対象とするものである。

さて本書は、新分野形成に関する西欧（主としてイギリス）の社会学者ならびに科学史家の論集である。一九七〇年、パリ大学とサセックス大学との共同プロジェクト“PAREX”が発足し、科学の社会的側面に関するインターディシプリナリーな会合を、毎年開催しているが、このプロジェクトが本書成立の機縁となった。すなわち七三年二月パリで開かれた「新分野の勃興…知のおよび社会的条件」と題する会合と、翌七四年六月のヨークでの会合「科学社会学の方法論」で読まれた論文が、本書の母体となっているのである。以下、本書の内容について簡単に紹介しよう。

本書は二部構成をなしている。第一部「科学発展の研究」は、

自然科学のいくつかの分野に関するケース・スタディを集めたもので、八篇の論文から成っている。第二部「新分野研究の理論と方法」は、社会学者の方法論的および理論的な研究を収めたもので、四篇から成っている。

第一部では、まずドイツの W. Krohn と W. Schäfer が、一九世紀中期における農芸化学の勃興を論ずる。農芸化学は自然界の事実のみを追求する純粋科学でもなければ、既存の科学知識の単なる応用でもない。こうした科学を著者たちは“finalized science”と名づける。そこでは科学的な要因が、分野の確立にも、学問内容にも、大きな影響を及ぼすことがある。こうした観点から農芸化学の形成期のいろいろな側面が論ぜられ、特にリービッヒの理論に焦点が当てられる。

フランスの P. Costabel は熱力学の確立について述べる。その基礎が固まったのはクラウジウス以後だと著者は言う。だが、熱力学なる分野が果たして存在したのか、存在したとすればいつ確立したのか、といった問題について一言も触れられず、純学説史考察に終始している。また学説史的に見ても、ごくありきたりの内容である。

イギリスの R. G. A. Dohy は、一八八〇年代における物理学の成立を扱っている。ドイツでは有機化学の繁栄に押されて、無機化学は低迷が続いていた。八〇年代、ドイツ以外の国で幾つかの重要な革新が起こり、その革新を担った一人であるオストヴァルトがライプツィヒに招かれた。そこへドイツ国外から留学生が殺到し学派が形成され、それを核として、電気化

学と熱化学を中心テーマとした新しい物理化学が急速に広がっていった——以上のような論旨が展開される。

Michael Worboys (英) は、イギリスにおける熱帯医学の制度的確立を取り上げる。この分野では社会からの圧力が、その確立に決定的な影響を与えたのである。すなわち、ジョセフ・チェンバレンによるイギリス帝国主義の植民地政策の一大転換によって、現地で働く本国人がますます必要となり、彼らの健康を管理するという要請にこたえるべく、熱帯医学が急速に確立された、と著者は言う。

フランスの J. D. de Certeaux は、生物物理学の歴史と構造を素材として、「分野」(discipline) 概念の有効性を論ずる。生物物理学には、以前から「医学的」および「科学的」という二つの潮流があったが、両者の間にあまり密接な関係はなく、しかも同一の潮流内を見ても、制度的にも学問的にも殆ど重なり合わない雑多なアプローチから成っている。この種のものを「分野」という名で一括してもあまり有効ではない、と著者は結論する。

次に John Law (英) が、蛋白質を分析対象とした X 線結晶学の発展と、分野としての知的構造を論ずる。この分野における科学者たちの間では、研究の戦略や見通しについてコンセンサスもあったが、意見の相違も大きかった。Law はさまざまな研究者の考え方を詳しく紹介するとともに、それらの研究者が、より大きな科学者集団である X 線結晶学者の共同体 (X-ray Community) および蛋白質研究者の共同体 (Protein Commun-

ity) と、どのような形で結びついていたか、またそれらの共同体からどう評価されていたか、を明らかにする。

イギリスの M. J. Mulkey と D. O. Edge は、電波天文学の発展について述べる。第二次大戦後 Cambridge と Jodrell Bank (Manchester) およびオーストラリアの Sydney に、いち早く電波天文学研究のグループが生まれ、やがて世界的な規模の共同体が形成されていった。著者たちは、Cambridge と Jodrell Bank の二つのグループに焦点を合わせて、電波天文学の学問的發展と分野としての成長を論ずるとともに、二つのグループの知的・社会的特質を、詳細にわたって検討している。

最後に G. N. Gilbert (英) が、第二次大戦後のリーダーを用いた隕石研究の歴史を概観する。この分野は電波天文学とともに、戦時リーダー研究の落し子であるが、その後伸び悩み、一九六〇年頃までには、超高層物理学に事実上吸収されてしまった。この隕石研究の発展と没落のプロセスを、著者は他のいろいろな分野と比較しつつ論じていく。なお本書で分野の没落を扱っているのは、この論文だけである。

以上が第一部の内容である。この中で Dolby, Law, Mulkey & Edge, Gilbert (すべてイギリスの研究者) の論文は、多座な専門家の手によるものだけに、いずれも洗練されている。Krohn & Schaefer の論文は、重要な問題提起を含んでいるが、ケース・スタディの技法にややぎこちなさを感じる。Worboys の論文は、挑戦的な書き出しの割には常識的な内容である。二人のフランス人の論文は、やや場違いの感がある。

次に第二部の検討に移ろう。評者の感想で恐縮ではあるが、ここに収められている四つの論文は、第一部よりもはるかにおもしろかった。なぜなら、いずれも旧来の常識的アプローチに反省を迫る意欲作と言えるからである。まず M. J. Mulvey が、電波天文学に関するケース・スタディの経験をふまえて、科学社会学の方法論を論ずる。これまでの社会学において支配的だった考え方によれば、正しい経験データを得るためには研究者は自らの偏見から来る歪みを極力押えなければならず、そのためにはできる限りデータ採取の場への主体的介入を慎まねばならぬ、とされていた。しかし、書かれた記録（たとえ一次資料であっても）や、形式的な質問表ないしインタビューへの回答は、実はきわめて当てにならぬものである。そこで、正しい情報を得るためには、主体的介入を自覚的に行なわねばならない。たとえばインタビューの場合では、局外者の質問に対して科学者が答える、という情況に特徴的に現われる歪曲を見抜かねばならないし、どのようなインタビュー情況をつくり出すことによって正しい情報を得ることができるか工夫せねばならない——大略以上のような論旨が展開される。

John Law は、これまでの科学社会学は“normative”な性格のものであったと指摘し、それに代わるものとして“interpretive”なアプローチを提唱する。すなわち、科学者の行為は（知的にも社会的にも）強力な規則によって統制されているのではなく、自らの置かれた状況を主体的に解釈し、能動的に対応していく行為と見なさねばならない、と著者は言う。ノル

ムやパラダイムがあるはずだと決めてかかったのでは誤りは避けられない。正しい理解のためには行為者自身の立場で情況を見なければならぬ、というのである。この主張は、科学社会学へのエスノメソドロジの観念の導入と見なすことができる。次の S. W. Woolgar (英) の論文は、科学の「分野」(scientific collectivity) なるものをいかにして経験的に確定するか、という技術的な問題を議論している。実は経験的確定の規準は、きわめて多くのやり方で選ぶことができる。Woolgar は二〇通りのやり方を紹介し、それぞれの仕方では「パルサー研究者」の総数と増加傾向を算出している。そして、やり方によってかなり異なった結果が出てくることに注意を喚起し、こうした問題に対する反省が従来欠けていたことを批判する。

最後にドイツの W. van den Daele と P. Weingart が、外部からの人為的な「科学政策」によって、いかなる場合に、またどの程度まで、分野の発展をコントロールできるか、という問題を論ずる。当然、人為的な科学政策に対しては、学問的および制度的な抵抗が避けられないわけで、そうした抵抗の度合と性格によって、政策的コントロールの有効性も決まってしまうのである。著者たちは、こうした問題を考えるための、基礎的かつ網羅的な枠組を提示している。

以上が第二部のあらましである。ここに収められた論文の多くは、まだ試験的な段階にとどまっている。だが問題提起自体は新鮮であり、反省させられる点が少なくない。

さて、本書全体を通して言えることは、イギリスの研究者た

ちの間に、ある程度共通の議論のパターンが形成されつつあるものの、まだまだ理論においても方法においても、共通の基本的骨格が固まっていないことである。これを「未成熟」と見なす者もあろう。しかし科学社会学においては、まだ当分の間は荒っぽい議論を活発に戦わす必要があるのではなからうか。さもなくば、現実離れたグロテスクな分野になり下がることは避けられないだろう。ともあれ本書は、新分野形成について広い視野と柔軟な考え方をやしなううえで、またヨーロッパ（特にイギリス）における科学社会学の最近の動向を知るうえで、きわめて有用なものであろう。

マンドヴィル研究の現状

Irwin Primer (ed.): *Mandeville studies. New explorations in the art and thought of Dr. Bernard Mandeville (1670-1733). International archives of the history of ideas* 81. Martinus Nijhoff, The Hague 1975. xvi+223 pp.

水 田 洋

一

謎のオランダ人医師マンドヴィルが、『うなる蜂の巣』(*The grumbling hive: or, knaves turn'd honest*, 1705) と、その増補版である『蜂の寓話』(*The fable of the bees*, 1714; Pt. 2, 1729) をだしてから、二五〇年あまりになるのだが、後世の人びとは、いまだにかれの真意をはかりかねて、右往左往している。⁽¹⁾ ついに『マンドヴィルのアンビヴァレンス』という本まであらわれるにいたった。⁽²⁾ マンドヴィル自身の著作も、『蜂の寓話』のペンギン文庫版をはじめとして、『ダイオンへの手紙』、『タイバーンで処刑がおおい原因』、『公娼の擁護』、『着飾ったインソップ』のオーガスタン・リップリント協会による復刻、およびイギリスで『ダイオンへの手紙』、『名譽の起源』のそれぞれ単行の復刻が、この二五年のあいだに出版されているのである。これらのリブ

リントを、参考のために列挙しよう。

A letter to Dion (1732), Augustan Reprint Society, No. 41, Los Angeles 1953. Introduction by Jacob Viner.

A letter to Dion, ed. by Bonamy Dobrée, Liverpool 1954.

An enquiry into the causes of the frequent executions at Tyburn (1725), Augustan Reprint Society, No. 105, Los Angeles 1964. Introduction by Malvin R. Zinker.

Aesop dress'd; or a collection of fables writ in familiar verse (1704), Augustan Reprint Society, No. 120, Los Angeles 1966. Introduction by John S. Shea.

The fable of the bees (1714), Penguin Books, London 1970. Introduction by Philip Harth.

An enquiry into the origin of honour and the usefulness of Christianity in war, London 1971. Introduction by M. M. Goldsmith.

Modest defence of publick stews (1724), Augustan Reprint Society, No. 162, Los Angeles 1973. Introduction by Richard Cook.

以上のほかに、『蜂の寓話』には、ケイの有名なリプリントがあつて(初版一九二四年)一九五七年に再版された。マンドヴィルの著作として確認されているのは、一六―七点であるから、なかばちかくが、リプリントされたことになる。

フライヤーが編集した『マンドヴィル研究』は、マンドヴィル生誕三〇〇年(一九七〇年)を記念するために企画された。

のであつて、あつめられた一四篇の論文は、相互のつながりという点では(序文で編者もみとめているように)「はじめの意図よりも、かなりゆるやかな組織」であるとはいへ、そのためにかえつて、マンドヴィルの多面性と、マンドヴィル研究の多様性を、よくしめすことになった。編者が一四篇を分類した五つのグループの題名は、かならずしもつねに論文の内容にふさわしいものではない(とくに第五)が、多様の標識としてあげてみるならば、「マンドヴィルのいくつかの小著作について」「宗教と倫理」「政治と社会」「他の著作者たちとの関係におけるマンドヴィル」文体、諷刺、逆説」である。

さういふグループは、編者が比較的あたらしい研究方向と考える、文学的評価を目ざす三論文からなるのだが、皮肉なことにそのなかの「社会的妥協の粉飾」は、「硬直した思想史 history-of-ideas 的接近では、かれ「マンドヴィル」を十分に理解することはできない」といひながら、「マクファースンその他の思想的の研究に依拠しつつ、それ自身マンドヴィルの思想史研究として、本書のなかでもっともすぐれたものとなっている。そして、そのけっか、この論文の前後の二論文における、いわゆる文学的接近(主として、諷刺・逆説・皮肉の分類整理)が、いかに無意味であるかが、あきらかになるのである。

- (1) 研究史の比較的新しい部分については、田中敏弘「最近のマンドヴィル研究について」『経済学論究』昭和四十七年七月(二六巻二号)。
- (2) H. Munro, *The ambivalence of Bernard Mandeville*, O. U. P. 1975. — マンドヴィルのあまり知られない著作に照明をあたつた。G. V. P. R. I. Cook, *Bernard Mandeville*, New York 1975.

以上三冊の書評をうけて M. Jack, *Progress and corruption in the eighteenth century, — Mandeville's "Private vices, public benefits," Journal of history of ideas, April-June 1976.*

二

ブライマーの序文によれば、マンドヴィルに対する道徳家・宗教家の非難がたかまったのは、一七二三年に『蜂の寓話』に「慈善および慈善学校論」がつけられてからであり、フィールディングその他の人びとにとっては、マンドヴィルは「悪魔の化身」であつた。しかし、フィールディングも、ジョンスンやアダム・スミスも、マンドヴィルを注意ぶかく検討したのであつて、かれらが表面上はマンドヴィルの「誤謬」を克服したときも、影響をうけていたのである。フランス啓蒙思想家たちのお上品ぶりによつてきらわれたことをのぞけば、マンドヴィルの人氣は、相当なものであつたといふのである。

それにもかかわらず、同時代人であるデフォウ、スウィフト、ポーブラの人氣に、およばないのはなぜかといへば、マンドヴィルの人間像があきらかでなく、作品がストーリーをもたず、ほとんど匿名で發表された、というような事情のほかに、名聲が多様に分岐して、まとまつた評価がないという理由があげられる。スウィフトやデフォウの名声も多様だといへ、主要な業績が文学におけるものであることは、一般的に承認されている。ところがマンドヴィルについては、ケイによる復興以来、思想的アプローチが支配的で、文学的アプローチは、フィリ

ップ・ハース（ペンギン版『蜂の寓話』の編者）の論文『蜂の寓話』の諷刺的目的』（『一八世紀研究』第二号、一九六九年）によつて、開始されたにすぎず、思想的アプローチは、そのなかでさらに、経済、政治、哲学、道徳、宗教などに分裂している。「かれ〔マンドヴィル〕は、理論家として、社会科学のあらゆる領域にわたつて重要なのであるが、どの個別社会科学者も、かれの成果の広さと値うちを、完全に表現していないのだ。」

たとえばハイエクは、マンドヴィルをヒュームの社会哲学の先駆者として、たかく評価するが、そのばあい、諷刺を、マンドヴィルの出発点としてしか、みとめないし、また、「マンドヴィルが主として道徳家とみなされていることが、かれの主要な業績の評価への、主要な障壁であつた」といふのである。ローゼンバークその他の経済思想家は、マンドヴィルの諷刺的意図を、ほとんどまたはまったく顧慮しない。ただ、もっとも重要な例外は、ヴァイナーであつて（この論文集に寄稿する予定であつたが、死がそれを不可能にした）、一九五三年の序文で、マンドヴィルの倫理的リゴリズムは、かれのリバーティニズムをかくすための、仮面であつたという立場をとることによつて、諷刺を強調したのである。

文学的立場からの研究は、ほぼ一貫して、マンドヴィルの諷刺を強調するが、この論文集のなかでは、ピンカスが、文学的アプローチによりながら、『蜂の寓話』は諷刺であるかという疑問をだしている（ただし、あとでふれる余裕がないからここで

のべておくと、ピンカスは、諷刺ではなくて逆説であると、主張しているだけである。これはかれ自身もみとめているように、「定義の問題」にすぎない。

プライマーは、文学的研究がつぎの時代の研究者に対して、モデルになることを期待しつつ、「しかし、以下の論文の大部分において支配的な、思想的観点からのマンドヴィル研究が、この分野を支配しつづけることもまた、予想される」という。かれが、はじめのプランより、おくれ、拡散してしまったというときの、はじめの意図がなんであつたかは、しることができないが、この論文集が、マンドヴィル研究の現段階における多様性をあらわしていることは、たしかであろう。多様性の架構のひとつとなつたかもしれないヴァイナーの、寄稿がなかったことは、編者にとつただけでなく読者にとつても、残念であるが。

三

はじめの三論文がそれぞれとりあつかう、マンドヴィルの小著とは、『仮面をはがれた処女』（一七〇九）、『ヒポコンドリアとヒステリアの情念』（一七一）、『公娼の擁護』（一七二四）である。

『仮面をはがれた処女』は、伝統的なポーノグラフィーの題名と形式をもちながら、当時としては例外的な、女性解放論であつて、マンドヴィルは、「推理力において、女は男にけつして対抗できない。……女は、読み書きができれば、知識にかんし

てそれ以外の教育をうけないが、女がやめるところから男は出発する。かれらは、学校や大学におくられて、知的能力を補修されとぎすまされてからはじめて、自分たちの仕事をまかせられるのだ」という。かれにとって、自己認識だけが、知識による解放を可能にするのであり、他方で（慈善および慈善学校論）でのべているように、従属的地位にとどめておくべき人びとには、この知識をあたえてはならないのであつた。

このような、教育による女性解放論は、当時の大衆小説の女性論とするとよく対立する。しかしながら、作中の女性が「私は危険な実験をこのまない」とかたるとき、マンドヴィルの女性解放もそこで停止する。筆者（Gordon S. Vichery）もこの女性論を、思想史のなかに位置づけることを、していない。それは、女性史が歴史たりうるか、⁽¹⁾という問題にも関係するであろう。

第二論文（G. S. Rousseau）がとりあげた『ヒポコンドリア、ヒステリア論』は、マンドヴィルがイギリスにきてからかいた、唯一の医学的論文であるが、ジョンソンがほめただけで、医学史上は無視されてきた。しかし、一七、一八世紀にかなり出版された類書のなかで、この本は、医学における観察と経験の優位をとき、医療問題の社会的側面を指摘した点で、抜群である。トルソーはいっている。それだけでなく、最近のマンドヴィル研究にみられるように、諷刺を重視する立場からすれば、この本には、わるい医師、わるい患者、虚偽の医学理論への諷刺がみちているし、他方では、医師マンドヴィルの自伝とみられる

部分もある。そういうことをふくめて、医師の役割をえがいた文献としては、これは、おなじく医師であったスモレットの作品とならぶものだというのが、ルソーの評価である。

ただ、この第二論文のばあいも、医学思想史のながれがはっきりしないために、マンドヴィルの位置づけができていない。

それにくらべると、第三論文(Richard I. Cook)がとりあげた『公娼擁護論』は、思想的立場づけが、かなりはっきりしている。マンドヴィルはこのパンフレットで、すでに『蜂の寓話』のリマークHで提起された公娼論を、展開しているのだが、その要旨は、——宗教的社会改良家たちの努力にもかかわらず、売春は増加し、それにとまって、性病、私生児ごろし、道徳的退廃が増加する。非合法的な性への欲求が、たんなる法律によつては抑圧できぬほどにつよいのだから、むしろ公娼制度によつてそれをコントロールし、社会的害悪を最小限度にしないとめるべきである——ということである。かれはこのパンフレットを『風俗改善協会』の紳士たちに献呈することによつて『宗教促進案』(一七〇八)におけるスウィフトとともに、『協会』の偽善と無能を批判したのであった。

クックは、このパンフレットの公娼論が重商主義的であるといい、マンドヴィルの意図は、性の商品化を重商主義的に主張することのこっけいさを通じて、重商主義を批判することにあるという。しかし、マンドヴィル自身も重商主義者であったから、「あきらかにマンドヴィルが、かれのやりかたの不一致に、気づかぬふりをしていることには、ある程度の自嘲がふくまれ

ているし、その点で『擁護論』は、若干の重商主義者のユーモア欠如への、遠まわしの攻撃をふくむのである」と、クックはいうが、じつはまさにここが、マンドヴィル解釈のわかれ目なのであって、かれが諷刺家であることは、あらためて文学的研究者に指摘してもらうまでもなく、承認されているのである。問題は、その諷刺の攻撃目標が、だれだったのかということなのである。

クックは、マンドヴィルの目標を誤認しているから、売春の重商主義的とりあつかいのこっけいさというようなことを、もちださなければならなかったが、第六論文「マンドヴィルと頭脳のなかの理想社会」(A. Speck)は、「風俗改善協会」とそれへの諸批判(デフォー、サジェヴァラル、マンドヴィル)の性格をあきらかにすることによつて、筋のおつた説明をあたえている。すなわち、ウィッグ→重商主義→都市化という系列において、ウィッグが経済的繁栄と都市化をのぞみながら、都市化にともなう(ときにはそれが必要とする)諸悪徳を非難することの矛盾を、マンドヴィルはついたのである。かれ自身もまた、重商主義者であり、第七論文「マンドヴィルの政治学」(H. T. Dickinson)があきらかにしているように、ウォルポール体制のさめた支持者であったが、自嘲的になるような矛盾をおかしてはいなかった。

(1) 水田珠枝『女性解放思想史の歩み』岩波新書、一九七三年、二一八ページをみよ。

四

宗教と倫理をとりあつた第四論文「マンドヴィルにおける宗教と倫理」(M. R. Jack)と第五論文「信仰、真剣さ、道德性——マンドヴィルとベイル」(E. D. James)のうち、前者は、マンドヴィルにとって、宗教それ自体ではなく人間行動の側面としてのそれが、関心事であつたという立場から、宗教問題を棚あげしてしまつていたので、論旨きわめて単純でとりあげるに値しないが、後者は、マンドヴィルをベイルと比較しつつ、かれがベイルよりも現世的で、そのために、個人的道德と社会的道德とをきりはなすことになつたと、指摘する。たしかにその意味では、「私悪は公益」ということばは、マンドヴィルの特異なりゴリズムをあらわすといえよう。ところが、この論文は、おわりの方で、私悪を公益へと操作することが福音の戒律と一致するとはおもわれない、というような、筆者の宗教論がでてきて、ぶちこわしになつてしまふ。

第八論文「マンドヴィルとウィザー」(J. A. W. Gunn)は、イギリスで最初に『蜂の寓話』をかいた、一七世紀のピューリタン、ウィザーの神慮の概念と、マンドヴィルにおける意図されない結果の実現という概念とを中心に、両者を比較する。おもしろい視点ではあるが、歴史的段階のちがうウィザーの政治論をもちだして、私悪と公益の問題を論じても、あまり意味があるまい。第九論文「マンドヴィルとデフォウ」(John Robert Moore)は、両者の対立を強調する通説に対して、共通性を指

摘し、第一〇論文「マンドヴィルとシャーフツベリ」(Lewin Priener)も、マンドヴィルが、通説とはちがつて、シャーフツベリに依拠していることを指摘し、マンドヴィルの反撥は、むしろ依存のおおきさを自覚することからきたのだという。第一論文「マンドヴィルとヴォルテール」(A. Owen Aldridge)では、ヴォルテールのマンドヴィルへの依存が、あきらかにされる。ベイルもふくめて、これらの思想家とマンドヴィルを比較することは、歴史的文脈のなかでおこなわれてこそ、意味をもつのだが、ここにはほとんどそういう要素がないので、平板な異同論になつてしまふ。

第一二論文「つきさし、あるいはうつもの——『蜂の寓話』における散文の文体」(Robert Adolph)、第一三論文「社会的妥協の粉飾——マンドヴィルの諷刺についての若干の考察」(Robert H. Hopkins)、第一四論文「マンドヴィルの逆説」(Philip Pinkus)は、はじめにのべたように、文学的アプローチによるものであるが、マンドヴィルの意図が諷刺であつたといふことと、かれの思想的研究の成果とのあいだに、なにも矛盾はなく、諷刺の対象、具体的意味は、思想的の研究なしには、あきらかにならないのに、なぜ、文学的アプローチだけをきりはなすのかは、理解できない。きりはなすことの不毛性を第一二、一四論文が立証し、結合することの有効性を、第一三論文が立証したというべきであらうか。第一三論文は、マクファースンの『所有個人主義』に依拠しつつ、マンドヴィルの主要攻撃目標が、アディソン、ステイール(およびシャーフツベ

リ、ハチスン)の、ブルジョア・オプティミズムの自己欺瞞性にあることを、あきらかにし、ついでに、名譽概念の近代化をめぐるアディスン、ステイル対マンドヴィル、スウィフトの対立にふれている(この部分の論旨は、あまり明快ではない)。全体としてみると、マンドヴィルのリゴリズムの問題が、ときどき言及されているが、影がうすくなっていることに気がつく。ブルジョア・オプティミズムへの諷刺をふくめた、現実を認める、マンドヴィルの基本的立場だとすれば、ブルジョアの現実のリゴリスティックな拒否のほゆる余地はないのである。(あとがき——書評としてかかれたものをここに転用した。 *Journal of the History of Philosophy* に掲載予定の書評とは、まったくの別稿である。)

公募論文執筆・送付要領

- 一、論文提出の資格は、社会思想史学会会員に限る。
- 二、締切日は三月末日。送付先は社会思想史学会事務局。
- 三、枚数は、二百字×一〇〇枚以内。
- 四、原稿用紙は二百字詰。タテ書き。
- 五、注は各節ごとに、注(1)(2)(3)……と入れる。
- 六、引用・参考文献の示し方

①洋書単行本のばあい

K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, 1953, SS. 75-6. (高木監訳『経済学批判要綱』(大月書店 一九五八年、七九ページ)。

②洋書雑誌論文のばあい

F. Tökei, Lukács and Hungarian Culture, in *The New Hungarian Quarterly*, Vol. 13, No. 47, Autumn 1972. p. 108.

③和書単行本のばあい

丸山真男『現代政治の思想と行動』第二版、未来社、一九六四年、一四〇—一ページ。

④和書雑誌論文のばあい

坂本慶一「ブルードンの地域主義思想」、『現代思想』五巻、八号、一九七七年、九八ページ以下。

【編集後記】

社会思想史学会年報の創刊号を会員の皆様にお届けいたします。今秋の大会に間に合わせようと努力したのですが、何分にも創刊号のこととて、いくつかの困難にぶつかり、今日にいたりました。寄稿していただいた会員に厚く御礼申し上げますとともに、大中に刊行がおくれましたことを全会員に深くお詫びします。

(一) 年報は、御覧のように、大会の報告と討論を中心に編集し、名実ともに学会の機関誌であることを心がけました。

(二) 年報は、ミネルヴァ書房に出版をお願いし、引受けていただくことになりました。編集を学会が担当し、ミネルヴァ書房が、造本、販売を担当します。

(三) 編集は、水田洋代表幹事の最終責任の下に、山下肇、柴田三千雄、横山寧夫、平井俊彦の四常任幹事が担当することになりました。

(四) シンポジウムの原稿は、それぞれの司会者の責任において作成しました。

(五) 大会での討論で、若干の発言者が名前と所属を名づけれなかったか、あるいは不明確であったばあい、せつかくの質問者が氏名不詳となっております。今後、大会で発言されるときには、はっきり、名前と所属をいって下さい。

(六) 論文は公募で、アンケートには八人の方から投稿したいとの希望がありました。その中、実際に論文を提出された会員

は四名です。四つの論文について、編集委員会にはかり、掲載した三論文を採用しました。

(七) 論文はできるだけ多くの会員から投稿していただくよう切望します。この場合、枚数制限を厳守して下さい。今回は、このことがはつきりしなかったので、論文に長短がありました。長い論文を書いていただいた会員には、けずっていただきます。

(八) 編集方針および執筆依頼は、幹事会および常任幹事会で決定します。何分にも不慣れですので、多くの会員の方からのアドバイスを待っております。編集について、展望、書評、海外研究動向などのテーマや執筆者その他なんでも、御意見をお寄せ下さい。充分に検討させていただくつもりです。

(九) 学会の財政的基盤がまだ弱いので、寄稿していただいた会員に、現在のところ、まだ原稿料を差上げる余裕がありません。今後、なんらかの改善策を考えたいと存じます。

(平井俊彦)

社会思想史研究①

発行日 一九七七年十二月二十日

編集 社会思想史学会

(代表幹事 水田洋)

発行人 杉田信夫

印刷所 天理時報社

株式会社

ミネルヴァ書房
京都市山科区堤谷町1
電話 075-581-5191

新「マルクス=エンゲルス全集」

〈好評発売中〉 Marx Engels Gesamtausgabe (MEGA) ca. 100 Bde.

第II部第1巻「グルントリッセ」第1分冊

Abt. II/Bd. 1: Karl Marx: Ökonomische Mauskripte 1857-58 (Grundrisse). 2 Textteile u. Apparatbände.

Teil 1. Mit broschierten Teilapparat. 29; 464 S. 1976

〈在庫〉 Ln. ¥21,600

1857-58年のノート「グルントリッセ」：第1分冊には「貨幣にかんする章」、「資本にかんする章」の第1編、「バスティアとケアリ」、「経済学批判への序説（1857年8月）」を収録。

第II部第3巻「経済学批判ノート」第1分冊

Abt. II/Bd. 3: Karl Marx: Zur Kritik der politischen Ökonomie. Manuskript 1861 bis 1863. 6 Teile u. Apparatbd.

Teil 1. Text der Hefte 1-V. 29; 499 S. 1976

〈在庫〉 Ln. ¥21,600 (Teil 2-6 in Vorb.)

1861-63年の「経済学批判」ノート23冊（資本論の第2の準備草稿）：第1分冊には資本論第1巻13章までにあたる部分までのノートを収録。（この第3巻テキスト部分は6分冊で刊行。第2-4分冊は剰余価値学説史、第5分冊は草稿第15-18冊、第6分冊は草稿第19-23冊）。

第IV部第1巻「1842年までの抜き書き・ノート」

Abt. IV/Bd. 1: Karl Marx/Friedrich Engels: Exzerpte und Notizen bis 1842. 1047 S. 1972

Ln. ¥21,600

マルクスの1836-41年のベルリン大学時代のノート。エンゲルスの1841-42年の宗教史研究など若きふたりの思想形成の研究に貴重な資料を収録。

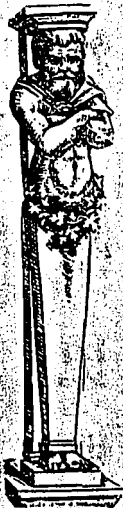
●マルクス=エンゲルス年報 Marx-Engels-Jahrbuch.

子価 ¥6,080

Hrsg. von den Instituten für Marxismus-Leninismus beim ZK der KPdSU und beim ZK der SED. ca. 600 S. (Dietz, EG)
Bd. 1 1978

Dietz社 日本総代理店 極東書店

東京都千代田区神田神保町2の2
振替東京4-100009番 電話03(265)7531番



●創業45周年記念出版

西洋をきずいた書物

PRINTING AND THE MIND OF MAN

◇J. カーター, P.H. ムーア編

◇西洋書誌研究会訳

この本のそもそものは、1963年7月に活版印刷発明500年を記念して、ロンドンで開催された「国際印刷機械及び関連産業展」に際して、西欧文明を築いた書物として撰定展陳された書物(424項目約485タイトル)を載せた小目録が土台となるのです。それに、たっぷり充実した解説を付して1967年にあらためて刊行されたのが本書です。ゆったりした大型の堂々たる本で頼り甲斐のある参考書です。永く座右の書として利用するたびに愛惜の気もちが湧く書です。（八木佐吉すいせん文より）

A4判 総クロス装函入り 400頁

定価9,800円 ◆呈内容見本

雄松堂書店 東京都新宿区三栄町29 千160 ☎357-1411 振替東京2-71208

ANNALS OF THE SOCIETY FOR THE HISTORY OF SOCIAL THOUGHT

CONTENTS

NO.1 1977

Symposia

Some Types of Social Thought

Y. Deguchi, Y. Takehara, Y. Nakamura, H. Mizuta 2

Social Thoughts in 1930's

T. Hayasaka, T. Shimizu, Y. Saïo, N. Shiotsuka 30

Report and Discussions

The Changes of Chr. Hill's Conceptions of History

..... *Takane Matsuura* 55

Articles

"Reform" and "Empire" in J. Chamberlain

..... *Etsuko Yasukawa* 61

The Formation of Young Lukács' Dialectical Method

..... *Hidekazu Takahei* 90

Modernization and Change of Order Consciousness

in Germany *Mitsuo Terada* 120

Surveys

Studies on Thomas More

Akio Sawada, Hideo Tamura, Isao Date 146

Reviews 185

Overseas Trends *Masao Nisikawa, Hitoshi Yoshioka,*
Hiroshi Mizuta 206

Miscellaneous Notes

Edited by

The Society for the History of Social Thought

社会思想史学会年報 社会思想史研究 創刊号(一九七七年)

定価一五〇〇円